

未来へつなぐ 浪江の記憶

浪江町

震災・復興記録誌

2011.3.11 ▶ 2021.3.31

未来へつなぐ 浪江の記憶

浪江町 震災・復興記録誌

2011.3.11 ▶ 2021.3.31

福島県浪江町

10年間の教訓を後世へ

浪江町

震災・復興記録誌

2011.3.11 ▶ 2021.3.31

福島県浪江町



未来へつなぐ
浪江の記憶

浪江町

震災・復興記録誌

2011.3.11 ▶ 2021.3.31

福島県浪江町

未来へつなぐ 浪江の記憶

わたしはここにいます

幾千万の歳月を、人々とともに歩んできました
ほんの一瞬、その営みは途絶え、わたしは深く傷つきました

少しずつ、人々は再び、わたしのもとに集い、
海を、山を、川を、空を、そして大地を育んでくれています

わたしとともに在ったあなたを、見守り続けます
まだ見ぬあなたとの出会いを、心待ちにしています

いつまでも、どこまでも続く、
輝かしいあなたの明日が、わたしとともに在りますよう

わたしはここにいます



咲き誇る請戸川リバーラインの桜



大いに賑わう十日市祭



町内を巡る標葉郷騎馬行列



踊りの輪が広がるなみえ夏まつり



競りに沸く請戸漁港の魚市場



請戸漁港の出初式



マリンパークなみえと可憐に咲く紫陽花

浪江の記憶

豊かな自然の恵みとともに在った町

2011.3.11以前



露店が軒を連ね、人々が行き交う十日市祭



白装束の若衆が目抜き通りを駆ける火防祈禱祭裸参り



豊漁と漁の安全を祈る安波祭

浪江の記憶

2011.3.11以前

豊かな自然の恵みとともに在った町



標葉郷野馬追祭の出陣



安波祭の神楽奉納



請戸地区の小学生が踊り手となる田植踊り



豪快な請戸川の鮭狩り



桜咲く大柿ダム湖



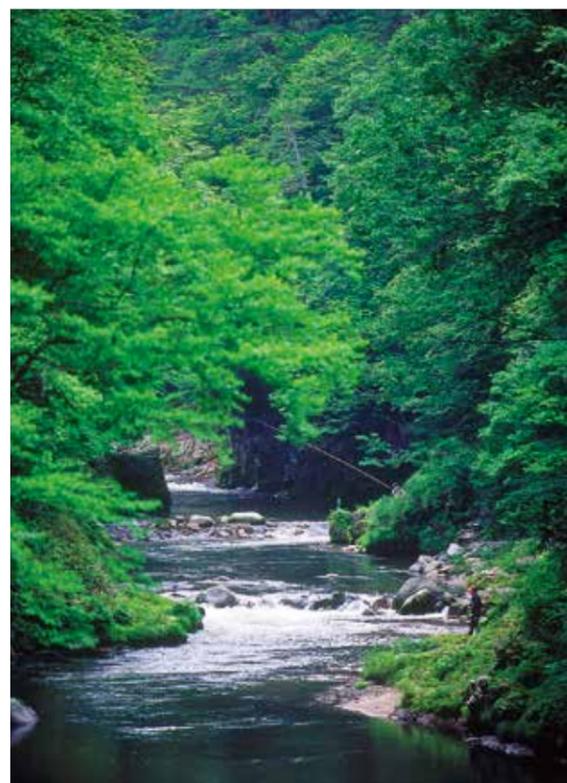
請戸川上流(津島地内)の新緑と清流



高瀬川渓谷の紅葉(金棒断崖)



高瀬川に咲く桜



新緑萌える高瀬川渓谷



日山山開き

浪江の記憶

2011.3.11以前

豊かな自然の恵みとともに在った町



雪の高瀬川渓谷



あの未曾有の大災害から、10年が経ちました。

東日本大震災および福島第一原子力発電所の事故、そして長期の避難生活のために命を落とされた方々に、あらためて哀悼の意を表しますとともに、被災されたすべての方々、未だ避難先にて不自由な避難生活を強いられている方々に、心よりお見舞いを申し上げます。

また、これまで浪江町民と浪江町に対し、国内外から多くのご支援を賜りましたこと、厚く御礼申し上げます。

平成23年3月11日、浪江町は震度6強の強烈な揺れと15メートルを超える津波によって、沿岸部の請戸、棚塩（南棚塩）、中浜、両竹地区に壊滅的な被害を受け182人の尊い命を失いました。そして、翌日発生した福島第一原子力発電所の事故によって全町避難を余儀なくされ、21,000人余りの全町民が着の身着のまま避難することとなりました。そうした過酷な避難生活の結果、多くの方々が震災関連死として、無念にも命を落とされています。

あの日を境に私たちの日常は奪われ、誰もが必死に走り続けた10年間でした。様々な困難とともに月日は流れ、今も、ふるさとの復興は道半ばであります。

しかし、止まない雨は無い、明けない夜は無い。前を向かなければなりません。町が再び賑わいを取り戻すまで、すべての力を結集し、ふるさと再生に取り組んでまいります。

私たちは今を生きる者として、将来を担う子や孫たちに町の財産である歴史、文化、産業等を引き継いでいく責任があります。この重大な責任を果たすため、本誌を「震災の記憶・記録」、「復興への軌跡」だけにとどまらず、皆さんの「ふるさと浪江」への“想い”までもしっかりと反映したものにしたいと考え、町の各地区、様々な世代、立場の方々からお話を伺ってまいりました。お忙しい中ご協力いただいた方々に、改めて御礼を申し上げます。

たとえ離れていても本誌が、あの懐かしい「震災前の町」から、現在の「復興期」、そして「町の未来」へと、私たちの想いをつなぐ絆となることを願っています。

末筆になりますが、今日の復興の礎を築かれ、志半ばで逝去された馬場前町長に対し、改めて感謝申し上げますとともに、心から哀悼の意を表します。

町の復興には未だ課題が山積しておりますが、議会並びに町民の方々と力を合わせ、将来にわたり安心して暮らせる「持続可能なまちづくり」に全力で取り組んでまいります。

令和3年6月吉日

浪江町長 吉田 数博

2 未来へつなぐ 浪江の記憶

10 発刊にあたって

15 第一章 東日本大震災および原子力災害の記憶

あの日から10年。東日本大震災における地震・津波被害、および東京電力福島第一原子力発電所が浪江町にもたらした影響、町の被害状況を写真・各種データなどとともに振り返ります。

- 16 浪江町の概要
- 18 東日本大震災の概要
- 20 津波の概要
- 22 原子力災害の概要
- 24 浪江町の被害
- 26 各地区の被災状況

29 第二章 発災から復旧期まで。
浪江町が歩んだ激動の10年

発災時の町の様子、津島地区から二本松市東和への避難、2017（平成29）年3月31日の避難指示解除後の町の復旧・復興の様子、休校・閉校することになった町内小・中学校の歴史などについて触れます。

- 30 **2011.3.11**
3月11日 初動期の対応
- 32 **2011.3.11**
発災直後の町の状況
- 34 **2011.3.12**
津島地区への避難
- 36 **2011.3.13～15**
津島地区から二本松へ再避難
- 38 **2011.3.16～**
二本松市東和支所・避難所での対応
- 40 **2011▶2012**
二次避難、始まる
- 42 **2011▶2012**
応急仮設住宅の入居募集開始
- 44 **2011.4.22** 浪江町 避難の足跡① 浪江町が「警戒区域」となる。
- 45 復興ビジョンの礎 「暗中八策」
- 46 座談会 「避難、そのとき私たちは。」
- 54 **2012▶2013**
ふるさとなみえの再生に向けた復旧元年
- 58 浪江町復興計画【第一次】

60 特集Ⅰ あの時、あなたの笑顔があったから

64 全国から浪江町に寄せられた支援

66 **2013▶2014**
ふるさとを離れて1,000日超。復旧・復興計画に着手68 **2013.4.1** 浪江町 避難の足跡② 避難区域再編70 **2014▶2015**
町民一人ひとりの選択、復興のターニングポイント

74 浪江町復興まちづくり計画

76 **2015▶2016**
震災から5年目。復旧・復興を目に見える形に80 **2016▶2017**
復旧実現期の最終ステージ。課題をクリアしながら、漸進84 **2017.3.31** 浪江町 避難の足跡③ 避難指示解除86 **2017▶2018**
町の将来をかけて地域コミュニティを再構築

90 浪江町復興計画【第二次】

92 **2018▶2019**
町のこしのバトン。その想いは次代に託された96 **2019▶2020**
新しいふるさとづくり。復興の種が芽吹く100 **2020▶2021**
東日本大震災および原発事故から10年
ふるさとの再生に向かって

104 特集Ⅱ 若者が伝える、私の3.11

110 学び舎の思い出

浪江小学校

114 幾世橋小学校

118 請戸小学校

122 大堀小学校

126 苜野小学校

130 津島小学校

134 浪江中学校

138 浪江東中学校

142 津島中学校

146 浪江町立小・中学校における休校・閉校までの経緯

149 第三章 町のこし 浪江を取り戻すために

これまでの町の復旧・復興の主な取り組みを分野別で振り返ります。まちづくりに尽力する方、ふるさとにエールを送る方など、町民の声も併せてご紹介します。

150 除染・拠点整備

154 住まいの再建・絆維持

158 教育

162 医療・福祉

166 農林業

170 漁業

174 商工業

178 伝統芸能

182 住民意向調査

184 特集Ⅲ ふるさとへの想い、それぞれの決断

189 第四章 ふるさと再生 持続可能なまちづくりへ

持続可能なまちづくりを目指す町の現在の様子をご紹介します。ふるさと再生の今後のビジョン、そして次代に残したい東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所の事故（以下、原発事故という）の教訓を伝えます。

190 現在の町の復旧・復興の状況

192 空から見たふるさとの現在

195 未来へ生まれ変わりつつある浪江町

198 ふるさと創生 吉田数博町長が語る

東日本大震災・原発事故から10年
浪江町が目指す「持続可能なまちづくり」

202 東日本大震災十周年追悼式・慰霊祭

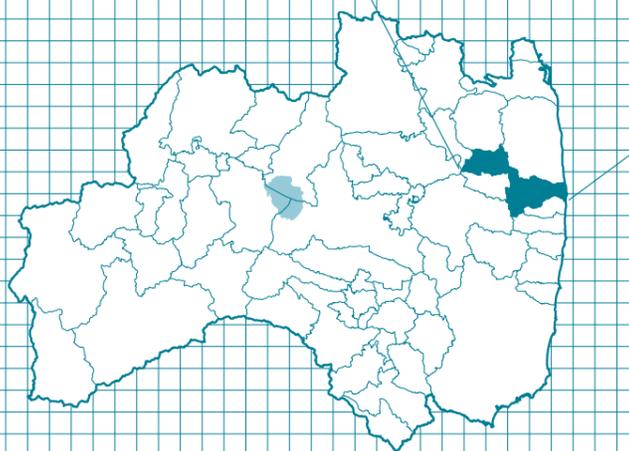
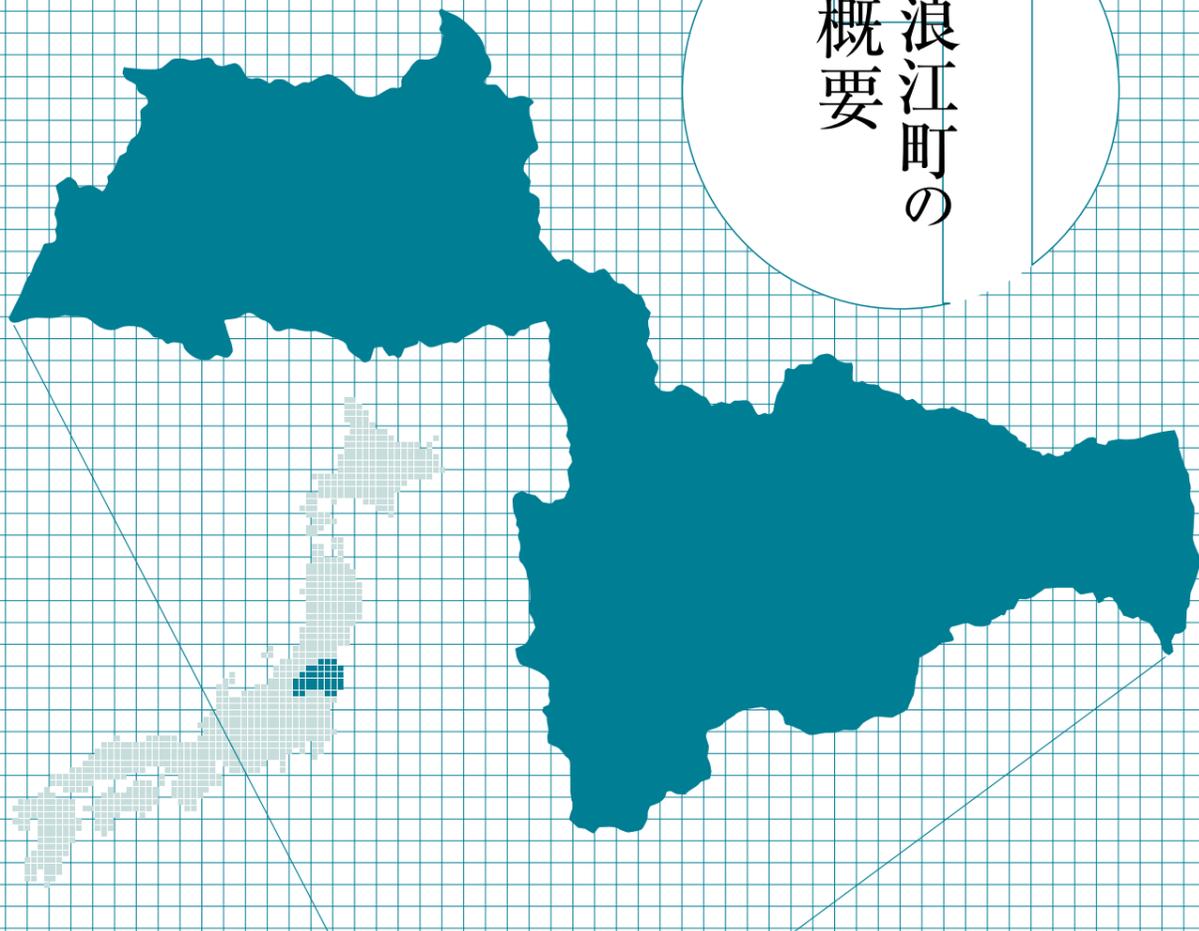
203 次代に伝えたい私たちの想い

219 資料編

東日本大震災および原子力災害の記憶



浪江町の概要



地理的特色

浪江町は、福島県の浜通りの中央に位置し、北は南相馬市、飯館村、西は川俣町、二本松市、南は田村市、葛尾村、双葉町、大熊町と接しており、東は太平洋に面しています。西は阿武隈山地をはじめとした山々に囲まれ、請戸川、高瀬川など水資源に恵まれています。

町の総面積は、223.14km²で町は東西に延び、山・川・海と変化に富む地形が特徴で、生活空間は市街地、農村地域が広がる里山、漁業が盛んな沿岸部など、多様な風土が広がっています。

町の成り立ち

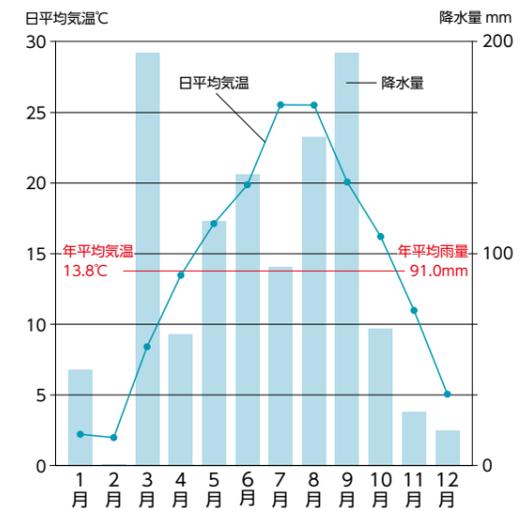
1889（明治22）年に町村制が施行された際に、現在の浪江町の前身である浪江村・請戸村・幾世橋村・大堀村・菊野村・津島村の6カ村が誕生しました。このうち浪江村は1900（明治33）年に浪江町に昇格、1953（昭和28）年に施行された町村合併促進法によって、請戸村・幾世橋村と合併、次いで1956（昭和31）年に大堀村・菊野村・津島村と合併、現在に至っています。

広域交通

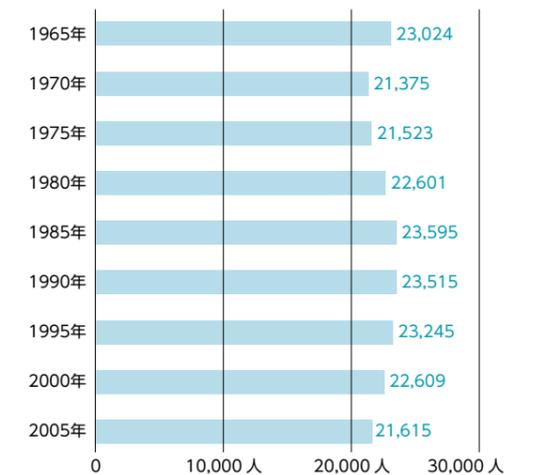
町の中央をJR常磐線、国道6号が縦貫し、東西には国道114号が福島市に連結しています。津島地区は国道459号、399号が周辺市町村と連結しています。東日本大震災および原発事故の影響により、町の交通網は甚大な被害を受けましたが、2015（平成27）年に常磐自動車道が全線開通、2020（令和2）年にJR常磐線の富岡-浪江間が復旧し、全線復旧を果たしました。

気候（気象庁・2018年）

年平均気温は13.8℃。平坦地は温暖な気候で、冬季は積雪がほとんどない典型的な太平洋気候となっています。



人口（国勢調査）



町の現況

2021（令和3）年3月末現在の町の居住人口は1,628人、世帯数1,025世帯となっています。震災時の人口は、21,434人、7,671世帯でした。2017（平成29）年3月31日に帰還困難区域を除く一部地域で避難指示が解除され、町は少しずつ活気を取り戻していますが、住民の帰還率は7%ほどで、福島県内外を含め2万人近くが浪江町を離れて生活している状況が続いています。



浪江町民憲章

（昭和51年制定）

1. お互いに協力しあい健康で平和な町をつくりましょう。
1. 産業と教育、文化を重んじ豊かな町をつくりましょう。
1. 楽しく働き自然を愛し清く明るい町をつくりましょう。
1. 親切をもととし愛情の町をつくりましょう。
1. 老いも若きもきまりを守り住みよい町をつくりましょう。

町章

浪江町の「な・ミ・エ」を図案化したものです。全体デザインが「な」、翼の部分が「ミ」、中央部の白地が「エ」を表しています。大きな円は「大人」、小さな円は「こども」、円全体で「和」「親睦」「融和」「団結」を表現しています。翼は1町5カ村（浪江町・幾世橋村・請戸村・大堀村・菊野村・津島村）の飛躍発展を象徴しています。



町の木 松（アカマツ）

風雪雨に耐え垂直にのびる姿で、限りない町の発展と町民の長寿、正しい節操を象徴しています。



町の花 コスモス

荒地にも生き、優しい姿で、町民の優しく、力強く生きることを願うとともに、秩序と調和のある町を象徴しています。



町の鳥 かもめ

波間に浮かぶ姿はおおらかで、飛んでいる姿は力強く、ゆとりのある心、力強く前進する町を象徴しています。



東日本大震災の概要

マグニチュード9.0

国内観測史上、最大規模の地震が発生

2011（平成23）年3月11日14時46分、三陸沖を震源として発生した大地震は、日本列島に甚大な被害をもたらしました。震源の深さは24km、地震の規模を示すマグニチュードは9.0で、これは国内においては1923（大正12）年の関東大震災の7.9、昭和三陸地震の8.4を上回る観測史上最大のものとなりました。世界でも20世紀以降で4番目の規模の地震でした。

気象庁は地震の名称を「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震」と命名し、政府は4月1日の閣議で地震による災害およびそれに伴う原発事故による災害について「東日本大震災」の名称とすることを閣議決定しました。

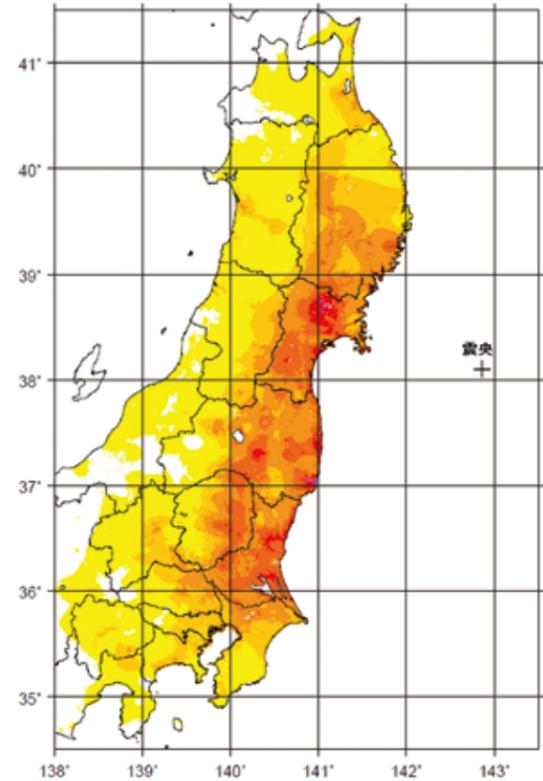
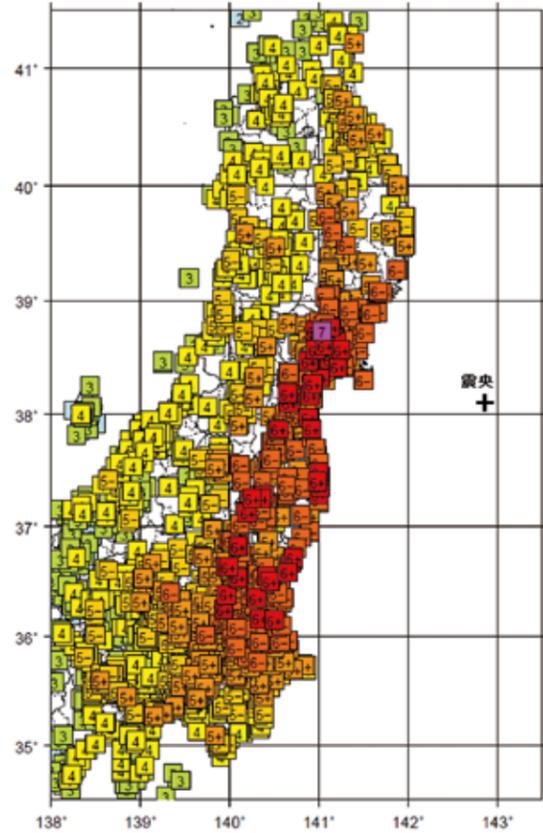
本震で、宮城県栗原市で最大震度7を観測したほか、宮城県、福島県、茨城県、栃木県の4県37市町村で震度6強の強い揺れを観測。東日本を中心に北海道から九州地方にかけての広い範囲で震度6弱～1を観測しました。

その後も強い揺れを伴う余震が多数観測されました。気象庁発表のデータによると、2011（平成23）年3月11日から翌2012（平成24）年1月31日までの積算で、マグニチュード5.0以上の余震は587回、マグニチュード6.0以上の余震は96回、マグニチュード7.0以上の余震は6回発生しました。

＜推計震度分布図取用の留意事項＞
地震の際に観測される震度は、ごく近い場所でも地震の強いなどにより1階級程度異なることがあります。また、このほか震度を推計する際にも誤差が含まれますので、推計された震度と実際の震度が1階級程度異なる場合があります。このため、震度のメッシュの位置や震度の値ではなく、大きな震度の運動の広がり具合とその形状に留意してご利用下さい。

凡例	震度
7	震度 7
6+	震度 6 強
6	震度 6 弱
5+	震度 5 強
5	震度 5 弱
4	震度 4
3	震度 3
2	震度 2
1	震度 1

3月11日14時46分に発生した本震（M9.0、最大震度7）の市町村ごとの震度分布状況



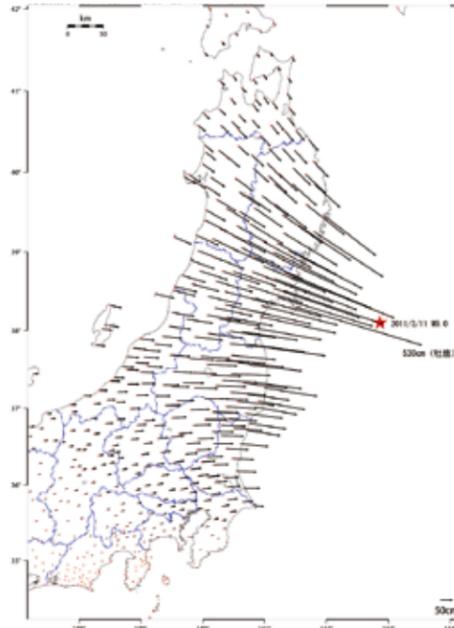
(資料/気象庁)

東日本大震災発生のメカニズム

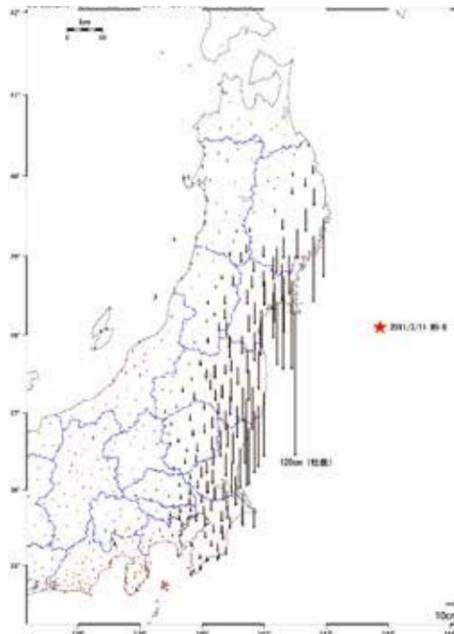
気象庁の資料によると、東日本大震災発生のメカニズムは、西北西-東南方向に圧力軸を持つ逆断層型で、太平洋プレートと陸のプレートの境界に広い範囲で破壊が起きたことにより発生した地震とされています。

本震は、日本海溝から沈み込む海側の太平洋プレートに陸側の北米プレートが引きずり込まれ跳ね返ることによって発生しました。

本震に伴う地殻変動（水平）



本震に伴う地殻変動（上下）



(資料/国土地理院)

震度6弱以上が観測された主な地域

震度	都道府県	観測地点名
7	宮城県	栗原市
6 強	宮城県	涌谷町・登米市・美里町・大崎市・名取市・蔵王町・川崎町・山元町・仙台市・石巻市・塩竈市・東松島市・大衡村
	福島県	白河市・須賀川市・国見町・鏡石町・天栄村・楡葉町・富岡町・大熊町・双葉町・浪江町・新地町
	茨城県	日立市・高萩市・笠間市・常陸大宮市・那珂市・筑西市・鉾田市・小美玉市
	栃木県	大田原市・宇都宮市・真岡市・市貝町・高根沢町
6 弱	岩手県	大船渡市・釜石市・滝沢村・矢巾町・花巻市・一関市・奥州市・藤沢町
	宮城県	気仙沼市・南三陸町・白石市・角田市・岩沼市・大河原町・亘理町・松島町・利府町・大和町・大郷町・富谷町
	福島県	福島市・郡山市・二本松市・桑折町・川俣町・西郷村・中島村・矢吹町・棚倉町・玉川村・浅川町・小野町・田村市・伊達市・本宮市・いわき市・相馬市・広野町・川内村・飯舘村・南相馬市・猪苗代町
	茨城県	水戸市・土浦市・石岡市・常総市・常陸太田市・北茨城市・取手市・つくば市・ひたちなか市・鹿嶋市・潮来市・坂東市・稲敷市・かすみがうら市・桜川市・行方市・つくばみらい市・茨城町・城里町・東海村・美浦村
	栃木県	那須町・那須塩原市・芳賀町・那須烏山市・那珂川町
	群馬県	桐生市
	埼玉県	宮代町
	千葉県	成田市・印西市

(資料/気象庁)

東日本大震災の地殻変動

国土地理院の観測システムによると、東日本大震災では、最大で水平方向に約5.3m、上下方向に約1.2mという極めて大きな地殻変動が観測されました。3月11日本震以降も緩やかな地殻変動が続いています。

津波の概要

東日本の太平洋沿岸を津波が直撃

2011（平成23）年3月11日に起こった東北地方太平洋沖地震により、東北地方太平洋沿岸をはじめ全国の沿岸で津波が観測されました。気象庁は、地震発生から3分後の14時49分に岩手県、宮城県、福島県の沿岸に津波警報（大津波）を、北海道から九州にかけての太平洋沿岸と小笠原諸島に津波警報（津波）と津波注意報を発表。津波警報および注意報は、地震発生から2日後の3月13日17時58分に解除されました（表1）。

福島県では、いわき市小名浜で3月11日15時39分に3.33m、相馬では15時51分に9.3mの津波が観測されましたが、これらは観測施設が津波により被害を受けたためデータを入手できない期間があり、後続の波でさらに高くなった可能性があります。浪江町では請戸漁港の倉庫や請戸小学校の体育館に残る津波の痕跡などを調べた結果、15.5mという高さが算出されました。国内観測史上最大規模の地震により発生した大津波は、東日本の太平洋沿岸に壊滅的な被害をもたらしました。浪江町沿岸部の浸水範囲は、次ページの通りです。

（表1）津波警報等の発表状況の推移

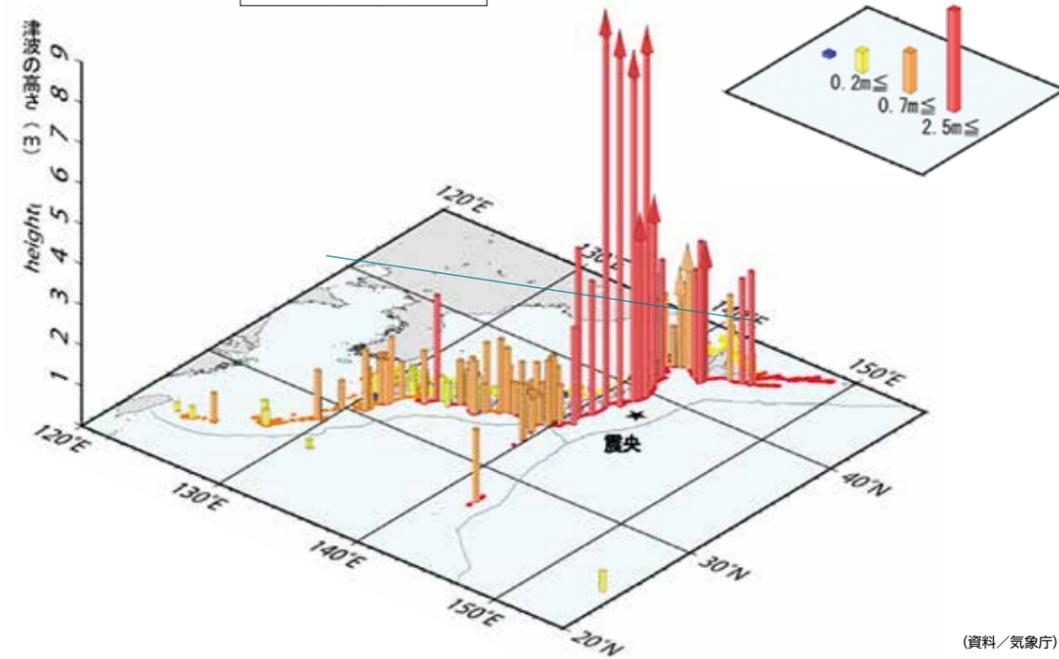
津波予想区		福島県	岩手県	宮城県	茨城県
発表時刻	時刻				
11日	14:49	3m	3m	6m	2m
	15:14	6m	6m	10m以上	4m
	15:30	10m以上	10m以上	↓	10m以上
	16:08	↓	↓	↓	↓
	18:47	↓	↓	↓	↓
	21:35	↓	↓	↓	↓
12日	22:53	↓	↓	↓	↓
	3:20	↓	↓	↓	↓
	13:50	↓	↓	↓	↓
13日	20:20	↓	↓	↓	↓
	7:30	解除	解除	解除	解除
	17:58	解除	解除	解除	解除

- 凡例
- 津波警報（大津波）
 - 津波警報（津波）
 - 津波注意報
 - 解除

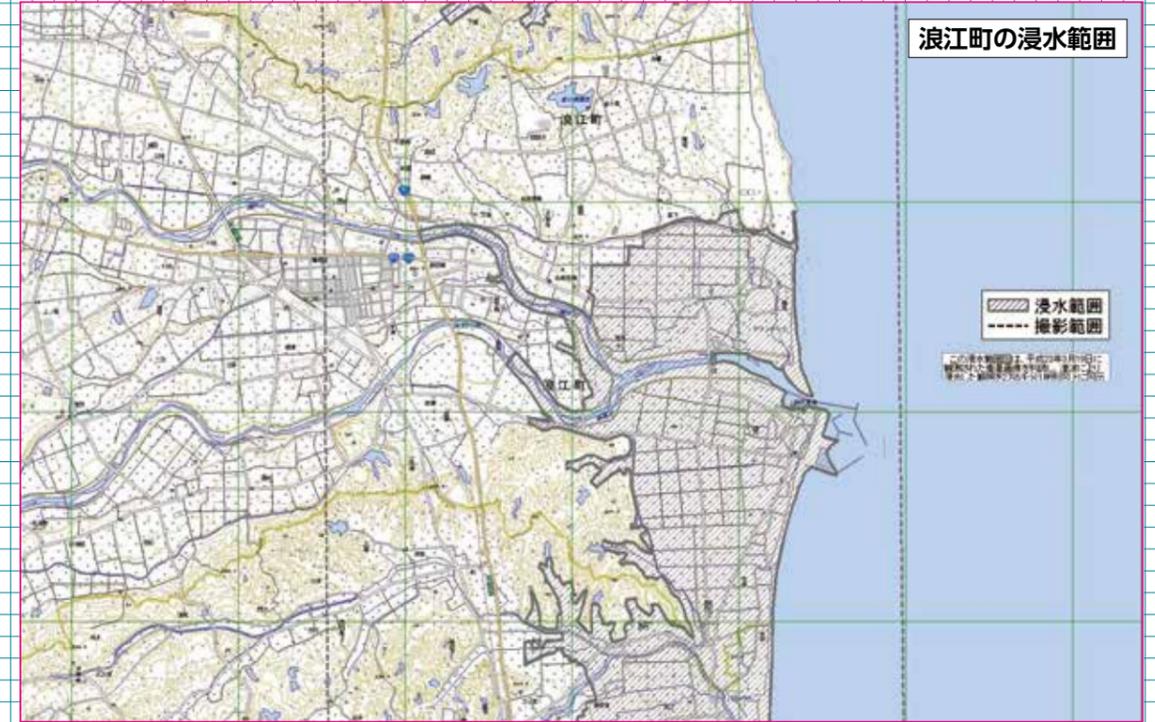
・表中は、発表された情報に示された津波の高さ。
 ・矢印（↓）は前回発表と同じであることを示す。

（資料／気象庁）

津波観測状況



（資料／気象庁）



（資料／国土地理院）



（資料／国土地理院）

原子力災害の概要

原発事故の発生

東北地方太平洋沖地震により、福島第一原子力発電所では運転中の原子炉1号機～3号機が自動停止（4号機～6号機は定期検査のため停止中）。非常用ディーゼル発電機が自動起動したものの、地震の約50分後、高さ約13mの巨大な津波が発電所を襲い、全交流電源を喪失しました。このため原子炉内部や使用済燃料プールへの送水が不可能になり、原子炉内の水位や圧力の監視、原子炉冷却の操作ができなくなりました。

この結果、1号機～3号機の原子炉压力容器内の水位が低下し、炉心の核燃料が水に覆われず露出し、燃料の外側を覆っている燃料被覆管が損傷。主に、発生した水素による爆発で、閉じ込められていた放射性物質が放出されました。

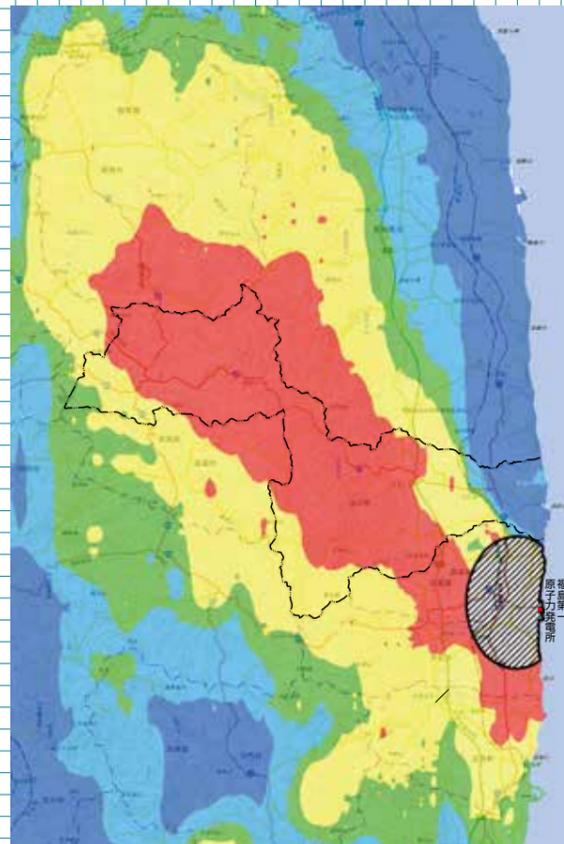


放射性物質の拡散

原発事故により、2011（平成23）年3月12日から17日にかけて大量の放射性物質が放出されました。放出された放射性物質の中でもセシウム134とセシウム137の大量放出の影響は広範囲におよび、大気中ではもとより、海水にも様々な影響をおよぼすことになりました。

セシウム134およびセシウム137の合計の沈着量 (Bq/m)

- 3000k < 30000k
- 1000k - 3000k
- 600k - 1000k
- 300k - 600k
- 100k - 300k
- 測定結果が得られていない範囲



（資料：文部科学省 放射線量分布マップ拡大サイト）
2011（平成23）年4月29日時点（第1次）航空機モニタリング結果

情報伝達の経緯

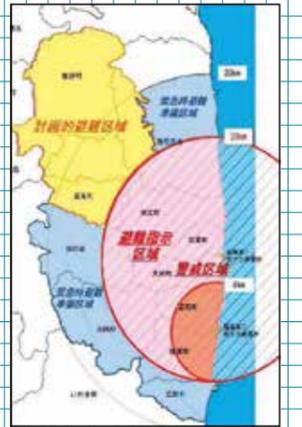
東京電力は、原発事故の発生時には速やかに浪江町に報告を行う通報連絡協定を結んでいましたが、その報告は実行されませんでした。また、原子力安全委員会の防災指針に則って、国は避難指示を発令しましたが、国や県から浪江町への連絡はなく、テレビなどの報道を受けて独自の判断で避難しました。また、緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム（SPEEDI）が導入されていたものの、即時に公表されなかったため、適切な避難に活用することができませんでした。

避難指示と区域再編

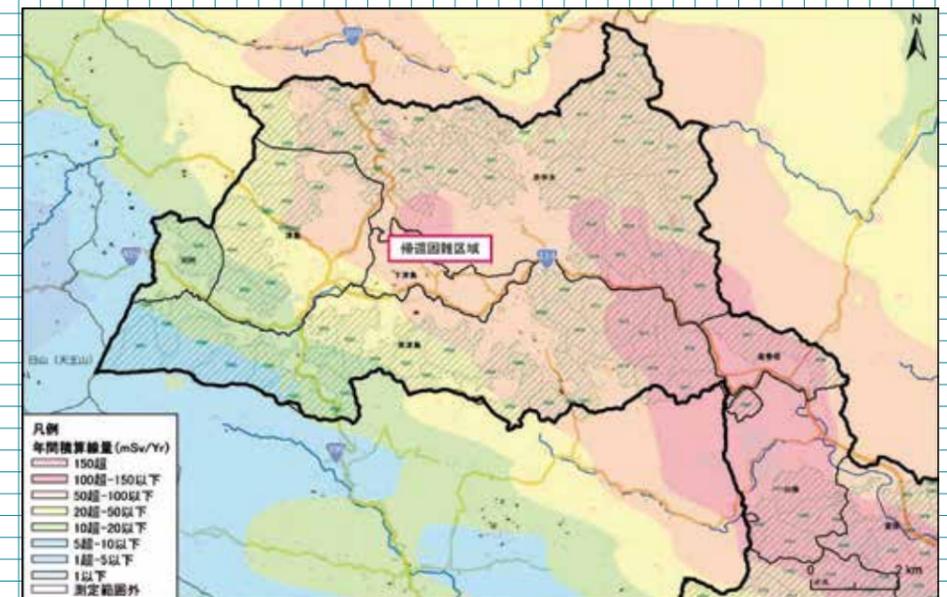
2011（平成23）年3月15日時点



2011（平成23）年4月22日時点



2013（平成25）年4月1日時点



浪江町の被害

人的被害等

3月11日に浪江町を襲った地震は震度6強。これにより家屋等の倒壊および損壊被害が発生し、その後、襲来した津波によって請戸川の河口付近の低地帯に甚大な被害をもたらしました。

この災害による浪江町の人的被害は、直接死182人、このうち行方不明者が31人、圧迫死が1人となっています。津波による溺死は150人と、死因のほとんどが津波によるものです。なお、震災による関連死は、2020（令和2）年12月までに441人となっています。（資料／2020〔令和2〕年12月7日：福島県災害対策本部）

東日本大震災による浪江町の人的被害

(2020〔令和2〕年12月7日)

東日本大震災による直接死		182人
内訳	溺死	150人
	行方不明者（※）	31人
	圧迫死	1人
東日本大震災および原発事故による関連死		441人

※戸籍法第86条第3項による行方不明者の死亡届
(資料／浪江町災害対策本部)

津波による死者、行方不明者

(2015〔平成27〕年10月6日現在) 単位：人

地区	大字	津波が原因による死亡	行方不明者	合計(参考)
請戸地区	請戸	95	24	119
	中浜	13	1	14
	両竹	19	2	21
	小計	127	27	154
その他	棚塩	11	2	13
	北幾世橋	4		4
	権現堂	3		3
	牛渡	1		1
	立野	3	1	4
	田尻		1	1
	小丸	1		1
小計	23	4	27	
合計		150	31	181

※家屋倒壊による圧死者1人、心臓発作による死亡者1人を含む
(資料／浪江町災害対策本部)

浸水被害

福島県の沿岸部10市町の浸水域は、可住地面積の13.5%と広域エリアで浸水がありました。

浪江町の可住地面積に対する浸水域面積割合は9.5%、人口に対する浸水域人口割合は16.1%、浸水した事業所は22.0%におよびました。

(資料／総務省統計局)

浪江町の浸水事業所数・従業者数

市町名	浸水範囲概況にかかわる事業所数および従業者数 (a)		当該市区町村の事業所数および従業者数 (b)		浸水範囲概況の割合 (%) (a)÷(b)×100	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
浪江町	250	2,387	1,136	8,323	22.0	28.7

福島県沿岸部の浸水域の面積

(2011〔平成23〕年4月25日公表)

市町名	総面積 (km ²)	可住地面積 (km ²)	浸水面積 (km ²)	総面積に対する浸水域面積割合 (%)	可住地面積に対する浸水域面積割合 (%)
新地町	46	29	11	23.9	37.9
相馬市	198	91	29	14.6	31.9
南相馬市	399	182	39	9.8	21.4
浪江町	223	63	6	2.7	9.5
双葉町	51	21	3	5.9	14.3
大熊町	79	29	2	2.5	6.9
富岡町	68	27	1	1.5	3.7
楡葉町	103	25	3	2.9	12.0
広野町	58	15	2	3.4	13.3
いわき市	1,231	341	15	1.2	4.4
計	2,456	823	111	4.5	13.5

福島県沿岸部の浸水域人口および世帯数

(2011〔平成23〕年4月25日公表)

市町名	人口 (人)	世帯数 (世帯)	浸水域にかかわる人口 (人)	浸水域にかかわる世帯数 (世帯)	人口に対する浸水域人口割合 (%)
新地町	8,218	2,461	4,666	1,400	56.8
相馬市	37,796	13,240	10,436	3,076	27.6
南相馬市	70,895	23,643	13,377	3,720	18.9
浪江町	20,908	7,171	3,356	1,006	16.1
双葉町	6,932	2,393	1,278	402	18.4
大熊町	11,511	3,955	1,127	359	9.8
富岡町	15,996	6,141	1,401	552	8.8
楡葉町	7,701	2,576	1,746	543	22.7
広野町	5,418	1,810	1,385	444	25.6
いわき市	342,198	128,516	32,520	11,345	9.5
計	527,573	191,906	71,292	22,847	13.5



【権現堂地区】(2011〔平成23〕年3月12日撮影)
2階屋根が崩れ落ち、道路を覆っている。



【権現堂地区】(2011〔平成23〕年3月12日撮影)
家屋の倒壊により街灯が傾き、道路へ屋根が崩れ落ちている。



【両竹地区】(2011〔平成23〕年4月16日撮影)
津波によって家屋や車等が流され瓦礫となって山積みしている。



【請戸地区】(2011〔平成23〕年5月27日撮影)
津波によって多くの家屋が流失している。



(2011〔平成23〕年3月28日撮影)
時が止まった国道114号



(2011〔平成23〕年3月28日撮影)
地震により倒壊した町案内看板

原発事故の長期避難に伴う住宅損壊被害

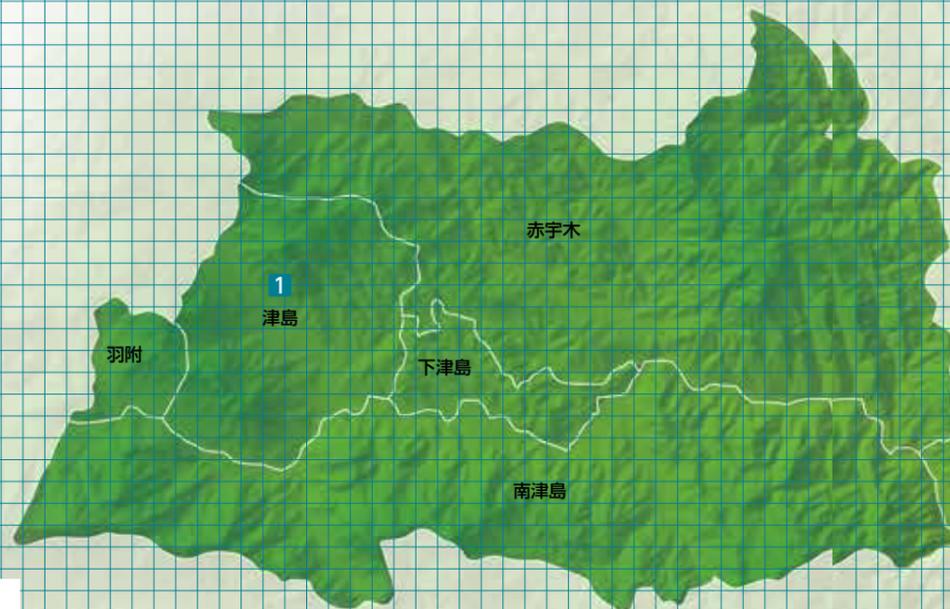
浪江町は原発事故による警戒区域に指定されたため全町避難を余儀なくされました。一部損壊した住家は、長期にわたり町内への立ち入りが制限されたため動物の侵入に見舞われ、多くの住宅が損傷しました。2020（令和2）年10月末時点の浪江町における被災家屋等の解体進捗状況は、解体済が4,122件（内、特定復興再生拠点区域204件）となっています。

(資料／環境省・データでみる福島再生)

各地区の被災状況

沿岸部 6 kmが浸水、全壊家屋 651 戸の被害

東日本大震災の地震と津波の影響によって町の風景は一変しました。特に沿岸部では推定15.5mの大津波によって約6kmが浸水、全壊家屋651戸（流失586戸・地震65戸）が被災するという未曾有の事態に陥りました。浸水面積が広いため被害が拡大し、推定28.9万tもの災害廃棄物が発生しました。内陸部でも震度6強の揺れによって家屋等が倒壊。また、原発事故による全町避難によって、家畜やペットが放置されるなど、沿岸部、住宅街、山間部で状況は異なるものの、町全体に深刻な被害をもたらしました。



1 津島地内



6 請戸地内



5 請戸地内



7 請戸地内



2 末森地内



3 権現堂地内



4 北幾世橋地内





【第二章】

II
発災から復旧期まで。
浪江町が歩んだ激動の10年



2011.3.11

2011 (平成23) 年 3月11日

3月11日 初動期の対応

ふるさと浪江を襲った未曾有の複合災害

■巨大地震、大津波、原発事故発生

震災当日、町内は中学校の卒業式があり、町議会は、定例会の会期中で、午後から全員協議会を開催していました。役場本庁舎が激しく揺れ、役場庁舎にいた人たちは自分の体を支えるのがやっとの状態。長く続いた揺れが収まると、各自、自然災害対応へと向かうとともに、町では災害対策本部を設置しました。

地震発生から3分後の14時49分には、気象庁より福島県沿岸に大津波警報が発表。

14時50分、町の防災行政無線で「只今、大津波警報発令中です。直ちに沿岸地区の棚塩地区、請戸地区、中浜地区、両竹地区の方は指定された避難所に避難してください」と避難を促しました。続く14時54分には、福島県沖深さ36km、震度5弱の余震が発生、町内各所に避難所の設営を指示しました。

15時33分、大津波の第一波が町沿岸部に到達。沿岸部の住民の多くは、津波避難場所である大平山、

棚塩霊園をはじめ、幾世橋小学校、役場本庁舎、サンシャイン浪江などに避難しました。同時刻、消防団に出動を要請し、避難広報および避難誘導活動を行ったものの、数回にわたって大津波が町を襲うという未曾有の被害をもたらしました。福島県内を見ると、この津波により沿岸市町村面積の約5%にあたる111km²が浸水、都市機能が著しい影響を受けました。

この大津波の影響により、福島第一原子力発電所1・2・4号機が全電源喪失、3・5号機が全交流電源喪失という事態に陥りました(15時37分~41分)。東京電力から国に通報が行きましたが、町への連絡はありませんでした。役場本庁舎では、請戸地区などの津波被害対応と被害に関する情報収集、救助活動、避難者の受け入れ等に当たっており、東京電力福島第一原子力発電所で緊急事態が発生している事実は認識されていませんでした。



東日本大震災直後に開設された避難所

1. 浪江町役場	10. 浪江町老人憩いの家 やすらぎ荘
2. サンシャイン浪江	11. 浪江町中央公民館 刈野分館
3. ふれあいセンターなみえ	12. 浪江町中央公民館 大堀分館
4. コスモス保育園	13. 北棚塩総合集会所
5. 福島いこいの村なみえ	14. 室原公民館
6. 浪江町立浪江小学校	15. 上立野公民館
7. 浪江町立幾世橋小学校	16. 立野中 多目的集会所
8. 浪江町立刈野小学校	17. 介護老人保健施設 貴布祢
9. 浪江町立浪江中学校	18. 諏訪神社 (両竹)

TOPICS

津波到達40分前。請戸小学校の避難

海岸から約300mの場所に位置する請戸小学校。3月11日、学校には1年生を除いた82人の児童と教職員13人がいました。

14時46分、東日本大震災発生。机の下に入った児童たちは、揺れが弱まると上履きのまま校庭へと避難。津波が予想されるため、教職員らは児童を保護者に引き渡さず、学校北側の農道1.6km先の大平山に一斉避難することに。車椅子の児童は担任が背負いました。

その40分後、請戸小を襲った津波は、鉄筋コンクリート2階建ての校舎の1階部分天井まで達し、学校をことごとく破壊し尽くしました。

大平山から国道6号へ到達し、偶然通りかかった大型トラックが、児童や教職員、住民など約100人を荷台に乗せて役場本庁舎へと避難。請戸小では誰一人犠牲者が出ませんでした。



2011 (平成23) 年

【3月11日】

14:46 浪江町震度6強の地震

// 浪江町災害対策本部設置

14:50 防災行政無線により大津波警報発令放送

// 沿岸住民に避難勧告

// 各所に避難所設営



14:54 浪江町震度5弱の地震

▼ 町職員および消防署員より倒壊家屋および道路陥没など状況報告

15:33 津波第一波到達

▼ 15:50 社会福祉協議会(日赤)へ炊き出し要請



2011 (平成23) 年 3月11日

発災直後の町の状況

1,000人以上の町民が安否不明に

■押し寄せる住民。混乱を極めた避難

役場本庁舎内の町災害対策本部においては、ライフラインやインフラなどの被害状況の確認を急ぎました。同時に、消防、警察、自衛隊などからなる合同対策本部を立ち上げ、対策協議を開始。各部署の職員は関係機関等に状況確認の連絡を入れましたが、電話が全くつながらないという状況が続きました。このとき、安否が分からない町民は1,000人以上におよび、捜索活動を開始しました。また、町内に開設された避難所に職員を派遣し、殺到する住民の対応に当たりました。大津波が自宅や学校を飲み込む様子を目の当たりにし、泥だらけになりながら体育館や役場本庁舎などに避難した人も多く、避難所は混乱を極めました。

以下、当時の町民の避難の様子を「浪江のこころ通信」より抜粋します。

- 地震直後は津波を警戒してお墓のある高台へ逃れ、その夜は近くの北棚塩集会所で夜を明かしました。
- 地震が起こったときは、自宅に戻っていないため、父母から話を聞いても実感がわきませんでした。
- 震災当日は自宅にいましたが、請戸の実家が心配で見に行った途端、逆流する川を見て大変なことが起きていると思いました。

- 津波に流されてレスキュー隊に助けられ難を逃れました。寒い暗闇の中で助けを求めている人が大勢いたはずでした。
- 地震直後、消防車で避難誘導をしました。大津波が迫り、いよいよ危ないというときに、消防車を乗り捨てて高台に避難しました。
- 大地震発生とき、樋渡の自宅にいました。パソコンで作業をしていたところ、気がつくと落ちてきた柱時計を抱いて横になっていました。
- 強い揺れの後、職場（富岡駅前）から水平線を眺めていると、10mを超すと思われる真っ黒い波の壁が見えました。とっさに大津波の危険を確認し、近くの人に避難を呼びかけました。通称「山籠線」を辿って自宅へ戻ろうとしましたが、橋のたもとには大きな亀裂や隆起ができていて、周りの人々と丸太を組み、助け合いながら家に戻りました。
- 高台に家があったこともあり、津波は大丈夫でしたが、家の壁は崩れて、隣の部屋が見え、食器が棚から飛び出し、全部割れて泥棒が入ったような状態。揺れていない時間の方が短く余震もひどく「今日が私の命日か」と思ったほど怖かった。

地震・津波被害が拡大していく中、11日19時3分、国により福島第一原子力発電所の「原子力緊急事態宣言」が発令。続く、20時50分には福島県災害対策本部

TOPICS

地域住民50人の命を助けた諏訪神社

浪江町と双葉町の両町にまたがる両竹地区にある諏訪神社。この神社は、海岸から約1km、標高30mほどの高台にあります。震災当時、高さ約15mもの津波から身を守るために、約50人の周辺住民が境内に避難しました。震度6強の揺れで本殿は倒壊。避難した住民は壊れた社殿の材木で火を起こし、ずぶ濡れになった体を温めて寒さをしのぎました。住民は不安な一夜を過ごし、翌日に自衛隊のヘリで無事救出されました。

諏訪神社はその後、2019年11月5日に再建を果たしました。現在、この地域には、国、福島県、双葉町および浪江町が連携し、復興祈念公園の整備を計画しています。



より福島第一原子力発電所1号機から半径2km圏内の住民に避難指示。21時23分、国は福島第一原子力発電所1号機から半径3km圏内の住民に避難指示を、半径3km～10km圏内の住民に屋内退避指示を出しました。町は屋内退避の10km圏内に位置し、東京電力と原子力発電所のトラブルに備えて通報協定を結んでいましたが、避難指示の情報が伝えられることはありませんでした。



2011 (平成23) 年

【3月11日】

17:40 浪江町 震度5弱の地震

18:05 自衛隊に派遣要請

19:00 災害対策本部会議（津波避難確認、各避難所からの報告について協議）、津波による屋根の上の避難者の救助要請（消防署、警察署、消防団）

21:23 内閣総理大臣より、県知事、大熊町長および双葉町長に対し、福島第一原子力発電所1号機から半径3km圏内の住民に避難指示、半径3km～10km圏内の住民に屋内退避指示。浪江町は退避指示未確認（報道により事実確認）

23:05 災害対策本部会議（避難者の支援、捜索活動等について協議）



自衛隊などの救出活動の様子

2011.3.12



2011 (平成23) 年 3月12日

津島地区への避難

10km圏外への避難指示で大渋滞が発生

■ 20km圏内の避難に拡大。町民は津島地区へ

3月11日の夕方から夜間にかけて、沿岸部では瓦礫の隙間や屋根の上でいくつもの助けを求める声が上がっており、町の消防団や自衛隊などが救出に当たったものの、二次災害のおそれがあるため、やむを得ず一時中断。翌12日早朝、津波被災地の安否確認を再開しました。この時、国から福島第一原子力発電所1号機の半径10km圏内の住民へ避難指示が出されていることをテレビで知り、町災害対策本部では急速10km圏外への避難を指示しました。

町災害対策本部では津島地区への避難を決定。12日13時には、災害対策本部機能を津島支所へ移転することを決定しました。

移動の手段は、自家用車のある方は自力で、車を持っていない高齢者、ガソリンがない人は役場本庁舎に集まってもらいバスで津島支所へと移動しました。バスは町所有のバスと独自手配した民間バスの合計6台を使用しました。

役場本庁舎から津島地区まで、通常であれば車で30分程度のところ、到着まで3~4時間掛かる大渋滞が発生。こうした状況の中、15時36分には福島第一原子力発電所1号機建屋において水素爆発が発生。状況は

悪化の一途を辿りました。

同日17時39分、福島第二原子力発電所から半径10km圏内の住民に避難指示、続く18時25分には、福島第一原子力発電所から半径20km圏内に避難指示が出されましたが、この時点でも町には国、福島県、東京電力のいずれからも連絡はなく、町は独自の判断で、福島第一原子力発電所から20km圏内にいる住民に避難指示を出しました。20km圏内の町民は、突如自宅や各避難所から津島地区へと移動することとなり、人口1,400人ほどの津島地区は8,000人を超える避難者であふれかえる事態となりました。

受け入れ先となった津島小学校、津島中学校の体育館などでは避難住民がひしめきあい、町災害対策本部も住民の動きを把握することは困難を極めました。避難者は井戸水や沢の水を飲んでしのぎ、また、食糧や毛布の数も足りず、横になることすら難しいほど混雑している避難所もありました。体育館が一杯になってしまったため、車中泊をする人も数多くいました。こうした中、津島地区では、個人の家庭で避難者を受け入れたところも多く、避難所に食料や寝具などを提供する姿も多く見られました。

津島地区に開設された避難所

- | | |
|------------------|-------------------|
| 1. 浪江町役場津島支所 | 10. 羽附集会所 |
| 2. 津島公民館分室 | 11. 津島集会所 |
| 3. 浪江町立津島保育所 | 12. 浪江町商工会津島支部 |
| 4. 浪江町立津島小学校 | 13. 南津島上集会所 |
| 5. 浪江町立津島中学校 | 14. 南津島下集会所 |
| 6. 福島県立浪江高等学校津島校 | 15. 手七郎集会所 |
| 7. 株式会社 金門製作所 | 16. 下津島集会所 |
| 8. 長安寺 | 17. JAふたば津島支店 |
| 9. 赤宇木集会所 | 18. 浪江町つしま活性化センター |

TOPICS

3月11日~12日、津島診療所での診療対応

震災が起きたのは、津島診療所の午後の診療が始まって間もなくのことでした。激しい揺れに、医師や看護師、事務職員7人がめいめいにカルテや薬の戸棚、機材などを押さえました。幸いなことに来院していた患者さんは怪我もなく無事でした。翌朝、着の身着のまま避難してきた町民たちは、持病の薬を求めて診療所を訪れ、診療所前から敷地内、道路にまで長蛇の列ができました。15畳ほどの待合室は人であふれ、町内から医師4~5人、津島在住の看護師5~6人が駆けつけて対応しました。薬の処方、普段であれば数十人のところ、このときは何百人にもなり、休み間もないほどの対応となりました。病状や症状を聞いても、普段処方されている薬までは分かりません。やがて薬の在庫が尽き、電話も通じない状況の中、役場職員が福島市まで薬を直接取りに行くなどの対応もありました。

(浪江のこころ通信/当時、津島診療所に勤務されていた看護師の体験談より抜粋)



県立浪江高等学校津島校での避難の様子

浪江町の主な動き

2011 (平成23) 年

【3月12日】

早朝 津波被災地の安否確認へ

6:07 災害対策本部会議
10km圏外への避難について協議

8:02 移動バス借用を依頼

8:40 移動バス3台で各避難所から
10km圏外の避難所へ移動



11:10 災害対応職員を除き、
ほぼ10km圏外へ移動完了

13:00 災害対策本部会議
(津島支所へ災害対策本部移転決定)

18:00 馬場町長、津島支所に到着
災害対策本部を津島支所へ移転完了

18:10 災害対策本部会議
(津島地区の避難所の状況について)

18:25 テレビ報道から指示の拡大を知り、
屋簷根地区から以東に避難している
住民へ避難指示。町バス、自衛隊等
により避難住民を津島地区へ移動
(浪江町は避難指示未確認)

第一章 発災から復旧期まで。浪江町が歩んだ激動の10年

2011.3.13-15



2011 (平成23) 年 3月13日~15日

津島地区から 二本松へ再避難

原発事故と情報不足による混乱がさらに加速

■ 3月15日、浪江町全域に避難指示を発令

3月13日、東日本大震災の余震と見られる地震が相次ぎ、福島県内では震度1以上を19回観測。これに追い打ちをかけるように、テレビでは福島第一原子力発電所3号機の危険な状況を伝えていました。福島県は、福島第一原子力発電所周辺に住む一般住民の被ばくの可能性を発表。原発事故の状況や放射線に関する情報が不十分で、避難所に身を寄せた人たちからも情報を求める声が相次ぎました。

津島地区の町災害対策本部では20km圏外の避難状況について確認、自衛隊に避難者支援の要請を出しました。このとき、固定電話は一切使用できず、無線もない状況。通信手段は時折つながる携帯電話だけで、テレビのみが情報源という状況が続きました。

事態が急展開を見せたのは、14日11時1分に起きた福島第一原子力発電所3号機の水素爆発でした。灰褐色の煙が上空300mまで上昇し、原子炉建屋は骨組みだけの姿をさらし、破壊力の大きさを伝えました。「一刻も早く避難すべきではないのか」という町民の声が相次ぐ中、町災害対策本部では、津島地区からの再避難について協議を行いました。

15日の早朝、福島第一原子力発電所2号機の圧力制御室付近で爆発音が発生。4号機建屋での水素爆発によって大気中に放射性物質が大量拡散しました。これらの度重なる原発事故と情報不足による混乱を受けて、町は二本松市に町民の受け入れを要請、承諾を得るかたちで、同日午前10時には、20km圏外も含め浪江町全域に避難指示を決定。行政区長との合同会議を開催し、二本松市へ避難を開始しました。津島地区からの避難は、バスによるピストン輸送を行いました。

新たな町災害対策本部は、二本松市の支援により、二本松市役所東和支所に設けるとともに、東和地区8カ所、岩代地区1カ所、二本松地区6カ所の避難所を設け、約4,700人を避難誘導しました。区長、消防団の協力を得て津島地区への広報を行いました。会津地方や県外などに避難する町民もいました。また、津島地区には肥育農家があり、家畜の世話などを理由に留まることを希望する人もいましたが、町では支所に職員8人を待機させ、避難の説得に当たりました。

この日、15日11時には、国より福島第一原子力発電所から半径20km～30km圏の住民に屋内退避指示

二本松市に開設された避難所

- | | |
|---------------------------------------|------------------|
| 1. 東和第一体育館 | 9. 岩代第二体育館 |
| 2. 東和生きがいセンター | 10. あだたら体育館 |
| 3. 東和文化センター | 11. 石井体育館 |
| 4. 旧針道小学校・体育館 | 12. 大平体育館 |
| 5. 木幡住民センター・体育館 | 13. 岳下体育館 |
| 6. 大田住民センター、旧下太田小学校、旧下太田小体育館、太田幼稚園遊戯室 | 14. 岳下住民センター |
| 7. 戸沢住民センター・体育館 | 15. 杉田体育館 |
| 8. 新殿体育館 | 16. 二本松住民センター体育館 |
| | 17. ウッディハウスとうわ |

※上記の他、福島市、郡山市、川俣町などにも職員が常駐する避難所が開設され、地域住民による炊き出しなどが行われました。

TOPICS

3月13日～15日にかけての津島地区の様子

津島地区で避難所として指定されたのは、津島小学校、津島中学校、浪江高校津島校、つしま活性化センター、下津島集会所、旧公民館、南津島上集会所、農協など。スーパーの商品、スタンドのガソリン・灯油はすべて売り切れる。地震のため、濁った井戸水がなかなか澄まない。13日夜20時過ぎ、役場支所前で大量の荷物を路上に投げ降ろす音。役場の行政資料が救援物資の搬入だろうか。自衛隊の車両も多く見かけた。

15日午前10時、津島支所2階広間で町災害対策本部会議（区長会）が開かれ、馬場町長から30km圏内の避難指示が出される。避難先は二本松市。地区内50戸にチラシを配付し、避難を呼びかける。地域住民は、それぞれに親戚、友人を頼りに避難を開始。いずれ再会できると、それまでの無事を祈る。

(下津島在住、元県庁職員による震災の手記より抜粋)

が出されました。町の広域避難にあたっては、以前から策定していた地域防災計画（原子力災害対策編）や避難計画の想定を超える規模の複合災害であったため、町としては、その時の状況に合わせた独自の対応を取らざるを得ませんでした。

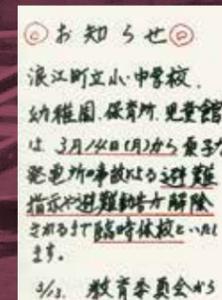


二本松市旧針道小学校でのボランティアの様子

2011 (平成23) 年

【3月13日】

- 4:00 災害対策本部会議
▼ (20km圏外への避難状況について協議)
- 9:00 自衛隊に避難者支援の要請
- 13:25 防災行政無線にて臨時休校のお知らせ (津島地区)
- 20:02 ひまわり荘西側で火災発生、ヨシダ電子へ自主避難



教育委員会より出された臨時休校のお知らせ

【3月14日】

- 0:00 津島よりバス2台でひまわり荘入所者の救助へ向かう

【3月15日】

- 4:30 災害対策本部会議
▼ (二本松市への避難決定)
- 7:30 馬場町長、二本松市長へ受入要請、承諾を得る
- 10:00 災害対策本部・避難所・行政区長合同会議
- 13:00 自家用車で自主避難開始、バス等(町手配)で順次移動
▼ (二本松市役所東和支所に災害対策本部を設置。東和地区に8カ所、岩代地区に1カ所、二本松地区に6カ所の避難所を開設)
- 21:00 自衛隊の協力により(株)金門製作所から災害用毛布を二本松市内の避難所へ移送 (~翌4:00)

2011.3.16~

2011 (平成23) 年3月16日~ 3月下旬

二本松市東和支所 避難所での対応

約4,700人の町民が、苦難の日々に



東和支所での執務の様子

東和支所に避難者からの問い合わせが殺到

16日5時45分、福島第一原子力発電所4号機で火災が発生。4号機は地震発生前に定期点検を行っていたため停止していましたが、前日15日にも火災が発生しており、2度目の火災でした。放射能への不安が高まる中、県内では3月16日時点で403カ所の一次避難所が設置され、学校の体育館、公民館、集会所などで約7万人が避難生活を送っていました。町民も、津島地区から二本松市東和地区へと度重なる避難となり、心労はピークに達していました。

朝8時に開かれた町災害対策本部会議では、馬場町長より二本松市東和支所に町役場の機能を移転・設置の報告、各区長より避難状況についての報告がありました。このとき、町の職員数は100人程度で、90人程度が二本松市東和支所での対応に当たりました。津島支所で待機した8人の職員と自衛隊は、20km圏内の住民の救助に向かい、195人の町民を救助しました(3月15日~4月26日)。

東和支所への役場機能の移転は3月15日には完了。その日から業務を開始しました。窓口では、避難所から寄せられる「寒い」「飲み物がない」などの問い合わせへの対応に当たりました。窓口対応時間は、朝6時から夜23時までで、電話は24時間対応していました。この業務は福島県男女共生センターに災害対策本部を移転した5月下旬まで継続しました。東和支所に持ち込んだ端末はパソコンが10台程度で、ネットワークに接続できず、連絡調整に苦労しながらも組織体制の整備を行いました。東和支所での組織体制は右ページ(表1)の通りです。

当初は、避難生活支援班に相当数の職員が対応したため、(表1)のような体制で業務を展開することができ

ず、徐々に移行していきました。また、必要な支援内容が刻一刻と変わるため、各班に配置されている職員の数も必要に応じて変え、1週間サイクルで人員配置を変更しました。この時期、職員への指揮命令系統は困難を極め、馬場町長、上野副町長はマスコミヤ国・県に対する要望活動などから、東和支所に詰める状態が続きました。

東和地区の体育館、小学校などの各避難所では、町民は毛布の上に雑魚寝の状態、寝たきりの高齢者や介護が必要な人への手当てが急務となっていました。東和支所の一角では診療所の態勢づくりが始まり、事務机、血圧計、消毒用の洗面器、薬などが次々に運び込まれました。3月19日午前8時30分、東和支所前に「仮設津島診療所」を開設。県内外に避難した医師、看護師らも応援に駆けつけ、診察に当たりました。

3月22日から被災証明書の受付・発行を開始。手書きでは時間がかかることから、簡易的な入力システムを導入し、翌23日から運用しました。被災証明書は、2011(平成23)年3月の10,449件をピークとして、2011(平成23)年3月~2012(平成24)年3月までに合計21,931件を発行しました。災害収束のめどがつかず、避難が長期間におよぶことが予想されたため、被災証明書の発行も開始。被災証明書は同期間で、合計21,470件を発行しました。

東和地区の一次避難所で生活する避難者への対応を急ぐとともに、災害対策本部では、町に残っている住民に対して燃料の供給を行いました(3月26日)。この頃、町には約150人の町民が残っており、計画的避難区域設定後、避難が概ね完了したのは3カ月後の6月末頃でした。

TOPICS

東和支所避難所での町災害対策本部の動き

浪江町の役場機能が東和支所に置かれていたのは、3月15日~5月22日までの69日間。この間、町災害対策本部では毎日朝礼を行っており、1週間に一度、朝礼に出席する各班長に異動の紙(職員の名前を記載した一覧表のようなもの)を手渡していました。人事異動は、事前に総務班と各班長が相談の上で決めていました。

被災者が東和地区の避難所から二次避難所へ移りはじめ、一次避難所が閉鎖されるに従って、対応していた職員が東和支所に戻り、健康保険班や生活支援物資班などの班編制が可能となり、新たな行政サービスができるようになりました。

(資料: 消防防災博物館/東日本大震災関連調査)

表1: 東和支所での組織体制

班名	業務内容
災害救援班	遺体捜索や安置所の管理など
一時立入計画班	立ち入りが制限された町内への通行等の許可
総務班	職員の管理
行政運営班	災害対策本部の企画立案など
総合情報班	情報提供、問い合わせ対応(電話、窓口) *10人程度
町民窓口班	各種証明書(被災証明・り災証明など)
健康保険班	職員による訪問活動
福祉こども班	幼稚園・保育所など避難先の入所支援
産業振興・賠償対策班	産業の振興・賠償問題への対応など(4月から業務開始)
避難生活支援班	一次避難所での対応 *当初は人数多数
生活支援物資班	各避難所への物資配給、支援物資の受け入れ
住宅支援班	二次避難所から応急仮設住宅への移転計画策定

※上記の他に、出納班、議会事務局、教育委員会事務局などあり



事務所移転に伴う東和支所長への御礼

2011 (平成23) 年

【3月16日】

・避難所の健康巡回相談開始

【3月19日】

・東和支所前に仮設津島診療所開設



【3月22日】

・り災証明書発行業務開始

【3月24日】

・避難所運営支援のため他自治体からの応援開始



東和第一体育館の避難の様子

【3月25日】

・津島地区住民へ「避難の指示書」配付(1回目)

【3月27日】

・災害生活援助資金貸付受付開始



2011 (平成23) 年4月1日～2012 (平成24) 年3月31日

二次避難、始まる

ふるさとから遠く離れ、町民は散り散りに



福島県男女共生センターでの執務の様子

■ 旅館、ホテル、ペンションなどに、5,500人の町民が避難

東和支所2階に置かれた二本松事務所では、行方不明者の安否確認とともに避難者名簿の作成を急ぎました。手書きの避難者名簿を見ながら職員がデータ化を進めましたが、住民基本台帳データと照らし合わせても一致しない場合があり、また、町民も親戚や知人宅に移動するなど避難先が常に変わっていたため、居場所の特定は困難を極めました。

住民基本台帳・税・福祉システムは、いわき市内のデータセンターに保管していたバックアップデータを使用することで、4月4日より住民票・印鑑証明書・税証明書が発行できるようになり、4月下旬からいわき市のデータサーバとのネットワークが復旧しました。

これらの生活支援と合わせて、町では二次避難の受け入れ先の整備を進めました。磐梯山周辺、岳温泉、土湯温泉などを中心に二次避難所を開設。ピーク時(7月6日)には、旅館やホテル、ペンションなど212の施設に5,500人が避難しました。この数は、応急仮設住宅への入居が進むにつれ減少し、2011(平成23)年11月末には完全閉鎖となりました。

5月23日、町は二本松市の福島県男女共生センターに役場機能を移転。これは、津島支所(4日間)、東和支所(69日間)に続く、3回目の役場機能の移転となりました。センター1階に避難住民の対応窓口を設置し、職員は研修ホールを利用して、行政サービス等の維持に



応急仮設住宅への訪問の様子

TOPICS

避難先でも心をひとつに。浪江町の盆踊り開催

2011(平成23)年5月下旬、二本松市内において震災後初の浪江町商工会の会議が開かれました。会員からは、バラバラに避難していたみんなが集まったときに『何かしたい』という意見が出されました。そこで、浪江町商工会では、夏の盆踊り、秋は十日市祭を避難先でも開催しようと企画。同年8月、二本松市本町商店会と合同で夏祭りを開催すると、約3,000人の町民が集まりました。11月に開催された十日市祭では、例年の4分の1程度の規模にもかかわらず2日間で約3万人が訪れました。



努めました。

町では、町民の動きを伝えようと、休止していた「広報なみえ」の発行を再開。7月号を全戸に配付しました。7月号の巻頭で馬場町長は、「今は暗闇の底にいますが、『明けぬ夜はない』ことを信じ、皆さまと共に新しい町を創建し、平穏な日々が送れ、生業ができる元通りの町にするよう力を合わせてがんばりましょう」とメッセージを送りました。また、この号から官民協働による『浪江のこころ通信』もスタート。分散避難している浪江町民の思いを写真と共に綴る取り組みを開始しました。

7月下旬には、地震で卒業式が延期となってしまった児童らのために卒業証書手渡式が行われました(7月23日浪江小学校・津島小学校、7月24日大堀小学校・菊野小学校、7月30日請戸小学校・幾世橋小学校)。4カ月遅れの卒業式となりましたが、卒業生たちはひとつの区切りをつけ、新たな道を歩き出しました。



卒業証書手渡式(幾世橋小)

2011 (平成23) 年

【4月1日】

- ・新採用職員辞令交付(4人)

【4月4日】

- ・浪江町役場二本松事務所設置(二本松市役所東和支所2階)
- ・住民票・印鑑証明・税証明等の発行開始
- ・生活福祉資金貸付受付開始

【4月5日】

- ・岳温泉、土湯温泉、猪苗代町、北塩原村、磐梯町の約170カ所の旅館・ホテル等へ二次避難開始
- ・内閣総理大臣ほか6大臣に要望活動

【4月6日】

- ・小・中学校入学式
- ・他の市町村への区域外就学により児童・生徒入学
- ・津島地区住民へ「避難の指示書」配付(2回目)

【4月7日】

- ・政府原子力災害現地対策本部長に要望活動

【4月11日】

- ・災害義援金配分申請受付開始

【4月14日】

- ・遺体安置所開設(南相馬市旧アルプス電気社屋)
- ・自衛隊の協力を得て計画的避難区域内の住民に避難指示

【4月15日】

- ・遺体引揚者の火葬開始
- ・遺留品展示所開設(旧針道小学校)

【4月18日】

- ・被災者生活再建支援金支給受付開始
- ・応急仮設住宅の入居申請受付開始
- ・仮設津島診療所を岳温泉街へ移設

【4月19日】

- ・浪江町内に残っている住民へ「警戒区域の設定について」を配付

2011 (平成23) 年4月1日～2012 (平成24) 年3月31日

応急仮設住宅の 入居募集開始

避難先で自治会が設立。先の見えない生活へ



桑折駅前応急仮設住宅 (桑折町) で開催された浪江町激励コンサート



安達運動場応急仮設住宅 (二本松市) に開設された「あだち安全安心ふれあい広場」

■ 明けない夜はない、町の明日を創るために

町では、福島県災害対策本部より、2011 (平成23) 年4月1日付で示された「福島県応急仮設住宅実施要項」を踏まえ、4月18日から応急仮設住宅 (自治体等から避難者に供与された建設型仮設住宅、借上げ型仮設住宅 [民間賃貸住宅、雇用促進住宅、UR賃貸住宅等]、公営住宅・公務員宿舎等) の入居募集を開始。福島県災害対策本部は4月22日付で「福島県借上げ住宅の特例措置について」を示し、各市町村では5月1日より「特例借上げ制度」を利用できるようになりました。町で管理している応急仮設住宅は31カ所あり、2012 (平成24) 年3月末時点での入居者数は2,238戸、4,841人でした。内訳は、桑折町 (3カ所) 218戸・427人、二本松市 (11カ所) 914戸・1,994人、福島市 (8カ所) 695戸・1,570人、本宮市 (7カ所) 318戸・623人、相馬市・南相馬市 (2カ所) 93戸・227人でした。

避難先では、新しい地域コミュニティを維持・創出していこうと自治会が設立され、避難先の地域とふれあいながらイベントや行事などが企画されました。また、町では、社会福祉協議会、民生委員、ボランティアなどと連携しながら、高齢者の見守り強化を図りました。

県内の二次避難所などに散り散りに避難している町民

への情報伝達ツールとして、町では通信事業者の支援を受け、「フォトビジョン」を配付。インターネットや携帯電話で町のホームページを閲覧できない町民へ情報を届けました。8月には県外に避難している1,400世帯に配付しました。

南棚塩、請戸、中浜、両竹地域の搜索状況は、遺体発見者150人、行方不明者31人。町では、災害で流出した写真や賞状などの思い出の品を二本松市東和地区の旧針道小学校体育館で展示していましたが、7月22日より二本松市上竹にある「上竹倉庫」に移動。8月末までに約2,800人の町民が思い出の品々を持ち帰りました。

町民が二次避難先での生活に少しずつ落ち着きを取り戻していく中、2011 (平成23) 年10月16日、二本松市東和文化センターにおいて、町の合同慰霊祭を行いました。遺族ら410人が出席し、遺族代表として別れの言葉を述べた長沼利紗子さん (双葉高3年) の「それでも海は大好き」という言葉は、参加者の涙を誘い、深い悲しみと無念さが伝わりました。町では、復旧・復興に向けて町民、有識者、国・県・町の議員からなる「浪江復興検討委員会」を組織し、10月から復興構想ビジョンの素案づくりを開始しました。



町の合同慰霊祭



第1回浪江町復興検討委員会開催

応急仮設住宅、借上げ住宅 (一般・特例)、公営住宅の入居人数



※応急仮設住宅と借上げ住宅の数値は、二本松市、福島市、相馬市、桑折町、本宮市、南相馬市の合計値。
※応急仮設住宅と借上げ住宅は、2020年3月31日供与終了。

TOPICS

なみえ焼そばで、浪江の絆を伝えたい

浪江町商工会青年部が中心となって2008 (平成20) 年に設立した「浪江焼そば天国」。2010 (平成22) 年9月の第5回B-1グランプリ厚木大会では、「浪江焼そば天国」は来場者による投票で12位となりました。次回は10位以内のランクインを目指そうとしていた矢先に震災に見舞われました。浪江焼そば天国のメンバーも散り散りに避難しましたが、2011 (平成23) 年4月、浪江町民が避難した二本松市にて炊き出しを開始。浪江町民の絆をつなごうと、同年11月開催の第6回B-1グランプリin姫路に出場を決意しました。そして、強豪ひめくめ63団体のうち見事4位入賞に輝きました。



第6回B-1グランプリin姫路に出店

2011 (平成23) 年

【4月】

- ・警戒区域・計画的避難区域の設定
- ・公益目的での一時立入開始
- ・津波被災地区遺体搜索活動開始

【5月】

- ・応急仮設住宅への入居開始
- ・警戒区域への一時立入 (1巡目) 開始
- ・役場機能を福島県男女共生センターへ移設

【6月】

- ・内部被ばく検査開始

【8月】

- ・なみえの盆踊り開催
- ・浪江小中学校開校
- ・一次避難所閉鎖

【9月】

- ・仮設津島診療所開設
- ・警戒区域への一時立入 (2巡目) 開始

【10月】

- ・浪江町合同慰霊祭開催
- ・浪江町復興検討委員会始まる
- ・復興町民懇談会開催 (～11月)

【11月】

- ・いわき出張所開設
- ・線量計の貸し出し開始
- ・復興なみえ町十日市祭開催
- ・南相馬出張所開設
- ・町民アンケートの実施

【12月】

- ・原子力発電所被害の完全賠償を求める双葉地方総決起大会開催

2012 (平成24) 年

【1月】

- ・浪江町成人式開催
- ・浪江町消防団出初式開催
- ・浪江町復興ビジョン中間報告
- ・町民交流会が各地で始まる
- ・子ども向けアンケートの実施

【2月15日】

- ・警戒区域への一時立入 (3巡目) 開始

【3月1日】

- ・町で食品の放射性物質測定開始

【3月11日】

- ・浪江町東日本大震災追悼式を開催 (二本松市 ほうりん)
- ・なみえ3.11復興のつどいを開催 (二本松市 安達文化ホール)

【3月13日】

- ・浪江中学校卒業証書授与式開催 (卒業生14人)

【3月末】

- ・除染のモデル実証事業終了

浪江町 避難の足跡 ①

2011 (平成23)年4月22日 浪江町が「警戒区域」となる。

2011 (平成23)年4月22日、国は原子力災害対策特別措置法に基づき、福島第一原子力発電所から20km圏内において例外を除いて立ち入りを禁止する「警戒区域」に指定しました。そのほか20km圏内外で放射線量が高い地域が「計画的避難区域」に指定され、それ以外の20～30km圏内の地域が「緊急時避難準備区域」に指定されました。これにより浪江町は、町の東側が立ち入り禁止の警戒区域(半径20km圏内)に、町の西側が計画的避難区域(半径20km圏外)になりました。



出典：計画的避難区域、緊急時避難準備区域（経済産業省）

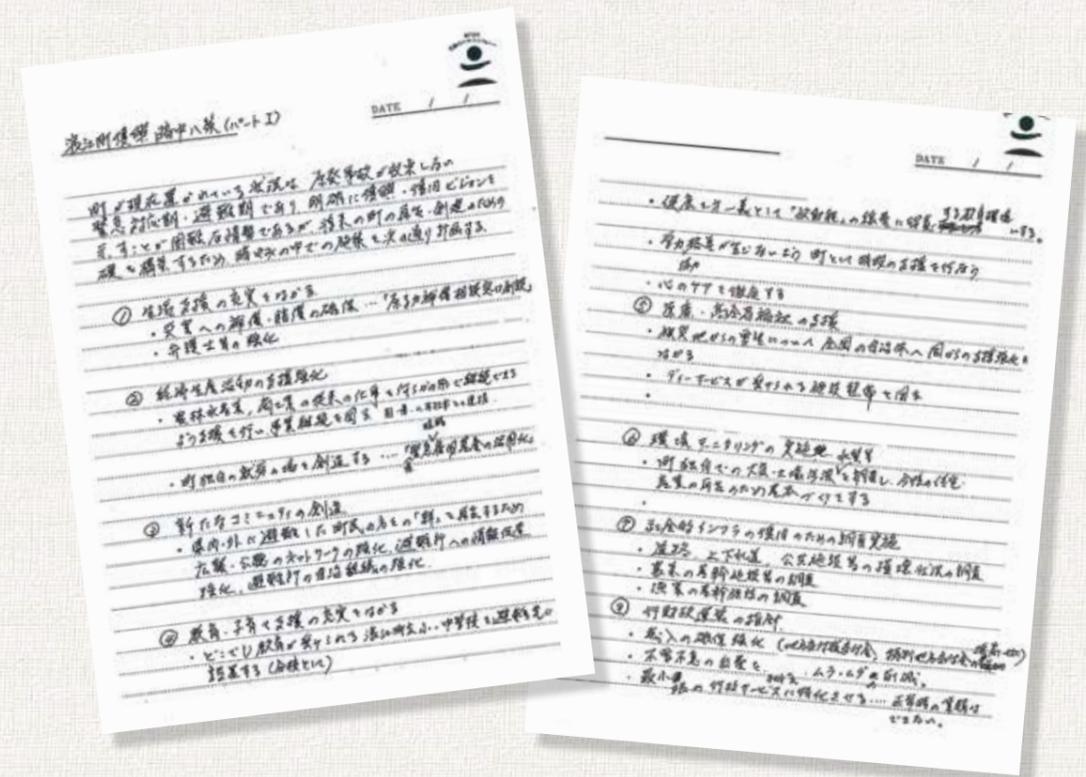
復興ビジョンの礎

あんちゅうはっさく

暗中 八策

故馬場 有前町長が、震災後間もない2011年5月9日に示した、喫緊の課題への対応策。幕末の荒波を乗り切った坂本龍馬の「船中八策」にあやかり名付けられた。8本の柱が、先の見えなかった状況を照らす復旧・復興ビジョンの礎となり、今に引き継がれている。

- 1. 生活支援の充実
- 2. 経済生産活動の支援強化
- 3. 新たなコミュニティの創造
- 4. 教育・子育て支援の充実
- 5. 医療・高齢者福祉の支援
- 6. 環境モニタリングの実施
- 7. 社会的インフラの復旧のための調査実施
- 8. 行財政運営の指針



上野 晋平さん
(当時 副町長)

根岸 弘正さん
(当時 総務課長)

山本 邦一さん
(当時 総務課行政係長)

谷田 謙一さん
(当時 企画調整課長)

高野 仁久さん
(消防団 訓練分団長)

座談会

「避難、
そのとき

私たちは。」

東日本大震災発災から二次避難までの町の動きを、当時避難の指揮にあたった担当者を集めて振り返った。

3月11日 14時46分
発災当時の町の動き

(山本) 私はあの日、浪江中の卒業式に参列後、自宅にいました。地震直後、役場に向かったのですが、国道114号とJR常磐線の陸橋が損壊していて、やっと通行できたのを覚えています。役場の様子はどうだったんですか。

(上野) 私は町長室で総務課長と打ち合わせをしている真っ最中。壁に叩きつけられるようなものすごい揺れだった。

(根岸) 町長室にあったテレビはひっくり返し、飾ってあった大皿は落ちて割れたり、とても立てられない状態ではなかった。

(谷田) 確かにいつもとは全く違う揺れ方の地震でしたね。普段の地震ならガタガタという小刻みな揺れ方だけど、あの時は1mぐらい一気に横揺れする感じでした。

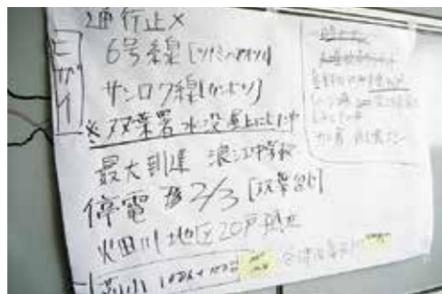
(上野) あのときはちょうど議会が開かれていて、議長や副議長、議員も対策本部に駆けつけてきた。こちらから要請しなくとも、消防団、警察、夜には自衛隊が

集まってきて合同対策本部が立ち上がった。とても役場だけで対応できるような状況ではなかった。

(根岸) 私も所属の部下たちに、避難誘導や町内の被害状況を調査するよう指示しましたが、請戸地区に向かわせた職員は津波に追いかける感じで帰ってきました。その職員は棚塩地区の方だったので、津波で自分の家が流されていくのを見て。本当に生きるか死ぬかの瀬戸際のところだった。

(高野) 防災無線が鳴りましたよね。はじめは確か3mの津波という内容の無線だったと記憶しています。

(谷田) 当時の状況を書いたメモを残しているのですが、はじめは午後3時半過ぎぐらいに築場で3mの津



波という情報が入ったんです。その後、町内の家が倒壊しているとか、国道114号沿いの店舗が一部倒壊しているとか、そういう情報が断片的に対策本部に入ってきました。

(上野) 1回目の対策本部会議を終えた後、馬場町長は自ら町内の倒壊している家々を見てきて、「これは大変だ」と言っているうちに津波の情報が入ってきた。あのとき一番不安だったのは、請戸小の子どもたちが行方不明になったという報告。実際は大平山沿いに避難して、途中トラックの荷台に乗せられて避難できたんだけど、安否の確認が取れたのは確か夜7時頃だった。みんなで胸をなで下ろしたことを覚えている。児童館の子どもたちが、いこいの村なみえに避難したという連絡が入ったのも同じぐらいの時刻でした。

(根岸) これはいつもの地震ではない。私が災害の大きさを実感したのは、警察から遺体安置するのに体育館を使わせてほしいという要請が入ったときです。どれだけ津波の被災者がいるのかと思いました。

(上野) 私のところにも体育館を貸してほしいと連絡が入った。津波が来て何時間も経たないうちにこんなに亡くなるのが本当にあるのかと。

(谷田) あのとき対策本部には、東中学校の近くまで津波が来ているとか、南棚塩地区や請戸地区のほとん

どが津波でやられているといった被害の報告が中心でしたので、人的な被害については夕方まで誰も把握できていない感じでした。



(上野) そうでした。被害状況が分からないまま夜になってしまっ。幾世橋小には、請戸地区や棚塩地区の人たちが避難していたんだけど、収容人数が全然足りないから「サンシャイン浪江に避難してください」「毛布があったら出してほしい」とマイクをお願いした。あのときは余震が何回もあって、天井からバラバラとコンクリートの破片が落ちて危なかった。役場庁舎にも、廊下や空いている部屋に避難者があふれかえっていた。みんなコートや羽織って、数着の着替えを持ってきている程度。誰もが一時的な避難のつもりだった。

(高野) 私は津波が襲った請戸の現場を見に行きましたが、周囲も真っ暗闇で持っているLEDの照明も遠くまでは届かなくて。ただ、呼びかけると反応するんですよ、私の声に。瓦礫の下で間違いなく生きている人がいる。すぐに災害対策本部に戻って報告したのですが、二次災害を避けるために明日の朝早くから救出しましょうということになって。やむなく、私たち消防団は諏訪神社に50人ぐらい取り残されていると聞き、そちらの救助に向かいました。



(根岸) 瓦礫が多くて身動きが取れなかったのでは？
(高野) はい。瓦礫もそうですし、道も寸断されていて。倒れている木を乗り越えたり、下を潜ったりしながら進みました。現場は津波で入口付近の道路がえぐられていて足場が危険な状態で、安全に通れるように整備しました。周囲は真っ暗闇で、諏訪神社からの道のりを照明で照らしながら住民を避難させました。自衛隊も来てくれて、身体の弱い人を背負ったり、抱えたりしながら救出してくれました。それから役場に

帰ってきたのは、夜中の3時半頃でした。
(上野) 翌12日の朝、馬場町長がテレビを見ていて「避難指示だか、避難命令を出しているぞ、半径10km圏外に逃げろ」という話になって。浪江町も津島に急遽避難することになり、救出活動は早々に打ち切れ、津波の被災者を救出しに行くことができなくなってしまいました。

(高野) 本当に悔やまれます。震災前の3月9日と10日の地震のときにも津波注意報が出ていて、請戸の消防団は両日とも出動していました。しかし、津波警報や注意報が出て、実際は50cm以内で収まることが多いため、住民もいつの間にか警報に慣れてしまっていた。

(谷田) 私が住民生活課にいたとき、津波避難計画を立てたことがあるのですが、そのとき想定した津波は最大で6.4mだったと思います。川から海水が逆流してくるような浸水を想定していました。「堤防を越えてくるような大津波は来ない」という認識でした。

(高野) でも、実際は壁のような津波が襲ってきた。あのとき消防団も防波堤沿いに広報活動をしていましたが、国道6号が渋滞していました。団員の一人は、車を降りて窓を叩きながら「津波がここまで来るから降りて走って逃げろ！」とドアを叩きながら言って回ったんです。しかし「こんなところまで津波が来るわけがない…」と思った人たちは、帰らぬ人となってしまいました。



町役場での避難の状況(3月12日)

3月12日13時 津島支所への災害対策本部の移転が決定 (3月15日まで)

(上野) 私は先遣隊として津島へと向かったものの、国道114号は避難する車で数珠つなぎだったので、途中、石井商店の裏手を回って津島支所へと向かいました。結果的に、到着するまで4時間近くかかりました。



(根岸) あのときは地元のバス会社の皆さんが自主的に役場に来てくれて、津島に住民を避難させてくれた。
(山本) 役場からバスが出ることを広報しました。役場の鍵を閉めたのですが、その後も結構な人数が役場に来たことを覚えています。

(谷田) 私は3時ぐらいに役場を出て、津島に着いたのが夜8時半ぐらい。あのときは津島の小・中学校などに避難者を収容し切れなくて、車の中で過ごす人もいたという報告もありました。



(高野) 12日の午後は苅野の公民館で炊き出しをしていました。その最中にボンって音を聞いて。「何だ今の爆発音は？」となって、団長は屋内退避の指示を出しましたが、せっかく作ったおにぎりや味噌汁など貴重な食べ物を無駄にしたくないので、苅野小学校体育館に運び込みました。

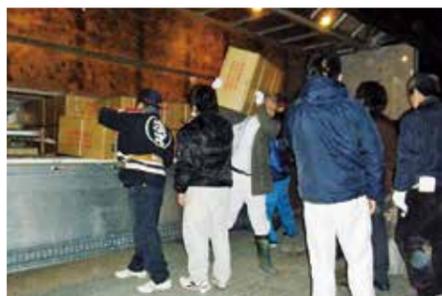
(上野) 向かった先の津島では、着の身着のまま避難したのだから、誰もお金なんて持っていない。炊き出しのための米を購入しようとお店にかけあっても、「放射能がある所には配達したくない」なんて話も



町災害対策本部の会議の様子(町役場庁議室)



避難者受け入れ準備の様子（津島地区）



出たりして。結局自分たちで給食のトラックを運転して米を購入しに行きました。

（山本）津島では地区の皆さんが食材をはじめ、段ボール、石油ストーブなどをわざわざ避難所まで持ってきてくれて助かったのですが、トイレがどこもいっぱいになってしまい大変でした。最終的に消防団が穴を掘ってくれて何とかなったのですが、「大災害時、集会所や公民館などが避難所になったとき、トイレの数は十分足りるのか」というのは、私たちが得た貴重な教訓でした。

（上野）避難先では、薬の問題もありました。あのときは薬も持たずに避難した人が多く、診療所の先生に対応してもらったものの、中には自分が何の薬を飲んでいるのか分からない人もいて、問診時間が長くかかったことを覚えている。

（山本）診療所でも薬が足りなくなって、先生から指示を受けて、私は薬の調達班として中通りに向かいましたが、携帯電話が通じず、薬局の場所が分からなくて郡山・福島間を右往左往したのを覚えています。

（谷田）あの日は寒さも厳しかった。避難所には新潟県から毛布が2,000枚ほど届きましたが、それでも全然足りなくて。津島地区の個人宅からも随分出していただき本当に助かりました。

（上野）津島では南相馬市や大熊町の人とか、お互い

顔も名前も分からない避難者がどこの家にもいっぱい泊まっていた。役場も避難者の数を把握できるような状況ではなかった。

（谷田）津島地区内で避難所から避難所へと動く人、県内外へ避難する人など、それぞれの動きがあまりにも速すぎて個人の避難先を特定できるような状況ではなかった。避難先のメモが残された場所に行ってみると、すでにそこには誰もいないことも多くありました。

（根岸）お互いの連絡が全く取れない不安な状況がずっと続きました。避難しているとばかり思っていた救護施設「浪江ひまわり荘」、特別養護老人ホーム「オンフル双葉」の人たちが、実は現地で孤立していると分かったのも、その一つです。対策本部でも県と連絡を取ったのですが、救助の連携がうまくいきませんでした。



（谷田）私と根岸さんの二人でオンフル双葉の様子を直接見に行きました。真っ暗な中、玄関で毛布を被った年配の方が震えるようにしていました。最終的には自衛隊、県警のバスで避難させることができました。

（上野）あのときは携帯電話もほとんどつながらない状態。県の災害対策本部に連絡して衛星電話を手配し

たものの、届いた電話は1台だけで、しかもつながらなかった。あまりにも連絡が取れないので、「浪江の住民が消えた」という話が周囲から出たぐらい。避難して来た人たちをバスに乗せて津島から南相馬市の原町に移動したときに、ようやく電話回線が復旧したのか、携帯にズラリと着信履歴が入っていて驚いた。

3月15日、二本松市への避難を決定 東和支所に災害対策本部を移転

（上野）15日には他の市町村の避難の状況などもようやく分かってきた。馬場町長と話をして「避難指示は出されていないが、この先どうなるか分からないから受け入れ先を探そう」という話になった。

（高野）放射能のことが話題になった時期だから、受け入れ先の調整は難しかったのではないですか。

（上野）朝早く馬場町長と吉田町議会議長が二本松市に向かって、三保市長との話し合いの場を設けて、すぐに受け入れの話が決まった。すぐ避難場所を準備させるからって。10カ所ぐらいあつという間に手配してもらいました。

（根岸）この話を馬場町長が二本松市に出したときは8,000人を避難させるという内容でした。実際に避難した町民は3,500人でしたが、二本松市の対応は本当に速かった。三保市長も8,000人が二本松市内に避難することを想定して、県職員に協力を求めたようでした。

朝10時頃に区長さんなどを集めて、津島から二本

松へ避難することを伝えました。本来であれば、15日の午後から避難者を順次振り分けていく予定だったのですが、午前中の時点で町民にその話が伝わってしまったため、避難者が二本松市に殺到してしまい、二本松市役所での対応は大変な状態でした。

（高野）町民には少しでも遠くに避難したいという心情もあったのかもしれませんが。

（山本）その一方で、まだ浪江地区から避難していない人もたくさんいました。町営住宅に住んでいる方は、玄関をドンドン叩いても出てこないんです。自衛隊の方と一緒に避難を勧告したのですが、ペットが一緒だから避難できないという人もいました。

（上野）二本松市としては、受け入れにあたって駐車場が広い東和支所を避難先に選定したわけですが、その連絡が津島の対策本部に来る前に浪江町民は二本松市役所に行ってしまった。あのときはバスの手配なども大変でした。

（谷田）バスは当初県外のバス会社にも依頼しましたが、原発の20km圏内と聞いて、運転手が引き返したこともあり。人や荷物を運ぶためのバスやトラックも必要になると思い、県の災害対策本部を通して手配したのですが間に合わないため、二本松市内をはじめ、近辺の業者さんを電話帳で調べて片っ端から電話をしました。民間のジャンボタクシー、マイクロバス、町のマイクロバスなど6~7台が集まりました。

（根岸）大熊町や双葉町などは、国からの情報がある程度入っていたようでしたが、浪江町には情報が全く入りませんでした。バスの手配もそうですが、浪江町



町役場二本松事務所（二本松市役所東和支所2階）

の震災避難の初期対応は他の自治体と全く違うものでした。

二本松市役所東和支所の方から、避難者からの問い合わせに対応できる人を配置してほしいという要請があり、上野副町長と私の二人で東和支所に向かいました。東和支所の2階を事務所としてお借りしたのですが、ひっきりなしに浪江町民からの電話が鳴っていました。



(山本) 電話は「東和支所にどうやって避難すればいいのか」という内容が一番多かった。大手通信事業者から避難者にタブレットを配付してもらってからは少し落ち着きましたが、それはずっと後の話です。

(上野) 東和のときは、町民の不満が日に日に増していった。1日ぐらいの避難だと思っていたら、3日も4日も避難所にいるわけだから。役場ができることと言えば、3食出すので精一杯という状況だった。支援物資が全国から届けられ、消防団と町職員で東和支所の室内ゲートボール場に収集運搬トラックからの積み荷を降ろしたり、各避難所に配送したり、昼夜を問わず大忙しだった。

(山本) 当時、班編製の指揮を執っていましたが、町民に提供できる情報が圧倒的に少ないことが一番の悩みでした。

(根岸) ネット環境が整備されたのは、福島県男女共生センターに対策本部を移してからだったと思う。

(谷田) 一人平均5～6回は異動していたのでは。避難者は「何も分からない」「情報が入らない」と言っていました。役場には出せる情報が何ひとつない状況でした。避難所には新聞も届いていなかったため、東北電力の方をお願いして原発に関する新聞記事を切り貼りして、職員に配ったりしました。



(根岸) もし仮に新聞が届いていたとしても、それを読む暇もないほど騒然とした状況でした。役場職員はテレビを見る時間もないほどでしたから。そうした中、ストレスが高まってきたんですね。避難者同士の関係がおかしくなって、トラブルが急激に増えました。



(山本) 役場職員のストレスも相当なものでした。うつ病や高血圧になった人も多く、中には業務の途中で倒れて、救急車で運ばれた職員もいました。

(上野) あの時のことを思い出すと本当に辛い。トラブルに対応する職員の数も足りなかったし、電話で不満を訴える人もたくさんいて、役場職員はその対応にずっと追われていた。寝るときも床に毛布1枚敷いて寝ただけだから、疲れは全然取れない。目が覚めたらすぐに朝5時半から会議を開いて、活動を開始していた。業務終了は夜の8時と決めていたものの、携帯電話が四六時中バンバン鳴ってとても休めるような状況ではなかった。風呂はだいたい週に1回で、カミソリもないから髭を剃ることもできない。男はみんな髭で真っ黒だった。寝ている時以外はみんな仕事をしている状態だった。

(山本) そういえば、あのとき馬場町長も髭を伸ばしていましたよね。

(根岸) 馬場町長も髭を伸ばして周囲から苦情を言われたけれども、請戸の町民への想いがあったものだから、慰霊祭の前日まで髭を剃らなかつた。

(谷田) 二本松の避難所では地域住民の皆さんにだいぶ助けてもらいましたよね。

(上野) そうだった。避難所の戸沢地区の体育館は隙間風が入ってきて本当に寒くて。ストーブがたった1つしかなくて、ガンガン燃やすと周りには熱くてもいられないし、そこから1mも離れると寒くていられないという感じで困っていたんだけど、地域の人をお願いしたらダンボールを持ってきて隙間風を塞いでくれてありがたかった。

(根岸) 東和に避難して一番困ったのは、浪江町が警戒区域に指定されたとき。浪江町に戻りたいという町民の対応に追われました。ペットを家に残している人が結構いて、こちらとしても何とかしてあげたいけど、許可を出せない状況で苦慮しました。

(山本) あのときは全国から避難所に支援物資が次々



町役場二本松事務所(福島県男女共生センター)

と届きましたが、不公平感が出ないように17カ所の避難所に分配するのは、だいぶ苦労しました。何しろ体育館ひとつ分がすべて埋まってしまうほどのすごい量でしたから。本当にありがたいと思う一方で、避難者が「今すぐほしい」という物資が全然手元になかったりして歯がゆい思いもしました。

(高野) 避難所では男性が大抵分配を仕切っているから、女性の方が困っていましたね。たとえば赤ちゃんがいる家庭とか。避難所を運営するときは、女性職員を入れて物資の分配・整理をしないと、うまくいかないと思いました。

(上野) ボランティアの皆さんにも助けられた。中でも、東北電力の皆さんは災害当初からずっと寄り添って浪江町を支援し続けてくれて。あのときのことを思い出すと、感謝の気持ちでいっぱいです。

4月5日～ 磐梯山周辺、岳温泉、土湯温泉など中心 に二次避難所が開設(～11月末閉鎖)

(谷田) 町民がホテルやペンションに避難したのは、4月上旬あたりからになります。東和の避難所では疲れが残って大変ということで、県でホテルやペンションなどを二次避難所として手配しました。他の自治体では会津の東山温泉など1カ所にまとめられましたが、浪江の場合は裏磐梯や岳温泉など、二次避難先の数がホテルとペンションを合わせてピーク時には200カ所以上にもなって、避難した市町村では一番多かったと思う。みんなバラバラになってしまった。

(根岸) 誰がどこに二次避難するかについては、東和に常駐していた旅行代理店の方に機械的に振り分けを決めてもらいました。

(谷田) 4月の寒い時期でしたから、裏磐梯のペンションに避難した人からは「こんなところに置かれてどうするんだ」と大騒ぎされたこともあり。それに避難先での食事の内容に違いがあったりして、避難者同士で連絡を取り合って避難先を変えていた方もいて、役場も避難者を把握できない状態でした。

(上野) 二次避難の時期になると、知らない土地で高齢者が買い物や病院に行く手段がないという新しい問題も出てきました。

(谷田) それについては、受け入れ先の市町村でバスやデマンドタクシーなどを出してくれたところもあって、本当に助かりました。避難先のホテルが週に何回か車を出してくれて、買い物や医療機関に高齢者を連れて行ってくれたということもありました。

(上野) 避難先、特に二本松市の皆さんには本当にたくさんのご助力をいただいた。あの頃を振り返ってみると、避難に次ぐ避難の疲れ、浪江町を離れざるを得ない寂しさ、放射能への不安など、本当に辛いことばかりだったが、あのとき、私たち浪江町民に温かい手を差し伸べてくれたすべての方々に、この場を借りて感謝の気持ちを伝えたいと思います。

———ありがとうございました。





2012 (平成24) 年4月1日～2013 (平成25) 年3月31日

ふるさとなみえの再生に向けた復旧元年

生活再建部会での会議の様子

一人ひとりの暮らしの再建を最優先に

浪江町復興ビジョンの策定

警戒区域と計画的避難区域に指定されたことにより、町は復興に向けた協議を開始。しかし、震災、津波での死亡・行方不明者は182人、流失戸数は586戸にのぼり、家や公共施設、道路なども甚大な被害が発生。加えて、全町避難という厳しい現実と目に見えない放射線への不安などから協議は難航しました。

町では、ふるさとなみえの再生に向けた復興元年とするため、まず取り組むべき問題は「一人ひとりの暮らしの再建」であるとし、それぞれの町民が自らの今後を選ぶことができる環境・制度・前提を作っていくための指針として、2012(平成24)年4月に「浪江町復興ビジョン」を策定しました。放射線の問題については、東京大学アイソトープ総合センター長の児玉龍彦氏の意見を取り入れ、安全の確保を進めていく観点を盛り込みました。

4月27日には、行政区長の委嘱状交付式(二本松ウエディングパレスかねすい)を行い、地区住民の絆維持、地域コミュニティ活動の促進をはじめ、浪江町復興計画策定に関する町民の意見の集約などを依頼し、各避難先との連携を強化しました。県外に避難している町民の絆の維持を図るために、2012(平成24)年に千葉県、山形県、2013(平成25)年には埼玉県、新潟県、京都

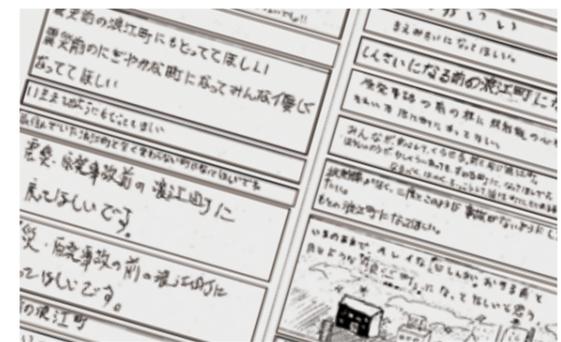
府に「浪江町復興支援員」を配置しました。

浪江復興ビジョンの策定に当たっては、町民の間で共有すべき理念や大きな方向性を確認するために、町民、有識者、国・県・町職員34人で構成される「浪江町復興検討委員会」が母体となり、8回にわたり議論を積み重ねました。復興町民懇談会をはじめ、アンケートなどパブリックコメントを実施。高校生以上の18,448人に配付し、11,001人(59.6%)から回答がありました。それ以外の小中学生ら児童・生徒には子ども向けアンケートを1,697人に個別郵送し、1,217人(71.7%)から回答を得ました。

子ども向けアンケートの集計結果を見ると、「今の生活で困っていること」の項目の上位には「浪江の友だちと会えなくなったこと」(78.6%)、「家が狭い」(54.7%)、「また地震や津波が来ないか不安」(51.4%)が挙げられました。一方、「今の生活でうれしかったこと」の項目では、「新しい友だちができた」(82.4%)、「学校が楽しい」(55.6%)、「家族の大切さが分かった」(50.8%)など、新しい生活環境でたくましく生活する子どもたちの様子がうかがえました。自由意見の「大人になったとき、浪江町はどんな町になってほしいですか」の項目では、「震

災前の元の浪江町」(322件)、「放射能の心配がなく安全安心できれいな町」(302件)、「明るく、元気な町(活気がある町、笑顔がある町、住みやすい町など)」(141件)などの意見が寄せられました。

浪江町復興ビジョンに基づき、復興までの道筋および各施策の実現を図るため、具体的な取り組みや時期などを取りまとめた浪江町復興計画【第一次】を策定しました。



子ども向けアンケート自由記載欄

浪江町復興ビジョン [2012(平成24)年4月19日策定]

復興の理念

みんなでもとに乗り越えよう、
私たちの暮らしの再生に向けて
～ 未来につなぐ復興への想い～

みんなでもとに乗り越える

- ・町単独でなく、我が国全体で災害に向き合う
- ・町民・事業者・行政が一体となって復興にあたる

一人ひとりの暮らしの再生

- ・最優先に復興すべきは一人ひとりの暮らしの再建
- ・人それぞれ多様な考え方や想いに応じた復興のあり方

子どもたちの未来につなぐ

- ・子どもたちの痛切な願いを受け止め、「今」を大事に
- ・子どもたちの心のふるさとを無くさない

復興の基本方針

- すべての町民の暮らしを再建する ～どこに住んでいても浪江町民～
- ふるさと なみえを再生する ～受け継いだ責任、引き継ぐ責任～
- 被災経験を次代や日本に生かす ～脱原発、災害対策～

2012 (平成24) 年

【4月19日】

- ・浪江町復興ビジョン策定

【4月26日】

- ・全町民対象の内部被ばく検査(ホールボディカウンター)を開始

【5月29日】

- ・4回目の警戒区域への一時立入開始(7月14日まで)

【6月】

- ・公的施設の先行除染開始
- ・全世帯に放射線測定器を配付
- ・第2回復興に関する町民アンケートを実施

【7月1日】

- ・放射線健康管理手帳を発行(全町民に配付)

【7月23日】

- ・町独自の子どもの甲状腺検査を開始

【7月27日～】

- ・夏休み子ども親子交流事業を各小・中学校ごとに実施



【8月25日～】

- ・5回目の警戒区域への一時立入開始(10月13日まで)

【10月1日】

- ・役場機能を仮設庁舎に移転

町独自にホールボディカウンターを導入、内部被ばく検査を開始

県では、2011(平成23)年6月27日から子どもや妊婦の方を優先的に内部被ばく検査をスタート(※1)し、2012(平成24)年11月末時点で累計98,695人が受検しました。また、県による甲状腺検査(一次検査)は、2012(平成24)年11月1日までに、76,357人が受検しました(※2)。

町では、避難生活の長期化に伴い健康に不安を持つ町民が増えていることから、県と協力し、総合健診や内部被ばく検査、甲状腺検査などの結果を記録し、健康管理に役立てることを目的とした「放射線健康管理手帳」を作成し、7月1日、全町民に配付しました。



※1 震災時の住基人口は21,434人であるため、早急に全員が検査を受けられるよう、町では仮設津島診療所内に、町独自の内部被ばく検査(ホールボディカウンター)の検査棟を設置し、2011(平成23)年4月26日より検査を開始。
 ※2 県では2013(平成25)年末までに1回目の甲状腺検査を実施し、以後、20歳までは2年ごと、それ以降は5年ごとに実施。町では県が検査を実施しない年度を補完するために、仮設津島診療所にて2011(平成23)年7月から甲状腺検査を実施することを決定。

浪江町役場、二本松事務所にて業務開始

町では役場機能を2012(平成24)年10月1日より平石高田第二工業地内に建設した仮設庁舎(2階建て延べ2,000㎡)に移転し、業務を開始。4回目の移転となった仮設庁舎には、町議会や町教育委員会なども集約しました。

2012(平成24)年5月8日時点での、町の応急仮設住宅の入居戸数は2,204戸4,790人、借上げ住宅(一般)は199戸451人、公営住宅は29戸117人、借上げ住宅

(特例)は3,786戸8,860人で、入居戸数計6,218戸、入居人数計14,218人でした。この時期、就学や就労などにより南相馬市、いわき市への転居希望数が増加しており、町は、同市への応急仮設住宅の整備を県に要望しました。

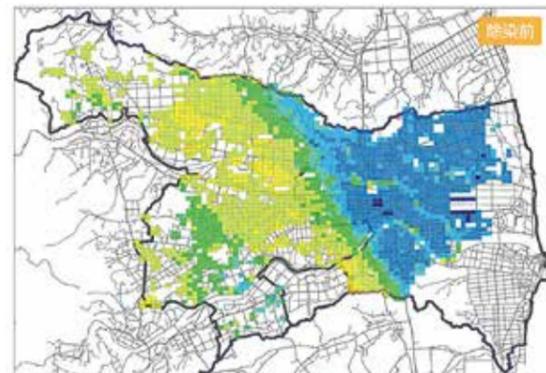
このような中、11月21日、環境省から「特別地域内除染実施計画(浪江町)」が公表されました。実施計画では、当面の実施対象期間を2014(平成26)年までとし、目標や除染の対象、スケジュールなどが示されました。

除染実施計画策定	2012年11月
除染対象区域人口	約18,800人
除染実施対象面積	約3,300ha
面的除染の開始時期・完了時期	2013年10月～2017年3月
避難指示区域の解除	2017年3月31日
除染対象地域	居住制限区域・避難指示解除準備区域の生活圏および林縁部から森林側に20m入った部分
実施数量	宅地…約5,900件 農地…約1,400ha 森林…約510ha 道路…約230ha

※宅地には、学校、公園、墓地、大型施設を含む。※農地には、果樹園を含む。※森林には、法面、草地、芝地を含む。

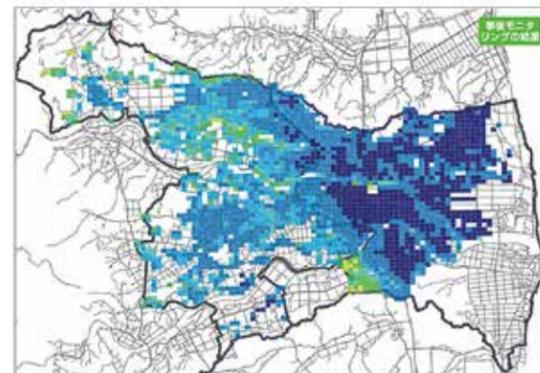
除染による空間線量率の変化

除染前測定時期：2012年6月～2016年10月



凡例
空間線量率100cm平均値(μSv/h)
 0.25以下
 0.25より大きい0.5以下
 0.5より大きい1.0以下
 1.0より大きい1.5以下
 1.5より大きい2.0以下
 2.0より大きい

事後モニタリング測定時期：2017年6月～2018年2月



凡例
空間線量率100cm平均値(μSv/h)
 0.25以下
 0.25より大きい0.5以下
 0.5より大きい1.0以下
 1.0より大きい1.5以下
 1.5より大きい

TOPICS

「浪江町みんなのれんらく帳」発行

2012(平成24)年2月26日、浪江町役場二本松事務所において「浪江町みんなのれんらく帳」発行記念式典を開催しました。このれんらく帳は「今、避難している住所の近くに浪江の方がいるか知りたい」「震災前に近所だった方がどこにいるか知りたい」といった町民の声に応えるために、NTTタウンページ株式会社の協力を得て、掲載を希望した町民のみ約4,400件の避難先と連絡先を掲載し、全世帯に配付しました。



浪江町住民説明会

2012(平成24)年

- 【10月12日】
 - 浪江町復興計画【第一次】策定
- 【10月22日】
 - 浪江町住民説明会開催(11月18日まで全14会場)
- 【11月3日】
 - 6回目の警戒区域への一時立入開始(12月14日まで)
- 【11月21日】
 - 浪江町除染計画の公表
- 【11月23日・24日】
 - 復興なみえ町十日市祭開催
- 【12月3日】
 - 原発事故被害の完全賠償を求める双葉地方総決起大会開催

2013(平成25)年

- 【1月13日】
 - 浪江町成人式開催(二本松市安達文化ホール)
 - 浪江町消防団出初式開催
- 【2月14日】
 - 7回目の警戒区域への一時立入開始(3月24日まで)
- 【3月1日】
 - 届出避難場所証明書の発行開始
- 【3月11日】
 - 浪江町東日本大震災追悼式を開催(二本松市 ほうりん)
- 【3月16日】
 - なみえ3.11復興のつどいを開催(二本松市 安達文化ホール、安達公民館)



浪江町復興計画【第一次】

■ 町民が町民のために作った「まちづくり計画」

震災から1年半が経過し、町では、町民一人ひとりが幸せな暮らしを取り戻していくことを目的とした「浪江町復興計画【第一次】」を取りまとめました。

この計画の策定にあたっては、2012（平成24）年4月に公表した「浪江町復興ビジョン」に掲げた復興の考え方や基本理念をもとに、「浪江町復興計画検討委員会」が組織されました。メンバーは、有識者などからなる総勢103人で6部会体制が採られ、「協働のまちづくり」の理念を具現化するため、公募委員に応募された約20人全員に委嘱。町役場の若手職員が中心となって町民の参画を得ながら進めました。

委員会の各部会で問題を出し合い、課題を抽出し、対応策を検討する会議を約4カ月の期間で48回実施。高校生以上の全町民を対象としたパブリックコメントを参考にしながら、審議検討を進めました。100人以上の町



浪江町復興計画のワークショップの様子

民が外部コンサルタントなどに頼らず、町民が町民のためにまちづくり計画を一から策定する試みは町史上初めてのものとなりました。

パブリックコメントの概要

（第2回復興に関する町民アンケート集計結果より）

- ・意見募集期間：2012（平成24）年8月23日～9月7日
- ・意見提出状況：意見提出者 211人 意見総数 410件

意見内容の区分

賠償	51	農林漁業	4
まちづくり全般	48	商工業	3
町外コミュニティ	43	新たな産業形成	3
総論	26	中間貯蔵施設	3
除染	22	東京電力	3
警戒区域見直し	16	避難期就労	2
絆・コミュニティ維持	14	国や県	1
町への立ち入り	9	市町村連携、合併	1
インフラ復旧	9	研究施設	1
健康	6	災害の記憶	1
子育て・教育	6	都市整備	1
避難先自治体連携	5	避難期事業再開	1
放射線	5	その他	104



パブリックコメント

（町民の意見〔上位3項目〕より抜粋）

○賠償

- ・線量による不安を考えると、賠償に差があって当然ではないか。今の動きはかえって不安です。
- ・行政の活動、賠償に関する取り組みの情報について、町からの発信が乏しく安心できません。
- ・我々には時間的余裕がありません。そこで早い補償による町外居住の確保が重要です。何年後に復興されるか見通しがつきませんが、5年や10年では不可能と考えています。

○まちづくり全般

- ・仮の町構想も分かるが、低線量地区に住宅（マンション、アパート）を新築し、受け入れ体制を作ったらどうか。
- ・町外コミュニティのみではなく町内コミュニティも考えていくべきと思う。
- ・一時帰宅時にわが家を見ても、損傷もなく建っており、一昨年12月に増改築に多額な費用を費やししながら、2カ月しか住めなかったことが心残り。この先30年生きて、浪江の復興を見届けたい心境です。

○町外コミュニティ

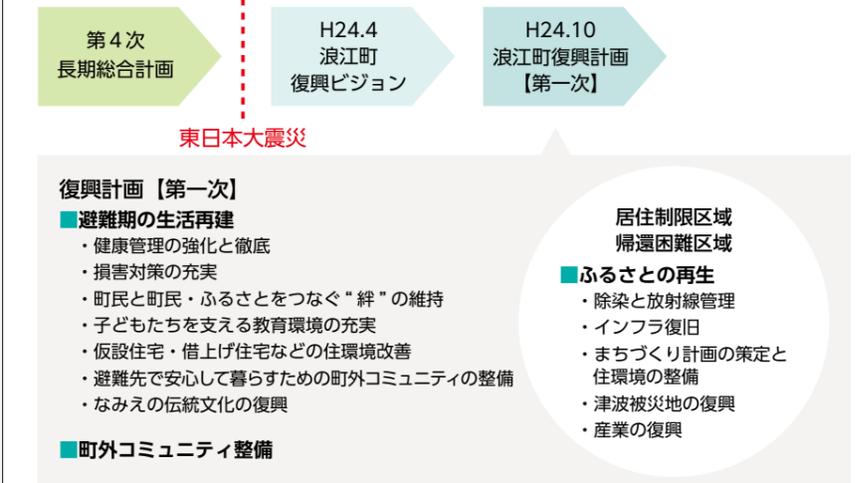
- ・避難解除されてもすぐに帰町して生活が成り立たないのは報道等によっても明らか。最終的な帰町希望者でも安全が担保されるまでの住生活はどうかと、質問を出すべき。
- ・新たな土地での復興公営住宅と仮設店舗などは、とてもよいと思います。加えて、共同住宅だけではなく、公営住宅など住宅街ができれば、庭付きを希望する方もいると思います。
- ・現在借上げアパートに住み、日常生活には不自由はないが、浪江町に帰りたい心は消すことはできないと思う。

策定の目的

避難期の生活の安定、住環境の改善や絆の維持のための町外コミュニティの整備、再生・復興するふるさとの姿についての具体的な取り組みや方向性を示し、その実現を図ることで、町民の将来の見通しを立てられることを目的とします。

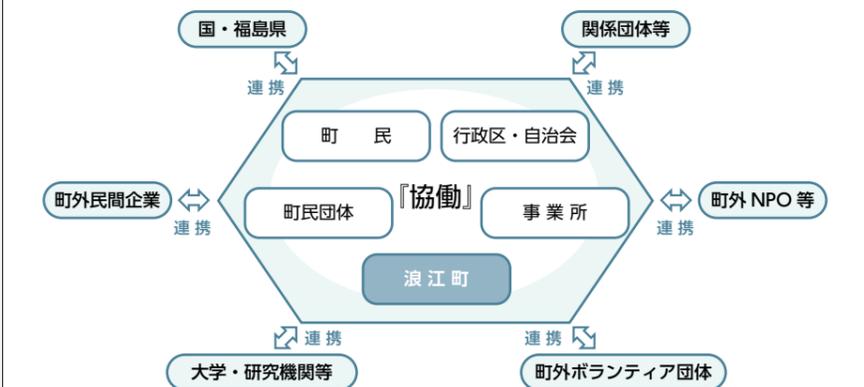
復興計画の位置づけ

復興計画は第4次長期総合計画に掲げたまちづくりの考え方・精神を踏襲した「復興ビジョン」を基に、復興理念・基本方針・目標像を具現化します。



復興計画の推進

浪江町が培ってきた「協働」の精神により、町民・自治会・町民団体・事業所・町がそれぞれの知恵や技術、経験、意欲などを結集し、情報の共有化をはじめ、担い手となる人材や団体の育成および支援を図り、計画推進体制の強化を目指します。



復興の基本方針

- すべての町民の暮らしを再建する ～どこに住んでいても浪江町民～**
 - 避難先によらない、一人ひとりへのきめ細かい支援
 - ふるさと再生や町外コミュニティの整備、避難先への継続的な支援などの多様な選択肢の実現
- ふるさと なみえを再生する ～受け継いだ責任、引き継ぐ責任～**
 - 震災や原子力災害を乗り越え、安全、安心なふるさとの再生
 - なみえのこころや絆が息づく地域の復興
 - 誰もが魅力的だと思えるまちづくり
- 被災経験を次代や日本に生かす ～脱原発、災害対策～**
 - 災害や復興の情報を一元化し誰もが気軽に閲覧できる復興ライブラリーの構築や、復興人材育成など、復興のプロセスやノウハウを他地域や次世代に語り継いでいく仕組みづくり
 - 災害研究都市として、復興を「学び、実行し、発信する」を体現

あの時、 あなたの笑顔が あったから

ふるさと浪江を遠く離れて、辛く不安な避難生活を過ごした日々。
それでも、あなたの笑顔があったから、希望を捨てずに前を向くことができた。
新たな絆が生まれ、もう一度はじめてみようと思えた。
震災から10年。支えてくれた方々に、
あのとき言えなかった感謝の言葉を伝えたい。

第一章 特集 I あの時、あなたの笑顔があったから



ふるさと浪江の物語を 紙芝居というかたちで 語り継いでいきたい。

元 桑折駅前応急仮設住宅 自治会長
小澤 是寛 さん

震災後、娘夫婦の誘いを受けて相馬市に移り住みましたが、いつまでも世話になるわけにもいかず、2011（平成23）年6月に桑折町の応急仮設住宅に入居しました。準備された部屋は4畳半2間と台所で不満も多かったのですが、ここで広島のボランティア「まち物語制作委員会」の代

表・福本英伸さんとの出会いがありました。当時は、震災直後の「物資の支援」から避難者の「心の支援」へと移行していた時期で、紙芝居を使って浪江の昔話を作ろうというプロジェクトが始動しました。2012（平成24）年7月、桑折町駅前応急仮設住宅で最初の上演を行ったのを機に、地域の民話、伝統芸能、3.11の避難の物語などをテーマにした紙芝居が次々と誕生し、2014（平成26）年6月には「浪江まち物語つたえ隊」が結成されました。中にはアニメ化された作品もあり、ガレキの下に人を確認しながらも原発事故の影響で避難せざるを得なかった消防団員の悔しさや、風評被害への憤りを描いた作品「無念」はフランスでも上映され、大きな反響を呼びました。現在、紙芝居は55作品を数え、県内外の避難先を中心に上演会を行っています。

現在、つたえ隊のメンバーは10人。語り部の高齢化が進んではいますが、ふるさと浪江を思うすべての人たち、避難時に物資・心の支援をいただいた全国の皆様に「紙芝居」というかたちで恩返しをできればと考えています。



紙芝居を絵本化した「奇跡の避難」大堀相馬焼き物語は、浪江町の小学校、関係者に寄贈

あの時、
あなたの笑顔が
あったから



新しい安らぎの住まいで 様々な出会いに支えられ 顔の見える地域づくりに尽力。

県営北沢又団地自治会長
元 笹谷東部応急仮設住宅 自治会長 熊田 伸一 さん

住まいは請戸地区にあり、震災時は自宅から2kmの勤務先にいました。揺れが収まった後に家に戻ると、母、家内、娘、孫の家族たちは、急いで避難の準備をしていました。その後は県内外を転々と避難。孫が小学校に上がる年だったので、山形市の避難所近くの小学校に入学しましたが1週間後に

は猪苗代に住まいを移すことになり、友達を作ることもできず転校し、かわいそうでした。6月には福島市笹谷地区にできた応急仮設住宅に入居し、2013（平成25）年から自治会長に就任しました。2017（平成29）年に現在の県営北沢又団地に移ってからも、自治会長を続けています。

応急仮設住宅の時は、長屋暮らしのような近所との近さがありましたが、現在の団地ではプライバシーが確保されている反面、ご近所のつながりが薄れているところもあります。高齢者の一人暮らしも多く入居者も減少傾向で、地域のコミュニティづくりがとて大切になっています。幸い地域の自治会の皆さんも協力的で、一昨年から夏祭りやカラオケ交流会を開催しています。当初カラオケは屋の部だけでしたが好評で、夜の部もできたほどです。その他にも福島大学やラブフォーニッポンの皆さんなど、応急仮設住宅で暮らしていた頃から今でも交流を持ってくださり、辛い避難生活の中でも貴重な出会いでした。前を向いて生きていこうと思えます。今後も住民の方が心身ともに健康に暮らせるように、自治会長の責任を全うできればと考えています。



団地住民と地元住民の親睦を図るため開かれた料理教室

第二章 特集 I あの時、あなたの笑顔があったから



避難生活で再認識した 人とつながることの喜び その想いを胸に土を耕す。

元 二本松建設技術学院跡応急仮設住宅 自治会長
鎌田 優 さん

震災当日は発電所の送迎バスを運転していました。地面が波打つ程の揺れで、サイドブレーキは利かずハンドルから手が離せませんでした。乗っていた社員が通路に投げ出されるくらいでしたから。その後、娘が住んでいる神奈川県小田原市に避難したのですが、浪江の情報が全く入って

あの時、
あなたの笑顔が
あったから



避難先で生まれた温かな絆 震災から10年経っても そのつながりが心を癒やしてくれる。

元 旧平石小学校応急仮設住宅自治会
渡邊 悦子 さん

震災から5カ月後、5回目の避難の時に二本松市の旧平石小学校応急仮設住宅に入居しました。浪江からの避難住民と言っても、入居者の避難元の地区はばらばらでした。この中で住民同士が親睦を図れるように、東日本復興プロジェクトからご支援をいただき集会所のお茶碗や座布団などの備

こないのが辛かったです。そこで2011(平成23)年の10月に、二本松の応急仮設住宅へ入居することにしました。

私たちが入居した応急仮設住宅は30世帯と小規模でしたので、住民同士がふれあえる機会をできるだけ設けました。荒地を拓いた畑での野菜づくりもその一つで、作業の合間の会話が何より楽しみでした。自治会長を6年務めることになりましたが、家族親戚のように接していた住民をはじめ、たくさんの人とのつながりに助けられた月日でした。

浪江町の花、コスモスの植栽や、地元の味だった紅葉汁(鮭汁)の再現は、来てくださった支援者の方を、もてなしたい気持ちから始めたものでした。お酒もよく飲み交わしました。二本松市大平地区の方にもお世話になりました。祭りに呼んでもらったときは、うれしかったですね。

3年前から白河市表郷地区の古民家に住まいを移し、耕作放棄地を借り受けて野菜づくりをしています。新しいことにも挑戦しています。白河の史跡ガイドができるように、好きな歴史を勉強中です。観光客や白河の方たちも豊かな地域の歴史遺産を通して、新しいつながりができれば楽しいですね。体が続く限り少なくともこの先10年は、畑仕事も新しい挑戦も、元気に頑張りたいと思っています。

今も続いている応急仮設住宅の元住民の皆さんや支援者の方たちなどとのつながりは、私たち夫婦にとってかけがえのない支えになっています。収穫した野菜をお送りすると、季節の便りのように全国からお返事が来ます。そんな感謝の気持ちの交流が、私の原動力になっています。

品をそろえ、お茶会や手芸など住民で頻りに集まれる機会を作るようにしました。私は、この頃高齢者が多い中で人員不足だった町の社会福祉協議会のお手伝いをする仕事をしていました。自治会運営は自治会長の天野淑子さんがよく動いてくださり、住民はもとより支援者とのよい絆を築いてくださいました。避難生活の中で全国から多くの支援をいただきました。震災翌年からご自身が育てたお米を、毎年送ってくださった熊本県合志市職員の高野和子さんとの間に生まれた絆のように、いろいろな人の輪が今も心を癒やしてくれます。

私は現在いわき市遠野に住んでいますが、越してきた当初は避難住民という負い目もあって、住民の方たちと関わるのを避けていました。年々地域のことを知るようになり、最近のご近所とお付き合いも増えています。浪江に一時帰宅すると、私が知っている町の景色がどんどんなくなり寂しくなっていました。今は新しい町ができていく様を見て、若い世代がどんな浪江をつくってくれるか楽しみになりました。町の将来を見てみたいと思うようになったのも、これまで多くの皆さんのご支援があったからだ、感謝の気持ちでいっぱいです。

旧平石小学校応急仮設住宅の婦人会で製作した手芸作品



利用者の皆さん全員と 無事に再会できたこと。 この「奇跡」に感謝したい。

NPO法人 コーヒータイム
橋本 由利子 さん

震災に遭ったのは、大堀地区に障がい者の就労訓練の場「コーヒータイム」を立ち上げて5年目の時でした。利用者15人は家族や知人を頼って避難し、私は利用者の一人を双葉町へ送った後、翌12日には相馬市、仙台市、相馬市と避難しました。お互い連絡が取れない不安な状況でしたが、

あの時、
あなたの笑顔が
あったから



なみえ焼そばをきっかけに つながった太い絆に 感謝の言葉しかありません。

浪江焼麺太国
八島 貞之 さん

2007(平成19)年に浪江町商工会の青年部長に就任して、翌年に浪江焼麺太国の初代太王に就任しました。当時は地域おこしというよりは、不況を共に乗り越えるための情報交換と仲間づくりが目的でした。若手メンバーから個人的なアイデアがいくつも出され、なみえ焼そばでB-1グラン

二本松、福島、川俣などに利用者があるという情報が入ってきましたので、バスやタクシーを乗り継いで一人ひとり安否を確認して回りました。3月13日には川俣の小学校の体育館で利用者の一人と合流できたのですが、ここに避難しているはずの利用者のお母さんの姿が見当たりません。試しにと携帯電話を鳴らしたところ、向こうから着信音が聞こえてきて抱き合っ喜びました。幸いなことに誰一人欠けることなく、利用者全員と再会することができました。みんな生きていてくれて本当によかった。この「奇跡」には感謝の気持ちしかありません。

震災は本当に辛い出来事でしたが、全国のたくさんの支援者とつながることができました。この絆が私たちの原動力です。現在コーヒータイムは二本松に3カ所の事業拠点があり、喫茶店の接客、手作りコースター、糸巻きボールペン製作といった多彩な活動を展開しています。私の今の夢は、ふるさと浪江で「コーヒータイム」を再開すること。たくさんの元気をもっと伝えて、皆さんへの恩返しをしていきたいと考えています。

糸巻きボールペン製作の様子(二本松市若宮事業所)。2カ月で2万本以上の発注がある人気商品



り入賞を目指そうと精力的に活動していた矢先の震災でした。私たち家族は塙町に避難したのですが、塙町商工会の青年部の皆さんから、テレビ、洗濯機、布団まで引っ越しの手配をしていただき、本当に助かりました。その後、馬場町長が塙町に訪ねて来てくれて「こんなときだけど、道の駅ふくしま東和のさくらまつりでなみえ焼そばをふるまってくれないか」との要請を受け、後日、青年部の仲間を集めて二本松市へ向かいました。私たちが活動することで、浪江町の避難状況を一人でも多くの人に伝えられると思ったからです。

震災の年、兵庫県姫路市で開催されたB-1グランプリには、車で片道18時間かけて参加しました。浪江焼麺太国は4位入賞でしたが、壇上でスピーチする機会をいただき、町おこしをする全国の仲間「必ずふるさとを取り戻すまで頑張ります」と誓いました。このことがきっかけで、全国各地のイベントや祭りに呼んでいただけるようになり、避難されている浪江の皆さんともふれあうことができました。

震災前は鉄工所を経営していたのですが、2015(平成27)年には、ビルメンテナンス業をはじめ地元の仕事に関わり地域に貢献するため、八島総合サービスに社名を変更し再スタートしました。大人の悪ふざけのようなノリで始めた浪江焼麺太国ですが、出会ったすべての皆さんには感謝の言葉しかありません。2017(平成29)年3月31日の浪江町の一部避難指示解除を一区切りとして世代交代をしましたが、これからも町民の方と一緒に浪江町のために頑張っていきたいと思っています。

全国から浪江町に寄せられた支援

職員を派遣いただき、ありがとうございました。

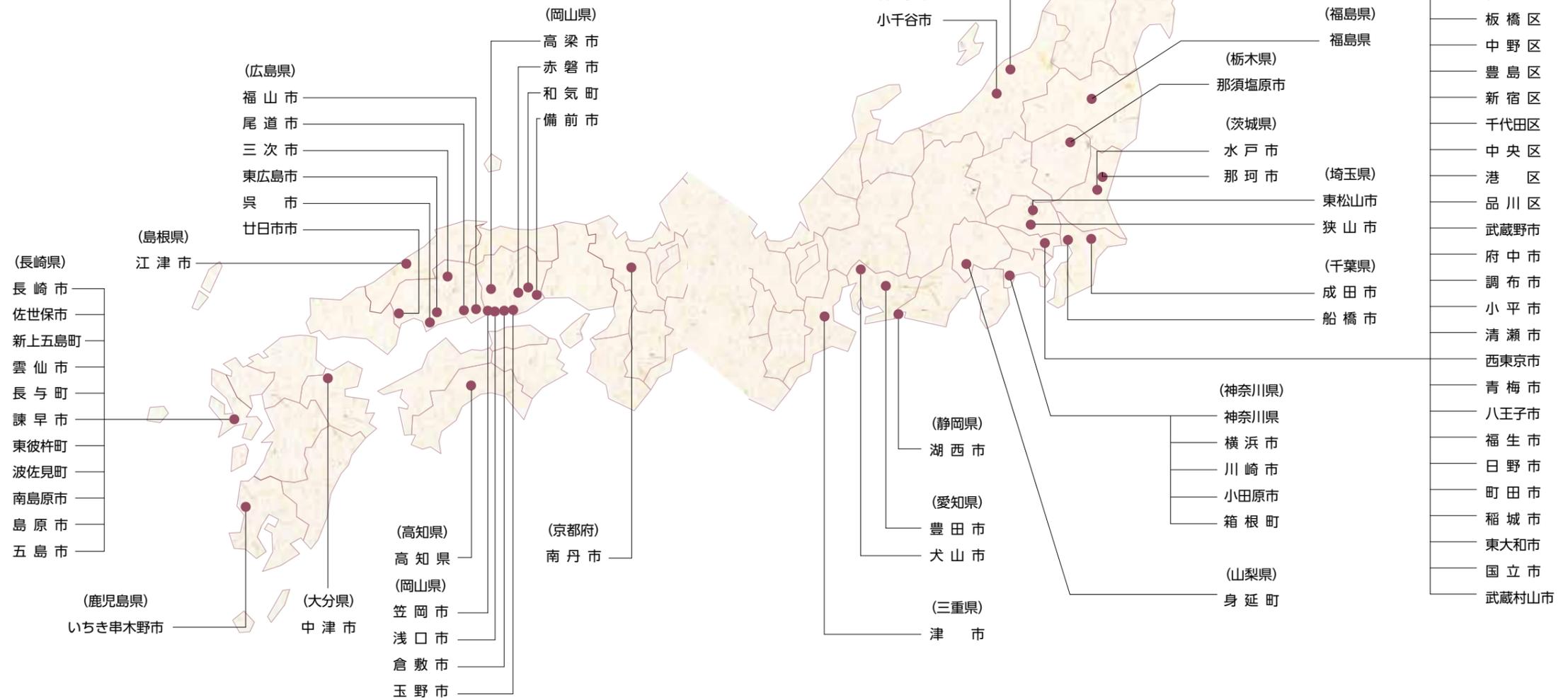
東日本大震災および原発事故においては、全国はもとより世界から、支援物資や義援金、災害ボランティアやメッセージといった、有形無形の得難いご支援をいただき、感謝に絶えません。ありがとうございました。

そして、当町の窮状に対し、全国の自治体から中長期の職員派遣による直接的な人的支援をいただきました。これまでに全国の自治体から延べ700人を派遣いただいております。マンパワーが著しく足りない当町にて、職員として復興に携わっていただけたことで、町の再生を進めていただいたことはもちろん、派遣を機にお互いの自治体との交流、連携によるネットワークの形成につながりました。

皆さまからいただいた助け合いの精神をもって、町の復興を引き続き進めていくとともに、様々な形で恩返しをさせていただきます。



年度	件数
H22	208
H23	181
H24	76
H25	57
H26	51
H27	20
H28	15
H29	23
H30	20
H31・R元	24
R2	25
合計	700



2013 (平成25) 年4月1日～2014 (平成26) 年3月31日

ふるさとを離れて1,000日超。 復旧・復興計画に着手

協働のまちづくりを、みんなの意見で



ふるさと再生課の窓口業務の様子

■ 区域再編に伴い、 役場体制を強化

発災から3年目。町は、2013 (平成25) 年を緊急対応期の最後の年と位置づけ、「町民の生活再生」や「ふるさとなみえの再生」に向けて具体的な活動を開始しました。こうした中、国の原子力災害対策本部は警戒区域の見直しを決定し、2013 (平成25) 年4月1日に町は「避難指示解除準備区域」「居住制限区域」「帰還困難区域」の3つの避難区域に再編され、町民の8割が住む地域で日中の立ち入りが自由となりました。この再編に伴い、帰還困難区域では109カ所にバリケードを設置し、出入りを制限するとともに、他の区域についてもバリケードを40カ所設置し、防犯対策を講じました。国道114号や国道6号も利用できるようになり、帰還困難区域など放射線量の高い地域を通過する際の健康面の安心確保の観点から、全町民に簡易型線量計 (ガラスバッジ) を配付しました。

町では、町内の防災・防犯体制を強化、復旧・復興事業を本格化するため、南相馬市に「浪江町復興再生事務所」を設置。同日、役場本庁舎に、帰宅する住民の様々なトラブルに対応することを目的に「危機防災係」を配置しました。6月1日からは、町内の生活環境の再生・整備を加速させるため、「復旧事業課」を配置しました。また、町内立ち入りの際の怪我や急な病気などに対応するために、医師および看護師が駐在する仮設診療所を役場本庁舎内に開設しました (5月9日)。10月1日からは「ふるさと再生課」が、二本松事務所から役場本庁舎へ移転し、14人の職員が除染対策、震災ガレキ処理、中間貯蔵施設、津波被災地対策、墓地移転など、町の復興に向けて業務を開始しました。

■ 町民の意見をまちづくりに

「浪江町復興計画【第一次】」を実現していくために、課題解決策を共に模索していく「町民協働による進行管理部会」と、まちづくりの整備方針の具現化を図る「まちづくり計画検討部会」の両会が活動をスタートしました。

2013 (平成25) 年10月24日、福島県男女共生センターで開催された第7回町民協働による進行管理部会での「復興まちづくり計画に関連する意見」では、右記のような意見が挙げられました (一部抜粋)。



浪江町東日本大震災追悼式



「浪江町復興再生事務所」を開所

TOPICS

弘前大学による「浪江町復興支援プロジェクト」

2013 (平成25) 年7月1日、浪江町役場二本松事務所内に「弘前大学浪江町復興支援室」が開所しました。弘前大学は、2011 (平成23) 年9月29日、浪江町と連携に関する協定を締結し、「福島県浪江町復興支援プロジェクト」を展開。町の再生・復興 (放射性物質の除染、再生エネルギーの創出と利用等)、町民の安全・安心 (健康相談、環境モニタリング支援等)、科学的知見の集積 (放射性核種の移行評価等) など様々な支援活動を行っています。この支援室は、2017 (平成29) 年3月31日に浪江町の一部が避難指示解除となり、浪江町役場の機能が本庁舎に戻ったことを機に本庁舎へ移転し、支援活動を継続しています。

○土地利用について

- ・土地の活用方法についての「理念」が必要。
- ・農地の活用方法について、別の用途で使用する以外にも、農地として活かす方策も並行して考えることが大事。

○除染について

- ・除染は町の再生のためには必要であり、帰還する/帰還しないとは関係なく必要不可欠なもの。
- ・安全な一時立入ができるよう、主要道路の除染を早急に実施すべき。

○インフラ・復旧について

- ・今の福島第一原子力発電所の状況を見ると、避難道の整備を優先的に実施すべきではないか。
- ・いまだに道路の仮復旧すらできず、自宅に戻れない方もいるので、帰宅するための道路を優先的に復旧すべきではないか。

○住環境の整備について

- ・高齢者は早く帰りたい思いが強い。居住できなくてもせめて1泊でもショートステイができる施設を早急に検討してもらいたい。
- ・帰還しない町民の土地を買い上げることなども検討すべきではないか。

○津波被災地復興について

- ・津波被災地の方の心情は切羽詰まっている。共同墓地の建設は優先事業として進めていくべき。
- ・メモリアル公園などは町民の意見を聞いて、県の計画にいかに取り込めるか早急に協議が必要ではないか (防潮堤、浜街道は県事業であるため)。

○企業誘致、雇用の場の確保について

- ・大企業の誘致には時間がかかるので、中小、個人事業主から始めてはどうか。
- ・語り部を養成し、被災地の現状を伝えるためのスタディツアーなどを雇用の場にしてはどうか。風評対策にもなる。

○町内での事業再開について

- ・復興の見える化によって、復興の気運が高まる。低線量地域の事業再開をもっと積極的に後押ししていくべきではないか。
- ・個人が前向きな選択をできるよう、将来像などを早急に示していくことが必要。

○一次産業の再生について

- ・今から農地保全をしておかないと、農業の再開は困難になる。除染が始まってからでは遅いという声もある。
- ・再生している姿を「見える化」していくことが大事。

2013 (平成25) 年



【4月1日】

- ・避難指示区域の見直し「帰還困難区域」「居住制限区域」「避難指示解除準備区域」に再編、帰還困難区域を除いて日中の立ち入りが可能に
- ・役場機能の一部を本庁舎へ移転

【5月9日】

- ・仮設診療所を役場本庁舎内に開設

【5月29日】

- ・原子力損害賠償紛争解決センターへ集団申し立て

【6月12日】

- ・原子力損害賠償紛争審査会が浪江町を現地調査

【6月30日】

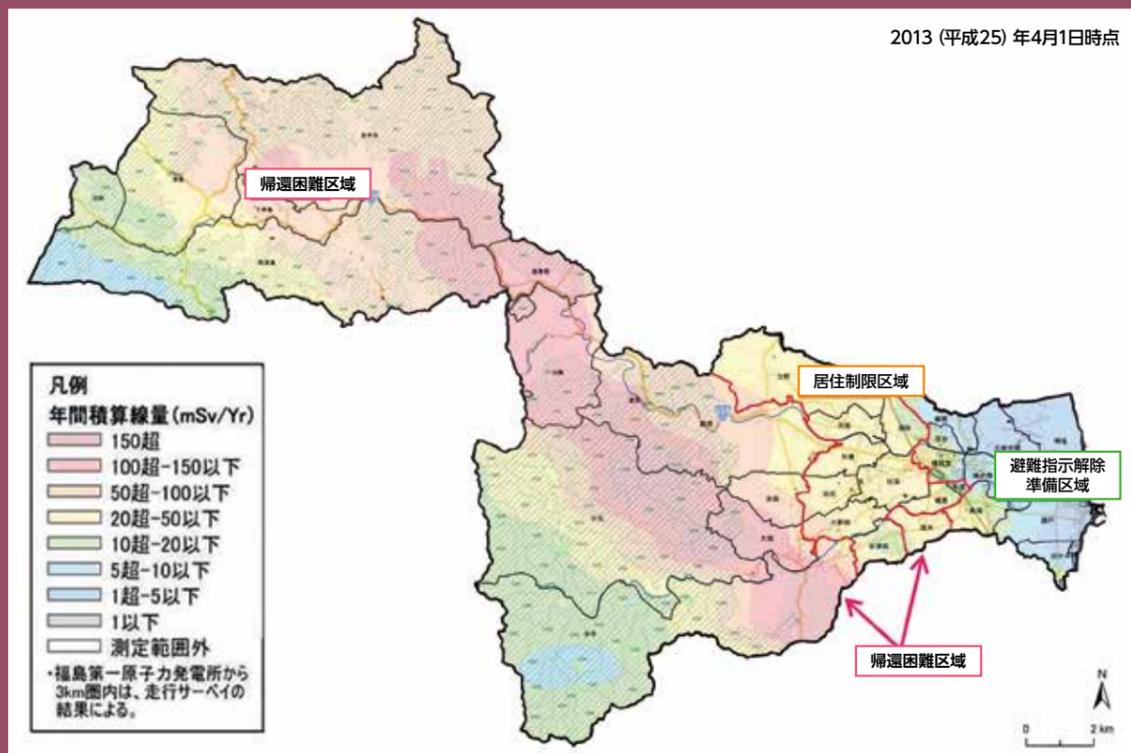
- ・浪江町消防団が2年3カ月振りに活動再開、町内パトロール出動式

浪江町 避難の足跡 ②

2013 (平成25)年4月1日 避難区域再編

国の原子力対策本部から出された「警戒区域、避難指示区域等の見直しについて」に基づき、警戒区域等の再編が行われました。この見直しは、大熊町(2012[平成24]年)が先行し、富岡町(2013[平成25]年3月25日)、浪江町(同年4月1日)、双葉町(同年5月21日)の順で行われました。

浪江町も3区域に再編。「居住制限区域(※1)」と「避難指示解除準備区域(※2)」は、通行許可証があれば立ち入ることができ、山側を中心とした「帰還困難区域」は、引き続き立ち入りが制限されました。



※1 年間積算線量が20ミリシーベルトを超えるおそれがあり、住民の被ばく線量を低減する観点から引き続き避難の継続を求める地域。
 ※2 年間積算線量20ミリシーベルト以下となることが確実であることが確認された地域。

■ 交流の輪、次々と

町外で約21,000人が避難生活を続ける中、県内外において町民の交流事業が盛んに行われました。県内では、須賀川市、猪苗代町、福島市、郡山市、相馬市で「しゃべり場」を開催。定期交流会の「集まっ会」が二本松市内で開催され、県内全体で約300人が交流を深めました。県外の交流会は、千葉県、岩手県、東京都、神奈川県などで開催され、約130人の町民が参加しました。また、町民同士の情報交換や憩いの場、健康教室などの交流の場を設けようと、町では、2013(平成25)年7月6日に「なみえ交流館」をいわき市常磐上矢田町に開所しました。

こうした中、同年11月9日、10日に愛知県豊川市で開催された「第8回B-1グランプリ」において、浪江焼麺太国が参加64団体中、1位のゴールドグランプリを見事獲得し、全国に町の復興にかける想いを発信しました。



TOPICS

浪江町名誉町民顕彰式・第41回浪江町功労者表彰式

2013(平成25)年11月3日、二本松御苑(二本松市)において、浪江町名誉町民顕彰式・第41回浪江町功労者表彰式を行いました。式では、本町出身の民謡歌手で、浪江町の観光親善大使やふるさと浪江会長などを務めた原田直之氏へ、馬場町長から浪江町名誉町民称号を授与しました。また、地域振興に貢献された町民に表彰状を贈りました。(受章者：名誉町民称号贈呈1人、特別功労表彰5人、功労表彰14人、善行表彰31人)



2013 (平成25)年

【7月1日】

- ・町内の事業者として初の営業再開(日化ボード株式会社、株式会社)

【7月6日】

- ・いわき市になみえ交流館を開所



【10月】

- ・帰還困難区域のモデル除染が開始

【11月6日】

- ・町民協働による進行管理部会から町への提言

【11月7日】

- ・浪江町戦没者追悼式・慰霊祭を4年振りに開催(二本松市 ほうりん)

【11月9日、10日】

- ・浪江焼麺太国、2013 B-1グランプリ in 豊川にてゴールドグランプリ受賞

【11月~】

- ・酒田地区で本格除染が開始

2014 (平成26)年

【2月】

- ・町内の井戸水・沢水等の放射性物質モニタリング検査開始
- ・「浪江町復興まちづくり計画 中間とりまとめ」への意見募集(パブリックコメント)

【2月4日】

- ・災害危険区域を指定(津波被災地)

2014 (平成26) 年4月1日～2015 (平成27) 年3月31日

町民一人ひとりの選択、復興のターニングポイント

常磐自動車道 浪江 IC

避難先での生活維持か、ふるさとへの帰町か

■ 主要道路の復旧が進む

避難生活が長期化する中、町は2014 (平成26) 年度を「緊急復旧対応期」から復興計画における中期 (発災から4～6年) の初年度「復興の実現期」と定め、復興の促進に向けて各種施策を展開しました。この頃、町民の生活状況は次第に落ち着きを取り戻しつつあり、避難先で生計を立てるか、帰町に向けて動き出すかという判断材料が出揃う「復興のターニングポイント」と言える時期でした。

町では、原子力災害避難区域等帰還再生加速事業委託金をはじめ、東日本大震災復興交付金等の国の財源を復旧・復興などに活かす内容を計画に盛り込むとともに、帰還に向け自宅に帰ることのできない住民の住居確保を目的とした町内の復興公営住宅の整備計画策定をスタート。4月より復興公営住宅第一期の入居申込み手続きを開始しました。

2014 (平成26) 年11月末時点での応急仮設住宅の状況は、建設戸数2,893戸に対して入居戸数2,062戸、入居者数3,825人、入居率71.3%。県内の特例借上げ住宅は、会津地方102戸248人、中通り地方2,003戸4,251人、浜通り地方1,270戸2,386人、合計3,375戸6,885人でした。

2013 (平成25) 年に帰還困難区域を除く地域への立ち入りが可能となり、5月21日時点では、浪江町通行証9,129件、浪江町臨時通行証1,399件、特別通過通行証86件を発行。5月18日～20日のバス立ち入りについては97世帯138人から申し込みがあり、91世帯129人が立ち入りを実施しました。公益立ち入りは、4月849件、5月は259件でした。

主要道路の復旧も進み、国道6号の通行制限は2014 (平成26) 年9月に解除され、物流や人の移動の利便性が格段に向上しました。また、念願だった常磐自動車道浪江ICが同年12月6日に開通し、北方面への交通アクセスが容易となりました。常磐富岡IC-浪江IC間は、2015 (平成27) 年3月1日に開通し、常磐自動車道が全線開通しました。また、国道114号の浪江IC以東、国道6号までの通行規制も解除され、復興に向けての動きが加速しました。

TOPICS

全国10拠点で「復興支援員」がサポート

県外に避難している町民へのサポートは、総務省の「復興支援員」制度を利用した復興支援員を配置。2014 (平成26) 年は、全国10カ所の拠点で活動を展開しました。

宮城県／一般社団法人 東北圏地域づくりコンソーシアム
山形県／NPO法人 山形の公益活動を応援する会・アミル
群馬県／NPO法人 高崎子ども劇場
茨城県／NPO法人 茨城NPOセンター・コムズ
埼玉県／一般社団法人 埼玉県労働者福祉協議会
千葉県／NPO法人 ちば市民活動・市民事業サポートクラブ
神奈川県／NPO法人 藤沢市市民活動推進連絡会
静岡県／NPO法人 たすけあい遠州

京都府／一般社団法人 関西浜通り交流会
福岡県／NPO法人 おおむた・わいわいまちづくりネットワーク

■ 浪江町復興まちづくり計画を策定

2014 (平成26) 年4月、町は、浪江町復興計画策定委員会の提言をもとに「浪江町復興まちづくり計画」を策定しました。この計画は、2012 (平成24) 年10月に定めた「浪江町復興計画【第一次】」の個別計画、ふるさとの再生に焦点を当てて策定したもので、避難指示解除準備区域を「浪江町全体の復興拠点」と位置づけ、すべての町民を対象とした生活や生業の場、ふるさとを感じる場とし、この拠点を足がかりに、順次町内全域の整備を進めることを決めました (概略は74ページ参照)。

また、町では、町民の相互連絡や町からの情報提供の強化を目的に、町民全世帯※にタブレット端末を配付しました。タブレット端末の用途は住民からアイデアを募集し、次の6つの機能を盛り込みました。①行政・災害情報の通知、②県内ニュースの閲覧、③登録されたグループへの配信、④詳しい放射線量情報の確認、⑤ガイド機能 (タブレットの使い方)、⑥スライドショー機能



タブレット端末配付事業

※2011 (平成23) 年3月11日に浪江町に住居票があった世帯 (希望世帯のみ)

2014 (平成26) 年

【3月】

- ・浪江町復興まちづくり計画を策定

【3月11日】

- ・浪江町東日本大震災追悼式を町内で開催 (如水典礼さくらホール)



【3月20日】

- ・浪江小学校卒業式

【3月22日】

- ・なみえ3.11復興のつどいを開催 (二本松市 二本松文化センター)
- ・「浪江のこころ通信」総集編を刊行

【3月24日】

- ・浪江町復興まちづくり計画を策定

【4月1日】

- ・福島県営の復興公営住宅の第一期入居者募集を開始
- ・警察と消防が町内に常駐を開始

【4月5日】

- ・明治神宮「昭憲皇太后百年祭」で郷土芸能を奉納

【5月～】

- ・浪江町復興支援員の配置を全国10拠点に増強

【5月16日】

- ・水稲実証栽培を開始、町内で4年振りの田植え

■ 廃棄物処理、除染、海岸の復旧

環境省の事業による仮設焼却施設（マリパークなみえ敷地内）の建設が始まり、10月29日に起工式が行われました。同施設は、災害廃棄物や除染廃棄物のうち、可燃物を焼却して減容化し、2017（平成29）年4月末までに約16.3万トンの処理を完了することを目指して建設されました。また、10月より棚塩地区と請戸地区の仮置場が供用をスタート。家の片付けごみや廃家電、津波ガレキや解体した被災家屋・被災車両などが搬入されました。さらに津波で被災した地区の復旧事業を開始。棚塩北部では消波ブロックが完成しました。

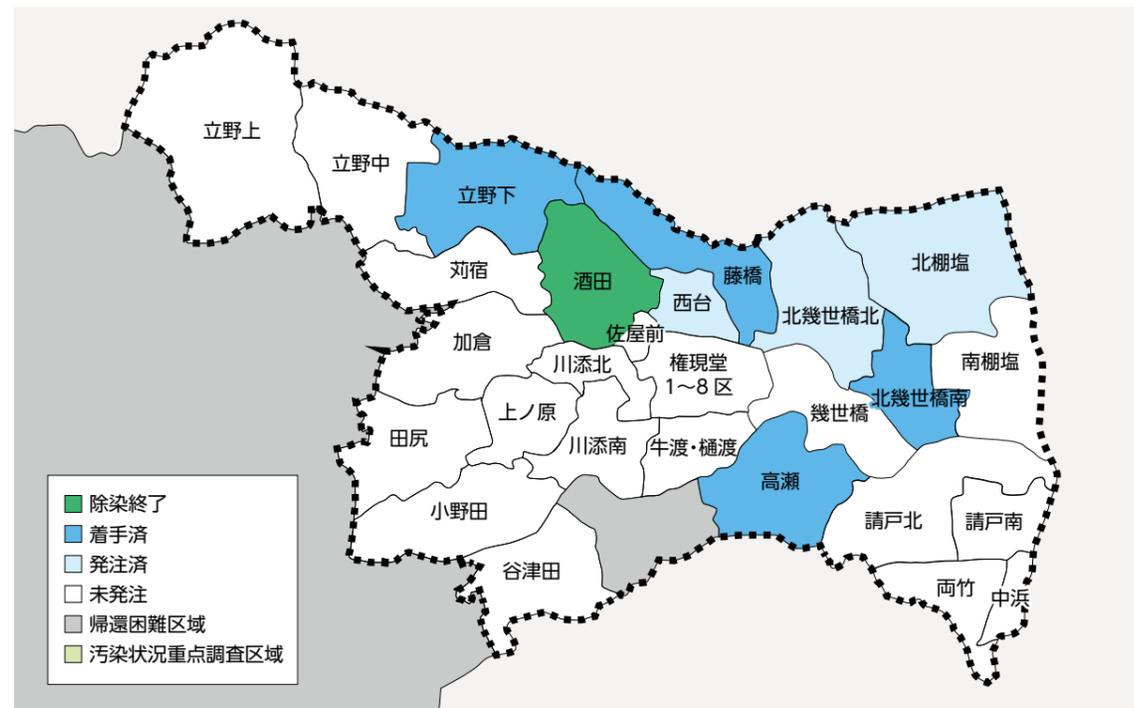
国直轄の除染計画の対象となっている避難指示解除準備区域と居住制限区域では、2013（平成25）年11月から本格的な除染作業がスタート。2014（平成26）年12月時点では、対象の34行政区のうち1行政区で除染が完了、着手済の4行政区で作業が進行中（下図）。国道114号の除染は2014（平成26）年12月までに全対象区間が完了しました。（これら除染対象区域内では、宅地8%、農地11%、森林13%、道路17%の除染が完了）。

■ 町の営農再開に向けて

町の営農再開は、いち早く除染が始まっていた酒田地区での水稻実証栽培をスタート。酒田農事復興組合が主体となり、稲（コシヒカリ・天のつづ）を植えました（作付面積は約1ha）。5月16日、4年振りに田植えをした参加者は「営農再開を町の復興の第一歩にしたい」と、青々と輝く水田を前に目を細めました。当日の田植えには、環境省の井上副大臣、浮島政務官も参加。井上副大臣からは「除染を終えた田んぼで作業ができ、とても気持ち良かった。今後も除染をしっかり行い営農再開に向けて力を尽くしたい」、浮島政務官からは「皆さんが『うれしい』とってくださいました。私もうれしい気持ちでいっぱいになりました。これを契機にしっかりと復興につなげていきたい」との言葉をいただきました。

他にも、4月25日に幾世橋地区において、NPO法人Jinがトルコギキョウ約5,000本の定植を行い、8月に見事に開花したトルコギキョウを南相馬市の道の駅で販売しました。東京の大田市場にも出荷され、町の農業再生の第一歩を踏み出しました。

2014（平成26）年12月末時点での除染の状況



TOPICS

安全な米で復旧の意気込みを新たに

2014（平成26）年、町内で震災後初めて行われた稲の実証栽培で、10月に収穫されたコシヒカリ・天のつづ、合計約6,800kgについて全量全袋検査を行いました。結果は、全ての米が基準値（100Bq/kg以下）より大幅に低い値となり、除染後の農地で安全な米が生産できることが証明されました。11月19日に環境省で行われた試食会では、馬場町長、鈴木組合長（酒田農事復興組合）、生産者の松本さんが、望月環境大臣、小里副大臣、福山政務官を訪問。試食会にて馬場町長は、「一粒一粒に復旧への意気込みが込められていると思う。希望をもって復興に精進していきたい」と決意を語りました。

浪江町産米の放射性物質検査結果

(30kg/袋)

	コシヒカリ	天のつづ
25Bq未満	120	106
25～50Bq	1（※）	0
51～75Bq	0	0
計	121	106

※交差汚染米処理直後の検査袋（最初のくず米）



酒田地区で水稻実証栽培を開始



仮設焼却施設の建設

2014（平成26）年

【8月～】

- ・平成26年度浪江町住民意向調査を実施

【8月27日】

- ・ローソン浪江町役場前店オープン、町内で震災後初の小売店の営業再開

【9月15日】

- ・国道6号の通行制限（富岡-双葉間）が解除

【10月18日～19日】

- ・「ご当地グルメでまちおこしの祭典！ B-1グランプリ in 郡山～東北・福島応援特別大会～」を郡山市と共催

【10月29日】

- ・災害廃棄物の仮設焼却施設の起工式（マリパークなみえ敷地内）

【11月1日】

- ・仮設津島診療所（安達運動場応急仮設住宅内）の常勤医2人体制に

【11月21日】

- ・環境省による町内の被災船舶の解体撤去が開始

【12月1日】

- ・町民で構成された「浪江町防犯見守り隊」のパトロール開始

【12月6日】

- ・常磐自動車道 浪江ICが開通、仙台まで高速道がつながる

2015（平成27）年

【2月～】

- ・希望する町民世帯へタブレット端末を配付

【3月～】

- ・常磐自動車道 浪江IC-常磐富岡IC間が開通し、全線がつながる

【3月11日】

- ・浪江町東日本大震災追悼式を開催（二本松市 ほうりん）

【3月14日】

- ・なみえ3.11復興のつどいを開催（二本松市 安達文化ホール・公民館）

浪江町復興まちづくり計画

[2014(平成26)年3月策定]



パブリックコメントを実施し、町民の意見を計画に反映

町では、浪江町復興まちづくり計画を2014(平成26)年3月に策定。この計画は、浪江町復興計画【第一次】における避難指示解除準備区域での「ふるさとの再生」を中心に計画し、除染と放射線管理、インフラの復旧、津波被災地の復興、働く場の確保、応急仮設・借上げ住宅の環境改善などの取り組みの方向性を定めました。

計画の策定に当たっては、まちづくり計画検討部会が組織され、町民、有識者、役場職員などが9回にわたって話し合いを行いました。その他、住民意向調査や懇談会、パブリックコメントを実施し、町民の意見を反映しました。



パブリックコメントの概要

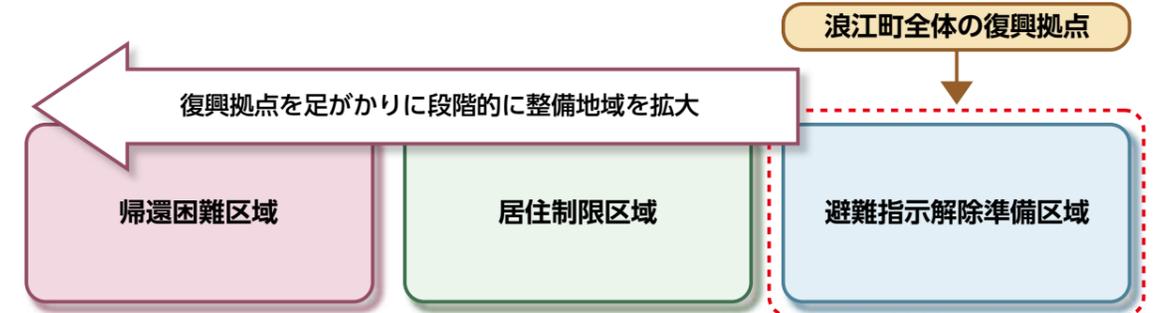
- ・意見募集期間：2014(平成26)年2月1日～2月21日まで
- ・応募件数：273件(474の意見に分類)

パブリックコメント(町民の意見より抜粋)

- 計画の早期実現
我が家に愛着があり、自宅を残したいと考えている人たちもかなりいるはずですが、これから地元で仕事をする人もいますが、帰郷希望の人たちにも、復興が速くではなく、近い将来であり得ることではあるし、防災のことも必要以上に頭をよぎります。将来的には、再建して普通どおりの安全な生活を送ることを家族も望んでいます。
- 除染
震災・原発事故汚染により、全・半壊した建物については解体撤去による除染を国の責任で早期に実施することを望みます。国と早急につめて明記すべき。
- 最優先に解決すべきもの
防災対策について、福島第一原子力発電所では現状何をしているのか東電および国の発表だけでは分からない。特に冷却用に用いられている配管、ポンプは仮設であり、今後どういった二次災害が起こるか分からないのが現状だと思います。東電がこれから何を、何をしようとしているのか紙面だけでなく、県・町として監視してほしい。現状でも放射能は放出しているはずである。避難することを前提としているが、避難するような事態となったら双葉郡はなくなると思う。
- 居住制限区域・帰還困難区域への対応
農地や森林はある一定程度の除染のあと、生産(産物はバイオマス発電やエタノールなどへ)し続けることで、線量の低下を求めていく。人々のたゆまぬ労働なくして、町の復興はあり得ない。帰還困難区域であってもなるべく早く進めるべき。
- 町内住宅確保
住宅を確保できない町民のための公営住宅には希望者全員が入居できるのでしょうか。町外の公営住宅に先に入居した場合でも、町内の公営住宅に移ることは出来ませんか。高齢者のためにも一日も早い整備が行われることを強く望みます。

策定の目的	浪江町復興計画【第一次】[2012(平成24)年10月策定]で示された「まちづくりの方向性」をより具体化することを目的とします。
計画の位置づけ	復興計画【第一次】にある「避難期の生活再建」「町外コミュニティ整備」「ふるさとの再生」の中から「ふるさとの再生」に焦点を当ててまちづくりの方針を定めます。
計画の期間	復興計画【第一次】に基づき、震災から10年後の平成33年3月までとし、平成29年3月までを「中期」、平成33年3月までを「長期」とします。 ※元号は当時の表記にて記載
計画の対象地域	本計画では、避難指示解除準備区域を「浪江町全体の復興拠点」と位置付け、この地域を集中して整備を進めるとともに、この復興拠点を足がかりに長期的に居住制限区域や帰還困難区域まで整備対象地域を拡大していきます。

段階的なまちづくりのイメージ



「復興計画【第一次】」と「復興まちづくり計画」の時期と整備対象地域の関係

	中期(～H29.3)	長期(～H33.3)
復興計画【第一次】	低線量地域 (JR常磐線の東側の地域)	低線量地域の拡大 (JR常磐線の西側の地域)
復興まちづくり計画	避難指示解除準備区域を重点的に、 その他の区域の整備にも順次着手	避難指示解除準備区域を足がかりに、 居住制限区域や帰還困難区域まで拡大

復興の基本方針(浪江町復興計画【第一次】)

- ・すべての町民の暮らしを再建する ～どこに住んでいても浪江町民～
- ・ふるさと なみえを再生する ～受け継いだ責任、引き継ぐ責任～
- ・被災経験を次代や日本に生かす ～脱原発、災害対策～

復興まちづくりの4つの目標

- ・みんなで必ず取り戻す 安全・安心の暮らしやすいまち
放射線に関する情報発信や健康被害の未然防止、健康不安の軽減など
- ・みんながつながるまち
町内外で暮らす全ての町民のつながりの維持
- ・双葉郡北部の復興拠点を担うまち
双葉郡北部の玄関口としての機能を集約、再生可能エネルギーなどの新たな産業の拠点整備
- ・未来に向けて希望のあるまち
町内での生業の再生や新たな企業誘致、伝統産業・伝統芸能等の浪江町固有の文化の継承

2015 (平成27) 年4月1日～2016 (平成28) 年3月31日

震災から5年目。 復旧・復興を目に見える形に

生活再建に向けた事業が本格化



仮設焼却施設

ふるさとの再生に向けた動きが活発化

2015 (平成27) 年3月に行われた東日本大震災追悼式(二本松市 ほうりん)には、遺族・来賓合わせて約160人が出席。追悼の辞で遺族代表の高野里湖さんは「まさかあの日を境に、もう二度と二人(祖父母)に会えないなんて…。自分もし請戸に早い時間から卒業報告に行っていたら、この場に立っていなかったかもしれません。そして今こうして生きている、生かされている自分。生前、祖父母からは『自由に生きなさい』と言われていました。私は現在、入学式のなかった高校を卒業し、今は埼玉の地で大学に通っております(中略)。私たち遺族はこの震災で亡くなった方々の死を無駄にしてはいけません。機会あるごとに記憶の風化を遅らせませんか」と述べました。

2015 (平成27) 年11月の浪江町住民意向調査(アンケート)によると、「すぐに・いずれ戻りたい」という割合が17.8%と、震災以降初めて増加に転じ、その内「すぐに戻りたい」人の割合は33.7%と前回調査より15ポイント近く増加しました。こうした町民の声を受け、町では「どこに住んでいても浪江町民」の理念に基づき、2017 (平成29) 年3月の帰還開始目標に向けた様々な施策を実施しました。

2015 (平成27) 年の町の復旧状況を見ると、津波で被災した地区の海岸でも、堤防工や消波工の災害復旧工事(延長およそ2.5km)がスタートし、新しい港町づくりが動き出しました。また、大平山には「浪江町営大平山霊園」が同年3月に完成し、400区画の墓地进行しました。

農業については、2014 (平成26) 年から農地の保全管理、水稲の実証栽培が開始されたことを皮切りに、小麦、飼料用トウモロコシなどの営農が再開し、新たな営農モデルとして花き栽培をスタートしました。7月13日に「浪江町花卉研究会」が設立され、早稲田大学や仙台白百合女子大学の学生の参加を得て、就農体験や若者

との意見交換会などが行われました。漁業は、請戸漁港の復旧と合わせて、相馬双葉漁業協同組合請戸支所で2015 (平成27) 年10月より、魚種・漁場を限定した試験操業を開始しました。

仮設焼却施設が完成、 災害廃棄物を減容化

環境省が建設を進めていた「仮設焼却施設」がマリパークなみえ敷地内に完成し、同年7月より稼働を開始しました。

町の災害廃棄物(ガレキ等)は総量28.9万トンと推定されています。沿岸部での災害廃棄物の収集・運搬・選別作業は、2015 (平成27) 年11月時点で約9割が完了しました。

復興公営住宅の供用開始、 きずな再生強化事業

町外における復興公営住宅の整備が完了し、徐々に供用を開始。2015 (平成27) 年9月28日には、浪江町民対象の復興公営住宅として福島市で初となる復興公営住宅飯坂団地の竣工式が行われ、入居が始まりました。また、11月4日より復興公営住宅の第4期入居者募集を開始。二本松市表地区の復興公営住宅は、ペット飼育可の集合住宅として募集しました。

同年11月末時点での応急仮設住宅の入居状況は、建設戸数2,763戸に対して入居戸数1,755戸、入居人数3,187人、入居率63.5%。県内の借上げ型の入居状況は、会津地方が70戸166人、中通り地方1,425戸2,937人、浜通り地方1,010戸1,802人で、合計2,505戸4,905人

でした。

きずな再生事業で町民に配付したタブレットは、2015 (平成27) 年11月時点で6,582台で、約8割の利用率を維持。より多くの町民に利用してもらうため、約80回の講習会を実施し、延べ約2,200人が参加しました。

請戸小学校・マリパークなみえ・ 請戸地区・南棚塩地区の3D測量を実施

被災状況を記録し、後世や世界に伝えるため、9月～12月に津波被災地を中心に3D測量、レーザー測量を実施。

測量地となった請戸小学校、マリパークなみえでは、屋内に設置した約300カ所の基準点に3Dレーザーキャナを設置し、パノラマ撮影および三次元点群データを取得。この他、ドローンによる撮影を行いました。これらの観測データはデジタルアーカイブとして保存され、災害伝承や防災教育などに活かされる予定です。

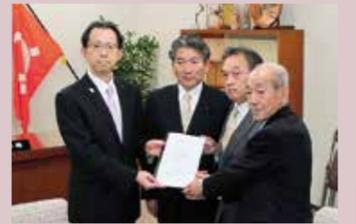


ドローンによる請戸地区の測量

2015 (平成27) 年

【4月】

- ・復興祈念公園の候補地が浪江町と双葉町にまたがる地域に決定(県の事業)



【5月】

- ・浪江町交流・情報発信拠点施設を整備する委託業者が決定(国道6号沿線)
- ・浪江町防災会議開催、防災計画の見直しスタート

【6月】

- ・浪江町海岸災害復旧工事の安全祈願祭・着工式(棚塩地区)《県の事業》

【7月】

- ・浪江産の花きを東京大田市場に初出荷(NPO法人 Jin が幾世橋地区のほ場で栽培)



- ・災害廃棄物の仮設焼却施設が本格稼働開始(棚塩地区)《国の事業》
- ・浪江町花卉研究会設立

【9月29日】

- ・国道114号浪江拡幅1工区の工事完了(権現堂地内)《県の事業》



拡幅された国道114号

■ 震災から5年目の町の姿

浪江町民第二体育館



2011 (平成23) 年8月17日撮影

新町通り



2011 (平成23) 年8月17日撮影

浪江町地域スポーツセンター



2011 (平成23) 年5月27日撮影

国道114号 (権現堂地区)



2015 (平成27) 年3月1日撮影

役場本庁舎
西側



2016 (平成28) 年撮影



2016 (平成28) 年撮影



2016 (平成28) 年撮影



2015 (平成27) 年8月撮影

TOPICS

4年の歳月を経て、請戸のお地藏様を救出

町教育委員会は、2014 (平成26) 年より、町文化財調査委員をはじめ、県文化財課、県立博物館、県立美術館、県文化振興財団、ふくしま歴史資料保存ネットワークなどの協力を得て本格的に文化財調査レスキュー活動を開始。対象となるのは、寺社の仏像や彫刻、民家に保管されている古文書などです。

2015 (平成27) 年には、町の有形文化財指定の「鑄鉄地藏尊像」がガレキ撤去の作業中に発見されました。この地藏尊像は鎌倉時代のもものと推定され、請戸字本町の薬師堂に祀られていましたが、津波で流され、行方不明になっていたものでした。

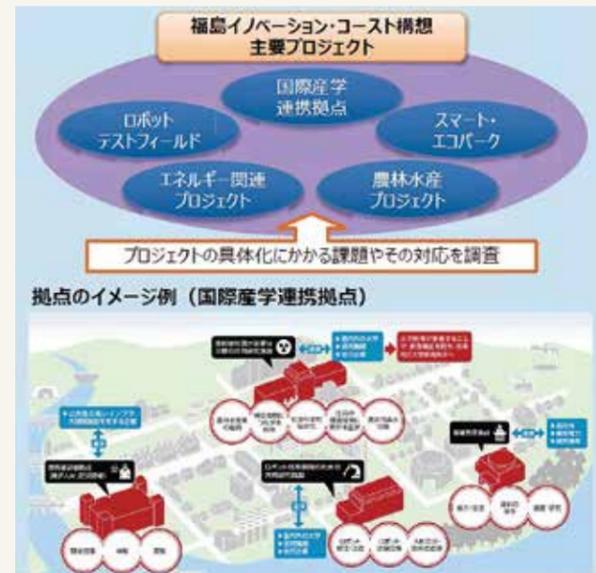


TOPICS

福島イノベーション・コースト構想の実現に向けて

浜通り地域等の新たな産業基盤の構築と広域的な視点でのまちづくりを進める、国の「福島イノベーション・コースト構想」の実現に向けた個別検討会議が開催され、地産地消型のまちづくり、再生可能エネルギー、新エネルギー活用によるスマートシティ、農林水産業の再生、防災対策・防災研修拠点、教訓を伝承・発信するアーカイブ拠点などの方向性が示されました。

12月の議会において馬場町長は、「大震災と原発事故による全町民の長期・広域的分散避難という過酷な状況からの復活を期する浪江町、双葉郡だからこそ、町内外・郡内外のみならず、世界の英知を集め、世界へ発信できるようなまちづくり、地域づくりを志向すべきではないでしょうか。震災から間もなく5年『復興・創生期』と位置づけられる次の5年は、まさにそうした“地方創生”の観点も必要になってくるものと確信いたします」と話しました。



2015 (平成27) 年

【9月】

- ・震災記録の保存方法の一つとして3D測量を開始 (津波被災地区)
- ・平成27年度浪江町住民意向調査を実施
- ・避難指示解除に関する有識者検証委員会開催、避難指示解除に向けた検証を開始

【10月】

- ・町内で初めての生コンクリート工場「ふたば復興生コン」稼働開始 (高瀬地区)



【11月】

- ・浪江産の米を震災後初めて販売 (全量全袋検査実施、安全性確認済み)

2016 (平成28) 年

【2月】

- ・県道49号 (原浪トンネル)・50号 (葛尾村との境) の通行規制が緩和

【3月】

- ・浪江町東日本大震災追悼式を開催 (二本松市 ほうりん)



- ・なみえ3.11復興のつどいを開催 (二本松市 安達文化ホール)
- ・「避難指示解除に関する検証委員会」が報告書を町へ提出
- ・沿岸部の津波ガレキの撤去が完了
- ・浪江浄化センター (下水処理施設) の復旧が完了
- ・浪江町地域スポーツセンターが完成



祝 浪江町合併60周年記念式典

2016 (平成28) 年4月1日～2017 (平成29) 年3月31日

復旧実現期の最終ステージ。 課題をクリアしながら、漸進

インフラ・生活環境整備・放射線対策などが進む

■ 避難指示解除に向けて

震災から5年。春の恒例行事「大堀相馬焼の大せとまつり」「新町通りの種苗市」「室原地区の山菜市」などを開催することもできず、賑わいから遠い春となりましたが、請戸川リバーラインのソメイヨシノは、町の復興を祝福するかのように美しい姿を見せてくれました。

2016 (平成28) 年度は、浪江町合併60周年となる節目の年にあたり、町では復興のさらなる加速を実現する予算を編成しました。自主財源の確保が難しい中、

「原子力災害避難区域等帰還再生加速事業委託金」「福島再生加速化交付金」「避難地域復興拠点推進交付金」などの復興財源を活用し、各種施策を展開しました。

町では、2017 (平成29) 年3月の避難指示解除を目指し、「避難指示解除に関する有識者検証委員会」の最終回となる第6回において、「平成29年3月までに最優先に取り組むべき16の課題」を掲げました。

平成29年3月までに最優先に取り組むべき16の課題

【除染】

1. 居住エリアの除染の実施
2. 追加的な除染等の実施
3. 長期目標1ミリシーベルトに向けた継続的取組み
4. 帰還困難区域の除染計画の策定
5. 廃棄物の減容化の検討

【インフラ復旧】

6. 上水道の確実な復旧
7. 下水道の確実な復旧
8. J R常磐線の全線復旧に向けた継続的取組み



【生活環境整備】

9. 医療施設および医療従事者の確保
10. 介護サービスの段階的環境整備
11. 買い物ができる環境の整備
12. 事業者再開支援
13. 郵便再開
14. 原子力災害に対応した安全確保体制の整備

【放射線対策】

15. モニタリング体制整備
16. 放射線相談窓口の設置

■ 住民懇談会に 延べ1,200人を超える町民が参加

2016 (平成28) 年4月1日より、町内の居住制限区域と避難指示解除準備区域に設置した有人ゲートおよびバリケードの撤去が行われ、5月までに全ての撤去が完了しました。これらの動きと合わせて、町民の財産を守るために、防犯カメラの追加設置やパトロール強化などが行われ、4月18日には、警察、消防、除染事業者などの関係機関、町が主体となる見守り隊や消防団、警備会社や行政区長会を構成員とする「浪江町防犯・防火対策連絡協議会」を開催しました。

こうした中、避難指示解除に向けた住民懇談会を6月23日～7月23日まで、県内外で全8回開催し、延べ1,200人を超える町民が参加しました。有識者による検証結果の概要説明をはじめ、放射線や避難指示解除に関する意見交換の場となりました。

この年の8月30日は、震災から2,000日目。その翌々日となる9月1日から9月26日まで避難指示解除前の特例宿泊※が開始されました。

この特例宿泊での申込者は170世帯393人、そのうち実際に宿泊した人は131世帯269人でした。また、帰還支援一時宿泊所として9月1日にオープンした「ホテルなみえ」には、77人が宿泊しました。また、同年11月1日から開始した「準備宿泊」は12月1日時点で申し込み者201世帯510人、そのうち実際に宿泊した人は148世帯356人でした。

※特例宿泊：避難指示解除準備区域および居住制限区域において、本来認められていない住民の宿泊を、年末年始、お盆、お彼岸などの短期間に限り認める制度。



住民懇談会の様子

2016 (平成28) 年

【4月】

- ・帰還困難区域を除く有人ゲートおよびバリケードの撤去
- ・町内パトロール出動式



【5月】

- ・浪江町交流館 (福島・郡山・いわき) にコミュニティ支援員を配置

【6月】

- ・除染検証委員会の開催、町内の除染の効果について検証を開始



- ・浪江診療所の安全祈願祭 (浪江町役場本庁舎隣)

【6月～7月】

- ・県内外8カ所で住民懇談会を開催



【7月】

- ・あぶくま信用金庫浪江支店がリニューアルオープン、町内で震災後初の金融機関の営業再開

【9月】

- ・初めの特例宿泊を実施
- ・平成28年度浪江町住民意向調査を実施
- ・「道の駅」設置に関する協定を締結
- ・浪江町福島再生賃貸住宅 (町営住宅) が着工

■復興のシンボル
「まち・なみ・まるしえ」オープン

2016（平成28）年10月27日には、浪江町仮設商業共同店舗施設「まち・なみ・まるしえ」が町役場隣接地にオープンしました。オープニング記念式典の式辞で馬場町長は「1日も早く町の復興を成し遂げられるよう復興のシンボルとなってほしい」と述べ、町の復興に期待を込めました。

オープン当時の入居者は次の10店舗です。せんたくじゃぶじゃぶ hope one group（クリーニング、コインランドリー）、海鮮和食処くろさか（海鮮丼、寿司など）、リラクア（飲料、日用雑貨など）、浪江焼麺太国アンテナショップ（なみえ焼そば、各地のB-1認定商品など）、ウォッシュキャンプ浪江（コインランドリー）、カフェ コスモス（喫茶店）、キッチン・グランマ（日替わり定食、弁当）、ミッセなみえ（浪江町商工会）（浪江のお土産、季節商品など）、渡辺政雄家具店ホームセンター部（金物、ホームセンター）、ローソンS 浪江町まち・なみ・まるしえ店（生鮮食品、弁当など）



「まち・なみ・まるしえ」オープニング記念式典

■生活基盤の充実に向けた整備、着々と

2016（平成28）年12月時点での町の復旧状況は、帰還困難区域を除き、破損した上下水道や主要道路等のインフラ復旧事業および農地・宅地の除染が約8割完了。生活基盤の整備にあたっては仮設商業施設がオープン、医療機関の診療所建設の見通しが立ち、請戸漁港は漁船が帰港できる状態まで改修されました。農業再生に向けた作物実証栽培は品目を増やし、農地を保全管理する農事復興組合も行政区ごとに設立されました。

この年、町内への帰還にあたり住宅に困窮されている方などを対象とした公営住宅の整備が進み、幾世橋地区に木造平屋建て85戸、5階建て集合住宅2棟80戸の整備が進みました。

■大平山霊園に慰霊碑を建立

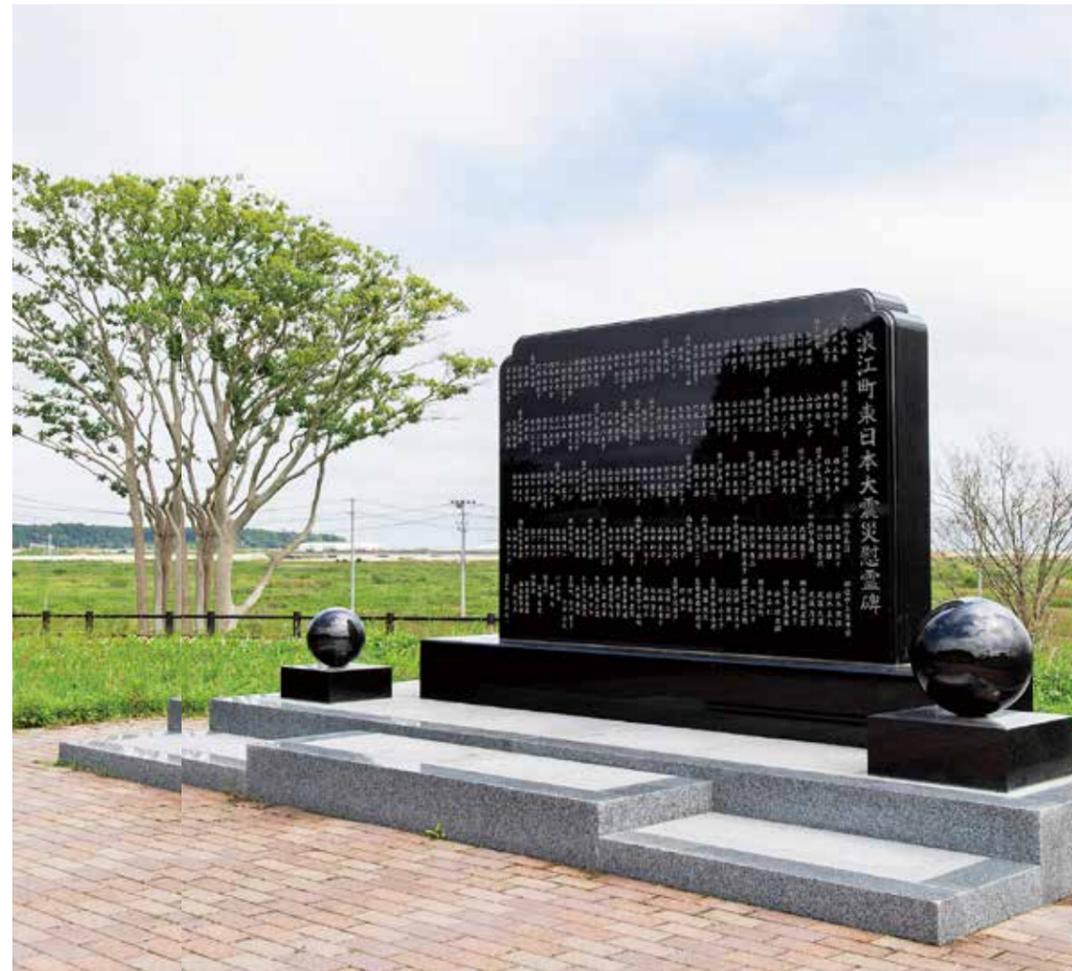
2017（平成29）年3月31日に、東日本大震災追悼式（権現堂・浪江町地域スポーツセンター）を開催。同日、浪江町東日本大震災慰霊碑（大平山霊園地内）の序幕式を行いました。慰霊碑に刻字された碑文は次の通りです。

平成二十三（西暦二〇一一）年三月十一日午後二時四十六分、福島・宮城・岩手を中心に最大震度七の地震が発生した。この地震により家屋は倒壊し、道路は寸断された。その約四十分後に浪江町沿岸に津波の第一波が到達した。第二波が襲来した後、さらに高さ十五mを超す大津波が町を襲った。住民にはこれまで大津波被災の記憶はなく、避難が遅れ大津波に驚愕し、請戸・中浜・両竹・南棚塩の集落は全てのみ込まれた。

翌十二日には東京電力福島第一原子力発電所の事故により、国から避難指示が発令されたため、住民は避難を余儀なくされ、捜索や救命を断念せざるをえなかった。この地震と津波により、住民百八十二名の尊い命が失われた。私達は、災害は再び必ずやってくることを忘れてはならない。

ここは太古の昔から人が住み、青い海と白い砂浜を眺望できる所である。この地に、犠牲者の御霊を慰めるとともに、先人が愛した豊穡の大地と海を慈しみ、浪江町の復興を願い、この碑を建立する。

平成二十九年三月十一日 建立者 浪江町



浪江町東日本大震災慰霊碑

TOPICS

熊本地震の被災者に支援物資を

2016（平成28）年4月14日に発生した熊本地震は、気象庁の震度階級で最も大きい震度7を観測。熊本県で合計50人が死亡（直接死）、避難者は最多で18万人以上を上りました。この事態を受けて浪江町では、被災した熊本に向けて4月21日・22日、および5月30日にタオルケット、マスク、紙おむつなどの支援物資を搬送しました。この他、二本松市内応急仮設住宅自治会連絡会など多くの自治会からも義援金をはじめ多くの支援物資が送られました。



TOPICS

浪江町合併60周年記念式典、盛大に開催

2016（平成28）年10月9日、浪江町地域スポーツセンターの落成式を兼ねて、浪江町合併60周年記念式典を開催しました。式典には約250人の来賓等が出席し、合併50周年からの10年間における町政発展の功労者13人、震災当初から町および町民に対し多大なご支援をいただいた自治体の代表者8人、個人2人に対して、感謝状と記念品を贈呈しました。



浪江町合併60周年記念式典の様子

2016（平成28）年

【10月】

- ・浪江町地域スポーツセンターオープニングセレモニー、浪江町合併60周年記念式典を開催
- ・町内で防災訓練を実施
- ・役場本庁舎隣に仮設商業共同店舗施設「まち・なみ・まるしえ」オープン

【11月】

- ・準備宿泊を開始、町営住宅の入居者の募集を開始

【12月】

- ・「浪江東中学校の改修工事」「浪江認定こども園の新築工事」の安全祈願祭
- ・浪江町除染検証委員会が報告書を町へ提出

【12月～1月】

- ・浪江町復興計画【第二次】（中間とりまとめ）への意見募集（パブリックコメント）

2017（平成29）年

【1月】

- ・浪江診療所が竣工



【1月～2月】

- ・県内外10カ所で住民説明会を開催

【3月】

- ・浪江町地域防災計画の改定
- ・浪江町東日本大震災追悼式を町内で開催（浪江町地域スポーツセンター）
- ・なみえ3.11復興のつどいを開催（二本松市 安達文化ホール）
- ・浪江町復興計画【第二次】を策定、浪江町中心市街地再生計画を策定
- ・浪江町内に浪江診療所開所、二本松市の復興公営住宅敷地内に仮設津島診療所開所
- ・避難指示解除準備区域および居住制限区域の避難指示が解除（東日本大震災から2,213日）

浪江町 避難の足跡 ③

2017 (平成29)年3月31日
避難指示解除

ふるさと浪江へ——。

2017年(平成29)年3月31日。この日は、浪江町民すべての人にとって忘れがたい日となりました。31日午前0時をもって、避難指示解除準備区域と居住制限区域の避難指示が解除され、町民の町への帰還が始まりました。

浪江のくらし

浪江町長 馬場 有

避難してから2,213日目となる3月31日の朝、町営大平山霊園において日の出に町の復興を祈願し、浪江を元の姿に戻し、そして新しい浪江を作っていくという誓いをしてまいりました。その後、犠牲になられた方々のご冥福をお祈りするとともに、浪江に帰って来たことをご報告しました。

避難指示解除準備区域と居住制限区域の避難指示が解除され、ようやく浪江に戻って生活ができるようになったことを実感いたしました。しかし、帰還困難区域の皆さまには引き続きご不便をお掛けしますこと大変申し訳なく思います。

避難指示解除に合わせ、JR常磐線の浪江駅から小高駅間の運行が再開され、浪江郵便局、JA福島さくら浪江支店などが営業を始めました。徐々にではありますが、町に賑わいが戻ってきていると感じています。

復興はまだ始まったばかりです。安心して町民の皆さんが暮らすことができ、お互いに声を掛け合う風景が浪江に戻るよう努めてまいります。

このためにも、まずは町民の受け皿の一つである災害復興公営住宅を早期に完成させ、震災前と同じような生活を営むことができるよう、重点的に医療・介護・商業施設等の支援体制を整備していきます。さらに雇用の確保を図るために産業団地の造成を進めるとともに、企業誘致の見直しをつけていきます。町に滞在する人が増加することにより、事業を再開される方も徐々に増えると思っています。

平成30年には、双葉郡8町村の交流イベント「ふたばワールド」を浪江町で開催します。それとともに、町民の皆さんが交流できるよう十日市など伝統のある祭りを再び浪江で開催することができるようになればと思っています。

さらには、浪江を訪れる人を増やしたいと考えています。避難指示が解除されたことにより、災害の記憶・教訓などを研究しようと多くの方が浪江町を訪れる機会が多くなると考えており、こうした方々を受け入れる素地を作っておきたいと思っています。

町は浪江に戻って来たいと思っておられる方、浪江に住んでみたいと思っておられる方が安心して生活できるよう環境整備に取り組んでまいりますのでご安心ください。また、戻れない町民の方々に対し引き続き生活支援をしてまいります。これからも職員一丸となって浪江町の復興・再生に努めてまいります。

(広報なみえ「平成29年5月号」掲載)

写真は、避難指示解除後から3年後の「あるけあるけ初日詣大会(2020年1月1日)」。この日、大平山霊園に500人以上が訪れ、ふるさとへの想いを新たにしました。



2017 (平成29) 年4月1日～2018 (平成30) 年3月31日

町の将来をかけて 地域コミュニティを再構築

復興なみえ町十日市祭

交流人口の増大、町の賑わいを取り戻すために

■ 役場の組織変更が進む

庁舎に掲げられた垂れ幕には、「新たな1ページを共に創ろう 再スタートなみえまち」の文字。町では、一部避難指示解除に合わせ、役場の本庁機能を町内に戻し(震災後5回目の移転)、同時に、組織変更を行いました。帰町準備室を廃止し、復興推進課は「企画財政課」に、町民税務課は「住民課」に、ふるさと再生課は「住宅水道課」に改称。新たに「総合窓口課」を二本松事務所内に設けました。主な分掌事務も変更し、防災・防犯および帰町支援関係は帰町準備室から「総務課」へ、賠償関連事務は総務課から「総合窓口課」へ、公営住宅整備関係はまちづくり整備課から「住宅水道課」へ、除染廃棄物関係はふるさと再生課から「住民課」に移行しました。

また、町の再生に向けて、浪江町中心市街地再生計画検討委員会や町民座談会、職員検討会などの意見をまとめた「浪江町中心市街地再生計画」を2017(平成29)年3月に策定。「みんなが集い、快適な暮らしとにぎわいのあるまちなか再生 ~ふるさとなみえを未来につなぐ中心市街地をめざして~」を基本理念とし、①安全・安心のまちづくり、②暮らしやすいまちづくり、③集う・にぎわう・つながるまちづくり、④浪江らしさがあるまちづくりの4つの目標を掲げました。

■ 町への帰還が始まる

一部避難指示解除から1カ月後、2017(平成29)年4月30日時点での町の居住人口は140世帯193人、同年11月末は居住人口440人(役場職員関係者を除くと347人、内65歳以上の人数は194人)で、高齢者の帰還が大半を占めました。こうした中、住宅の整備が進み、2017(平成29)年6月30日には災害公営住宅全111戸が完成。幾世橋住宅団地第1期22戸が入居を開始しました。また、再生賃貸住宅(旧・雇用促進住宅2棟80戸)の改修が行われ、同年8月29日から入居を開始しました。この他、町外に整備される復興公営住宅約2,500戸のうち1,514戸に入居が決まるなど、住まいの再建が進みました。

2017(平成29)年12月の住民意向調査4,092世帯(回収率47.4%)の回答では、帰還の意向は、「すでに浪江町に帰還している 3.3%」、「すぐに・いずれ帰還したいと考えている 13.5%」、「まだ判断がつかない 31.6%」、「帰還しないと決めている 49.5%」、「無回答 2.1%」。「すぐに・いずれ帰還したい」と答えた554世帯に聞いた帰還の時期は、「すぐに帰還したい 20.6%」、「5年以内に帰還したい 31.2%」という結果となりました。



災害公営住宅「幾世橋住宅団地」と「幾世橋集合住宅」

TOPICS

請戸の田植踊りが茗野神社に奉納

8月12日、請戸芸能保存会による「請戸の田植踊り」と「神楽」が震災後初めて、請戸地区の茗野神社に奉納されました。ふるさとで披露されるのは実に6年半振りのことで、踊り手や地元住民は復興を願うとともに、踊りの復活を喜び合いました。



請戸の田植踊り



請戸の安波祭

2017 (平成29) 年

【4月】

- ・役場機能の大部分が本庁舎に戻る
- ・JR常磐線 浪江駅-小高駅間の運転再開



【4月～5月】

- ・十万山林野火災が発生し12日間にわたる消火活動により鎮火(井手地区)
- ・浪江消防署庁舎建設工事の安全祈願祭および起工式

【6月】

- ・災害公営住宅「幾世橋住宅団地」第1期(22戸)が入居開始

【7月】

- ・国が双葉町と浪江町(中浜・両竹地区)にまたがる復興祈念公園基本構想を策定

【8月】

- ・福島新エネ社会構想における水素製造拠点施設の建設地を棚塩地区に決定
- ・町内で夏まつり「心のイノベーション笑夏・サマーフェスティバルなみえ」を開催



- ・災害公営住宅「幾世橋集合住宅」(2棟80戸)が完成
- ・(株)東邦銀行と包括連携協定を締結

【9月】

- ・認定こども園「浪江にじいろこども園」が落成



■町の交流促進・生業再生が加速

2017(平成29)年4月、JR常磐線浪江駅から小高駅間の運行が再開し、仙台までの路線が再開されました。9月には国道114号などの特別通過交通が開始されたことに伴い、対象路線が通行証の所持・確認をしなくても通行できるようになりました。また、町内の移動手段の確保として「デマンドタクシー」の運行を開始し、町内の公共交通網も徐々に回復し始めました。

7月29日～31日にかけて開催された相馬野馬追には、相馬市「宇多郷」、南相馬市鹿島区「北郷」、南相馬市原町区「中ノ郷」、南相馬市小高区「小高郷」、浪江町・双葉町・大熊町を束ねる「標葉郷」の5つの郷が出陣し、標葉郷からは45騎が出陣しました。標葉郷は震災後初めて南相馬市小高区内を行列し、雲雀ヶ原祭場地へも騎乗にて入場。全国から集まった人にその雄姿を披露しました。

11月25日・26日には7年振りに町内で「十日市祭」が開催され、浪江町出身の民謡歌手・原田直之さんの歌謡をはじめ、会場には大堀相馬焼陶芸教室、なじみの露店約100店が立ち並び、2日間で約3万人の来場者で賑わいました。まちなかでは、浪江郵便局、JA福島さくら浪江支店などが営業を再開。農業では第二農業再生プログラムを策定し、酒田・藤橋・西台の3地区で農業再生に向けた座談会を行いました。漁業では、請戸漁港へ26隻すべての漁船が戻り、試験操業を開始。2018(平成30)年1月には、震災後初となる漁船の出初式が7年振りに開催されました。また、震災後は町外の応急仮設住宅などで開催されていた「請戸の安波祭」も地元で復活を果たし、2月18日に請戸地区の苕野神社にて執り行われました。

■官民協働による雇用の場が広がる

2018(平成30)年は、町の主要プロジェクトとして進めていた、世界最大規模の水素製造拠点を整備する「再生可能エネルギー水素利用プロジェクト」が本格的に動き出し、棚塩産業団地整備に係る業務委託契約が締結されました。契約には、同団地内での、ロボットテストフィールドの滑走路や産業用地エリアの整備などが盛り込まれました。同年3月には、町が整備を進める藤橋産業団地において、リチウムイオンバッテリーシステムの開発・製造・販売を行う「フォーアールエナジー株式会社浪江事業所」の開所式が行われるなど、新しい雇用の場が創出されました。

また、帰還困難区域の再生に向けて計画を策定し、津島、末森および室原地区が特定復興再生拠点として国の認定を受けました。



JR常磐線 浪江駅～小高駅間の運行が再開



7年振りに町内で開催された「十日市祭」



標葉郷から45騎が出陣した相馬野馬追



震災後初の開催となった漁船の出初式



棚塩産業団地 (イメージ図)

TOPICS

地元浪江で成人式を開催

2018(平成30)年、浪江町地域スポーツセンターにおいて、一部避難指示解除後初となる地元浪江で成人式を行いました。新成人117人が再会を喜び合うなか、入院中の馬場町長に代わって宮口副町長が「ふるさと浪江の復興・創建に若い皆さんの力を発揮してほしい」とメッセージを送りました。新成人を代表して山本幸輝さんが「いまだに避難指示が解除されない帰還困難区域など数え切れない困難があります。先人たちに学び、町民の絆があれば、必ず復興は成し遂げることができる」と誓いの言葉としてスピーチしました。



2017(平成29)年

- 【9月】
 - ・国道114号の特別通過交通開始
- 【10月】
 - ・フォーアールエナジー(株)と工場立地に関する基本協定を締結



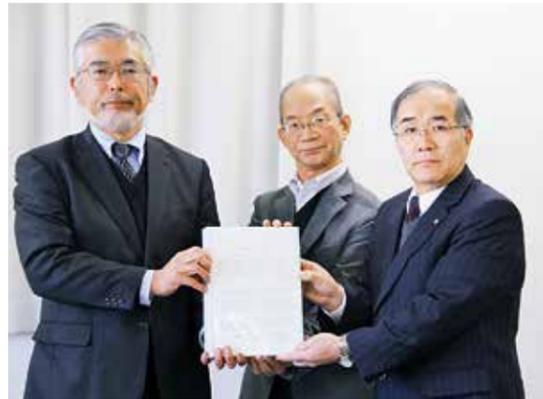
- 【11月】
 - ・認定こども園「浪江にじいろこども園」で一時預かり保育開始
 - ・町内で十日市祭を開催(浪江町地域スポーツセンター)
- 【12月】
 - ・平成29年度浪江町住民意向調査を実施
 - ・国が「特定復興再生拠点区域復興再生計画(津島、末森および室原)」を認定

2018(平成30)年

- 【1月】
 - ・町内で「あるけあるけ初日詣大会」を開催
 - ・請戸漁港出初式を実施
 - ・町内で成人式を開催(浪江町地域スポーツセンター)
- 【2月】
 - ・「浪江町健康関連施設整備検討委員会」が町に提言
 - ・苕野神社(請戸地区)で町指定無形民俗文化財「請戸の安波祭」を挙行
- 【3月】
 - ・浪江町東日本大震災追悼式を開催(如水典礼さくらホール)
 - ・町内で浪江町芸能祭(浪江町地域スポーツセンター)
 - ・災害公営住宅「幾世橋住宅団地」第2期(63戸)が完成
 - ・フォーアールエナジー(株)浪江事業所が開所(藤橋地区)
 - ・(株)舞台ファームと農業再生に係る包括連携協定を締結
 - ・請戸漁港水産業共同利用施設整備工事に伴う安全祈願祭を挙行

浪江町復興計画【第二次】 [2017(平成29)年3月策定]

浪江町の将来像を描くために



役場二本松事務所において、吉岡正彦委員長（写真左）から町に「浪江復興計画【第二次】に係る提言」を提出



委員会の開催の様子

2017(平成29)年3月に浪江復興計画【第二次】を策定しました。この計画には、復興の理念や基本方針を受け継ぎつつ、残された課題・新しい課題を見極めて解決策を模索し、浪江町の将来像を描くため、21人の委員が策定に携わりました。6回にわたる会合では、住民懇談会や住民意向調査、パブリックコメントなどを通して多くの町民から意見を伺い、その思いを反映しました。

浪江町復興計画【第二次】策定経過

2016(平成28)年6月23日～7月5日 浪江町住民懇談会

- ・避難指示解除に関する有識者検証委員会報告書の概要説明
- ・避難指示解除に向けた考え方等(国)

2016(平成28)年8月10日 第1回策定委員会

- ・委嘱状交付、委員長選出
- ・浪江町復興計画【第二次】策定までの経緯
- ・浪江町復興計画【第二次】検討の進め方
- ・浪江町復興計画【第二次】の目的・理念・方針の確認
- ・浪江町復興計画【第一次】に位置付けられた施策の進捗評価

2016(平成28)年9月20日 第2回策定委員会

- ・浪江町復興計画【第一次】に位置付けられた施策の進捗評価
- ・浪江町復興計画【第二次】の目次構成と項目

2016(平成28)年10月26日 第3回策定委員会

- ・浪江町復興計画【第二次】の構成
- ・浪江町復興計画【第二次】の取組の具体化

2016(平成28)年11月29日 第4回策定委員会

- ・浪江町復興計画【第二次】施策編の修正確認
- ・浪江町復興計画【第二次】の中間とりまとめ
- ・浪江町復興計画【第二次】中間とりまとめへの意見募集(パブリックコメント)・概要版

2016(平成28)年12月22日～ 2017(平成29)年1月10日 「浪江町復興計画【第二次】中間とりまとめ」への意見募集(パブリックコメント)

・配付件数：9,131 世帯(回答数 115 人・コメント数 320 件)

パブリックコメント(町民の意見より抜粋)

- 除染、放射性廃棄物
放射線マップなどで危険箇所が分かるようにきめ細かく作成してほしい。webや紙媒体など、できうる限りの手法を使って情報提供してほしい。
- まちづくり・景観、住まいの再建
除染後の宅地・農地・空き地・道路等の管理チームが必要である。帰還しない人たちの家屋と土地の取り扱いを明らかにすべきである。
- 帰還困難区域
整備計画を分かりやすく定めてほしい。復興拠点について、意見を聞く場を地区ごとに複数回、開催してほしい。再生に何年かかるかはっきりさせてほしい。インフラ等の帰れる環境をきちんと整備してほしい。
- 商工業、新たな産業形成、産業振興
現状の補助金は事業再開までなので、開業からのインセンティブも必要と考える。農地保全より、ソーラーパネルを設置し収益を上げてはどうか。
- 伝統文化
神社や仏閣が荒廃しているので修繕が必要である。
- 生活支援・行政サービス
高速道路の無料化や医療費窓口負担の減免の継続をお願いしたい。

2017(平成29)年1月26日～2月10日 避難指示解除に関する浪江町住民懇談会

- ・避難指示解除に向けた考え方等(国)
- ・浪江町復興計画【第二次】(案)概要説明

2017(平成29)年2月3日 第5回策定委員会

- ・浪江町復興計画【第二次】(案)へのパブリックコメントの意見反映
- ・浪江町復興計画【第二次】(案)施策編の各施策工程表の確認
- ・浪江町復興計画【第二次】(案)提言書の提示

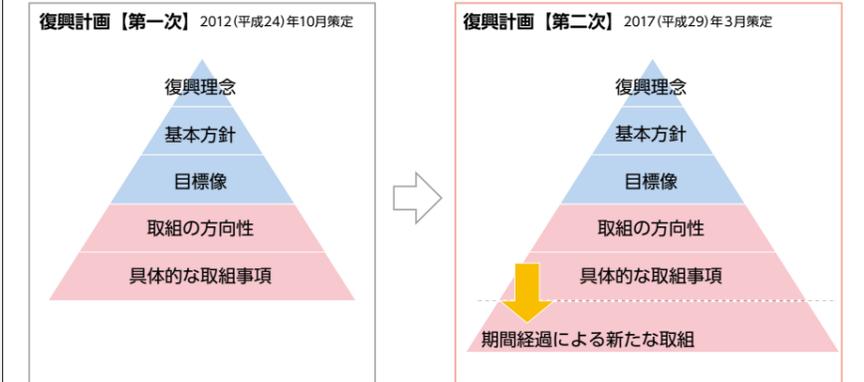
2017(平成29)年2月15日 第6回策定委員会

- ・浪江町復興計画【第二次】(最終とりまとめ)

策定の目的

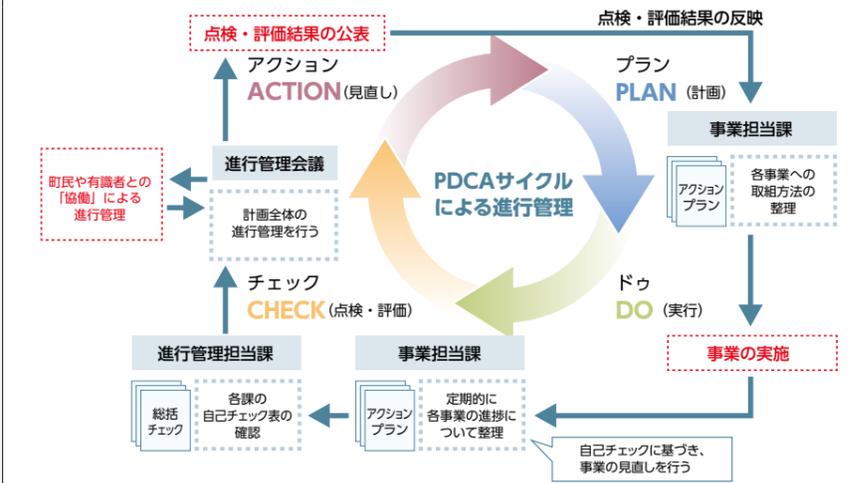
2012(平成24)年4月策定の「浪江町復興ビジョン」、同年10月策定の「浪江町復興計画【第一次】」に掲げた復興の理念、復興の基本方針を踏襲しつつ、2017(平成29)年4月から2020(令和2)年までの本格復興期の計画、並びにその先の町および町民の将来像を策定することを目的とします。

復興計画の位置づけ



復興計画の推進

復興計画【第二次】では、「安全・安心」「エネルギー地産地消」「新たなまちづくり」「発信・交流」の4つの分野を取り上げ、それぞれについて具体的な個別プロジェクトの実施を提言し、国、県、民間企業の協力のもと、着実に推進します。進行管理については、計画どおりに実行されているかを随時確認し、実行が困難になった場合は、何が課題となっているかの検証を行い、その対策を整え、着実に実行につなげていきます。



復興の基本方針

- 先人から受け継ぎ、次世代へ引き継ぐ“ふるさと”なみえを再生する**
 - 先人が大切に育んできた“ふるさと”を人事を尽くして再生させる。
 - 行政と町民が一体となって新しいまちづくりの先駆者(パイオニア)となり、町の復旧・復興と環境回復を精力的に進める。
- 被災経験からの災害対策と復興の取組を世界や次世代に生かす**
 - 浪江町の記録と記憶、被災経験を通じて得た教訓を、次世代に継承する。
 - 再生可能エネルギー・新エネルギーの活用や、防災に資するロボットの開発等の新しい産業創出を進める。
- どこに住んでいても、すべての町民の暮らしを再建する**
 - どこにいても町との繋がりを保てる環境を創る。
 - 町で充実した生活ができる環境の再生を行う。
 - 生活再建を達成できるよう、必要となる支援を行う。
 - 生きがいづくりや充実した健康管理により、いきいきとした生活ができる環境を創る。



2018(平成30)年4月1日～2019(平成31)年3月31日

町のこしのバトン。その想いは次代に託された

ふたばワールド 2018 in なみえ

本格復興期。子どもたちの笑顔が町に戻る

■ 認定こども園、小中学校、開園式・入学式

本格復興期に当たる2018(平成30)年度は、町内の生活環境の充実と賑わいの回復を見据えて、雇用確保に向けた産業関連事業が大きく進展しました。町の一般会計では、平成29年度当初比22.9%増の、総額329

億4,500万円の大規模予算を組み、町政を運営しました。

避難指示解除より1年が経過した町では、教育行政関連も活発な動きを見せ、幼稚園、小中学校の整備が進



なみえ創成小学校・なみえ創成中学校の開校式・入学式

TOPICS

きぼうの桜に復興の願いを込めて

2018(平成30)年4月11日、請戸地区の浪江町営大平山霊園前コミュニティ広場において、浪江町きぼうの桜植樹祭を行いました。「きぼうの桜」は、山梨県北杜市から贈呈されたもので、同市実相寺にある推定樹齢2,000年、日本最古の桜といわれる「山高神代桜」(国指定天然記念物)の苗木で、スペースシャトルで宇宙飛行した種から育てたものです。町の新たな復興のシンボルとなるようにとの願いを込めて、なみえ創成小学校・中学校の児童・生徒と町民らによって植樹しました。



浪江町きぼうの桜植樹祭



浪江にじいろこども園の開園式・入学式

み、2018(平成30)年4月5日には、「浪江にじいろこども園」の開園式と入園式が行われました。園児ら13人が家族に見守られるなか、希望に満ちた式典となりました。翌4月6日には「なみえ創成小学校」「なみえ創成中学校」の落成式・開校式・入学式が行われました。初年度にあたる平成30年度の入学・転入生は小学校8人、中学校2人。当日は、避難先の浪江小学校・津島小学校・浪江中学校の児童・生徒も駆けつけ、開校祝いの和太鼓演奏や児童・生徒一人ひとりから学校生活への期待と決意表明が行われるなど、賑やかで晴れやかな式典となりました。

同年10月には、浪江にじいろこども園・なみえ創成小学校・なみえ創成中学校合同による運動会が開催され、園児・児童・生徒と300人を超える地域住民で大いに盛り上がりました。

また、一時帰宅の町民や事業再開の準備をする事業者の滞在施設として、宿泊施設「福島いこいの村なみえ」の営業が再開し、浪江日本プレーキ工業株式会社、日立化成株式会社、アサヒホールディングス株式会社、株式会社安藤・間 東北支店(敬称略・順不同)から寄附が寄せられました。

2018(平成30)年

【4月】

- ・町内に「浪江町立なみえ創成小学校・中学校」が開校、町内に浪江町認定こども園「浪江にじいろこども園」が開園
- ・なみえ桜まつり花火大会開催
- ・県道50号(浪江三春線)の特別通過交通開始
- ・棚塩産業団地の整備開始(棚塩地区)

【6月】

- ・8年振りに「日山(天王山)の山開き」開催
- ・「福島いこいの村なみえ」が営業再開



【7月】

- ・町内で8年振りに標葉郷野馬追祭



【8月】

- ・国道399号(国道114号から帰還困難区域境[葛尾村方面])および国道459号(国道114号から帰還困難区域境[川俣町方面])の特別通過交通開始
- ・「福島水素エネルギー研究フィールド」の建設工事開始(棚塩地区)
- ・吉田敦博氏が浪江町長に就任
- ・浪江消防署の本格運用開始

【9月】

- ・町内で福島県消防協会双葉支部幹部大会開催
- ・町内で「ふたばワールド」開催(浪江町地域スポーツセンター)

■ 「町のこし」に尽力。馬場有町長永眠

2018(平成30)年6月27日、震災後、被災者支援と町の復興の陣頭指揮を執った馬場町長が永眠(享年69歳)。通夜および葬儀は、馬場家と浪江町の合同葬として7月2日と3日に執り行われました。約1,500人の参列者が訪れ、故人の冥福を祈りました。

馬場町長は、町議会議員、県議会議員を経て2007(平成19)年12月の町長選で初当選。以降3期10年6カ月間にわたって在職。東日本大震災および原発事故以来、「町に戻る人も、戻らない人も、迷っている人も浪江町民。町はその一人ひとりに寄り添っていく」という信念は揺るがず、2,666日間、全身全霊で「町のこし」に取り組まれました。馬場町長の遺志を継ぎ、同年8月5日、吉田数博氏が町長に就任しました(昭和31年の合併以降 第17代・10人目)。



故・馬場前町長 平成29年4月入園式にて



しめやかに執り行われた馬場前町長の葬儀

■ 双葉郡8町村が手を取り合って

2018(平成30)年9月29日、浪江町地域スポーツセンターにおいて、双葉郡8町村の祭典「ふたばワールド2018 in なみえ」を開催しました。イベントは2013(平成25)年に再開されていましたが、浪江町での開催は震災後初。来場者は1万5,580人と過去最多を記録し、双葉郡の交流の場として大いに盛り上がりました。

また、ふたばワールドや復興なみえ町十日市祭、避難地の町民交流イベントなどに参加し、人気を博していた「うけどん」が10月1日に浪江町イメージアップキャラクターに就任し、委嘱状が手渡されました。「うけどん」は、2014(平成26)年に町の情報を配信するタブレット端末のキャラクターとして選ばれたもので、町復興の癒やしのナビゲーターとも言える存在。現在はその愛らしさから様々な「うけどん」グッズが誕生しています。

■ 産業再生の動き、次々と

11月末時点の町の事業者数は、再開・新規を合わせて124事業所で、地元雇用者確保のための「合同就職説明会」「福島イノベーション・コースト構想 ふくしまみらいビジネス交流会」などを開催するほか、地元事業者と大手企業のビジネスマッチングを目的とした「結いの場」などの交流事業を行いました。

雇用の場の確保の面では、藤橋、北、南および棚塩産業団地にて企業誘致を進めました。藤橋産業団地では、フォーアールエナジー株式会社浪江事業所が操業を開始。棚塩産業団地においては、福島水素エネルギー研究フィールド、木材製品生産拠点およびロボットテストフィールドの整備を進めました。農業については、19行政区に農事復興組合を設立し、農地保全活動を実施しました。また、水産業の再開に向けて港湾整備事業が完了。荷捌き施設、加工団地の整備が進み、第1期入居事業者として「有限会社 柴栄水産」が内定しました。

TOPICS

8年振りに日山(天王山)山開き

2018(平成30)年6月3日、日山(天王山)の山頂にて山開きが行われました。この山開きは、東日本大震災および原発事故の影響で中止されて以来、8年振りの再開となりました。当日は周辺5市町村(二本松市・田村市・浪江町・川俣町・葛尾村)の登山者をはじめとする約1,000人が集まり、山頂からの絶景を楽しみました。



2018(平成30)年

【10月】

- ・浪江町イメージアップキャラクターに「うけどん」が就任
- ・なみえ創成小学校・中学校・浪江にじいこども園の合同運動会
- ・東京工業大学科学技術創成研究院と協働提携に関する協定を締結
- ・静光産業(株)と工場立地に関する基本協定を締結
- ・平成30年度浪江町住民意向調査を実施

【11月】

- ・交流イベント「なみえ町民号」が復活(志戸平温泉と世界遺産平泉への旅)
- ・町内で大堀相馬焼「大せとまつり」が十日市祭と同時開催



【11月~12月】

- ・農地パトロール(農地の利用状況調査)が再開

【12月】

- ・北産業団地造成工事に伴う安全祈願祭(北幾世橋地区)
- ・(有)柴栄水産が請戸地区水産加工団地立地事業者に決定

2019(平成31)年

【1月】

- ・東京農業大学と農業に関する包括連携協定を締結

【2月】

- ・震災遺構検討委員会が町に提言
- ・荻野神社で町指定無形民俗文化財「請戸の安波祭」開催(請戸地区)
- ・イオンリテール(株)と商業環境整備に関する覚書を締結

【3月】

- ・浪江町東日本大震災追悼式を開催(如水典礼さくらホール)
- ・浪江町健康づくり総合計画を策定、なみえ創成小学校・中学校の校歌完成披露会として「校歌完成の集い」を実施
- ・町内で浪江町芸能祭を開催(浪江町地域スポーツセンター)

2019・2020

2019 (平成31) 年4月1日～2020 (令和2) 年3月31日

新しいふるさとづくり。 復興の種が芽吹く

持続可能なまちづくりを目指して

■復興と創生の動きが加速

2019 (平成31) 年3月18日、幸せを運ぶコウノトリを模したというS字型の街路灯に明かりが灯ると、点灯式に集まった国道114号沿いの住民をはじめとする関係者から一斉に喜びの声が上がりました。街路灯の名前は「THE REBORN LIGHT (ザリボン ライト)」。自然エネルギー発電照明システムなどを手掛けるMIRAI-LABO株式会社が開発・製造したものです。太陽光で発電したエネルギーを蓄電し、電源や電線を使わず点灯できる独立電源街路灯で、町の復興再生を印象づけるものとなりました。

この年、町は東日本大震災および原発事故から9年目。一部地域を除く避難指示解除から3年目にあたり、町が



新しく設置された街路灯「THE REBORN LIGHT」

目指す「復興」と「創生」がようやく形になってきました。幾世橋地区では、2019 (令和元) 年5月26日に、町民の交流の拠点となる交流・情報発信拠点「(仮称) 道の駅なみえ」の起工式が開催され、来賓・関係者など約70人が出席しました。また、帰還した町民からの要望が強かったスーパーマーケットとして「イオン浪江店」が7月14日にオープンし、町内で生鮮食品や日用品などを購入できるようになりました。運営を行うイオンリテール株式会社と町は、災害時における支援協力協定を締結。災害が発生、または発生するおそれがある場合は、食料、飲料水、生活物資などの調達、店舗における水道水、トイレ等の提供、災害情報の提供などの協力態勢が敷かれ



「(仮称) 道の駅なみえ」起工式での町長式辞



道の駅なみえ (国道6号からの外観イメージ図)



関係者による鉄入れ



イオン浪江店オープン

ることになります。

漁業については、整備を進めていた請戸漁港の荷捌き施設、貯水冷凍庫施設、海水取水ポンプ施設、上架施設が完成し、水産加工団地では第1号立地企業となる「有限会社 柴栄水産」の加工場建設工事がスタートしました。

農業の再生では、酒田、北棚塩、苅宿、藤橋、立野、北幾世橋の6地区で水稲作付が行われました。その面積は、前年度の約4倍になる27.2haに拡張し、野菜類、花き類の作付も前年度比2倍となるなど、大幅な伸長が見られました。また、営農支援に向けたカントリーエレベーターの整備に向けた準備も進みました。

雇用創出の面では、2019 (令和元) 年10月8日に、「株式会社一路」と工場立地に関する基本協定を締結 (震災後3社目)。同年11月29日には、福島イノベーション・コースト構想に基づく農林水産プロジェクトとして進めてきた棚塩産業団地に整備される「木材製品生産拠点施設・福島高度集成材製造センター」建設の安全祈願祭が執り行われました。

TOPICS

9年振りにふるさとで開催「なみえ春まつり」

復興に向けた歩みが少しずつ進む中、2019 (平成31) 年4月6日に開催された「なみえ春まつり」には、約1,500人が来場しました。会場となった請戸川リバーライン周辺には、なみえ焼そばなどの露店が軒を連ね、ステージでは音楽ライブ、福島県内の子どもたちが参加しているクラブスチアリーダーズによるチアダンスなどが披露されました。夜には「なみえ創成小・中学校の校歌」などに合わせて、花火約1,000発が打ち上げられました。



うらかな春を楽しむ来場者たち

2019 (平成31・令和元) 年

【4月】

- ・浪江町立小・中学校 合同体校式を実施

【5月】

- ・イオンリテール(株)と災害時における支援協力に関する協定を締結



- ・交流・情報発信拠点施設「(仮称) 道の駅なみえ」整備事業の起工式

【7月】

- ・イオン浪江店がオープン
- ・標葉郷野馬追祭開催

【8月】

- ・海外学習事業を実施 (オーストラリア)



【8月～11月】

- ・浪江町イメージアップキャラクター「うけどん」がゆるキャラグランプリ初挑戦 (全国35位・県内1位)





福島水素エネルギー研究フィールド開所式

CO2フリーな浪江産水素の利活用を目指して

2020（令和2）年3月7日には、町の復興のシンボルの一つである「福島水素エネルギー研究フィールド（通称・FH2R）」が開所しました。棚塩産業団地に造られたこの施設は、世界最大級（10メガワット級）の水素製造能力を有し、持続可能なまちづくりを環境面から支えています。開所式には、安倍内閣総理大臣をはじめ、梶山経済産業大臣、田中復興大臣、内堀福島県知事、吉田町長などが出席。安倍内閣総理大臣からは「原発事故で大きな被害を受けた福島から、未来の水素社会に向けた新しいページが今まさに開かれようとしている。福島水素エネルギー研究フィールドは、水素社会実現につながる世界最大のイノベーション拠点となる」と挨拶がありました。町では、同施設の開所に先立ち「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」のゼロカーボンシティを目指すことを宣言しました。



水素の製造施設 FH2R

新たな住環境での生活に向けて

一般車両の通行が制限されている県道35号（通称・山麓線）の帰還困難区域部分に、9月5日より特別通過交通制度が適用となり、通行証の所持・提示を必要としない自由通行が可能となりました。



幾世橋集合住宅

町民の復興公営住宅への入居状況は、2019（令和元）年12月31日時点で、県営および市町村営を合わせ1,504世帯2,634人の方が入居決定を受け、新たな住環境での生活をスタート。また、応急仮設住宅の入居状況は、2020（令和2）年2月29日時点で供与戸数58戸に対し、入居戸数8戸（入居者数10人）、借上型が入居戸数264戸（入居者数467人）でした。

JR常磐線9年振りに全線運転再開

東日本大震災と原発事故の影響で、不通となっていたJR常磐線の富岡駅-浪江駅間（20.8km）が2020（令和2）年3月14日に運転を再開し、9年振りにJR常磐線の全線がつながりました。震災後のJR常磐線の復旧状況を見ると、2015（平成27）年度から試験除染や調査を開始し、翌年3月より本格的な除染や橋梁の復旧工事を進めてきました。双葉駅は橋上駅舎化し、東西自由通路が新設されました。夜ノ森駅の駅舎は1921（大正10）年開業当時の木造の駅舎を解体し、新設された現在は、東西を結ぶ自由通路が設置されました。また、Jヴィレッジ駅が全線開通に合わせて臨時駅から常設駅となりました。再開に合わせて、夜ノ森駅、大野駅、双葉駅の3駅周辺の一部地区の避難指示も順次解除され、双葉地域の復興が加速しました。



TOPICS

復興なみえ町十日市祭。 浪江発の新ユニットがお披露目

11月23日・24日、浪江町地域スポーツセンターにおいて「復興なみえ町十日市祭」を開催。会場には2日間で約27,000人が来場し、大いに盛り上がりました。24日には人気アイドルグループ「ももいろクローバーZ」が出演し、全国各地から集まったファンに浪江町を発信する絶好の機会となりました。当日は、ももいろクローバーZの佐々木彩夏さんより、ご当地アイドル「浪江女子発組合（JA浪江）」の結成が発表されました。



2019（平成31・令和元）年

【9月】

- ・県道35号（いわき浪江線）の特別通過交通開始

【10月】

- ・うけどんがデザインされた「ご当地ナンバー」の交付開始



- ・なみえ創成小学校・中学校・浪江にじいこども園の合同運動会
- ・株一路と工場立地に関する基本協定を締結
- ・浪江町水産業共同利用施設が完成（請戸漁港）
- ・浪江町住民意向調査を実施

【10月～11月】

- ・県内外で浪江町政懇談会を実施

【11月】

- ・復興なみえ町十日市祭・大堀相馬焼「大せとまつり」開催、浪江町から元気を届けるご当地アイドル「浪江女子発組合」の結成を発表（復興なみえ町十日市祭）
- ・福島高度集材製造センターの安全祈願祭（棚塩地区）
- ・浪江町立学校校舎等検討委員会が町に答申

2020（令和2）年

【1月】

- ・あるけあるけ初日詣大会
- ・請戸漁港出初式を挙行



【3月】

- ・浪江町東日本大震災追悼式を開催（如水典礼さくらホール）
- ・福島水素エネルギー研究フィールドが開所

2020 (令和2) 年4月1日～2021 (令和3) 年3月31日

東日本大震災 および原発事故から10年 ふるさとの再生に向かって

「ふるさと浪江町」は新たなステージへ

■住みよいまちづくりを目指して

東日本大震災および原発事故から10年の節目の年を迎える2020 (令和2) 年度は、浪江町復興計画【第二次】の本格復興期の最終年度にあたり、町では持続可能なまちづくりに向けた様々な事業を展開しました。本庁舎の一部組織の見直しが図られ、企画財政課内に「定住推進係」、農林水産課内に「農業土木係」、教育委員会事務局内に「郷土文化係」をそれぞれ新設し、推進体制の強化を図りました。持続可能なまちづくりをかなえるため、約340億円の当初予算 (震災当時の約7倍) をもって各種施策を展開しました。

この年、新型コロナウイルスが猛威を振るい、感染者増加に対応する緊急事態宣言が全国に発令されました。町では「浪江町新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、4月13日から本庁舎および出張所等で来庁者の検温を実施するとともに、防災行政無線により感染拡大防止の注意喚起を図りました。「密閉」「密集」「密接」のいわゆる3密を避けるために、イベントなどは中止となり、自粛ムードが広がる中、5月21日には町内外の町民8,542世帯に対して、1世帯あたりマスク10枚を配付しました。

営農再開の面でも大きな動きが見られました。この年、津波被災農地の南棚塩地区において水稲を再開。田尻地区、西台地区など新たに作付けをした地区を含め、9つの地区の水稲作付面積が前年のおよそ3倍の89haとなりました。11月12日には、刈宿地区のカントリーエレベーター建設予定地で合同安全祈願祭を開催しました。完成すると、棚塩地区のもう一基と合わせて約600haの水稲の作付けに対応できるようになります。

2020 (令和2) 年5月31日時点の町内での事業者は、再開・新規合わせて155事業所が活動しており、新型コロナウイルス感染拡大に伴う町独自の取り組みとして、電気料金や上下水道料金等の固定経費を一定額交付するなどの支援策を採用しました。



道の駅なみえグランドオープン

■漁業、農業の再開が復興を後押し

2020 (令和2) 年4月8日、請戸漁港の新たな荷捌き施設において、9年振りとなる競りが再開されました。この日は24隻の船が出漁し、ヒラメやナメタガレイ等、約2トンを水揚げ。市場内には威勢のいい掛け声が響き渡り、仲買人が次々と魚介を競り落としました。吉田町長は「震災直後は諦めかけたが、多くの人の努力によって再開できてうれしい。港の活気で町の復興を引っ張ってほしい」と話し、試験操業から本格操業に向けて支援を進めると約束しました。



請戸漁港・請戸荷捌き施設での競りの様子

■新しい暮らし、賑わいのある町へ

応急仮設住宅は、2002 (令和2) 年3月末で供与期間が終了し、同年6月1日現在の入居状況は、県内12戸、県外11戸で計23戸 (特定の要件を満たすことにより、2021 (令和3) 年3月末まで供与期間延長) となっています。町外の復興公営住宅の入居状況は、4月1日現在、県営および市町村営合わせて1,501世帯、2,628人が、新たな住環境での生活をスタートしました。また、町内にて整備を進めてきた災害公営住宅「請戸住宅団地」の完成式が、2020 (令和2) 年9月29日に行われ、10月1日から順次入居が始まりました。

こうした中、中心市街地の再生と町民交流の場として整備を進めてきた「道の駅なみえ」が、2020 (令和2) 年8月1日にプレオープンを迎え、県内外から約4,000人の来場者が訪れました。館内では、町内で採れた新鮮な野菜や海産物をはじめ、各地の地酒、道の駅限定の商品等を販売。フードテラスでは、請戸漁港で水揚げされた新鮮なシラスを使った釜揚げシラス丼や、旬の果物を使用したスイーツなど、豊富なメニューを取り揃えています。道の駅の入り口に大きく掲げられたロゴは、「道の駅」の部分は「町の西部に連なる山々」、「なみえ」の部分は「東に見渡す限り広がる海の波」、外側を囲む半円は、



2020 (令和2) 年

【4月】

- ・請戸荷捌き施設で9年振りに競りが再開

【7月】

- ・閉校となる町立小・中学校の解体を前に、学校の歴史にふれる見学会開催
- ・福島県にて「福島県復興記念公園」の施設配置計画が公表 (県の事業)



福島県復興記念公園イメージ図

【8月】

- ・道の駅なみえプレオープン
- ・福島ロボットテストフィールドを会場に「ロボテス見学会2020」が開催
- ・請戸住宅団地の分譲地販売が開始
- ・浪江町地域職業相談室が再開
- ・町道小熊田宮田線が開通



【9月】

- ・請戸住宅団地26戸が完成



【10月】

- ・町道215号 (阿掛線) の特別通過交通が開始
- ・浪江町イメージアップキャラクター「うけどん」がゆるキャラグランプリにて全国35位・福島県内2年連続1位
- ・道の駅なみえにおいて合同感謝祭開催 (イオン浪江店と共催)



水素を燃料とした聖火トーチが町を巡る

“海から望む日の出”をイメージしています。“駅”の文字の一部は、請戸川などを遡上するサケを描いた旗を山頂に掲げたデザインとなっています。同施設は、2021（令和3）年3月にグランドオープンを迎え、町の伝統工芸品「大堀相馬焼」の展示販売ブース、酒蔵見学などができる地場産品販売施設が新たに設けられました。町の交流・情報発信拠点として復興を後押しする施設となっています。

■スマートコミュニティを ふるさと浪江町から

町では、浜通り地域における新しいモビリティを活用したまちづくりに向けて、2021（令和3）年2月2日に連携協定を締結しました。協定を結んだのは、双葉町、南相馬市の2自治体および、日産自動車株式会社、フォーアールエナジー株式会社、福島日産自動車株式会社、日産プリンス福島販売株式会社、イオン東北株式会社、日本郵便株式会社東北支社、株式会社長大、株式会社ゼンリンの全国8企業。この協定では、過疎地や復興地域持続可能なモビリティサービスを構築し、帰還・交流人口の段階的な増加に対応できるようにすることをはじめ、協定に加盟した自治体・企業の強みを活かした再生エネルギーの利活用、脱炭素社会に向けた取り組み、コミュニティの活性化などを進めています。町では、2月8日～20日にかけてスマートモビリティを活用した実証

実験を実施しました。町の中心部を走る巡回シャトルバスと、周辺部と中心部を結ぶ車を組み合わせ



て、人や商品の移動を行う実験で、車両はすべて電気自動車を使用。バスの乗降所は、サイネージを設置したデジタル停留所です。町で暮らす人、町を訪れる人の移動に関する課題の解決に向けた取り組みが始まっています。

■東京2020聖火リレー、スタート 世界とつながる浪江町

新型コロナウイルス感染拡大による影響で1年延期されていた「東京2020オリンピック」の聖火リレーが、2021（令和3）年3月25日、福島県復興のシンボル・Jヴィレッジからスタート。本大会で使用される水素トーチには、町の福島水素エネルギー研究フィールド（FH2R）で太陽光発電によって製造された水素が燃料として使用され、持続可能なまちづくりを目指す浪江町をPRする機会となりました。聖火リレー初日にあたる3月25日、3人の町民が、浪江小学校前から道の駅なみえを駆け抜け、沿道では大漁旗を掲げた町民が温かいエールを送りました。

TOPICS

ふるさとの再生を祈って 「あるけあるけ初日詣大会」

震災から10年の節目にあたる2021（令和3）年1月1日、恒例の「あるけあるけ初日詣大会」を開催しました。参加者約200人は、道の駅なみえから請戸海岸を目指して約5kmを歩き、雲間からのぞく美しい初日の出に目を細めました。このイベントは、全町避難に伴い中止していましたが、2018（平成30）年より再開しました。



ふるさとの再生への願いを新たに

TOPICS

菅内閣総理大臣が町内各所を視察

2021（令和3）年3月6日、“東日本大震災および原発事故発生から10年”を前に、菅内閣総理大臣が、浪江町をはじめ浜通り地域を視察しました。菅内閣総理大臣は、平沢復興大臣、内堀福島県知事や吉田町長の同行の下、大平山霊園を訪問。浪江町東日本大震災慰霊碑に花を供え、黙とうをささげて合掌し、犠牲者の冥福を祈りました。



2020（令和2）年

【11月】

- ・町と「東北電力ネットワーク㈱ 相双電力センター」が、大災害時における相互協力に関する協定を締結
- ・カントリーエレベーター建築工事の合同安全祈願祭を挙行



カントリーエレベーター（刈宿地区）イメージ図



カントリーエレベーター（棚塩地区）イメージ図

【12月】

- ・町内の水道水をペットボトルに詰めた「NAMIE WATER ～なみえの水～」販売開始



2021（令和3）年

【1月】

- ・あるけあるけ初日詣大会開催

【3月】

- ・津波被災地の「思い出の品展示場」が21日をもって閉鎖
- ・浪江町東日本大震災追悼式開催（浪江町地域スポーツセンター）
- ・「道の駅なみえ」グランドオープン



Message 01

町民が語り合える
居心地のいい飲食店を
ふるさとで営む日のため。

高菜 春香 さん
(震災当時 浪江小学校6年生・
神奈川県在住 22歳)



なみえ焼そばが看板メニューだった店

わが家は「縄のれん」という飲食店を営み、なみえ焼そばの元祖として知られていました。その味わいを求めて、町内の常連様はもとより遠方から足を運ぶお客様の姿もありました。手際よく次々と焼そばを作る父や、お客様とにこやかに話す母の姿が目焼きついています。3代続いた店も震災で3月11日を境に途絶え、一家で東京に移り住むことになりました。家で父が時々作ってくれる焼そばからは、変わらぬ味へのこだわりが伝わってきます。避難する時、真っ先に持ち出した店のレシピだけは今も大切に保管してあります。

店で働く父と母の背中を見て育った私には、ふるさとの浪江で飲食店を営みたい気持ちもあります。父と同じ味は難しいかもしれませんが、いつかなみえ焼そばを提供できたらとも思います。少しずつですが以前よりも浪江町周辺へ戻る同世代の人たちが増えてきました。あと何年かかるかは分かりませんが、賑わいを取り戻した町で居心地のいい飲食店を営業できるよう、様々な経験を重ねているところです。小さい頃にいつも店で見ていた、町民が語り合える憩いの場所をいつの日かふるさとに作りたくと思っています。

特集Ⅱ 若者が伝える、 私の3.11

Message 01-09

あの春晴れて卒業を迎えるはずだった私たち。みんなと祝うことさえできず離れ離れに。辛いことや悲しいことも数え切れないくらいあったけれど、3.11の経験があったからどんな苦難も乗り越えられた。いつだって前を向き、歩んできた私たち9人からのメッセージ。



Message 02

一家で仲良く暮らした
町へいつか戻り
穏やかな時を過ごしたい。

中野 華子 さん
(震災当時 幾世橋小学校6年生・
福島市在住 22歳)



家族と祝った3歳の時のひな祭り

堤防の近くにあったわが家は津波で流され、わずかな基礎と割れた庭石だけが残りました。役場で働く父母と、定年後に農作業にいそむ祖父母、5つ上の兄の6人家族で、楽しい時を過ごした広々とした日本風の家屋。思い出の写真も3歳の時に撮ったひな祭りなど数枚だけになってしまいました。その後は、あちこち避難して福島市内のアパートに落ち着きましたが、父母は震災の対応に追われ不在がちで、不安を覚えながら避難先の中学校に通い始めました。そんな私を支えてくれた幾世橋小からの転入生2人には今も感謝しています。

町のために働く父と母を見て、大変そうだなと感じた時もありましたが、一方で尊敬もしていました。そのため、同じ公務員を目指す学科のある高校を選び進学しました。避難の際に温かく迎えてくれた恩に報いたい気持ちもあり、現在は福島市役所に勤務しています。自分にできることを着実にやり遂げて、定年まで働いていけたらと考えています。そして、できることなら定年後は浪江町に戻り、以前のように日本風の庭のある家に住み、穏やかな日々を送りたいと思っています。在りし日の祖父母のように、私も農作業にいそしみ、縁側でひと休みしたいものです。



当事者だからこそ
伝えられる震災の記憶を
自分の言葉で語っていききたい。

横山 和佳奈 さん
(震災当時 請戸小学校6年生・
宮城県在住 22歳)



請戸漁港のすぐそばにあった家のベランダから見渡す穏やかな海と活気のある港が好きでした。請戸漁港では、近所の子もたちがハゼ釣りをしたり、サッカーをしたり、格好の遊び場でした。年に一度の「サンドアート」という学校行事で船やタコを作ったのも請戸の浜辺でした。震災後に押し寄せた津波で自宅は跡形もなく流され、祖父母は帰らぬ人となってしまいました。避難先の郡山市で通い始めた中学校は、請戸小と比べて生徒数が格段に多く、圧倒され不安でいっぱいでしたが、スクールカウンセラーの方と話し心が楽になったことで、大学で専攻する



2階のベランダから眺めた請戸の海

心理学を学ぶきっかけになりました。高校3年の時に、福島県内の小学校を訪ね上演する「請戸小学校物語」という紙芝居の語り部ボランティアを始めました。皆さんが苦労して作り上げた紙芝居を、身を以て体験した請戸小の児童だった私が披露しなくてはと感じたからです。当事者だから伝えられる震災の記憶があると思います。あの震災は、経験していない人にも伝え続けていかなくてはならない出来事だったと思います。心理学の知識を生かし、当事者同士話し合うことで、心の負担を少しでも軽くできたらと考えています。

より多くの若者が
暮らしたくなる
「新しい浪江」をお手伝い。

山田 拓実 さん
(震災当時 大堀小学校6年生・
浪江町在住 22歳)



大堀小での卒業式を翌週に控え、教室で帰り支度をしているときに震災に遭いました。泣きながら親が迎えに来るのを待っていたことを今も覚えています。震災でたくさんの方に支援していただき、恥ずかしがり屋だった私も感謝の気持ちを言葉にして伝えられるようになりました。中学校は福島市、高校はいわき市、専門学校は東京都と住居を転々しましたが、いろいろな人との出会いが私を成長させてくれました。

小さい頃からよく面倒を見てくれた祖父母からの案内もあって、浪江町のいこいの村なみえで働き始めて3年、仕事にも慣れ皆さんに顔を覚えてもらえるようになりました。顔見知りが増えるにつれ、毎日の仕事を通してこの町の復興を支えているという実感が湧いてきました。

浪江を訪れるお客様を温かく迎えて、町を知るきっかけにしていきたいと思います。復興が進む町の様子を今まで以上に発信していくことで、住民の数も増えてほしいです。特に同世代が増えてくれればうれしいです。夏祭りや芋煮会など気軽に集える催しを開催して賑わいを生み、若者たちが暮らしたくなる新しいまちづくりのお手伝いをしていきたいと考えています。



卒業証書授与式(2011年7月 福島県男女共生センター)

駅伝のように一歩ずつ。
自分にできることで
復興の役に立ちたい。

佐藤 宏紀 さん
(震災当時 刈野小学校6年生・
大玉村在住 22歳)



小学6年生の時に参加したロードレース大会

いい思い出がつまった
ふるさと浪江の
環境整備に尽力したい。

小丸 顕吾 さん
(震災当時 浪江中学校3年生・
福島市在住 25歳)



3月11日は卒業式を終え、友人とファミレスで注文したメニューを待っていたところでした。倒壊した何軒もの建物を横目に急いで自宅に帰ると、家の中は食器や物が散乱していました。片付けが大変だなと思っていたら、翌朝には津島に避難することに。2歳上の兄が大学受験を控えており、その後家族と共に東京へと移住。私も4月から兄と同じ都立高校に通い始めました。浪江とは異なる環境とレベルの高い授業。必死に勉強しないとイケませんでしたが、志望大学に進み希望していた福島県の職員になることができました。

震災当日は自宅におり、翌朝津島に避難しました。それから二本松市に移り、同市の中学校に入学しました。学校には知り合いもおらず、「自分は被災者なんだ」という馴染めない感覚、疎外感がいつも心の中にありました。

小学校の頃から陸上競技を始め、中学でも打ち込み、陸上の強豪・田村高校に進みました。ふくしま駅伝には、浪江町チームの一員として中学生の時から出場しています。初出場からずっと、自分が走ることで浪江町の方々を励ましたいという思いでレースに挑んでいます。高校卒業後は大学で箱根駅伝を走るという夢もありましたが、将来は車関係の仕事に就こうと考えていたので専門学校に進み、今春から自動車の整備士として勤務する予定です。この仕事を通して浪江出身の皆さんのお役に立てばうれしいですね。

自分が小学6年だった頃の浪江町は賑やかだったので、あの頃に少しでも戻ってくれればうれしいです。帰還した皆さんにも頑張っていただけで、もちろん自分も何らかの形で協力できればと思っています。同級生にはそれぞれの道で頑張ってもらいたい。どこにいても、みんなで浪江町の未来を応援しましょう！



中学の仲間たちと一緒に

高校、大学と進むにつれ東京の暮らしに慣れても、生まれ育ったふるさとのことがいつも心のどこかにありました。恋しくなると自転車で出かけた大好きな海、友だちと遊んだ川や山の豊かな自然、取れたてのおいしかった海の幸など、どれもいい思い出ばかり。一度は離れた福島県ですが、震災避難を経験した者として、安心して暮らせる福島県の環境整備に尽力したいという思いがあり、戻ることを決意しました。県職員として浪江町に赴任することになったら、町民の皆さんの役に立てるよう頑張っ一つ一つの仕事を覚えていきたいと思っています。

町の子どもたちに
長く親しまれてきた書店。
その足跡を未来につなげたい。



蒔田 智裕 さん
(震災当時 浪江東中学校3年生・
東京都在住 25歳)

私の家は浪江小学校の前で「ほていや書店」という書店を営んでいました。本以外に文具や雑貨なども置いてある、小学校の購買部代わりのような存在でした。曾祖父が開業し、父で3代目。小さい頃自分も大人になったら本屋になると言っていました。震災で店はめちゃくちゃになって解体され、現在両親は郡山市に住んでいます。しかし、今も浪江町に通い、昔からのお客様に本の配達を続けています。店舗はなくなってしまいましたが、人との結びつきはつながっているんだなぁと感じます。

帰省時には、時々父の配達に同行して浪江町に



何年も震災当日のままだった書店内

足を運びます。少しずつ新たな街並みができていて、母校である浪江東中学校の跡地には、なみえ創成小学校・中学校が建ちました。ほていや書店4代目としては、その門前に店舗を構えたいところですが、それが難しくとも、何らかのかたちで町の人たちに本を提供したいという思いがあります。システムエンジニアという現在の職業を生かし、ほていや書店のECサイトを作ることができるかもしれません。そんな思いを胸の片隅に持ち続け、できることをやっていきたい。そうすることが故郷・浪江町への応援につながると思っています。

伸び伸びと過ごした
津島の思い出を大切に
これからの人生を歩みたい。



石井 裕平 さん
(震災当時 津島小学校6年生・
福島市在住 22歳)



2歳半の頃、仲良しの兄と家の庭で

津島小学校は、全学年合わせても60人ほどの児童数の少ない学校でした。私たちの学年はちょうど10人、気心の知れたクラスメートばかり。4月からは、全員が津島中学校に進学するはずでしたが、私たち家族は福島市に避難することになりました。転入先の中学校は5クラスで、津島小の馴染みの顔は見当たらず、浪江町からの転入生も1学年に数えるほどでした。学校生活に慣れるのに少し時間がかかりましたが、新しいコミュニティでのつながりから刺激を受け、好きな工学系の道に進むことができました。

津島の自宅は山の中にあり、これこそ田舎という場所でした。隣の家まで数百メートル、いくら騒いでも迷惑がかからず、2歳上の兄と毎日好きなだけ遊んでいました。車のおもちゃに乗って走り回ったり、庭でキャッチボールしたり、山で虫取りしたりと、幼い頃の楽しい思い出がたくさんあります。そんな津島にはいまだに住むことができず、荒れ果ててしまった家は解体する予定です。卒業式や成人式など、節目節目で津島のことを思い出します。この春から群馬で自動車関係の仕事に就きますが、ふるさとの思い出を大切にしながら、自分らしくこれからの人生を歩んでいきたいと思っています。

いまは幸せ。でも
いつも心のどこかに
津島がある。



北澤 雅貴 さん
(震災当時 津島中学校3年生・
郡山市在住 25歳)



震災後の一時帰宅時に撮影した自宅

3月11日は卒業式を終えて家にいました。相双地区の高校に進学予定でしたが、二本松市に避難。転校して同市の高校に5月から通いました。新学期が始まってから1カ月が過ぎていたので最初はとても不安でした。本当にゼロからのスタートでした。中学時代の思い出といえば自転車通学。片道8kmあり、平坦な道ではなくてずっと上ったり下ったりで、当時は辛かったのですが、震災後に一時帰還して道を通った時は「懐かしい」という感情が湧いてきました。

震災は大変なことでしたが、妻とは進学した福島市の大学で出会い、いまは両親から独立して新築の家で暮らしています。避難によって今の妻や友達にも出会えたり、自分の新たな可能性が開けたと感じています。

移住して10年という歳月が過ぎましたが、いつも心の中にはふるさとがあります。住民票は移してしまったら縁が切れてしまう気がして、いまだに津島のままにしています。両親や祖父母もずっと津島に暮らしていました。今の自分があるのもあの環境で育ったおかげなので、いつか当たり前前に帰れるようになった時に、妻や子どもに津島を見せてその良さを語ってあげたいと思っています。

若者が伝える、
私の3.11

あの日の思いを、
未来を咲かせるチカラに――。



学び舎の思い出

両親も祖父母も通ったあの学校、その思い出は尽きません。子どもたち、そして地域を強くつないできた学校は、たとえその姿を失っても、私たちの心の中に、いつまでも懐かしく鮮明に生き続けます。



浪江小学校

双葉郡浪江町大字権現堂字北深町5



双葉地区の基幹校として 1万人を超える卒業生を輩出

浪江小学校は、1873（明治6）年、当時の中村藩の藩校「明倫館」に開設されました。その後、校名が数回改称。校舎は戦災や火災に遭っていますが、双葉地区の基幹校として1万人を超える卒業生を送り出しています。

校歌の作曲は、1907（明治40）年に浪江町に生まれた佐々木俊一氏によるもの。校歌の3番に登場する「若あゆ」は、成長する児童を象徴したもので、通知表のタイトルにも使われ永く受け継がれてきました。

受賞歴は、視聴覚教育優良校としてNHKより表彰1965（昭和40）年、優良PTA文部大臣賞受賞1988（昭和63）年、吹奏楽コンクールでの活躍など顕著な成績が残されています。

校歌

作詩／作山美八 作曲／佐々木俊一

1. あおげば西の山青く
海風かよう空晴れて
朝日あかるくさす庭に
そびえる そびえる
浪江小学校
2. 丈六山の花よりも
ほまれをあげた人々の
あとを学びて年ごとに
のび行く のび行く
浪江小学校
3. 高瀬の川に若あゆの
おどれる力身にしめて
きたえ進まんほがらかに
かがやく かがやく
浪江小学校

沿革

明治 6年 6月	旧中村藩の郷校たる明倫館に浪江小学校を開設（在籍：男子73人、女子0人）	平成 20年 6月	福島県学校歯科保健優秀校受賞
19年	浪江小学校校舎新築	21年 11月	文部科学省指定「小学校外国語活動実践研究授業」公開
20年 4月	浪江高等小学校と称す	22年 1月	全国交通安全優良学校賞受賞
23年	浪江尋常小学校と改称する	22年 4月	校庭芝生化着工
大正 5年 1月	校旗制定	23年 3月	東日本大震災および原発事故のため臨時休業
8年 3月	浪江尋常高等小学校と改称し、校舎新築	23年 8月	二本松市の避難先にて浪江小学校開校、浪江中学校と合同開校式、学校再開（仮校舎／旧二本松市立下川崎小学校）在籍数 浪江小学校28人
昭和 16年	浪江町国民学校と改称	24年 4月	平野博文文部科学大臣視察
20年 8月	戦災を受ける	24年 6月	電子黒板、デジタル教科書全学級導入
22年 7月	南校舎改築（東半分）	24年 10月	2年振りの運動会開催
28年 10月	浪江、幾世橋、請戸、1町2カ村合併浪江町となる	25年 1月	浪江小学校ホームページ開設
28年 11月	学制80周年記念表彰を受く	25年 10月	OECD教育局長イッシンガー氏視察
29年 3月	保健体育の研究校として文部省より表彰受賞	25年 12月	下村博文文部科学大臣視察
31年 2月	校歌制定、作詞／作山美八 作曲／佐々木俊一	26年 4月	津島小学校再開式、浪江小との合同授業開始
31年 5月	浪江、刈野、大堀、津島、1町3カ村合併し、浪江町となる	26年 10月	ESD日本の優良事例30に「ふるさとなみえ科」の実践が紹介 B-1グランプリに浪江焼麺太国子ども大使として協力
36年 11月	県教育委員会より浪江小学校PTAが表彰受賞	26年 12月	第1回ふるさと創造学サミット参加（以後、毎年度実施）
40年 11月	視聴覚教育優良校としてNHKより表彰受賞	27年 7月	福島・三重子ども交流に参加
41年 9月	南校舎焼失	27年 8月	双葉郡「小学校絆づくり」に参加（以後、毎年実施）
42年 8月	南校舎8教室（鉄筋二階建）完成	27年 12月	「なみえっ子カルタ」町長への贈呈式
47年 9月	優良交通安全学校として県知事より表彰受賞	28年 1月	「なみえっ子カルタ」クリアファイル全世帯に配付
47年 12月	全日本リード合奏大会金賞受賞	28年 2月	浪江と多摩をつなぐ和太鼓コンサート参加
49年 3月	浪江小学校創立百周年記念式典	28年 10月	浪江町町村合併60周年記念式典にビデオ出演 教育奨励賞努力賞受賞（時事通信社）
55年 8月	新校舎建築落成移転	29年 2月	「ふるさとなみえ科」授業公開
56年 11月	学研教育賞受賞	29年 3月	「んだげんちよDVD」町長への贈呈式
57年 3月	屋内運動場完成	29年 9月	「かなえよう子どもたちの夢プロジェクトGO! GO! GO!」学校賞受賞
58年 5月	プール完成	29年 12月	第5回全国小・中学校リズムダンスふれあいコンクール全国大会出場
63年 3月	視聴覚室整備	30年 1月	文部科学省大臣、政務官視察
63年 11月	優良PTA文部大臣賞受賞	30年 4月	なみえ創成小・中学校開校式で和太鼓演奏
平成元年 10月	第13回福島県青少年赤十字指導者研修会並びに学校公開	令和 2年 2月	浪江と多摩をつなぐ交流のつどい参加
8年 4月	全日本・東北・県書写書道研究会研究指定	2年 3月	休校
9年 10月	第38回全日本書写書道研究会福島「浪江」大会	2年 7月	浪江小学校学校見学会を開催
10年 4月	浪江小児童クラブ開設（学童保育事業）	3年 3月	閉校
15年 11月	基礎学力向上推進支援事業授業公開		
15年 12月	大規模改修第一期工事完了（北・東・西校舎）		
16年 12月	大規模改修第二期工事完了（南・旧校舎）		
17年 11月	学力向上パートナーシップ事業授業公開		
18年 9月	第49回全日本吹奏楽コンクール東北大会金賞受賞		
19年 6月	福島県学校歯科保健優秀校受賞		

「ふるさと追想」 浪江のこころ通信

平成23年広報なみえ
7月号より抜粋



浪江小の校歌を忘れたくない

長竹 麻弘さん（小学6年）

僕は、震災後3日目に親戚のいる群馬県伊勢崎市に避難してきました。福島県から避難してきた人は僕一人ですが、新しい友だちがたくさんできました。この前、関東に避難している浪江町の友だちと東京の上野で会いました。懐かしかったし、できたらもっとたくさんの浪江の友だちと会いたいです。みんなはどこにいるのかな。担任の井戸川先生にも会いたいです。こっちの小学校の校歌を歌うたびに、なんだか浪江小の校歌を忘れてしまう気がして、一度お母さんと大きな声で浪江小の校歌を歌ったりもしました。以前のように浪江の中央公園で野球をしたり、サンラザに買い物に行ったり、浪江町に帰って普通の生活がしたいです。それまで家族と一緒に助け合っていきたいです。



震災前の学校の風景



鼓笛パレード



授業参観



校門



旧校舎



震災前の校舎



六年三組のみなさんへ（震災後）

震災直後の記録とその後

震災当日、教師・児童らは校庭に避難。混乱の中、保護者へ児童を引き渡す一方で、避難所の開設が進められました。情報不足、停電、そして寒さの中で住民は不安な一夜を過ごすことに。翌朝に出された避難命令により避難所は閉鎖。放射線への恐怖の中、津島地区へ。翌13日には、小学校6校・中学校3校のすべてが臨時休業となり、新年度からは区域外就学で対応しました。しかし、避難先の学校に通学しながらも、「浪江町の学校で学びたい」という子どもたちの声を受け、2011（平成23）年8月に浪江小学校は二本松市の旧下川崎小学校を仮校舎として再開しました。この校舎で子どもたちは児童全員で意見を出し合い、再び暮らせるふるさとをイメージし、「未来の住みたくなる町」の模型を作りました。

合い言葉は「小さな学校で 大きな感動を」——。ふるさとの豊かな自然や伝統、文化を残そうと2012（平成24）年度から総合的な学習の時間を中心とした「ふるさ

となみえ科」を創設し、教育の柱と位置づけました。さらに、2014（平成26）年度から双葉郡8町村で「ふるさと創造学」がスタート。自ら未来を切り拓く力と、ふるさとへの誇りを育むことをねらいに、地域を題材とした探求的な学習活動を展開しました。浪江町の伝統、風習、観光などを満載した「なみえっ子カルタ」、方言をちりばめた歌「んだげんちよ」などは、応急仮設住宅訪問や十日市祭での浪江町の人々の交流に一役買いました。



子どもたちが夢に描いた「未来の浪江町」



浪江小・浪江中合同開校式（2011年8月）



なみえっ子カルタ



会津若松市で子ども交流会（2012年7月）

浪江小学校休校式

2020（令和2）年3月23日

浪江小学校は1873（明治6）年に開校。震災・原発事故に伴って休業し、2011（平成23）年8月より二本松市立旧下川崎小学校の校舎を使って再開しました。

卒業式に引き続いて行われた休校式では、木村裕之校長が笠井淳一教育長に校旗を返納。最後の卒業生となった女子児童が「避難先の学校になじめず、二本松で再開した浪江小で笑顔を取り戻した先輩もいます。歴史が途絶えてしまうのは悲しいけれど、未来に向かって笑顔で進んでいきます」と述べました。





幾世橋小学校

双葉郡浪江町大字北幾世橋字植畑 11



「文教の地」としてたゆみなく 学問に精進する校風

幾世橋小学校は、1876（明治9）年、浪江小学校より分離して開校しました。幾世橋は「文教の地」と言われています。それは江戸から明治にかけて活躍した錦織晩香氏が現在の北幾世橋に「希賢舎」を開いたことから始まったとされています。晩香は文教の地のシンボルとして白檀を植え、これは校歌にも歌われました。

1956（昭和31）年には学校独自に「幾世橋の子」を出版しました。これは理科研究活動の成果をまとめたもので、平成になっても毎年のように様々な研究指定校・実践校となりました。まさに白檀のように風雨にもめげず、たゆみなく学問に精進する校風が引き継がれてきた小学校でした。

校歌

作詞/和田甫 作曲/古関裕而

- みどりの松に 明けそめる
光はたなき 太平洋
なぎさに珠と くだけは
うたう世紀の 朝の歌
幾世橋 幾世橋小学校
- 紫かすむ 阿武隈は
山なみ遠く 呼びかける
ゆたかな夢を はばたかせ
明日の世界に 飛びたてと
幾世橋 幾世橋小学校
- 白檀香る 丘の上
稲と蜂との 旗たかく
希望の風に ひるがえし
今日も学びの 道をゆく
幾世橋 幾世橋小学校

沿革

明治 5年	学制発布の際創立、浪江明倫館内に浪江小学校を開校（幾世橋、北幾世橋は学区）
8年 5月	乙第七十学区幾世橋小学校開校（大聖寺一室を教場）
8年 11月	棚塩村請戸広業学校を分離して合併 北幾世橋字町後三畝に移転開校
9年 1月	幾世橋小学校を北幾世橋字町後に開校 （浪江小学校より分離）
9年 11月	棚塩小学校開校 （棚塩村請戸広業分業学校より分離）
12年 3月	幾世橋実業公民学校と改正
20年 4月	学制改正により両校を浪江尋常小学校に合併
23年 4月	幾世橋尋常小学校を北幾世橋字町後に建つ
26年 5月	北幾世橋字羽場に移転新築
41年 1月	幾世橋小学校内に幾世橋村立農業補習学校を併置
大正 8年 4月	高等科を併置し、幾世橋尋常高等小学校と改称
15年 7月	幾世橋村立幾世橋青年訓練所創立、幾世橋尋常小学校に併置
昭和 10年 4月	青年学校令交付により廃止し、幾世橋村青年学校と改称
16年 4月	幾世橋村国民学校と改称
22年 4月	学制改革により双葉郡幾世橋小学校と改称、高等科は廃止して中学校
27年 10月	幾世橋小学校児童文集「幾世橋の子」発行
28年 12月	幾世橋村、請戸村、浪江町の町村合併により浪江町立幾世橋小学校に改称
31年 8月	幾世橋小学校理科実験の観察の記録「幾世橋の子」発行
32年 9月	北幾世橋字植畑 45に移転 （8教室新築、平屋 6旧教室移築）
38年 6月	校歌制定 作詞/和田甫 作曲/古関裕而
39年 3月	校庭拡張
49年 3月	創立百周年記念式典、記念碑1、記念誌「白檀」

昭和 53年 3月	体育館落成
56年 10月	「勤労体験学習」研究発表
61年 4月	体育館南側に白檀の木植樹（田中慶秋先生寄贈）
62年 10月	体育館屋根全面大改修 県小教研算数部会会場校に指定
平成 3年 4月	北幾世橋字植畑 11に新校舎落成
7年 10月	県学校緑化推進研究校指定
13年 10月	敷地東側に新プール建設
15年 10月	校庭改修工事完了（200mトラック完成）
16年 4月	県「基礎学力向上推進支援事業」研究校指定
18年 4月	県「うつくしまハートフル推進事業」実践校指定
19年 4月	県「学力向上支援プロジェクト事業」対象校指定
21年 2月	二宮金次郎歌碑を建立（幾世橋地区より寄贈）
23年 3月	東日本大震災および原発事故のため臨時休業
23年 7月	卒業証書授与式（卒業のつどい）：二本松御苑
24年 2月	幾世橋っ子のつどい（岳温泉・安達ヶ原ふるさと村）
24年 7月	幾世橋っ子のつどい（国立那須甲子青少年自然の家）
26年 1月	幾世橋っ子のつどい（岳温泉・安達ヶ原ふるさと村）
26年 7月	学校での私物引き渡し①
26年 8月	幾世橋っ子のつどい（岳温泉）
26年 11月	学校での私物引き渡し②
27年 8月	学校での私物引き渡し③
27年 11月	幾世橋っ子のつどい（アーバンホテル二本松）
31年 3月	休校
令和 2年 7月	幾世橋小学校見学会を開催
3年 3月	閉校

「ふるさと追想」 浪江のころ通信

平成 30 年広報なみえ
12月号より抜粋



被災経験を活かし、人の役に立ちたい

高木 七美さん（中学3年）

震災の時は小学1年生でした。避難先の二本松市・岳温泉では、友達ともすぐに打ち解けて、浪江になかったスキーの授業や登山も体験しました。地域のつながりがとても強く、みんな「七美、七美」と可愛がってくれました。この時の友達とは今も連絡を取り合っています。中学2年生の時に、福島民報社が募集した「ふくしま復興大使」に就任し、1年間務めました。県内各地を視察したり、県内外の大きなイベントに参加したりし、いい経験になりました。全国の人にお世話になったので、私もいろいろな地域の人の役に立ちたいと思っています。今はいわき市に住んでいますが、浪江町も早く復興してほしいです。人が戻って、また前のように賑やかになることを願っています。



震災前の学校の風景



鼓笛パレード



きよはっ子のみなさんへ（震災後）



旧校舎（1965年）



震災前の校舎



鮭放流体験



農業体験



運動会

震災直後の記録とその後

震災発生直後、児童らは校庭に避難し、人数確認やけが人の状況確認を進めました。風が強く、ブルーシートで児童を囲み、防寒に努めました。その頃、津波が南側の田んぼまで押し寄せていましたが、その様子を児童に直接見せないようにしました。地域住民を受け入れる準備を進め、その一方、児童をしばらく学校に待機させ、担任がそばに寄り添い見守りました。翌朝、防護服を着た警察官が突然訪れ、「10km圏外」に避難する指示を受けました。児童たちは素早く避難したため、全員無事でした。

その後原発事故に伴い、児童たちは県内外に避難。同年7月には「幾世橋っ子再開のつどい」が開かれ、卒業を祝う会も催されました。また幾世橋小学校の卒業生でもある針谷順子先生から「幾世橋小学校は教育の原点」という講話がありました。針谷先生が在学中の1952年に文集「幾世橋の子」が発行されました。これは全校児童の作品・文章・詩・俳句・観察記録が掲載され、児童たちの心を育てた素晴らしい冊子でした。震災後は、大変な中で新たに学校文集「幾世橋の子ら」が発行されました。それは、散り散りになった幾世橋の子たちを結ぶ一本の綱、そして宝物になることでしょう。



平成22年度卒業の集い（2011年7月）



幾世橋の子



花壇整備



幾世橋の子ら



幾世橋っ子のつどい（野外活動）



幾世橋っ子のつどい（卒業証書の授与）



幾世橋っ子のつどい（2012年7月28日）



請戸小学校

双葉郡浪江町大字請戸字持平 56



海にほど近い地に建つ 潮風薫る小学校

政府の「学制」を受けて明治初頭に請戸村で肝煎を務めた濱谷善一氏の自宅に開設した「広業小学校」が、請戸小学校の始まりです。

海から約300メートル内陸に建つ校舎は1998（平成10）年に改築され、クジラやカモメ、波をモチーフにしたデザインが至る所に取り入れられていました。なかでも体育館は、外側はシロナガスクジラ、内側は木造船の船底風の大変立派な施設でした。シンボリックな存在であった展望台からは、請戸を見渡すことができました。また、相双を代表する画家・朝倉悠三さんの絵を大堀相馬焼に焼き付けたタイルが、校舎の壁や廊下にたくさん埋め込まれていました。

校歌

作詞/冬村 春路 作曲/渡邊 義章

- ほのかなる 潮の香りよ
風そよぐ 砂金の丘よ
永遠に 潮騒渡る
海近い 平和な土に
巖と立つ われらが母校
ああ請戸 小学校
- 遙かなる 雲の行方よ
涯てしない 空の青さよ
美しい 未来の夢に
この翼 羽ばたく日まで
励まんわ われらが母校
ああ請戸 小学校

沿革

明治 6年 7月	請戸字本町濱谷善一氏宅に広業小学校創立	平成 19年 6月	校庭西側にモチノキ植樹（40本） 県学校歯科保健優良校最優秀表彰受賞
7年 9月	請戸小学校と改称	20年 6月	県学校歯科保健優良校優秀表彰受賞
8年 6月	請戸字大師堂の校舎落成	23年 3月	東日本大震災および原発事故のため臨時休業 3月11日（発災直後の動き）
20年 4月	請戸尋常小学校と改称	14:46	地震発生
22年 3月	火災により校舎全焼	14:47	安全確保のため待機指示
大正 8年 4月	請戸尋常高等小学校と改称	14:51	大津波警報発令確認
22年 7月	校舎新築	14:52	児童の安全確認と避難指示
昭和 16年 4月	請戸村国民学校と改称	14:54	教務主任先導で大平山に向けて避難開始
22年 4月	請戸村立請戸小学校と改称	14:55	校長・教頭、保護者対応。児童との合流は大平山
23年 2月	父母と教師の会結成	15:15	校長、保護者の来校が止まり大平山に向けて避難
23年 6月	県指定により学校給食開始	15:17	教育委員会担当者来校し、避難指示
28年 10月	町村合併に伴い、浪江町立請戸小学校と改称	15:35	教頭、校舎最終確認後大平山に向けて避難
35年 11月	校章制定（本校図工主任・松本亨教諭による） 校旗樹立（緑 安雄氏寄贈）	15:37	津波により電気設備複合盤機能停止
37年 9月	校歌制定 冬村 春路（請戸出身）作詞	16:30	国道6号双葉町鴻の草地区到着
45年 2月	新校舎改築落成	16:40	運送業者大型トラック荷台でサンシャイン浪江へ
48年 9月	本校PTA 県連Pより表彰される	23年 7月	卒業生を励ます会：福島市A・O・Z（アオウゼ）
49年 2月	創立100周年記念式典挙行 記念誌ともづな刊行	23年 12月	元気だった会①：本宮市・県農業総合センター
56年 1月	東地区共同調理場発足	24年 8月	元気だった会②：郡山市少年湖畔の村
58年 6月	「よい歯の学校コンクール」特別優秀校表彰受賞	25年 7月	元気だった会③：猪苗代町総合体育館
平成元年 10月	県小教研道徳部会開催	26年 8月	元気だった会④：猪苗代町農村環境改善センター
8年 11月	新校舎建設用地造成工事開始（請戸字持平地内）	30年 8月	浪江町震災遺構検討委員会の設置
10年 3月	新校舎竣工・開校式（請戸字持平56番地に移転）	31年 2月	浪江町震災遺構検討委員会から震災遺構保存・活用の提言
10年 5月	新校舎落成記念式典挙行	31年 3月	休校
11年 9月	第54回福島県下小・中音楽祭銅賞受賞	令和元年 8月	請戸小学校震災遺構基本・実施設計業務着手
14年 6月	福島県学校歯科保健優良校表彰受賞	2年 6月	請戸小学校震災遺構整備工事着手
14年 10月	第53回学校関係緑化コンクール理事長賞受賞	3年 3月	閉校
15年 9月	県学校給食優良団体として表彰される	3年	請戸小学校震災遺構一般公開開始予定
17年 11月	特別支援教育対応校舎改築		
18年 11月	東地区学校給食共同調理場 文部科学大臣表彰		

「ふるさと追想」

浪江のこころ通信

平成30年広報なみえ
2月号より抜粋



いろいろな経験を、これからの人生に活かしたい

玉野 紘成さん（大学1年）

震災の時は小学6年生でした。教室からまず校庭に避難し、大平山に走って逃げました。その後、家族は各地を転々とし、僕は千葉の中学校に入学しました。最初は周りとうまく付き合っていたのですが、だんだんと同級生や先生の気遣いが重く、つらくなることがありました。たとえばある時、震度3くらいの地震が起こり、僕が卓球台の下に潜り込んだのを見て笑った同級生を、先生がきつく叱りました。同様のことが何度かありました。

3.11の経験を活かして人の役に立つ資格を取りたいと、今は社会福祉士を目指して大学生活を送っています。小学校の時の友だちは、まだ消息が分からない人もいます。この記事を読んだ友人から連絡がくるとうれしいです。



震災前の学校の風景



鼓笛パレード



クラスの仲間と



旧校舎



震災前の校舎



安波祭



安波祭



サンドアート

震災直後の記録とその後

震災発生直後、地域の方が「この地震は普通じゃない。津波が来る。子どもたちを避難させろ」と集まりました。校長先生の「津波が来る。大平山へ避難」の指示で、保護者に引き渡さずに児童全員と山に向かいました。避難ができたのは地域の方が一緒だったことと山道を知っている子がいたからです。山道に入ってから「バキバキ」という、町が津波に飲み込まれる音が聞こえましたが、木々に覆われていたため、児童には津波や町が破壊される様子を見せずにすみしました。国道6号に抜け、大型トラックの運転手さんが児童や教職員、住民100人余りを役場まで乗せてくれて助かりました。児童が全員無事だったことは大きな喜びでした。

その後児童は県内外に避難しました。先生、級友との最初の再開の機会「元気だった会」は約9カ月後に開催されました。懐かしく楽しく過ごし、「また会いましょう」と笑顔で別れることができました。そして翌年8月、2度目の「元気だった会」は郡山市少年湖畔の村で開催され、請戸の海岸を懐かしく思い返しながら、湖水浴や砂遊びで猪苗代湖での夏を満喫しました。

甚大な被害を受けた請戸小学校校舎は、できるだけそのままの形で残し、教訓を未来に伝えるべく、2021(令和3)年度に「震災遺構」として公開する予定で整備を進めています。



卒業生を励ます会 (2011年7月)



郡山市にて子ども交流会 (2011年7月)



黒板への応援メッセージ



元気だった会 (2013年)



避難時の奇跡が絵本や紙芝居として完成



大堀小学校

双葉郡浪江町大字小野田字仲禅寺 134



大堀相馬焼の伝統を生かす 地域ならではの教育

大堀小学校は、1873(明治6)年に小野田小学校として創設され、1893(明治26)年に大堀尋常小学校と改称されました。1993(平成5)年に新築された校舎は昇降口に吹き抜けのホールや広い多目的スペースがありました。大堀地区は伝統的工芸品「大堀相馬焼」の産地であり、校舎の至るところには大堀相馬焼の特長が生かされ、特に図工室には陶芸にかかわる多くの道具があった他、校舎の外には立派な焼き窯が設置されていました。地区の特色を生かす教育が、地域の皆さんの協力を得ながら行われていた小学校でした。

校歌

作詞/齋藤一夫 作曲/富沢功

- むかしから そのむかしから 学校の
やねも お空も つんぬいて
大きくのびた かきの木は
みんなの そだつ 目じるしだ
- 遠い道 夕やけ雲の お山から
海までつづく たかせ川
あゆも かじかも かにさんも
みんな なかよい おともだち
- おじいさん おとうさんも かあさんも
べんきょうしたのは この学校
わたしも あなたも あとついで
みんなで ぐんぐん のびるのだ

沿革

明治 6年 7月	標葉郡小野田村清水寺内に小野田小学校創設	昭和51年 12月	プール・体育館建設
7年	標葉郡谷津田に分教場設置	55年 5月	柿の木移植
14年 8月	小野田小学校新築、谷津田小学校を合併	61年 2月	記念植樹並びに晩翠の碑周辺整備 (山下泰裕先生並びに田中慶秋先生寄贈)
26年 7月	大堀尋常小学校と改称	62年 3月	三程分校閉校
35年 4月	三程分教場設置	平成 2年 8月	県P白河大会で優良PTA表彰
44年 4月	小野田字仲禅寺地内に改築移転 大堀村全児童を収容し、本校7学級、分教場1学級を編成する	4年 3月	校舎改築事業外構整備
大正 4年 11月	三程分教場新築(南中瘤2)	5年 11月	新校舎落成(鉄筋2階建て)
15年 4月	大堀尋常小学校三程分教場と改称	10年 12月	校庭整備
昭和 16年 4月	大堀村国民学校と改称	15年 8月	校庭芝生化
22年 4月	大堀村立大堀小学校と改称	16年 10月	郵政公社優良子ども郵便局表彰(総務大臣特別賞)
30年 4月	浪江町立大堀小学校と改称	19年 1月	相撲土俵寄贈
33年 9月	学校給食実施	21年 3月	新校旗購入
35年 2月	校歌制定(作詞/齋藤一夫 作曲/富沢 功)	23年 3月	東日本大震災および原発事故のため臨時休業
36年 3月	保健体育研究優良校として県表彰受賞	23年 4月	重要書類、PC等持ち出し
40年 3月	新校舎改築第1期工事落成	23年 7月	卒業証書授与式実施(福島県男女共生センター)
41年 12月	新校舎改築第2期工事落成	25年 5月 ~7月	私物引き渡し
43年 11月	文部省都道府県教育長後援学研教育賞受賞	25年 9月	宅配便による返却実施
44年 3月	訓えの碑除幕	29年 11月	校舎内整理実施
46年 11月	LPG焼窯設置	30年 11月	大堀除草の実施
48年 4月	三程分校5・6年本校に合併	31年 3月	休校
48年 12月	創立百周年記念祝典	令和 2年 7月	大堀小学校見学会を開催
		3年 3月	閉校

「ふるさと追想」

浪江のこころ通信

令和2年広報なみえ
10月号より抜粋



世界に目を向けながら、地方で活躍できる人になりたい

小野田 恵佳さん(大学3年)

震災の時は小学5年生でした。当日は車中泊。県内外の各地を転々として、今の二本松市の家に落ち着きました。ずっと生活するだけで精一杯でしたが、二本松市立東和中学校で学級委員に立候補したことがきっかけで変わりました。高校では生徒会役員や部活動の部長を経験し、人としてリーダーとして徐々に自信を持つことができました。高校1年生の頃までは、JICA(国際協力機構)のように、世界で誰かを救える人になりたいと考えていました。大学生になると、世界で起きている出来事に目を向けながら、福島や浪江町で活躍したいと思うようになりました。浪江町の道の駅に家族と行ってみたのですが、温かみを感じて、地方で活躍したいという思いを強くしました。



震災前の学校の風景



鼓笛パレード



遠足風景



旧校舎



震災前の校舎



運動会・大堀の旗



学習発表会



農業体験

震災直後の記録とその後

校内放送により一次避難（机の下）し、次に非常階段から校庭に避難しました。子どもたちは私語もなく指示に従って避難。防寒着も持たず上履きのまま避難した児童も多かったため、揺れが収まるのを待って、取りに行きました。怖がって泣く子には、担任や友達が寄り添い、励まし合いました。毛布、ブルーシート、運動用マットなどを運び出し、寒さ対策をとりながら、児童の家族を迎えに来るように連絡。無事に引き渡しました。

その後、原発事故に伴い、子どもたちは県内外に避難。県内各地で「震災後交流会」などが催され、子どもたちは旧交を温め、会話が弾むひとときを過ごしました。

校舎は体育館の一部が壊れたものの、教室等はきれいに片付けました。校舎周辺は表土の除染が行われ、いったんはきれいになったものの、使われることのない校舎周辺は野生動物に荒らされてしまう状況となりました。



ホールにある陶板画



震災後交流会（猪苗代町）



校舎内（震災後）



会話が弾んだ震災後交流会



荻野小学校

双葉郡浪江町大字荻宿字鹿畑 16



地域の方々の胸に残る 庭園・木々の素晴らしさが誇り

荻野小学校は、1873（明治6）年に創立されました。震災時の校舎は1982（昭和57）年に建築されましたが、階段には1階から3階までの窓が設置されており、当時としては画期的な建築でした。荻野小学校の特徴は校舎周辺の庭園・木々の素晴らしさでした。古くは1971（昭和46）年から福島県学校環境緑化コンクール国土緑化推進委員長賞を3年連続受賞。1989（平成元）年には緑化功労内閣総理大臣賞の栄誉を得ました。しかし残念ながら今は面影をかすかに残すだけになってしまっています。2017（平成29）年度には学校見学会が実施され、多くの地域の方々が訪れメッセージを残してくれたことは、荻野小学校への思いが地域の方々の心に残っているからでしょう。

校歌

作詞/長浜 久雄 作曲/天野 秀延

1. 荻野の空の 朝霞
 若い光よ わたしらは
 学びのめあて 一すじに
 明るく清く 美しく
 花とかがやけ 荻野小
2. 鹿畑台の つばくらめ
 若い力よ わたしらは
 つばさの限り 今日をとぶ
 正しく強く すこやかに
 高くはばたけ 荻野小
3. 室原川の ねこやなぎ
 若い仲間よ わたしらは
 遊びのなかに 手をつなぐ
 やさしく直く 元気よく
 日日にのびゆけ 荻野小

沿革

明治 6年 6月	荻野村鹿畑に荻英小学校として創立 (初代校長 荻宿俊昌氏)	昭和51年 7月	プール設置工事が完了
7年 7月	荻宿、室原、立野、酒田、加倉の五カ村を学区とし、 荻宿小学校と改称	52年 4月	愛鳥モデル校に指定
20年 4月	学制変更と共に荻宿尋常小学校と改称	54年 12月	花いっぱい花壇コンクール特選受賞
20年 7月	町村制を実施。町村分合、西台、藤橋を併せて荻野 村と改称	57年 3月	校舎改築第一期工事が完了
20年 9月	幾世橋、浪江、大堀、荻野の4カ村組合をもって高 等小学校を浪江尋常小学校内に置き、北標葉高等小 小学校と改称	58年 3月	校舎改築第二期工事が完了
20年 12月	高等科を併置し、校舎を改築し、荻野尋常高等小 学校と改称	59年 3月	体育館新築工事が完了
昭和16年 4月	荻野村国民学校と改称	60年 3月	造園工事（PTA奉仕）完成
17年 5月	講堂建築着工、昭和19年3月竣工	60年 6月	運動場並びに庭園芝張り（PTA奉仕）完成
22年 4月	学制改革により福島県双葉郡荻野村立荻野小学校 と改称	61年 10月	第37回福島県学校環境緑化コンクール県教育長賞 受賞
27年 1月	家老分校新設開校	62年 10月	第38回福島県学校環境緑化コンクール県教育長賞 受賞
31年 5月	町村合併により福島県双葉郡浪江町立荻野小学校 と改称	63年 10月	第39回福島県学校環境緑化コンクール県知事賞受 賞、福島県民友新聞社長賞受賞
35年 3月	校歌を制定	平成元年 7月	緑化功労内閣総理大臣賞受賞
40年 3月	家老分校廃校	11年 9月	校庭全面改修工事
46年 4月	荻野中学校が浪江中学校と統合するに伴い、大字荻 宿字鹿畑16番地へ学校移転	12年 10月	福島県小学校教育研究会体育科部会で授業公開
46年 9月	給食室を新築竣工	14年 10月	全国学校体育研究優良校表彰
46年 11月	福島県学校環境緑化コンクール国土緑化推進委員 長賞受賞	17年 4月	学校評議員会を設置
46年 12月	全国花いっぱいコンクール優良賞受賞	23年 1月	太陽光パネル設置工事が完了（体育館）
48年 12月	福島民友花壇コンクール特選、民友新聞社賞受賞 創立百周年記念式挙行	23年 3月	東日本大震災および原発事故のため臨時休業、避難 所として使用（～12日まで）
49年 10月	福島県緑化コンクール県教育長賞、NHK福島放送 局長賞受賞	23年 4月	二本松市旧木幡二小で学校機能を再開。 学校は臨時休業
50年 11月	福島県緑化コンクール県知事賞、民友新聞社長賞受賞	28年 8月	児童へ震災当時の私物引渡を実施①
51年 5月	全国植樹祭において福島県緑化コンクール文部大 臣賞、農林大臣賞、NHK会長賞受賞	28年 12月	児童へ震災当時の私物引渡を実施②
		29年 8月	学校見学会を実施
		31年 3月	休校
		令和 2年 7月	教育委員会、PTAによる荻野小学校見学会を開催
		3年 3月	閉校

「ふるさと追想」

浪江のこころ通信

平成 23 年広報なみえ
 10月号より抜粋



たくましくなった孫。そしてふるさと浪江を思う

根本 昌幸さん

震災時、荻野小学校に通っていた孫の郁弥も無事に帰宅し、それから愛犬を伴って全員で津島の避難所に行きました。配られる小さなおにぎりや4人で1個のメロンパンを分け合って食べました。その大変な体験と、避難先の福島での生活を経験した孫は、たくましくなったように感じます。避難するたびに転校することになった孫はかわいそうでしたが、今では野球を頑張っています。

私も妻も詩人としての活動が長いのですが、これから私が作詞した「ふるさと浪江」のレコーディングがあります。私の中では浪江は、いつまでも美しいふるさとのままです。まだ無残な状態の浪江を見たくありませんが、落ち着いたら墓参りをしに一時帰宅したいと思っています。



震災前の学校の風景



鼓笛パレード



運動会



学習発表会



旧校舎



かのはた祭りしめ縄づくり



農業体験



プール開き

震災直後の記録とその後

発災は3月11日の14時46分でしたが、児童は13時半に既に下校していました。職員室にいた教職員は校庭へ避難。安否確認後、被害状況を確認。体育館に避難所を設営。次第に地域住民が集まってきました。防災無線で津波が来ていることを知りましたが、その後停電。電話の不通により情報が入らなくなりました。

翌朝から、バスにて津波被災者、役場付近に住む車のない方、双葉町民、東電職員等最大600人ほどが避難してきました。同日21時頃、自衛隊トラックにより避難者が津島地区へピストン輸送されました。

その後、3月中は安否確認、避難先調べが続きました。

震災後年月が経つと、幾度も緑化コンクールで表彰を受けた校庭周辺の庭園、木々も一部は枯れ、野生動物(イノシシ等)の被害を受け、ほとんど面影がない状況になってしまったのは非常に残念です。2016(平成28)年には学校の除染が行われ、児童への私物引き渡し、震災後の片付けも終了し、児童を受け入れる準備を整えました。



緑化コンクールの受賞碑



図書室(震災後)



学校の思い出(震災後)



学校の思い出(震災後)



津島小学校

双葉郡浪江町大字下津島字宮平 109



地域とのつながりを大切にす校風

津島小学校は、1983（昭和58）年に津島小学校・津島第二小学校が統合されてできた学校です。校舎はその翌年に建築されました。豊かな自然に恵まれ、地域住民とのつながりを大事にしてきました。学校緑化に努め、2001（平成13）年度にはみどりの少年団を発足。「花いっぱいコンクール」では2005（平成17）年度と2008（平成20）年度の2度にわたり、県より表彰を受けています。さらに家庭や地域とのつながりを象徴するように、1995（平成7）年度には県PTAの団体表彰を受賞。2004（平成16）年度からは地区民による体育祭「津島ふれあい体育祭」を実施。これは全区民参加による、笑顔と歓声にあふれた最高の体育祭でした。

校歌

作詞/今野 寿男 作曲/天野 秀延

- 朝もや晴れる 天王の
山のみどりの 日に映えて
希望あふれる 津島校
歌えよみんな ほがらかに
学びの窓に 喜びを
- さざなみ光る 津島川
もえる五山の 若松は
すくすく強く のびていく
励め今こそ 新しい
文化の花を 咲かそうよ
- 思いははるか 太平洋
かおる歴史の 夢うたう
堤ヶ入の わが母校
とべよ若鷹 風きって
理想の空を 一すじに

沿革

明治 8年	津島字西館18番地の如意輪寺に野川小学校の分校として開設	昭和61年11月	交通功労団体表彰
9年 2月	野川小より分離、津島小を開設（津島字西館10番地）	62年 1月	校門、校標記念碑完成
25年 3月	屋管根分校認可	62年 8月	校庭フェンス、体育用砂場設置
31年 3月	高等科併設、津島村尋常高等小学校と改称	平成元年 3月	相撲土俵完成
昭和16年 4月	国民学校令施行により津島村国民学校と改称	2年 4月	バックネット設置
22年 4月	6・3制実施により津島村立津島小学校と改称	4年 3月	飼育小屋設置、ツツジ定植
22年 6月	手七郎分校認可開設	4年 8月	学校前坂道舗装工事
23年 1月	赤宇木分校認可開設	6年 8月	学校前坂道舗装第2期工事
25年 6月	羽附分校認可開設	7年 9月	県PTA団体表彰受賞
27年 4月	赤宇木分校が津島第二小として分離独立（屋管根分校も津島第二小所属）	13年 2月	みどりの少年団発足
31年 5月	津島村が浪江町に合併、浪江町立津島小学校と改称	14年 1月	県書写展学校賞受賞
31年11月	現在地に新校舎竣工	14年10月	第18回 県へき地小規模学校教育研究会双葉大会研究公開
33年 3月	新校舎第2期竣工	15年10月	階段手すり取り付け
34年11月	管理棟竣工	16年 9月	保育所・小学校・中学校・地区合同による津島ふれあい体育祭開催
38年 4月	校歌・校旗完成	17年 5月	「子ども見守り隊」発足（津島地区老人クラブ）
39年11月	給食室工事完了	17年12月	花いっぱいコンクール県教育長賞受賞
40年 3月	羽附分校閉鎖、本校へ統合	18年 6月	学校環境緑化モデル事業完成式典
43年 7月	体育館竣工	20年11月	花いっぱいコンクール優秀賞受賞
48年10月	津島地区学校給食共同調理場開設	23年 3月	東日本大震災および原発事故のため臨時休業
49年 3月	手七郎分校閉鎖、本校へ統合	26年 4月	津島小学校再開、浪江小との合同授業開始
50年 3月	創立100周年祭並びに記念事業	26年10月	ESD日本の優良事例30に「ふるさとみえ科」の実践が紹介
52年11月	校舎西側砂防工事完了	27年12月	「なみえっ子カルタ」町長への贈呈式
54年 3月	屋管根分校閉鎖	28年10月	教育奨励賞努力賞受賞（時事通信社）
55年 9月	玄関、校長室の拡張、トランペット鼓笛隊編成、山村教育大会実施	29年 3月	「んだげんちょ DVD」町長への贈呈式
56年 9月	東北PTA大会で受賞	29年 9月	「かなえよう子どもたちの夢プロジェクト GO!GO!GO!」学校賞受賞
58年 4月	津島小・津島二小が名目統合	29年12月	第5回全国小・中学校リズムダンスふれあいコンクール全国大会出場
59年 3月	新校舎完成	30年10月	「んだげんちょ NEWバージョン」制作
59年 4月	新校舎移転、実質統合 校章の改訂	令和元年 2月	浪江と多摩をつなぐ交流のつどい参加
60年 3月	体育館竣工	3年 2月	「10年間ふるさとみえ博物館」完成・披露式
60年 7月	プール完成	3年 3月	「10年間ふるさとみえ大事典」制作、休校
61年 2月	校章制定、落成記念式典挙行、校旗設置		
61年 4月	校庭拡張整理完了、体育用具室完成、校庭拡張整理完了		

「ふるさと追想」 浪江のこころ通信

令和2年広報なみえ
5月号より抜粋



津島はかけがえのない故郷

今野 義雄さん（津島出身・群馬県在住）

津島小から津島中に進み、東京で就職した後に群馬県に移住。過疎地の医療確保や医療不足に取り組んできました。震災前の津島には「診療所を守る会」があり、医師確保などに努力していましたが、津島への想いが群馬県での私の活動の原点です。“津島の獅子舞”や“田植踊り”を懐かしく思いますし、変わらぬ山や川、何よりも空気が違う津島に帰るといつもほっとしていました。「ふるさと津島を映像で残す会」のドローン映像の完成が楽しみです。なくなってしまうかもしれない故郷の姿を孫や次世代に伝えたいです。避難指示解除されても戻る人が少ないのは残念ですが、迷っている町民や子どもたちが安心して帰れる状況を早く作ってほしいものです。



震災前の学校の風景



鼓笛パレード



学習発表会



1年生 紙芝居 (2006年)



旧校舎



現在の校舎



豊かな体験活動



農園

震災直後の記録とその後

発災後、全校児童が校庭に集合しました。余震が続く中、校歌などを歌い、気持ちを落ち着かせ励まし合いながらつらい時間を耐えていました。翌日、原発事故の発生を受け、浪江町民は津島方面に避難するよう指示が出ました。最大で1,200人を超える町民が学校に避難してきました。15日に避難命令が出され、全員が津島小学校を後にしました。4月からは全児童が避難先の学校に通うこととなりました。2014(平成26)年度から二本松市下川崎の旧下川崎小学校をお借りし、浪江小学校との連携により学校再開を果たしました。ここで少人数ながら、きめ細かな指導が行われました。総合的な学習は「ふるさとなみえ科」と称し、今までの浪江町の素晴らしいところ、浪江町の今後の復興について深く学びを進めました。



教室の様子 (震災後)

津島小学校休校式

2021(令和3)年3月23日

避難先の二本松市に仮校舎を置く津島小学校は、2020(令和2)年度の卒業で在籍児童数がゼロとなるため休校となりました。津島小学校は1876(明治9)年2月に開校し、1983(昭和58)年度に津島第二小学校と統合、明治9年からの総計で数えると4,383人の卒業生を送り出した地域の小学校でした。最後の在校生となった須藤嘉人さん(12)が教職員や地域住民に「一人だけの学校生活だけど、少しもさみしくなかった」と感謝の言葉を伝えました。



「10年間ふるさとなみえ博物館」を開設

2021(令和3)年2月、二本松市に拠点を移していた津島小の唯一の在校生、須藤嘉人さんが、浪江町と二本松市の伝統文化を伝える博物館を開設しました。同博物館は、二本松市の浪江小と津島小の、「ふるさとなみえ科」の10年間の歴史を伝えるためのもので、特に「なみえっ子カルタ」は浪江町の風景や文化が描かれています。震災で避難して、ふるさとを失って悲しんでいる人を喜ばせ、元気づけたいという児童の思いがあふれており、町教育委員会では、これらの展示物の保存について「できる限り大切に扱いたい」と考えています。



浪江焼麺太国太衣装



「カルタ」 「大堀相馬焼」など浪江町の風景や文化を展示



「なみえっ子カルタ」の展示



二本松市の祭り・特産物も交えた展示物



浪江中学校

双葉郡浪江町大字川添字南大坂 28



地域の拠点校として 歩んだ誇りある校風

浪江中学校は、1970（昭和45）年に旧浪江中、大堀中、荊野中の3校が統合し、新たな浪江中学校としてスタートしました。1972（昭和47）年には、太平洋の荒波を丸くデザインした校旗と、いわき市出身の詩人・草野心平氏、日本を代表するクラシック作曲家・團伊玖磨氏による校歌が制定されました。学校生活では、文部科学省の「学力向上フロンティアスクール」「学力向上拠点形成事業推進校」の指定を受けるなど、学力向上に力を入れてきました。また部活動においても県大会、東北大会、全国大会にも多くの部が出場し、好成績を収めていました。またボランティア活動でも2008（平成20）年に10年以上にわたる浪江駅清掃に対して東日本旅客鉄道株式会社より感謝状が贈られるなど、地域の拠点校として歩んできました。

校歌

作詞/草野心平 作曲/團伊玖磨

- 阿武隈の 山脈はるか
群青の 天に雲沸き
仰ぎ見る 若人われら
おお 友よ 相集い
扶けあいつつ ただ一途
扶けあいつつ 真理きわめん
浪江 浪江 われらが母校
栄えある校旗
風にたなびけ
- 太平洋 永遠にとどろき
注ぎ入る 高瀬 泉田
ここに建つ 白き学び舎
おお 友よ おおらかに
強くはげしく ひたすらに
強くはげしく 理想を生きん
浪江 浪江 われらが母校
その精神よ
光り輝け

沿革

昭和22年 4月	浪江小学校に併置し開校	平成13年 11月	北棟第一期大規模改修工事
25年 9月	新校舎落成	14年 4月	文部科学省学力向上フロンティアスクール指定
29年 2月	学校給食開始	14年 8月	全日中柔道大会男子個人出場
32年 3月	校歌制定（作詞/和田甫 作曲/天野秀延）	14年 11月	北棟第二期大規模改修工事
32年 9月	中学校創立10周年記念大運動会開催	15年 8月	全日中柔道大会男子個人女子個人出場
33年 2月	創立10周年記念学習発表会開催	16年 1月	全日本卓球選手権大会女子個人単出場
42年 11月	中学校創立20周年記念式典	16年 3月	全日中卓球大会女子団体出場
43年 3月	浪江中学校同窓会結成	16年 11月	全日本卓球選手権大会女子個人単出場
45年 4月	学校統合により浪江中学校創設	17年 3月	全日中卓球大会女子団体出場
46年 3月	統合校舎第一期工事完成	17年 4月	文部科学省学力向上拠点形成事業推進校指定
47年 2月	校庭・校歌制定	17年 8月	全日中卓球大会女子団体出場 全日中剣道大会女子個人出場
48年 8月	プール完成 体育館完成	17年 11月	全日本卓球選手権大会女子個人単出場 全日本中学校英語弁論大会出場
53年 6月	校庭全面芝生張り	19年 6月	体育館ステージ用大型電動スクリーン設置
54年 11月	文部省指定生徒指導研究会	19年 8月	全日中水泳大会男子100m自由形出場
55年 11月	統合10周年記念歌碑建立	20年 10月	10年以上にわたる浪江駅清掃ボランティア活動に対し東日本旅客鉄道株式会社より感謝状
58年 2月	西地区学校給食共同調理場落成	21年 8月	全日中陸上競技大会女子走幅跳出場
60年 8月	全日中柔道個人出場	22年 8月	全日中陸上競技大会男子走高跳・女子走幅跳出場
60年 10月	県PTAよりPTA団体表彰	22年 9月	体育館耐震補強工事
61年 1月	全国安全優良校表彰	22年 11月	太陽光パネル設置工事
62年 3月	全日中ソフトボール大会出場	23年 3月	東日本大震災および原発事故のため臨時休業
平成元年 6月	相撲場完成	23年 8月	二本松市針道に設置場所を変更して学校を再開
元年 11月	統合20周年記念式典	24年 5月	校名表札を設置（馬場町長） 遍照寺住職・柴義彰様よりノートパソコン25台寄贈
2年 3月	全日中ソフトボール大会出場	24年 7月	チェコ保護滞在学习プログラム参加
3年 3月	校舎落成（多目的ホール）	26年 2月	サウジアラビア王国皇太子との接見
3年 8月	全日中陸上競技大会出場 全日中相撲大会個人出場	27年 12月	全国人権作文コンテスト学校賞
6年 6月	体育館改修工事	28年 1月	日産財団理科教育助成金受領
7年 8月	全日中女子バレーボール大会出場 放送設備全面改修完了	28年 7月	文部科学大臣視察
8年 4月	福島県書写書道研究推進校	29年 1月	「浪江と多摩をつなぐふるさとつどい」参加
9年 1月	国際協力に関する作文郵政大臣賞受賞	29年 3月	自主制作CD・DVD「未来への光へ」完成
9年 8月	全日中女子バレーボール大会出場	29年 8月	日本テレビ「24時間テレビ」出演
9年 10月	全日本書写書道教育研究会公開	30年 3月	浪江中学校記録誌作成
10年 8月	全日中柔道大会女子個人出場	30年 7月	日産財団理科教育賞受賞
11年 8月	全日中柔道大会女子個人出場	31年 3月	休校
12年 8月	全日中柔道大会女子個人出場	令和 2年 7月	浪江中学校見学会を開催
12年 12月	南棟大規模改修工事	3年 3月	閉校
13年 8月	全日中柔道大会女子個人出場		

「ふるさと追想」

浪江のころ通信

平成25年広報なみえ
12月号より抜粋



浪江の友達と、社会人になって出たい

今泉 翔太さん（福島東高）

震災当日は中学校の卒業式で、家に帰っていました。家の一部が壊れましたが、家族は無事でした。その後の避難所の生活は本当に長く感じられました。避難先の福島東高に編入し、ずっと続けていた野球部に入部しました。ショートを守り、3年生の春は東北大会ベスト4、夏は県大会ベスト4という成績を残すことができました。来年春、野球推薦で大学に進学することが決ったので、選手として活躍できるように頑張りたいです。将来は教員になって、高校野球の監督を目指したいです。これからは僕らが社会の主役になって活躍することになります。バラバラになってしまった浪江の友達と、社会人として活躍する姿で会えることを願っています。



震災前の学校の風景



卒業メッセージ



授業風景



震災前の校舎



地区大会



壮行会



秋祭

震災・原発事故からの道のり

発災の日は卒業証書授与式の日。浪江中学校は、町民の避難所になりました。停電の中、暗く寒い一夜を過ごし、その後の原発事故のため全町避難。生徒は避難先の学校に区域外就学することとなりました。そして町機能の移転先二本松市で準備を進め、8月には、二本松市旧針道小で中学校を再開しました。震災当時398人だった生徒は32人に減ってしまいました。翌2012(平成24)年3月には浪江中学校卒業式が行われ、14人の卒業生を針道校舎から初めて送り出しました。

震災の年も途切れることのなかった浪江中の伝統である文化祭「秋桜祭」は、2018(平成30)年度は全校生4人が力を合わせて学習の成果を発表しました。針道校舎からは2018(平成30)年度まで計95人の卒業生を送り出しました。

しかし浪江中学校の輝かしい伝統は、なみえ創成中に引き継がれていくことと思います。



浪江小学校・浪江中学校合同開校式(2011年8月)



卒業式(2012年3月)



郡山市にて、子ども交流会(2012年8月)



秋桜祭(2013年)



校外学習(2015年度)



漁港見学(2018年度)



浪江東中学校

双葉郡浪江町大字幾世橋字来福寺西 73



教育、文化、スポーツ各面で 県下に誇れる学校

浪江東中学校は、旧幾世橋中、旧請戸中の2つの中学校が統合され、1974（昭和49）年に開校しました。1976（昭和51）年には新校舎への移転が完了し、1999（平成11）年の校名変更を経て、震災までの40年近くの歴史の中で幾多の先生に教えを受け、地域の人々に見守られる中で生まれ、多くの卒業生が巣立っていきました。その歴史は栄光の歴史でもありました。教育、文化、スポーツ面の活動、いずれも素晴らしい成果を残してきました。文化面では音楽コンクール等の全国出場など、スポーツは県、東北大会の優勝など、各部の生徒のめざましい活躍がありました。浪江東中学校は、勉学も部活全般においても県下に誇れる校風が確立されていました。

校歌

作詞/長浜 久雄 作曲/天野 秀延

- 来福寺野の さわやかに
若人われら 今日にあり
礼知ゆたかに 誇りあり
生をまさしく 拓きつつ
花と匂わん 東中
- 阿武隈の嶺の 晴やかに
若人われら 明日にあり
信義さやかに 美わしき
日々をまさしく 育てつつ
空と映えなん 東中
- 太平洋の かがやかに
若人われら 共にあり
愛のかたみに さきくある
世々をまさしく 起しつつ
虹と薫らん 東中

沿革

昭和49年 4月	浪江町立東中学校設立、幾世橋中学校、請戸中学校を廃し、幾世橋分室、請戸分室とする	平成11年10月	「平成9～11年度文部省中学校進路指導総合改善事業実施校」の研究発表会実施
50年 3月	校章・校旗・校歌制定	11年11月	創立25周年・新校名制定記念式典開催
50年 6月	第一期校舎建築	12年	東北中体連大会ソフトボール部第3位
51年 3月	第二期校舎建築	13年	マーチング・フェスティバル全国大会銀賞 第29回マーチング・パトントワリング全国大会銀賞
51年 4月	実質統合、新校舎移転完了	14年	マーチング・フェスティバル全国大会銅賞 第30回マーチング・パトントワリング全国大会銅賞
52年 2月	体育館完成	15年	マーチング・フェスティバル全国大会銀賞 第13回男子インドアソフトテニス福島県大会優勝
52年 3月	第1回・第2回卒業生による記念として正門門柱建立	16年	第47回男子ソフトテニス福島県大会優勝（個人全国大会出場） 第32回マーチング・パトントワリング全国大会出場 第24回全国中学生人権作文法務省人権擁護局長賞
52年 4月	PTA奉仕による樹木移転完了 プール・テニスコート・運動場完成	17年	第18回全日本マーチングコンテスト東北大会パレードコンテスト金賞
53年	芝生完成、フェンス完成（校庭南・東側）、校舎完成感謝の会開催	18年	耐震補強およびユニバーサルデザイン工事の大規模改修工事 第19回全日本マーチングコンテストパレードコンテスト銅賞
55年	勤労体験学習研究会指定校（～56年度）	19年	中体連ソフトテニス福島県大会準優勝（東北大会出場） 中体連ソフトボール女子新人戦福島県大会優勝 第20回全日本マーチングコンテスト東北大会銅賞
56年11月	勤労体験学習研究会発表会	20年	東北中学生女子選抜ソフトボール大会出場 第21回全日本マーチングコンテスト東北大会金賞
58年11月	東北地区中学校技術家庭科研究大会（木工、保育分科会場）	21年	バリアフリー工事 中体連ソフトボール女子新人戦福島県大会準優勝
61年	青少年健全育成推進指定校（～62年度）	22年 9月	第28回福島県マーチング・フェスティバル金賞（東北大会出場）
62年	県学校環境緑化コンクール参加（理事長賞受賞）	22年10月	全日本マーチングコンテスト第23回東北大会金賞 体育館耐震工事完了
63年	創立15周年記念式典挙行	23年 3月	東日本大震災および原発事故のため臨時休業
平成元年 8月	台風13号による被害	31年 3月	休校
5年	中体連ソフトボール部全国大会出場 創立20周年記念式典挙行	令和 3年 3月	閉校
8年 4月	「浪江町立学校就学指定に関する規則」の改正により、大字権現堂（4区、8区および佐屋前行政区除く）、大字牛渡、大字高瀬、大字西台、大字藤橋（字出口を除く）の学区を加えて変更（ただし、平成8年度入学から適用）		
9年	平成9～11年度文部省中学校進路指導総合改善事業実施校指定		
10年	平成10・11年度財団法人日本進路指導協会研究委託校指定		
11年 4月	「浪江町立小学校及び中学校条例」の改正により、校名を「浪江町立浪江東中学校」と改称 校歌を吹奏楽曲に編曲（編曲者：東京芸大教授 成田欽家氏）		

「ふるさと追想」

浪江のこころ通信

平成28年広報なみえ
10月号より抜粋



浪江の友達も浪江町も、ずっと大切にしたい

山田 拓樹さん（大学生）

震災当日は中学校の卒業式でした。避難先は軒々と変わり、大学入学を機に一人暮らしを始めました。公務員を目指し、浪江町役場をインターン先を選びました。浪江でのいちばんの思い出は、中学時代の3年間ですね。学校生活や友だちとの思い出がたくさんあります。十日市祭はとても楽しみでした。高校入学までの友達とのやりとりの中で、東中の卒業生が多数、福島西高校に入学すると聞いて、自分も入学しました。中学の時やっていたテニス部に入り、新しい友だちもできました。今は浪江の友だちとはなかなか会えないですが、これからも大切にしていきたいです。離れて住んでいても浪江町は故郷です。その思いは変わりません。



震災前の学校の風景



卒業メッセージ



東風祭



生徒会活動



マーチング



合唱コンクール



校舎正門 (2006年)

震災直後の記録とその後

2011(平成23)年3月11日、地震による津波と原発事故は甚大な被害をもたらしました。海岸一帯を襲った津波は学校の200m～300m手前まで達しました。学校までおよぶことはありませんでしたが、多くの住民と午前中に卒業式を終え帰宅していた生徒2人が犠牲となりました。翌日、原発事故により全町避難指示が出されたため、生徒の安否確認は3月31日までかかりました。そして4月1日には二本松市(旧木幡二小)に、臨時休業

措置がとられた本校の全職員が集まり、浪江東中に通わずだった生徒183人の就学先や避難先の住所確認を行いました。

2019(平成31)年3月をもって浪江東中は休校となりましたが、通っていた生徒たちは伝統を確かに引き継ぎ、発展させ、志をつないできました。これらの伝統・実績とともにその志はここ来福寺の地で、未来の浪江を想う学校へと託されていきます。



卒業式 (2011年)



卒業式 (2011年)



教室



卒業式の祝電

浪江町立小・中学校合同休校式

2019(平成31)年4月8日

浪江町立小・中学校合同休校式が、なみえ創成小・中学校体育館において行われました。休校となったのは、幾世橋小学校、請戸小学校、大堀小学校、苅野小学校の小学校4校と、浪江中学校、浪江東中学校、津島中学校の中学校3校です。出席した関係者は各校での思い出を語るとともに、歴史や伝統を次世代に引き継いでいく誓いを新たにしていました。町教育委員会では、休校となった小・中学校の歴史やデータなどをホームページを利用して順次公開していく予定です。





津島中学校

双葉郡浪江町大字下津島字萱深 1



校訓「拓魂」のもと 未来を切り拓く校風

津島中学校の校章は、1924（大正13）年に制定された津島村紋章「五山ちがい鷹の羽」から五ツ山字形を中心に配し、さらに五山（白馬石山、高太石山、葛船山、中ノ森山、日山）を図案化して制定したもので「飛躍・発展」の願いが込められています。校舎からこの五山を望む風景は思わず息をのむほどの絶景です。校訓は「拓魂」という言葉です。「未来を切り拓く」という意味で、学校創設以来連綿と引き継がれてきました。この精神に基づいて教育目標は「生きる力を求めて学ぶ」と決めました。生徒一人ひとりの成長とたくましい自立に視点をおき、社会に通用し貢献する人間の育成を図ってきました。

校歌

作詞/長浜 久雄 作曲/天野 秀延

- 雲光る わが学びやは
文化の泉 希望にもゆる
友愛に 歌声おこり
今日の歩み 力に満ちて
ああ母校 津島中学校
- 日の匂う わが学びやは
平和の泉 祈りはつきず
友愛に 歌声おこり
美し調べ このやにあふる
ああ母校 津島中学校
- 天近き わが学びやは
不断の泉 理想はたかし
友愛に 歌声おこり
明日築く 一粒われら
ああ母校 津島中学校

沿革

昭和22年 5月 津島村立津島中学校創立	平成14年10月 へき地・小規模校研究大会双葉大会開催
26年 2月 津島村大字下津島字萱深1の新校舎に移転	18年 1月 国土地理院地図記号デザインコンクール優秀賞
31年 5月 浪江町に合併、浪江町立津島中学校となる	18年11月 NHK杯中学校放送コンテスト県大会ラジオ番組部門大賞（全国大会出場）
38年 3月 体育館完成	19年11月 NHK杯中学校放送コンテストアナウンス・朗読・ラジオ番組部門大賞（全国大会出場）
38年11月 へき地学校優良賞として表彰	20年 7月 県中体連陸上競技大会男子走幅跳優勝（東北大会出場）
49年 8月 プール建設工事	21年 2月 地球温暖化防止「福島議定書」取組実践 県地球温暖化防止活動推進センター長賞 「十七字のふれあい」学校賞
57年10月 学校保健統計調査文部大臣表彰	21年11月 中学生の税について作文コンクール学校賞
63年 2月 新校舎落成・移転	22年 2月 地球温暖化防止「福島議定書」取組実践 福島県知事賞
平成元年 1月 新体育館完成	23年 3月 東日本大震災および原発事故のため臨時休業
4年 1月 コンピュータ室完成	31年 3月 休校
5年12月 県小中学校音楽祭第3部創作学校賞	令和 3年 3月 閉校
9年10月 創立50周年記念式典	
10年12月 校庭改修完了	
13年 3月 県スクール・ホームページ・コンクール大賞	
13年 9月 県下小中学校音楽祭合唱銀賞	



現在の校舎

「ふるさと追想」 浪江のこころ通信

平成30年広報なみえ
10月号より抜粋



津島の伝統芸能を継承し、浪江とつながりたい

今野 満里実さん（中島村役場勤務）

震災時は中学3年生でした。避難を余儀なくされ、5月から二本松市内の高校に通いました。避難後は無気力になってしまった時期がありましたが、ある日津島中を訪れたら「卒業おめでとう」というお祝いの掲示が残っていて、それを見た時、自分も地域のために何かできないかな、と強く思いました。そして短大と専門学校を卒業後、西白河郡中島村に勤務しました。

いまは地域の伝統芸能「津島の田植踊り」の保存・継承に取り組んでいます。今年、二本松市で発表会があり、私も踊らせてもらいました。会場には、震災後会えなかった浪江の方がたくさん見に来ていただきました。これからも浪江の方々となつなっていきたいです。

震災前の学校の風景



卒業メッセージ



津楓祭



旧校舎

——震災前のまま残された校内の様子——



震災直後の記録とその後

2011(平成23)年3月11日、午前中に卒業式が行われ、感動さめやらぬ午後2時46分に激しい揺れが校舎を襲いました。翌朝から、原発事故により20km圏内からの避難者約1,300人を受け入れました。25日には町全体が避難区域となり、津島中学校の学区もすべてが帰還困難区域となりました。そうした中、7月22日には二本松市において2011(平成23)年度の終業式が行われました。

津島のつながりを大切にしたいと願う津島小・中学校PTAが合同で、震災の翌年から「津島のつどい」を開催し、2017(平成29)年まで継続されました。生徒も保護者も職員も再会を喜び合う貴重な場となりました。

本校舎は、震災後に清掃整理が行われ、明るくきれいな状況が維持されていました。生徒昇降口の正面には「津島中3つの誇り」と題した掲示がありました。3つの誇りとは「明るいあいさつ」「元気な校歌」「全力清掃」です。震災前に全校生と教職員が心を一つにして取り組んだ、大切な目標でした。津島で育った生徒たちには、この3つの誇りが心に息づいていることを信じてやみません。



津島中だより「櫻」



中高交流会 (2014年)



津島のつどい (2017年)



津島のつどい (2017年)



津島のつどい (2017年)

浪江町立小・中学校における 休校・閉校までの経緯



■ 臨時休業および避難先再開校の方向性を協議

東日本大震災前の町には、小学校6校と中学校3校に約1,700人の児童・生徒がいました。それぞれの地域の中核として住民と密接な関係を保ちながら教育活動の充実が図られていましたが、原発事故による全町避難によって学校の状況は一変し、避難先で学校生活を送ることを余儀なくされました。浪江町は全町避難の自治体の中で自治体規模が最大で、子どもたちの数も多く[2010(平成22)年の町の人口は約21,000人で、15歳以下の人口は約3,000人]、慣れない土地での学校移転は独特の困難が伴いました。全町・全村避難を強いられた9つの自治体(浪江町・飯館村・葛尾村・双葉町・大熊町・富岡町・川内村・楢葉町・広野町)では、役場を移転するとともに、学校の再開に動き出しました。町では、すべての町立小・中学校を臨時休業(災害や感染症などのために一時的に授業を行わない措置)としました。全町避難が長期化する中、避難先の二本松市で浪江小学校[2011(平成23)年8月25日]と浪江中学校、津島小学校[2014(平成26)年4月1日]の学校再開はできたものの、その他の小学校4校と中学校2校については臨時休業を継続することになりました。

町教育委員会では、2016(平成28)年10月に「浪江町 町立小中学校に係る検討委員会」を立ち上げ、今後の学校教育のあり方について幅広い検討を行いました。同委員会では、2017(平成29)年2月までに計6回の委員会を開催し、臨時休業および避難先再開校の方向性、学校が再開されるまでの取り組むべき課題などについて意見を取りまとめ、パブリックコメントを実施しました。そこに寄せられた意見は以下の通りです(一部抜粋)。

【町域全体における学校配置のあり方】

- 浪江町で学校を再開するにあたって、浪江東中学校に集約して行くことはよいことだと思いますが、放射線の問題から、子どもたちが外で伸び伸び遊べないのではと思います。子どものことを考えると本当に安全かどうか確認するまでは再開は難しいと思います。
- 浪江東中学校を活用して再開するのは新設校ということですが、校名・校歌・制服なども新しくなるのでしょうか。新設校ならば新しい未来に向かっての復興・創生の象徴となる学校であってほしいので、ぜひ一新してほしいと思いました。「新しい学校」としての学校再開に大いに期待しています。先生方にとっても働きがいのある職場であってほしいです。
- 現在、県内各地に避難している児童・生徒の支援のため、避難先の各校に兼務職員として配置されている臨時休業中の職員は今後どうなるのでしょうか。臨時休業中の学校のあり方では、子どもの教育が途切れずに継続できることが第一だと思います。保護者の方がどのように考えているのかがまず大切だと思います。

【浪江町で再開する新しい学校について】

- 二本松市での学校も併存しながら、子どもたちが交流できるようなタブレットの活用をしてほしいです。県外で学校を再開するとしても言葉を交わしていくことができるといいと思います。
- スクールバスは浪江町に戻っても継続されるのか。また、実際にどのあたりまでスクールバスで送迎してもらえるのか、なども今後の生活を考える上では必要な情報ではないかと思います。

【学校再開の時期についての考え方】

- 学校再開の目標が、2018(平成30)年4月とあるが、それに向けての受け入れ体制のスケジュールが知りたい。学校の完成が2017(平成29)年11月である予定は分かったが、実際に入学や転学する児童・生徒の把握をどのように進め、教職員はどのように集め、準備を進めるのか。

町では、「浪江町 町立小中学校に係る検討委員会」からの答申に基づき、2018(平成30)年の教育委員会定例会において、臨時休業校と避難先再開校の今後のあり方について、避難先再開校の2017(平成29)年度の在学生在が卒業等により0人となった時点で「休校」とすることを決定。また、臨時休業校および避難先再開校のすべてが「休校」となった時点で、一律に「閉校(廃校)」の措置を講ずることを決定しました。

■ 今後の校舎の活用等について検討

町の学校教育についての検討が進む中、2019(令和元)年8月には「浪江町立学校校舎等検討委員会」が設置され、町の財政状況、学校歴史の保存状況等を踏まえ、2019(令和元)年11月までに、各地域の代表者17人が計4回の検討会を開催し、浪江町立学校(活用が決定している請戸小学校および浪江東中学校、特定復興再生拠点区域内の津島小学校および津島中学校を除く)小学校4校、中学校1校の校舎等の今後のあり方について検討しました。

同委員会の答申では次のような方策がまとめられました。

1. 浪江町立学校校舎等に関する方策

- (1) 将来的な浪江町の財政状況と維持管理経費を勘案し、財政圧迫とならないよう、浪江町において判断すること。
- (2) 浪江町において校舎等を活用しないと判断した場合には、本委員会としてはやむを得ないものと捉え、解体等の適切な対応を図ること。なお、浪江町の今後の財政負担や、適切な時期であるか等に留意し進めること。
- (3) 校舎等を解体する場合は、学校敷地について復興を促進する町施策等に活用を図ること。

2. 浪江町立学校の歴史残しに関する方策

校舎等の利活用の有無に関わらず、学校の歴史の幕が閉じることは前提であり、学校の歴史を残すことの必要性があるため、敷地内の正門や樹木、各種資料などを残すこと。また、町民が学校の歴史に触れる場の創出を図ること。

○学校歴史残しの対象物

	正門	樹木	その他
浪江小学校	正門		石碑
幾世橋小学校	正門	白檀など	像・石碑
大堀小学校	正門	柿の木	像・石碑
刈野小学校	正門	庭・松	石碑
津島小学校	正門		像・石碑
浪江中学校	正門		石碑
津島中学校	正門		石碑

なお、上記表に限らず、体育館掲揚の校歌等の学校の歴史や思い出を感じることができる資料を可能な限り保存すること。また、学校跡地の碑の整備や各学校のデータ化など、学校が所在したことを後世に残す取り組みを図ること。

■ 公募型プロポーザルの実施

町は、閉校が予定されている学校施設のあり方について、2019(令和元)年11月21日に受理した「浪江町立学校校舎等検討委員会」の答申や、町民を対象とした意見公募などを踏まえ、浪江・幾世橋・大堀・刈野小学校および浪江中学校について検討を進めました。最終的に、東日本大震災による被害や老朽化などで校舎としての活用が難しいことから、やむを得ず解体することとし、比較的新しい幾世橋・大堀小学校の校舎については、民間事業者への売却による施設利活用の可能性を確認するため、「浪江町閉校小学校施設利活用事業公募型プロポーザル」を実施しました。公募は、2020(令和2)年3月6日から31日にかけて行われ、幾世橋小学校は1者、大堀小学校は2者(うち1者は幾世橋小の応募と同一)から応募がありました。応募後は5月11日に、幾世橋・大堀小学校の利用に応募していた1者から辞退届を受理、残り1者からは提出期限までに事業提案書の提出がなかったため、公募は不成立となりました。これにより、幾世橋小学校と大堀小学校は、他の町立小・中学校と同様に解体することが決定されました。なお、公募型プロポーザルの実施にあたっては、審査を公正かつ客観的に行うために「浪江町閉校小学校施設利活用事業公募型プロポーザル審査委員会」を設置し、現地確認および協議が3回にわたって行われました(第1回 2/28、第2回 新型コロナウイルス感染症対策に伴い書面での開催、第3回 5/27)。



■ 震災遺構として「請戸小学校」を保存・活用

東日本大震災および原発事故による災害の教訓を後世の人々に継承するため、浪江町震災遺構検討委員会では、2018（平成30）年10月の第1回開催より計3回にわたって、「請戸小学校」を震災遺構として保存・活用する方針を検討しました。

震災遺構とするにあたっての基本理念を「地震、津波による被害に加え、原発事故により震災からそのままの形で残さざるをえなかった請戸小学校の今の姿をできるだけ変えずに残し伝える」とし、津波被害の臨場感を感じてもらうために、見学者が校舎の中に入ってみることができるように整備を進めています。また、浪江町と双葉町にまたがるエリアで現在整備が進行中の「福島県復興祈念公園」[2020（令和2）年9月20日一部供用開始]や、双葉町の「東日本大震災・原子力災害伝承館」[2020（令和2）年9月25日オープン]、町内外の観光資源等と連携することで、防災意識・知識の向上を図る仕組みづくりを進めています。

学び舎の懐かしい思い出と再会

2020（令和2）年7月23日～25日、閉校となる町立小・中学校の解体を前に、それぞれの学校を会場に、校舎内に残されている児童・生徒の所有物の返却を兼ねた見学会が行われました。来校した延べ2,611人は、学校の伝統と歴史に触れるとともに、地元の知り合いと久々の再会を懐かしむなど、貴重な機会になりました。

町教育委員会では、“学校の歴史残し”を進めるとともに、学校施設の写真や映像を町のホームページなどで順次公開していく予定です。



浪江小学校の見学会では、卒業生が感謝を込めて描いた旧校舎の黒板アートに足を止め、カメラに収める姿が多く見られました。



幾世橋小学校の見学会。当日は、1993（平成5）年度に埋められたタイムカプセルが、卒業生とその家族によって掘り起こされました。

【第三章】

Ⅲ 町のこし 浪江を取り戻すために





町のこし 浪江を取り戻すために 除染・ 拠点整備

◎「除染」、町の復興はここから。



津島地区（約4ha）と権現堂地区（約10ha）で実施された除染モデル実証事業（2011.12～2012.3）。その結果を踏まえ、効果的・効率的な除染方法が国において確立されました。

環境省は、2012（平成24）年1月26日に除染特別地域の除染の進め方についての考え方を「除染特別地域における除染の方針（除染ロードマップ）」に示し、町は同年11月に策定した「特別地域内除染実施計画（浪江町）」（平成25年12月改定）に基づいて、除染事業を実施しました。

■本格除染工事が始まる

2013（平成25）年4月1日に「避難指示解除準備区域」「居住制限区域」「帰還困難区域」の3区域に再編されたことから、町ではインフラや各施設の復旧工事に伴う除染も、これらの区域に合わせて進めました。2013（平成25）年9月には本格除染を前に、帰還困難区域除染モデル実証事業として赤宇木地区、大堀地区、井手地区を対象に除染工事を行い、基礎データの収集を図りました。同年11月27日には酒田行政区で本格除染を開始（浪江町除染等工事その1）。対象地域は、同地区の住宅建物等約530棟、舗装道路・未舗

■町内2地区で除染モデル実証事業を実施

原発事故に由来した放射性物質による人の健康や生活環境におよぼす影響を速やかに低減させるために、2011（平成23）年8月30日に放射性物質汚染対処特措法【全面施行 2012（平成24）年1月1日】が施行されました。そして同年11月に公表された同法の基本方針により、浪江町は国が実施する「除染特別地域」に指定されました。

内閣府は（独）日本原子力研究開発機構 福島技術本部に委託し、高線量地域で効果的に除染を実施するために必要な技術等の実証試験を行うこととしました。

町では、2011（平成23）年12月に「浪江町大字権現堂字矢沢町地区」「浪江町大字下津島字松木山地区」において除染モデル実証事業を行い、庭の除草、表土剥ぎ、屋根や壁の拭き取りなどを実施しました。その結果、除染前には宅地周辺で平均10 μ Sv/hあったものが、除染後には5.7 μ Sv/hとなり、平均空間線量率が43%低減したことが確認されました。



酒田地区に続いて、2015年5月末には立野下・高瀬地区の除染が終了。写真は同年7月の北幾世橋地区周辺での除染作業の様子（浪江町除染等工事その3）。幾世橋小のグラウンドも除染しました。

装道路約7ha、農地約77ha、森林約17ha（森林は住宅近傍約20m以内）でした。

2014（平成26）年1月には、立野下、高瀬地区および国道114号、共同墓地等において除染工事を開始しました（浪江町除染等工事その2）。同年9月には、藤橋・幾世橋・北幾世橋北・北幾世橋南・北棚塩・西台地区の除染工事を開始しました（浪江町除染等工事その3）。

2015（平成27）年6月より、権現堂1～8区、佐屋前、牛渡・樋渡、川添北、川添南、上ノ原、加倉、苅宿、立野中、立野上、田尻、小野田、谷津田 南棚塩、請戸北、請戸南、両竹、中浜地区の除染工事（浪江町除染等工事その4）を開始しました。

これらの除染工事は2016（平成28）年度内の完了を目指し、それ以降は、帰還困難区域を除く全域で事後モニタリング（除染終了から半年以上経過後に実施し、除染の効果が維持されているかどうかを確認する）とフォローアップ除染（新たに汚染が確認されるなど、除染効果が維持されていない地点の除染を再度行う）を実施しました。

◎暮らしの「安全」「安心」のために。



2015年10月13日、酒田地区で実施した水稻実証栽培での稲の収穫の様子。収穫された米の放射性物質の検査結果はすべて一般食品の基準値100Bq/kgを下回り、東京大学などの食堂で提供されました。

■除染の効果、今後の動き

浪江町除染等工事その1～その4を対象とした除染の結果、対象地域全体で、空間線量率（高さ1m）が平均53%低減、宅地や農地では平均61%低減するなどの効果が認められました。酒田地区の事後モニタリングは、2015（平成27）年11月～2016（平成28）年2月までの期間で現地調査が行われ、宅地、農地、森林、道路など約4,100点を測定した結果、宅地における空間線量率（高さ1m）の平均値は、約70%低減していることが分かりました。

帰還困難区域の除染については、2017（平成29）年5月に福島復興再生特別措置法が改正され、避難指示を解除して居住が可能となる「特定復興再生拠点区域」を帰還困難区域内に定めることができるようになりました。この対象となる地区は、室原地区（約349ha）、末森地区（約159ha）、津島地区（約153ha）で、2023（令和5）年3月を目標に避難指示解除を目指します。



避難指示解除区域の復興を後押ししたバリケード撤去。

行政区長会
会長 佐藤 秀三 さん



ふるさとを想う

除染を進める上で大きな課題だったのが、除染土などの仮置場となる除染拠点行政区ごとに見つけることでした。たとえば私が住んでいる権現堂地区は田畑がほとんどないため、まとまった用地を見つけられないでいました。もう一つは、バリケードがあったために自由に行き来できないことが、除染拠点を整備する際の支障となっていました。そこで2015（平成27）年6月に権現堂地区としてバリケードの撤去を求める要望書を町に提出しました。避難指示が解除になるかもしれないという時に、町へ帰還しようと考えている者にとってバリケードはその妨げとなっていました。

翌年4月に区内のバリケードが撤去となり、海側の行政区から除染土の仮置きに関して協力を得ることができました。バリケードが取り払われたことで、家の修復や電化製品の搬入が容易となり町へ戻る後押しにもなりました。これを機に、中心市街地再生委員会をはじめとする様々な会議も始まり、避難指示解除区域の復興が一気に進みました。

避難指示解除区域の除染は進みましたが、帰還困難区域の除染はこれから。希望の持てるまちづくりが求められています。

定年退職後、区内の遊休農地に、春は菜の花、夏はヒマワリ、秋は町の花であるコスモスを植えたり、用水路に棲む貝類の生態系を保全したり、ふるさとの景観や自然を守るボランティア活動を行い、室原地区の魅力として知られるまでになりました。

震災が起き、室原地区は帰還困難区域となり、すっかり荒れ果て鬱蒼とした森と化してしまいました。このままにはしておけないと思い、地区の復興組合の立ち上げに関わりました。浪江町の復興再生拠点の面積は約661ha。室原地区は約349haで半分以上を占めています。うち約150haある農地をこれから保全管理していくことになります。

2020（令和2）年3月、復興組合の活動に道筋がついたことで、区長、組合長の職から退きました。室原地区の復興への土台を築き、次の世代へ引き継ぐことができましたが、どのような形で創造的な農業再生を図っていくか、みんなで知恵を絞っていかなくてははいけません。地区ではいま除染が急ピッチで進んでいます。わが家は解体しますが、小さな家を建て、ふるさとの行く末をこの目でしっかりと見守っていきたいと思います。

美しいふるさとの景観と自然を取り戻してほしい。

室原行政区長
神長倉 正満 さん



帰りたい人が帰れる津島を私たちの世代で実現したい。

津島地区行政区長会
会長 末永 一郎 さん



いま津島地区では復興拠点を作ろうと、約150haの土地で住宅の解体や農地の除染を進めています。でもそれは地区面積の1.5～1.6%。そこからどこまで拡大をして津島地区の復興を成し遂げるか、という計画はいまだに立っていません。

国が現在取り組んでいる復興は進行していますが、津島地区としては、私たち区長の世代が現役で活躍できる元気なうちに、ある程度の道筋をつけたいと思っています。次の世代になると、復興への熱意が薄れてしまう恐れがあるからです。

私たちの願いは「津島を元の状態に戻してほしい」ということだけです。私は家業の石材業を通して、浪江の壊れた墓石を直したり、お墓の引っ越しをするために「墓じまい」のお手伝いをしています。皆さん避難先の生活が少しずつ落ち着いてくると、ご先祖様のことが気になってくるのです。「帰りたい」という人が帰ってこられる津島を取り戻したい。帰らない人だって自分のふるさとなんだから、年に1回でも2回でも「帰りたい」と思った時に、誰でも帰れる状態にしてほしい。そこで暮らす暮らさないの決断は別問題です。次の計画を住民参加型で決めて、復興を継続していきたいですね。

◎町再生に向けた作業が今も続く。



浪江町除染検証委員会は、除染作業をはじめ放射線の影響や居住地内の空間線量などに関する町民の意見に対して、地域性に特化した現地調査、線量の低減化の確認、検証などを行います。



1日300トン程度の可燃性廃棄物を焼却可能な「浪江町仮設焼却施設」。環境に配慮し、敷地境界の空間線量率が、廃棄物処理後も周辺環境と同程度の水準となるよう管理しています。

■仮置場確保の課題、除染廃棄物の焼却について

除染の一番の課題は、除去土壌等をどこに置くかという点でした。町では、地権者や地域住民などの理解を得ながら話し合いの場を設けましたが、住民からは「仮置場の周囲の空間線量が上昇するのではないか」「集積した除去土壌等から放射性物質が漏れて飛散することはないのか」「仮置場が長期化して処分場になるのでは」といった心配や不安の声も上がりました。こうした声を受け、町では、仮置場に求められる機能や構造等を説明し、行政区長等の協力を得るかたちで、行政区単位で候補地を選定。基本的に地権者と賃貸契約を結んで用地を確保しました。浪江町では、農地を仮置場として3年間の賃貸契約を結ぶ場合が

多く、必要に応じて地権者と協議し、契約を延長するケースもありました。

また、町では、有識者による「浪江町除染検証委員会」を2016（平成28）年6月3日より定期的に開催し、町内の除染や放射線に関する町民の不安解消を目的とした提言を継続的に行っています。

廃棄物の処理では、2015（平成27）年6月から稼働している「浪江町仮設焼却施設」が活用されています。被災家屋等の解体で発生する災害廃棄物や、除染作業で発生する除染廃棄物、帰還に向けた家の片付け等で発生する廃棄物のうち、可燃物を処理しており、2018（平成30）年9月からは、富岡町や双葉町の可燃性廃棄物等も受け入れています。



町のこし 浪江を取り戻すために 住まいの再建・ 絆維持

◎ 帰還したい町民の声を受けて。



町内初の災害公営住宅「幾世橋住宅団地」。木造平屋の一戸建て住居で、全室に防犯ブザーが付いているほか、床に段差がないバリアフリーを採用するなど、高齢者にも優しい造りになっています。

■避難指示解除後の町再建の動き

福島県全体での東日本大震災以降の避難者の住まいの再建を見ると、2011（平成23）年4月に応急仮設住宅の入居申請受付がスタート。2016（平成28）年9月30日時点で、応急仮設住宅は7,957戸、特例借上げ住宅は11,776戸、公営住宅・雇用促進住宅は179戸、合計19,912戸が入居しています。福島県では、2016（平成28）年度以降、復興公営住宅の供給が開始され、応急仮設住宅、借上げ住宅の数は年々減少しました。

町では、2016（平成28）年9月から「特例宿泊」、同年11月から「準備宿泊」を開始し、帰還に向けた取り組みを積極的に進めました。2017（平成29）年1月時点で、271世帯661人の町民がこの宿泊制度を利用しようと登録しています。また、同年3月31日には「避難指示解除準備区域」および「居住制限区域」の避難指示が解除され、住まいの再建に向けた機運が高まりました。

2020（令和2）年9月に実施した住民意向調査では、対象7,434世帯の58.6%にあたる4,359世帯から回答があり、「戻らないと決めている」が54.5%と最も多く、次いで「まだ判断がつかない」が25.3%という結果でした。一方、「すでに町に戻っている」は8.1%、将来的な希望も込めて「戻りたいと考えている」は10.8%でした。

■町内の公営住宅の整備状況

避難指示一部解除後、町では幾世橋地区の災害公営住宅の整備を進めました。2017（平成29）年6月には、「幾世橋住宅団地」団地A／第1期工事分（2LDK・3LDK）22戸、団地B／2018（平成30）年3月第2期工事分（2LDK・3LDK）63戸が完成しました。また、2017（平成29）年8月には、福島再生賃貸住宅「幾世橋集合住宅」2棟80戸が完成。1階は車いす利用者（1LDK）2戸、高齢者対応用（1LDK）14戸、2階～5階は一般用（3DK）64戸となっています。



町が買い上げた雇用促進住宅を修繕・増築した福島再生賃貸住宅「幾世橋集合住宅」。災害公営住宅などの入居対象とならない町民や、町外からの移住者向けに建てられました。

2019（平成31）年3月には「御殿南住宅」（2DK）10戸を再整備、2020（令和2）年10月には、災害公営住宅「請戸住宅団地」26戸（2LDK・3LDK）が完成し、町内の住環境整備を進めました。こうした動きの中、災害救助法に基づいて一時的に居住の安定を図ることを目的に供与していた応急仮設住宅は、2020（令和2）年3月31日をもって供与を終了しました。



◎ ふるさと浪江の新しい暮らし。



官民共同で造られた災害公営住宅「請戸住宅団地」。海と長く過ごしてきた方々の「海を身近に感じて生活していきたい」「請戸を離れたくない」という想いに寄り添い、海を望める場所に造成されました。

■町内道路、公共交通の開通状況について

主要な道路の災害復旧工事は、2019（令和元）年までに完了しました。常磐自動車道は2015（平成27）年3月に全線開通。帰還困難区域の主要な国道、県道および町道についても特別通過交通制度により自動車の通行が概ね可能となりました。

これまでの特別通過交通制度の主な運用状況を見ると、2014（平成26）年12月に国道114号（浪江IC-旧室原ゲート）、2017（平成29）年9月に国道114号（浪江IC-津島ゲート）、県道34号相馬浪江線（国道114号-浪江町立野）、2018（平成30）年4月に県道50号浪江三春線（国道114号-葛尾村野行）、同年8月に国道399号（国道114号-南津島）、県道35号いわき浪江線（国道114号-大堀大伝橋）、2019（令和元）年9月に県道35号いわき浪江線（国道114号-双葉町方面）など。また、JR常磐線は2020（令和2）年3月に全線開通し、町内の道路整備や公共交通の充実を図りました。この他、交通の利便性向上のため、町内と



町と東北圏地域づくりコンソーシアムとの官民協働プロジェクトとして2011（平成23）年6月に始まった、町民の声を綴る「浪江のこころ通信」。現在までに総集編が2冊刊行されています。

◎ みんなの想いを優しくつなぐ。



県内外に避難する浪江町民の絆の維持、復興情報の発信、町民の生活をより良いものにしていくことを目標に配付された「なみえタブレット」。トップ画面には、笑顔の「うけどん」が現れます。

南相馬市内を結ぶ無料循環バスを2018（平成30）年から週3回運行しています。また、17時～21時台の町内周遊無料バス「うけどん号」は毎日運行しています（バス停／いこいの村なみえ・幾世橋集合住宅・浪江町役場・インテリアしんがい前・浪江駅）。今後は、周辺市町村等と連携したICTの活用や、自動運転技術の実用化に向けた実証実験を推進、より機能的なまちづくりに取り組んでいきます。



■ 町の情報、一人ひとりの声をつなぐ絆維持

町では、東日本大震災以降、様々な絆の維持活動に取り組んできました。県内3カ所（福島市・郡山市・いわき市）の交流館と県外（関東圏）・県内に復興支援員を配置し、交流会・サロン活動、個別訪問などを継続しています。また、掲載希望者の連絡先を一覧にした「みんなのれんらく帳」を作成・配付。さらに、福島県内外に分散避難した町民の思いや笑顔をつなげる「浪江のこころ通信」を「広報なみえ」に掲載し、町民一人ひとりの声を大切に伝えています。2014（平成26）年～2015（平成27）年には、町からの情報発信の強化、町民同士の絆の維持、生活の質の向上を目的に、希望する町民に「なみえタブレット」を配付しました。これまで約7,100台の配付が完了。町のニュースや町民の投稿が読める「なみえ新聞」など、浪江を身近に感じられる取り組みを展開しています。現在はタブレットの申し込み受付は終了し、個人のスマートフォンから同新聞を楽しむことができます。

ふるさとを想う

みんなのふるさと浪江。打ち解けて暮らせるよう人と人をつないでいきたい。

幾世橋住宅団地 らいふく自治会
会長 熊川 勝 さん



請戸の自宅へ大津波が押し寄せ、身を寄せ合っていた妻が引き波にさらわれてしまいました。私も自宅ごと海へ流されそうになりましたが、何とか一命を取り留めることができました。

その後は、二本松市の応急仮設住宅に落ち着きましたが、住み慣れた請戸の近くに、2017（平成29）年6月に幾世橋住宅団地が完成すると聞き、すぐに入居を決めました。残りの人生はふるさとに帰り、亡くなった妻と暮らした思い出の残る場所で過ごしたかったからです。二本松で自治会長を長く務めていたこともあり、入居後は85戸ある団地の初代自治会長となりました。私のように町へ戻った多くの高齢者が安心して暮らせるよう、町へ要望して玄関先に手すりを整備してもらったり、暗い夜道を照らす街灯を設置してもらったりしました。最近では若い人たちも増え、すぐ近くの幼稚園や小・中学校へと通う子どもたちの姿も見かけるようになり、元気を分けてもらっています。

自治会を立ち上げて約1年が経ちました。同じ浪江町出身と言っても、地域によって生活してきた環境が違います。それでもみんなが打ち解けて仲よく笑顔で暮らせるよう、人と人をつなぐことに心を配っていきたいと思います。

仕事先から父の三回忌のため浪江へ帰る車中、高速道路上で地震に遭いました。その後は、自宅のある谷津田地区から、妻の実家の北海道へ家族とともに避難して、1年半ほどお世話になりました。

私は、発電所の技術者として転勤が多く、浪江の家を空けることが多かったため、先祖から引き継いだ土地での農作業は、家族や親戚たちと集まれる楽しみの場でした。この請戸の新しい住まいでも、お正月やお盆などに子どもや孫たちが集まり、楽しく過ごせる日が来ることを願っています。26戸が集まる請戸住宅団地は、2020（令和2）年10月から入居が始まったばかりの新しい団地です。団地の中心に設けられた広場や、見晴らしがよく開放感のある集会所など、住民同士が気軽に話し合える生活環境が整っています。ふるさとへ想いを寄せ、町へ帰ってきたご近所の皆さんと、これから温かなコミュニティを築き、賑やかに暮らしていけたらと思います。

高台にある団地からは、請戸の海が一望できます。ここから海を見渡すと、浪江に帰ってきたのだと心がほっと落ち着きます。いつでもふるさとを感じる安心感。この住まいが、私たち家族の心の拠り所になっています。

新しく出来た浪江の住まい。いつでもふるさとを感じる安心感が心の拠り所。

請戸住宅団地
桑原 重信 さん
久美子さん



いままでも、これからも。組合のチームワークで町の発展をバックアップ。

浪江町復興事業協同組合
理事長 鈴木 仁根 さん



震災後、復興が進む周辺の市町村の様子が耳に届くようになって、浪江町は町内に立ち入ることができない期間がしばらく続いていました。そんな中、浪江の早期復興に貢献しようと、2013（平成25）年に立ち上げたのが、浪江町復興事業協同組合です。自分たちもまだ避難生活を送っていましたが、町の復興を優先して家族と離れ、単身で通う者もいました。

家屋の解体、除染作業をはじめとする様々な業務を、加盟する15社が協力して行ってきました。2016（平成28）年7月からは「住まいの相談窓口」を設け、家屋の修繕、リフォーム、庭木の手入れなど、町へ戻った方はもちろん、戻っていない方の様々な要望にも応えています。最近では町内全域の道路の草刈りを年2回実施。1日につき100人で作業しても約3カ月掛かる仕事ですが、町民がふるさとへ戻ってきた時にきれいな町を見て喜んでほしいという思いで取り組んでいます。

浪江町とともにあるのが私たち地元の建設業者です。浪江駅周辺の再開発などの大規模事業だけでなく、今後増えるであろうインフラの維持・管理などにも積極的に関わり、町の発展をバックアップしていきたいと思っています。



町のこし 浪江を取り戻すために 教育

◎ 学びの心を、つないでいこう。



各校の教職員らが町に一時立入した際に持ち出した写真データを学校ごとに編集した「思い出のDVD」。校舎内の様子、運動会、文化祭をはじめ、子どもたちの元気な姿も収められました。

浪江中学校以外の管理職と、兼務とならなかったごく一部の教職員とで浪江町小中学校事務局の体制を整え、浪江町教育委員会と連携して、全国各地の避難先で学ぶ町の児童・生徒を支援する様々な活動を行いました。

子どもたちの心に寄り添いながら 教育活動を展開

2012（平成24）年10月に策定した浪江町復興計画【第一次】内、子どもたちを支える教育環境の充実の項目には、『[短期] 子どもたちの絆やふるさとのつながりを保ちながら、安心して学べるようにします。』『[中期] 避難先コミュニティ、ふるさと等、それぞれが選択した居住地において、なみえの心を学べる環境にします。』『[長期] ふるさとなみえにおいて魅力的な教育環境を実現するとともに、被災経験を乗り越え、次世代につないでいく教育を実現します。』の3つの目標を盛り込みました。

全町避難により、すべての学校が臨時休業に

浪江町には、町立の小学校（浪江小・幾世橋小・請戸小・大堀小・荻野小・津島小）と中学校（浪江中・浪江東中・津島中）がありましたが、東日本大震災および原発事故で全町避難を強いられ、すべての学校が臨時休業となりました。

2012（平成24）年時点での町の小・中学生の数は1,660人で、全国241市区町村へ避難した児童・生徒たちは749校に分かれて通学していました。浪江小学校と浪江中学校は、2011（平成23）年8月25日に学校教育を再開（浪江小は旧下川崎小・浪江中は旧針道小）し、児童・生徒数は80人（全体の約5%未満）でした。津島小学校は、2014（平成26）年4月1日に教育活動を再開（浪江小と合同で二本松市・旧下川崎小）し、5つの小学校と2つの中学校は臨時休業を継続しました。

管理職者以外の大半の教職員も本来の学校から離れた勤務（兼務校勤務）となりました。浪江小学校と

◎ ふるさと「なみえ」を伝える。



2012（平成24）年度から始まった授業「ふるさとなみえ科」では、「なみえっ子カルタ」を作成。読み札は浪江の風物詩や行事などを五七五にまとめ、絵札は絵本作家の手ほどきを受けて描きました。



2013（平成25）年3月13日、避難先の二本松市の仮校舎で挙行された浪江中学校の卒業式の様子。濱名新一校長から贈られた卒業証書のしおりには卒業生20人の夢が描かれていました。

再開した学校以外に在籍する児童・生徒への支援策として、児童・生徒の活躍の様子や学校の状況などの情報を収集し、児童・生徒および保護者を励ます「学校だより」を作成し、年間を通じて避難先の家庭へ郵送しました。この他、震災が発生した2011（平成23）年3月当時の在籍児童・生徒を対象に「思い出DVD」を郵送する活動を行いました。

長引く避難生活で家庭の生活基盤が変化し、子どもたちも心身へのストレス、様々な困難や制約に日常的に直面することが多くなりました。そのため浪江町教育委員会および浪江町小中学校事務局では、心のケアのための活動として、児童・生徒の居住地での生活の様子などを確認するために、状況に応じて電話で様子を伺うなどの活動を行いました。登校渋りなど保護者の悩みに対して教職員が相談に乗ることも多々ありました。この他、区域外で就学している児童・生徒の学校を訪問し、子どもたちの様子を確認する活動も行いました。双葉郡の子どもたちは、いわゆる「震災いじめ」に遭うケースも多かったため、浪江町教育委員会

では2013（平成25）年7月26日、「いじめの問題に関する指導の方針」を校長会で周知し、6小学校・3中学校がそれぞれ子どもたちの情報を捉え、いじめの未然防止・根絶を図りました。

浪江小「ふるさとなみえ科」総合学習が始まる

2012（平成24）年4月1日、二本松市で再開された浪江小学校（在籍数28人）では、「ふるさとなみえ科」を軸とした総合的な学習がスタートしました。ふるさとなみえ科では、子どもと関わる人すべての人が先生と考え、「学校の中に街がある」との基本構想のもと、「ふるさとの良さを発見する」「ふるさとの伝統文化を学ぶ」「ふるさとの人々と交流する」「ふるさとの未来を考える」の4つの柱を中心に、浪江町の自然豊かな風景や伝統文化について学び、年間70～90時間の体験的な学習を実施しました。

この他、応急仮設住宅での学習支援として、「福島に公立夜間中学をつくる会」「NPO法人ビーンズふくしま」



子どもたちは地域の宝。 一人ひとりに寄り添い 未来の担い手を育てたい。

なみえ創成中学校
校長 馬場 隆一 さん



2017(平成29)年から、なみえ創成小・中学校の立ち上げに携わり、関係者の皆さんと協議や調整を重ね、2018(平成30)年4月に開校を迎えました。なみえ創成小学校の初代校長を2年間務め、2020(令和2)年4月になみえ創成中学校の校長となりました。

開校の準備期間中には、町の学校へ戻るかどうか悩んでいる人たちのために、複数回学校説明会を開催したほか、県外に向いて個別に相談に応じたこともありました。新しい学校にいったい何人が入学してくるのか不安が募る中、小学生8名、中学生2名を晴れて迎え入れることができました。人数は少なかったものの、子どもたちは地域の宝ということを再認識し、絆が深まりました。地域の皆さんの力を借りて開催した1年目の運動会には、県内外から300名もの人たちが集まり、児童・生徒だけでなく地域の皆さんの楽しそうな笑顔を見ることができました。児童・生徒数はその後徐々に増え、2020(令和2)年12月時点で小中学校合わせて30名が在籍しています。震災後に町への転入者が増えるのに併せて子どもたちの数も増えています。未来の浪江町を創っていくのは子どもたちです。地域とともに児童・生徒一人ひとりに寄り添い、未来の担い手を育てていきたいと思っています。

2020(令和2)年4月、なみえ創成小学校の校長に着任しました。震災の時はもう戻れないと思ったときもありましたが、生まれ故郷の学校にこうして戻って来ることができました。これまで培ってきた知識や経験を児童や教員に伝えて、次の代へ引き継いでもらえたらと考えています。

震災後の2年間は二本松市の浪江中学校で教頭として勤務しました。生徒たちはスクールバスで通っていましたが、片道2時間掛かる子もいました。小学校時代の顔なじみが少なくなったり、部活動を早めに切り上げなければいけなかったり、生徒たちはきっと寂しい思いをしていたと思います。私たち教員も、保護者とのつながりを持てなかったり、相双地区と県北地区の進路指導の違いに戸惑ったりと、様々な対応に追われました。それでも避難の悩みを抱える者同士が寄り添い、現状と向き合うことができました。

浪江中学校は休校となりましたが、なみえ創成小・中学校が新設され3年が経過します。児童・生徒の中には、様々な困難を乗り越えて町へ戻って来た子もいます。入学を決断した保護者の皆さんのためにも、子どもたちが明日も元気に通いたくなる居心地のよい学び舎を創っていききたいと思います。

町民の皆さんに愛される 笑い声の響く 明るく楽しい学校を。

なみえ創成小学校
教諭 佐藤 信一 さん



震災前は浪江町で子どもたちに教えていたこともあり、なみえ創成小学校が新設されると聞き、希望して2018(平成30)年4月から配属となりました。2020(令和2)年度は6年生の担任を受け持っています。

震災の時は請戸小学校に勤務しており、津波の被害に遭うことなく全校児童を無事に避難させることができました。けれども、その後の原発事故で町民が散り散りに避難したことで、子どもたちが通う学校も県内外に分かれてしまい、私たち教員もばらばらになりました。私の場合、避難先の児童たちが通う福島市内の小学校を転々としてきました。近くに応急仮設住宅がある小学校では、20～30人の子どもが通うところもありました。授業の他に避難者の支援業務や子どもの家庭訪問なども行いながら、約7年間浪江へ帰れる日を待ち続けました。

なみえ創成小学校の全校児童数は、初年度は全4学年の8人。2020(令和2)年度は全6学年の24人まで増えました。学校全体が賑やかになり、地域もかつての日常を取り戻しつつあります。ふるさと体験学習や道の駅なみえでの作品発表などを通して地域との連携を深め、町民の皆さんに愛される明るく楽しい学校を築いていきたいと思っています。

子どもたちが 明日も元気に通いたくなる 学び舎を創っていききたい。

なみえ創成小学校
校長 高田 英世 さん



◎笑顔あふれる、地域の創造。



2017(平成29)年2月、学校教育のあり方を協議する「浪江町 町立小中学校に係る検討委員会」としての答申が、境野健児委員長(写真・右)から教育委員会に提出されました。



なみえ創成小・中学校の授業の様子[2021(令和3)年1月27日]。この日は、福島県危機管理部署危機管理課から2人の講師を招き、「そなえるふくしま防災出前講座」を行いました。

の2つの非営利団体の協力を得て、2012(平成24)年度には合計250回の学習会を開催。延べ3,500人の児童・生徒が参加しました(安達運動場応急仮設住宅・しのぶ台応急仮設住宅・旧佐原小学校応急仮設住宅・笹谷東部応急仮設住宅の集会所を利用)。また、福島大学つくしまふくしま未来支援センター主催の「子ども土曜キャンパス」が同年度に16回開催され、学習やレクリエーション活動に取り組みました。

■なみえの未来の教育の夢を託して

避難先で実践した「ふるさと学習」では、公的機関や民間企業・団体、住民の自主活動団体等をパートナーとして、相互に連携・協働し、地域と一体となって子どもたちを育む芽を育てました。2016(平成28)年10月28日、児童・生徒の保護者をはじめ、学校長、幼稚園長、行政区長会長、商工会長、役場職員などからなる、「浪江町 町立小中学校に係る検討委員会」を設置。2017(平成29)年2月まで計6回にわたって、学校づ

くりの方向性、学校教育再開の時期、新しい校名・校章・校歌の基本的な考え、学校給食・通学方法などについて様々な角度から検討し、「児童・生徒一人ひとりが輝く教育活動」「地域と支え合い、地域とともに歩む学校教育」「子どもの学びのセーフティネットの充実」など、町ならではの教育の特色について協議しました。

2017(平成29)年5月31日には、浪江町学校教育復興推進協議会を設置し、帰町後の再開校を新設校として、小学校・中学校を1つの校舎に集約して学校教育を再開する学校づくりの在り方、方向性が審議されました。その後、「なみえの未来の教育の夢」を託し、2018(平成30)年4月5日に小・中学校と同じ敷地内に「浪江にじろくども園」が開園、4月6日には、なみえ創成小学校・中学校が開校。小学校8人、中学校2人の計10人が入学し、「なみえ創成型コミュニティ・スクールの教育活動」がスタートしました。2020(令和2)年3月13日には、創立後初めてとなる卒業式が行われました。



町のこし 浪江を取り戻すために 医療・福祉

◎ 町民一人ひとりの健康を最優先に



仮設診療所の激励に訪れた三保二本松市長（当時）。町では避難当初より、臨時看護師、避難先の保健師などの協力を得て巡回健康相談を開始。体育館、集会所などで住民の健康状態の把握に努めました。

■ 町の介護・福祉の復旧の歩み

東日本大震災では、保険証等を持たずに避難した町民が多く、津波で保険証等が流失したケースもあり、その対策として、2011（平成23）年6月1日付で国民健康保険被保険者証を一斉更新するという異例の対応を取りました。同年5月23日に、役場機能を二本松市の福島県男女共生センターに移転したことを機に、従来の端末が復旧。6月1日から離職者の国民健康保険への加入対応を再開しました。再開当初の1カ月で被保険者が1,000人（15%）以上増加し、年度末では対前年比で1,600人（25%）以上が増加する事態となりました。このため医療費が倍近くに膨れあがり、加えて税収がない状況から資金繰りが厳しくなったため、国庫補助や納付金などの納付猶予申請を行うなどして苦難を乗り越えました。

町の介護分野を見ると、東日本大震災の被災者および原発事故に伴う避難指示対象者については、国庫補助により財源が補填されることとなり、「介護保険料」

「介護保険サービス利用者負担」「施設入所時の食費・居住費負担」の減免を実施しました。

避難先の介護サポート面では、町内でデイサービス事業を行っていた「NPO法人JIN」が、2011（平成23）年10月3日に二本松市の杉内多目的運動広場応急仮設住宅および本宮市の高木応急仮設住宅の2カ所で高齢者等サポートセンターを開所〔2017（平成29）年3月閉所〕。また、「グループホーム虹の家」が本宮市の恵向応急仮設住宅で10月19日に再開。さらに、「オンフル双葉デイサービス」が、二本松市の安達運動場応急仮設住宅で10月24日〔～2017（平成29）年3月まで〕、桑折町の桑折駅前応急仮設住宅で11月1日〔～2016（平成28）年3月まで〕にそれぞれ開所しました。2016（平成28）年4月には、特別養護老人ホーム「オンフル双葉」がいわき市でサービスを再開。町の2017（平成29）年時点での介護認定者は1,509人（要支援1・2は408人、要介護1・2は641人）で、軽度介護者は全体の約7割を占めています。町地域包括支援センターでは、住民



震災後、空間線量を測定する「精密博士」や、外部被ばく線量を測定する「バッジ式線量計」、1時間ごとに被ばく線量分かる「Dシャトル」を貸し出しました。

を対象とした「認知症サポーター養成講座」や「いきいきサロン」などの地域支援事業を継続的に実施しています。

■ 内部・外部被ばく線量と空間線量の測定について

原発事故に伴う放射線による健康不安の解消のために、内部・外部被ばく線量と空間線量の測定を実施しました。内部被ばく線量の測定については、2011（平成23）年9月に二本松市内に開設した「仮設津島診療所」でホールボディカウンターによる検査を開始しました。また、バッジ式線量計による外部被ばく線量の測定を、県内に在住する18歳以下の子ども（乳幼児から学生）および妊婦を対象に同年9月から、希望者全員に2013（平成25）年4月から開始しました。

また、2012（平成24）年8月、町民自身の健康管理や記録に活用してもらうために健康管理手帳（放射線健康管理手帳）を各世帯に郵送。震災当時18歳

◎ 笑顔と安心をつなぐために



2016（平成28）年11月より浪江町内で業務を再開した浪江町社会福祉協議会。二本松市、南相馬市などの避難先社協の協力を得ながらサロンを開催。町民同士の交流のきっかけづくりになっています。

以下だった子どもの甲状腺検査が、福島県立医科大学で実施されました。同年11月1日より、全世帯に空間線量計の貸し出しを開始。2016（平成28）年11月1日より、避難指示解除に向けた準備宿泊が始まったことから、宿泊者に対して個人被ばく積算線量計（Dシャトル）を貸し出しました。

■ 町民の健康管理と診療機関の復旧整備状況

2013（平成25）年の避難指示区域の再編の動きに伴い、同年5月には役場本庁舎に「仮設診療所」が開設されました。その後、町内におけるインフラ整備も進み、2017（平成29）年3月27日に「浪江診療所」が開所（浪江町大字幾世橋 浪江町役場敷地内）。同年3月に「仮設津島診療所」が二本松市内の復興公営住宅（二本松市油井 石倉団地）の敷地内に移設され、医療機関の拡充が図られました。



いつか帰還できるその日まで 患者一人ひとりに寄り添い 町民の健康を支えていく。

仮設津島診療所
所長 関根 俊二 さん



ふるさとを想う

1997(平成9)年から津島診療所の常勤医として勤務し始めました。当初から常勤医は私一人で診察を行ってきました。65歳の定年後も住民に必要なとされて二度の勤務延長もしました。後任の医師が決まっていた69歳の時に震災に遭いました。当日は大きな揺れがありましたが、どうにか診察を終え、いつもの週末と同様に郡山の自宅へ帰宅したのですが、翌日早朝に緊急の連絡があり、診療所に向かうと医師を待つ長蛇の列。着の身着のまま避難した人が、服用している薬を求めて殺到していたのです。お薬手帳を持っていないので、症状や薬の形状や服用回数について問診し、備蓄の少ない薬を処方しました。原発の情報が住民に全くなく、防護服の自衛隊や警察が入りし、不安が募る中で避難してきた医師と協力して、一日300人以上を無我夢中で診療しました。その後全町避難となり、町民とともに、二本松市東和、岳温泉、安達運動場、そして現在の復興公営住宅と移転してきた診療所で診療を続けてきました。元々は自転車などで通院していた元気な方も、生活の変化で表情が乏しくなり、車椅子で来所するのを目にすると、避難された方が健康を維持するためには、今後もこの診療所の継続の必要性を強く感じます。私も来年80歳になりますが、求められれば元気なうちは仕事を頑張りたいと思っています。

これまで北海道でのへき地医療に長く従事してきましたが、東日本大震災の復興に携わりたいという思いがあり、ここ浪江町にやってきました。2020(令和2)年4月から、二代目の所長として着任し、約8カ月が経過しました。町への帰還が進むにつれ、人口に応じて医療体制も変化していかなくては行けないので、そのお手伝いができればと考えています。

診療所は日々の診療を行うことはもちろんですが、町民が高齢のため思うように動けなくなる時を想定して、特別養護老人ホームやグループホームといった施設の配置を考える役割も担っています。また、施設を整備するには時間がかかるため、訪問診療の準備を進めているところです。これからは外来診療と訪問診療の二本立てで町民が安心して暮らせる医療体制を構築していきます。人口の増え方に合わせて入院施設も考えていかなくてはなりません。

現在の浪江町に、診療施設はここしかありません。車があれば町外の病院へ行くことも可能ですが、交通手段がない住民にとってはここで診てもらうほかありません。みんなが住んでよかったと思える町になるよう、1年後2年後の医療体制の充実を図っていきたくと思っています。

医療体制を充実させ 住んでよかったと みんなが思える町に。

浪江診療所
所長 本田 拓 さん



役場との連携を深め 心の拠り所となる 介護を届けていきたい。

浪江町社会福祉協議会
事務局長 鈴木 幸治 さん



震災後、役場機能の移転に合わせて社協も転々としました。避難当時の混乱で職員が一人もいなかった時期もありました。一部地域の避難指示の解除を受け、2017(平成29)年4月に社協も町へ戻ることができました。現在は、浪江町と二本松市の事務所を拠点に、町民の様々な福祉サービスに取り組んでいます。

福祉における一番の課題は、これからの介護です。町内に居住する住民1,600人のうち65歳以上の割合を示す高齢化率は約40%ですが、震災前に町に住んでいた人に限ると約70%と非常に高くなっています。自分の子どもや孫と離れて一人で暮らす方も多く、次第に介護が必要となってきています。2022(令和4)年には、町の地域スポーツセンターの向かいにデイサービス機能を備えた介護関連施設が完成する予定です。私たち社協は、オープンと同時に円滑にサービスを提供できる体制を整えていきたいと考えています。

原発事故の影響で散り散りになった町民にとっては、テーブルを囲み、お茶菓子を食べて語り合うだけでも、心の拠り所になるはず。そんな交流の場を必要としている高齢者が町には数多くいます。浪江町民のために役場との連携をより深め、福祉政策の実現に取り組んでいきたいと思っています。



2017(平成29)年3月27日に開所した「浪江診療所」。診療科目は内科と外科。16列CT装置、X線装置、超音波診断装置、内視鏡検査装置、心電図などの医療機器が揃っています。



JR浪江駅西側に整備される介護関連施設(左)、まちづくり支援施設(右奥)、アスレチック施設のイメージ図。2021(令和3)年1月27日に、町や工事関係者らで安全祈願祭を行いました。

◎浪江で、元気に過ごしたいから。

■「介護・運動・健康」、複合施設開所に向けて

浪江町復興計画【第二次】に掲げた「生きがいくくりや充実した健康管理によりいきいきとした生活ができる環境を創る」という目標を踏まえ、有識者と町民などからなる「浪江町健康関連施設整備検討委員会」を2017(平成29)年12月に設置。介護関連施設・運動施設・健康に関連する公共施設の協議が行われました。

委員会では浪江町地域スポーツセンターやふれあいセンターなみえ周辺を中心とした施設の整備方針を検討。メンバーからは「福祉・介護施設はいずれ必要になるだろうが、現在の帰還者は元気な方が多いので、できるだけ体を動かしてもらい、健康を維持

したい」「ボルダリングやアスレチック競技など、広域から集客できそうなスポーツができる場づくりを進めてほしい」「丈六公園は町民の心の故郷なので優先的に整備したい。その際には、みんなでコスモスなどを植えて、四季を通じて楽しめるように整備してはどうか」「浪江に住むことに自信と誇りをもてるイベントが開催できる場を確保してほしい」といった活発な意見が出され、2018(平成30)年に町に提言されました。この複合施設は現在計画段階で、公民館・図書館機能を持った「まちづくり支援施設」、高齢者と障がい者向けに福祉サービスを提供する「介護関連施設」、子ども向け屋内型「アスレチック施設」を持ち合わせた施設を、2022(令和4)年春に供用開始する予定です。



町のこし 浪江を取り戻すために 農林業

◎故郷なみえの農業をもう一度



2013（平成25）年から、環境省による農地の除染、放射性物質の吸収抑制対策が実施され、農事復興組合が除染後の農地の保安全管理を開始しました。写真は吸収抑制剤の散布後、耕耘を行う様子。

■警戒区域内の家畜の安楽死について

東日本大震災および原発事故の影響により、町の農業生産高の約半数を占める酪農は壊滅的な被害を受けました。2011（平成23）年5月12日、原子力災害対策本部長（内閣総理大臣）から福島県に対して、警戒区域内の家畜の安楽死処分を行う指示が出されました。町では、同意書を配付・収集の上、県に提出。さらに、町として県家畜保健所から牛捕獲のための柵設置場所の確保を依頼しました。町が所有者の意向を確認後、県が柵を設置し、捕獲された牛に安楽死措置を開始。2012（平成24）年3月31日時点での安楽死数は、牛90頭、豚171頭でした。

■農業再生に向けた取り組み

震災前は、農家1,037戸、約1,250haの水田で水稻の作付けが行われていましたが、避難の長期化により、農業用施設・機械は劣化の一途を辿りました。水稻裁

培の再開に向け、2013（平成25）年に農地の除染、放射性物質の吸収抑制対策が行われ、翌2014（平成26）年に実証栽培（約1.3ha）を開始。全量全袋検査ですべての米が放射性物質の基準値を下回り、2015（平成27）年に販売を開始しました。

2017（平成29）年の避難指示一部解除に先駆けて、町内各所で農事復興組合が設立され、除染後の農地で除草や耕耘などの保安全管理を行いました。避難指示解除後には、14地区の農事復興組合で営農再開ビジョンが策定され、担い手不足の解消、新たな農業への転換、収益性の高い農作物などについて検討しました。こうした中、町では、各農家所有の乾燥調整機械がほとんど使えなくなっていたため、農業インフラを再生すべく、公設民営型のントリーエレベーターの設置に向けた準備を進めました。この施設は、刈宿地区と棚塩地区にそれぞれ整備され、2021（令和3）年9月に完成・稼働する予定です。

2018（平成30）年3月、町では水稻栽培を中心とした農産物の生産および流通の事業を柱とする株式会社



2019（平成31）年1月31日に町の農業振興を目的に東京農業大学と包括連携協定を締結。東京農業大学高野学長（写真左）と吉田町長。学生と農家の交流による担い手の確保も期待されています。

舞台ファーム（本社・宮城県仙台市）と「農業に関する包括連携」を締結。町内で約5haの農地を耕作し、「天のつぶ」を作付けしました。翌年1月31日には、東京農業大学と「農業に関する包括連携協定」を締結し、農業振興を基軸とした6次産業化支援や経営アドバイス、営農指導、学生の町内活動などについて連携を図りました。農業再生にあたっては、浪江町に通いながら農業を営む従事者が多く、町では、ントリー



◎たくさんの笑顔を咲かせたい。



米など穀類の乾燥、選別、貯蔵などを行う大規模なントリーエレベーター。図は刈宿地区のもの。棚塩地区の施設と合わせて約600ha分の水稲作付に対応でき、農業の復興に貢献します。

エレベーターの設置に続き、育苗センター等の共同利用施設の整備や場整備等の生産基盤の強化を図り、効率的な農業に取り組める環境整備を推進しています。

■花を町の新しいブランドに

町の営農再開が積極的に展開される中、2013（平成25）年より野菜の試験栽培を開始。全14品目で安全が確認されました。花きは2014（平成26）年より栽培が開始されました。2017（平成29）年から2020（令和2）年までの町の主な作付面積を見ると、水稻栽培は、2.5haから89.6haに、飼料作物は、0.8haから1.6haに、野菜類は2.9haから18.1haに、花き類は1.3haから6.8haに、果樹類は0haから1.1haに増えています。

こうした中、NPO法人Jinでは、震災後初の取り組みとなるトルコギキョウの栽培に着手。町の農業再生のシンボルとして、東京大田市場にトルコギキョウを出荷しました。2017（平成29）年にはフラワーオーク



震災後、浪江産農産物として初めて市場に出荷したトルコギキョウ。一般的なトルコギキョウよりも花径が大きく、日持ちするのが特徴。将来的には、トルコギキョウの一大生産地を目指しています。

◎ 農業再生に向けた、新しい風。



棚塩産業団地に整備中の「福島高度集成材製造センター」。集成材製品の製造と、製品化に必要なラミナ（挽き板）の生産を一貫して行います。将来はCLT（直交集成板）の製造も視野に置いています。

シオン ジャパン オブ・ザ・イヤーの優秀賞を受賞。トルコギキョウを中心に花き栽培の担い手も徐々に増加しており、花の一大産地化を目指して、浪江町の新しい農業がスタートしています。

現在、農業用水が利用可能になったことで作付けが再開された農地面積は、2020（令和2）年度の時点で134haに過ぎません。町では、営農再開を促進するため、担い手不足の解消を目的に新規就農者を対象とした、町独自の収入補填や家賃補助の制度を創設しています。

■ 林業の再生、需要拡大に向けて

東日本大震災以降、福島県全体の木材需要は大きく増加したものの、素材生産量の伸びは小さく、相双地域の林業従事者数と木材加工業者数は減少傾向にあります。浪江町では、町の面積の約7割を占める山林で

放射線量が高くなったことから、2016（平成28）年3月に復興庁、農林水産庁、環境省で取りまとめた「福島の森林・林業の再生に向けた総合的な取組（里山再生モデル事業）」に基づいた対策が行われました。モデル地区となった立野地区では3カ年にわたって間伐、除染を実施。町の山間部の放射線量は年々下がっているものの、山の斜面の表土を剥ぎ取ると土砂の流出を招くおそれがあることから大規模な除染は難しい状況でした。そして調査の結果、土と腐葉土の間にセシウムが溜まっており、間伐を行っても放射線量が予測より下がらないことが判明しました。しかしながら、ふるさとの再生には山林の放射線量の低減が不可欠なため、引き続き里山再生事業に取り組んでいきます。一方、福島イノベーション・コースト構想に基づくプロジェクトである木材製品生産施設「福島高度集成材製造センター」が棚塩産業団地に整備中で、林業の再生拠点として大きな注目を集めています。

ふるさとを想う

私たちに希望をくれたトルコギキョウをこの町の新しい魅力に。

NPO法人Jin
代表 清水 裕香里 さん



NPO法人Jinでは、花き・野菜栽培とデイサービスセンターの二本立てで事業を行っていますが、震災前から通所者の支援を目的に野菜栽培などを行っていました。2013（平成25）年に町への立ち入りが可能となった時に、畑を自分たちで整備して真っ先に野菜を作り始めましたが、残念ながら一部の野菜から基準値以上の放射性物質が検出され、風評被害に悩んだ時期がありました。町からの薦めもあり、翌年からプライダルや贈答用として使われ単価も高いトルコギキョウの栽培を始めました。花に関しては全くの素人でしたが、技術を習得して改良を重ねるうち、次第に高値で取り引きされるようになり、現在は大小20棟のハウスで栽培を行うまでになりました。今後は、トルコギキョウをメインにしながら花木の栽培にも取り組み、今後問題となる耕作放棄地を解消できたらと考えています。様々な種類の木を植えて、どんな木が根付き、成長するか試しているところです。トルコギキョウは、温暖で日照時間の長い浪江町に適した作物で、自分のペースで作付けすることも、大企業と変わらない収入を得ることも可能です。この町の新しい魅力になるように大切に咲かせ続けていきたいと思っています。

浪江町役場の職員として、震災の翌年まで42年間勤務しました。お世話になった浪江町に恩返ししなくてはという思いで、避難先の福島市で石井農園を立ち上げました。私が暮らしていた津島の赤宇木地区は帰還困難区域ですが、酪農を営んでいた夫や家族と、いつの日か帰りたいと思っています。

町の農業委員として将来の帰還を見据え、6年前に試験栽培で町内にエゴマの種を蒔きました。放射性物質は不検出でしたが、国よりも厳しい基準値を設け、農園の仲間たちとエゴマ油などの加工品づくりに励み、今では全国に顧客ができるまでになりました。添加物を一切加えずに搾る油は、香りが違うという口コミが広がり、評判も上々です。エゴマは比較的手がかからず、他の農作物と並行して作付けすることができます。藤橋地区の0.2haから始まったエゴマ畑は、西台、川添地区と広がり面積も6haまで増えました。

他にも、かぼちゃまんじゅう、フレッシュジャムなど、加工品を作り、一年を通して販売できるようにしています。そして、いま若い後継者もできつつあります。みんなで力を合わせてこれからも農業の再生に取り組み、浪江町に元気を取り戻していきたいですね。

農業の再生を通して浪江町民の元気を取り戻したい。

石井農園
石井 絹江 さん



私の暮らす酒田地区では、震災前には45戸の農家がありました。除染が完了した田圃で2014（平成26）年度から震災後初の安全確認のための実証栽培が始まったのですが、地下水の確保などの条件もあって、どの農家もすぐに栽培に着手できる状況ではありませんでした。農業再開に向けて手を挙げたのは、トラクターなどの農機を処分せずに残しておいたということもありますが、私自身、農業が何よりも好きだからです。

初年度の全量全袋検査の時は、さすがに緊張しました。ベルトコンベアに乗ったお米が検査機を通ってくるのですが、基準値以下である音声が流れたときは「これで浪江で米を作れる」と自信を持つことができました。現在はコシヒカリと天のつばを生産して出荷しています。

私は20歳で米農家になって60年になります。稲作というと黄金色の稲穂を思い浮かべるかと思いますが、私が一番好きなのは7月下旬ぐらいの稲の姿。稲がプクッとふくれて1日に5cmぐらい成長するときが何ともうれしくて。高齢化の問題はありますが、農業再開を計画する農家さんも増えていきます。浪江の美味しい米をもっとたくさんの人に食べてもらいたいですね。

浪江の美味しい米をもっとたくさんの人に食べてもらいたい。

酒田地区 農家
松本 清人 さん





町のこし 浪江を取り戻すために 漁業

◎ 漁業の新しい形を求めて



津波によって道路に打ち上げられた漁船。請戸地区には震災前は約450戸の住宅がありましたが、今後も浸水被害を受ける可能性が高いため、現在は「災害危険区域」に指定され、住宅などの建築が制限されています。

■ 津波被害により請戸漁港は操業を停止

福島県沖は、黒潮と親潮がぶつかる“潮目の海”であり、この海域で穫れる魚は、肉厚で身の質も良いことから“常磐もの”（茨城沿岸から福島沿岸の漁場で穫れた水産物を指す言葉）と呼ばれます。その中でも“請戸もの”は、関東の市場、高級料亭などの目利きから一目置かれ、高値で取り引きされてきました。しかし、東日本大震災の津波により、福島県内の漁港、港湾は軒並み破壊され、福島県域の漁業は壊滅的な被害を受けました。福島県浜通りでは、873隻の漁船が被災し、111人も漁業者が亡くなりました。町の漁業は、刺し網や船引き網など小型船による沿岸漁業が盛んで、震災前の2010（平成22）年の漁獲高は、コウナゴ、シラス、ヒラメ、カレイなどを合わせて2,360トン（メロウド40%、シラス18%、コウナゴ12%で全体の7割）。震災前の請戸地区の正組合員は156人、漁船は97隻でしたが、漁船は津波によりほとんどが流失し、請戸漁港の操業はすべて停止しました。

震災直後、原発事故により放射性物質が拡散し、福島県沖での操業で被ばくする可能性があったため、福島県漁業協同組合連合会（福島県漁連）は全面的に操業を自粛。これを機に漁業から離れた人もいました。

福島県では震災翌年から相馬双葉漁港を拠点に「試験操業」を開始。その時の対象魚種は、モニタリング検査で安全が確認されたミズダコなどわずか3種類のみでした。福島県漁連では、国の基準値（1kgあたりの放射性セシウムが100Bq）を超える魚介類が出回らないように、さらに厳しい自主基準値（50Bq/kg）を設定しました。

町では、2013（平成25）年から3カ年をかけて「浪江町の水産業デザイン実現化事業」に着手。相馬双葉漁業協同組合請戸支所の組合員やその家族、仲買人など計209人にアンケートを実施し、新しい漁法や漁業関係施設等に対する声を聞きました（うち回答124人）。質問項目のひとつ「漁業再開にとっての必要条件」で最も回答が多かったのは、「請戸漁港の復旧」、次いで「汚染水漏洩の抜本的対策」「仲買人の事業再開」



漁港の復旧が進み、岸壁が使用できるようになったことから、2017（平成29）年2月25日、南相馬市の真野川漁港に係留していた漁船26隻が請戸港に帰還しました。

■ 漁業再生に向けた動き

「風評被害への対策」の順でした（複数回答）。「漁業再開に判断がつかない理由」に対する回答では、「放射性物質の影響」の回答が最も多く、次いで「風評被害」「後継者不在」の順でした（複数回答）。

請戸地区青壮年部では、2014（平成26）年に「請戸底建網検討委員会」を立ち上げ、底建網導入に向けた活動を始めました。福島県域は試験操業下のため、また、底建網は福島県海域で操業されたことのない新規漁法のため、「調査」という形で有効性の確認が行われました。調査活動2年目の2015（平成27）年の調査では、1網あたり最大、マアジ100kg、サバ類40kg、ヒラメ20kg、その他が漁獲され、漁業再生に向けた道筋が見えてきました。また、2017（平成29）年2月には、震災後6年振りに請戸漁港に26隻の漁船が戻り、3月からコウナゴ漁が再開されました。これらの活動と合わせ、町では、請戸漁港の水産業共同利用施設、

◎ 港に、あの賑わいをもう一度。



2020（令和2）年4月8日、9年振りとなる競りが再開。地元の漁業者が水揚げしたヒラメ、カレイなどが次々と競りにかけられ、漁港は大いに活気づきました。

荷捌き場、取水施設などの設計を開始。水産加工団地の整備計画作成にも着手しました。

一方、河川部・山間部の漁業再生の動きを見ると、河川部の泉田川漁業協同組合では、2016（平成28）年10月から11月にかけて採捕したサケのスクリーニング検査を行い、放射性物質の基準値をすべて下回っていることが判明しました。そこで、同組合が中心となって、サケの築場の整備、ふ化事業の計画を策定。2019（令和元）年8月には、ふ化施設建設地を検討するため、小野田地区の水質、水量を調査し、良好な環境であることが判明したことから、現在、ふ化場の整備に向けた計画を進行しています。また、山間部の室原川・高瀬川漁業協同組合はかつて、アユ、イワナ、ウグイ、コイなどの稚魚を放流し、町の観光文化の一つとなっていました。現在は遊漁券の販売を中止し、川魚の放射線量のモニタリングを継続しています。



請戸の豊かな海で 自由に操業できる日を 心待ちにしながら。

相馬双葉漁業協同組合
理事 請戸地区代表 高野 一郎 さん



請戸港は、大地震後の津波によって大きな被害を受けました。港内の施設はもちろんのこと何艘もの漁船が流されました。沖に逃げて幸い無事だった船も、原発事故の影響で町に避難指示が出され、港には戻れませんでした。その後、相馬で瓦礫の片付けや震災の翌年から始まった試験操業に加わりました。試験操業と言っても、当初は限られた魚種をサンプルとして採取するだけだったので、それまで行っていた漁と比べると細々としたものでした。

請戸の海で試験操業を行えるようになって、請戸市場はまだ再開していませんでした。水揚げした魚を相馬原釜市場へ陸送し、出荷していました。移動時間が掛かるため、夜が明け切らない朝の3～4時に漁へ出る日もありました。2020（令和2）年4月に請戸市場が開設され、ようやく元の港で水揚げできるようになりました。戻ってきた賑わいを未来へつないでいきたいと思います。

請戸の海は岩礁が多く、いろいろな魚種が獲れる県内でも有数の漁場として知られています。震災前と比べると漁船の数は減ってしまいましたが、意欲にあふれる若い漁師もいます。週に2～3日の試験操業から1日でも早く、本格操業が再開される日が来ることを祈るばかりです。

震災で請戸の漁業者も他の町民と同様に散り散りに避難しました。震災後初となる会議で感じたのは、家や船を流され慣れない土地で避難生活を送る組合員の皆さんの大きな不安。今後の請戸をどうしたらいいのかマイナスからの出発でした。2011（平成23）年6月、請戸に初めて入ることができた時、ある若手漁業者は横倒しになった自分の船にもう一度乗りたいと言い、ある漁業者は先の見通しはつかないが、どうにかして漁をしたいと言うのを聞いて、私も請戸の漁業再生のためにできることをやり続けようと思えました。

2013（平成25）年4月に、請戸への立ち入りが緩和され、復旧が進むようになりました。漁はまだ試験操業が続いていますが、港で競りが再開してから一隻あたりの水揚げ量は、他の漁港よりも多いというデータが出ています。30年以上漁協にお世話になってきた職員として、以前のように水揚げ量を増やすことを目標にし、請戸らしい漁ができる環境の整備に力を注ぎたいと思います。

請戸港は、小物から大物まで四季折々に上質の魚を中央の市場に届けてきました。「常磐もの」の中でも「請戸もの」と呼ばれた地域の宝である大切なブランドのバトンを、次の世代へよりよい形でつないでいきたいと思っています。

請戸ブランドを復活させ、 地域と産業の振興に 貢献していきたい。

有限会社 柴栄水産
代表取締役 柴 孝一 さん



当社は震災前から高品質な鮮魚・活魚を、築地をはじめ全国へと届けており、築地で一番最初に値を付ける「トップ引き」として高い評価を受けたこともあります。震災後、請戸地区では港も、450戸ほどあった住宅も、何もかもが流され、失意の内になりましたが、漁業関係の皆さんからの応援の声もあって、復興に向かって舵を切りました。当時、馬場町長に挨拶に行ったとき、「これまで暗い話ばかりだったけど、明るい話を持ってきてくれたのは柴栄水産が初めてだよ」と喜んでくれたことは今でも忘れられません。

2020（令和2）年に9年振りに事業を再開し、同時期に請戸市場での競りも開かれました。競り開始前は緊張というか、気持ちの高ぶりがありました。始めてみればスムーズに行うことができました。

現在は週2～3日の試験操業ということもあって、震災前のように安定的な供給はできませんが、その日に揚がった魚を即日出荷し、水揚げ翌日に着荷させており、品質には絶対の自信があります。今後は鮮魚・活魚はもちろん、最新鋭の機器を導入して手掛ける地場原料のシラス製品などを通じて、「請戸ブランド」を復活させ、地域と産業の振興に貢献していきたいと考えています。

地域の宝である「請戸もの」を 引き継いでいくために 漁の環境整備に力を注ぎたい。

相馬双葉漁業協同組合
総務部 部長 玉野 真喜 さん



◎請戸ものを全国に広めたい。



水産加工団地事業者第1号となった「有限会社 柴栄水産」。鮮魚全般を扱い、工場には自動で茹で、乾燥、冷蔵、計量までできるボイル室などを設けています。一部の鮮魚は町内の店舗にも並んでいます。



水産物加工の「株式会社 サンエイ食品」（本社・相馬市）。工場では海苔の焼き入れや切断のほか、請戸地方卸売市場で仕入れたタコやツブ貝などの加工を行っています。また、大型の冷凍設備も設けています。

■震災から10年。ついに本格操業へ

町全域に避難指示が出された際、請戸漁港に係留していた漁船は他の漁港に移されました。その後、護岸工事、漁港の復旧が進み、2017（平成29）年には岸壁工事がほぼ完了。約6年振りに一部漁船の係留を再開し、復興の第一歩を刻みました。しかし、請戸港には当時、荷捌き場がなかったため、水揚げした全量を片道1時間以上かかる相馬原釜市場に陸送しなければならませんでした。また、鮮度が落ちれば値段も安くなることから、町では、復旧工事中の請戸漁港内に仮集荷所の設置工事を開始しました。

2018（平成30）年1月2日、大正時代から続く伝統の出初式が7年振りに復活。漁船18隻が港から約1kmの沖合で1年間の安全と豊漁、漁業の復興を祈りました。

2019（令和元）年10月25日、かねてより組合員から要望が高かった「請戸漁港水産業共同利用施設」が完成し、落成式が行われました。完成したのは、荷捌き施設、貯氷冷凍庫施設、海水取水ポンプ施設、上架

施設で、管理運営は、指定管理者である相馬双葉漁業協同組合が行います。

2020（令和2）年4月8日、新たな荷捌き施設において、約9年振りとなる競りが再開されました。週2～3日程度の試験操業を経て、2021（令和3）年4月からは本格操業が開始される予定です。

請戸漁港の整備と伴走する形で、「請戸地区水産加工団地」の造成が、2018（平成30）年6月12日から翌年6月18日まで行われました。用地面積38,000㎡のうち1区画に地元の「有限会社 柴栄水産」が新工場を設立し、2020（令和2）年4月より事業を再開。残りの区画は「株式会社 サンエイ食品」が入り、2021（令和3）年5月より操業を開始しています。

さらに請戸漁港では、漁に使用する道具、網の補修等を行う漁具倉庫の整備が2021（令和3）年3月に完了し、漁業に必要な施設が揃いました。震災から10年、海底のガレキ撤去から始まった漁業再開への取り組みはようやく軌道に乗り、港は新鮮な「請戸もの」を市場に届けようという漁師の熱意であふれています。



町のこし 浪江を取り戻すために 商工業

◎もう一度、ふるさと浪江で。



2016（平成28）年10月27日、仮設商業共同店舗施設「まち・なみ・まるしえ」オープン。式典では、愛称募集表彰式、双葉地方森林組合・農林中央金庫福島支店から寄贈された看板、テーブルなどの贈呈式が行われました。

■ 商業再生に向けた町の動き

東日本大震災当時の町の商工会の状況を見ると、2011（平成23）年3月時点で商業に従事していた人は1,800人程度で、震災前の町の年間商品販売額は約300億円、製造業に従事していた人は1,150人程度で、製造出荷額は約37億円ありました。しかし、原発事故以降、町民が県内外に避難したため、商工業活動は実質的に停止せざるを得なくなりました。

2013（平成25）年5月時点で、商工会加入622事業者中、206事業者が再開しており、再開率は33%でした。2014（平成26）年1月には電気工事業者、自動車整備業者、2月には不動産業者、3月には除染業者と、町内で7事業者・9事業所が再開しました。2016（平成28）年3月時点では、再開・新規合わせて20事業者・24事業所が活動しています。

この年の11月に始まる準備宿泊を前に、住民交流の新たな拠点として仮設商業共同店舗施設「まち・なみ・まるしえ」が10月27日に町役場隣接地にオープ

ンしました。さらに、町では雇用創出のため、大平山の「南産業団地」と北幾世橋地区の「北産業団地」の整備に向けた基本設計業務をスタートしました。

2017（平成29）年2月末時点での事業者の活動状況は、再開・新規合わせて45事業者・49事業所となりました。町では町内で事業再開した事業所に対して、光熱水費を補助するなどの支援を実施するとともに、福島相双復興官民合同チームにおいて、事業者支援を充実させるための専門的なグループが設置されました（総務調整グループ、地域・生活支援グループ、企画グループ、事業者支援グループ、営農再開グループ）。また、同年7月1日に、町内での消費需要喚起、地域経済活性化を目指し、町内再開事業者と町民の双方の帰還促進に資することを目的に「プレミアム付商品券」の販売を行いました。7月1日から翌年1月31日までの販売実績は、購入者1,809人、商品券販売額が9,924万円、50%プレミア率を含めた額は1億4,886万円となりました。

町では、棚塩産業団地にNEDO（国立研究開発法人



2017（平成29）年3月に避難指示が一部解除された後で、いち早く地元での事業再開に手を上げた「食事処いふ」。県内外に定住した町民の交流スポットとしても親しまれています。

新エネルギー・産業技術総合開発機構）の福島新エネルギー再エネ水素プロジェクト水素プラントを整備することが2017（平成29）年8月1日に正式に採決されました。同年10月25日には、震災後初となる産業団地への進出事業者「フォーアールエナジー株式会社」と工場立地に関する基本協定を締結するなど、雇用の創出に向けた新しい動きがありました。今後、町では福島イノベーション・コースト構想に関連する産業の集積や実証の推進をはじめ、町内で再開した事業者が経営を継続できるような支援、町商工会との連携強化などの取り組みを図っていきます。また、2018（平成30）年には仮設商業共同店舗施設「まち・なみ・まるしえ」がオープン2周年を迎え、毎月第2土・日曜日を「まるしえの日」として様々なイベントを定期的開催するようになりました。11月25日・26日には、震災後7年振りとなる「復興なみえ町十日市祭」を県主催の「ふるさとの祭り」「ロボットフェスタ」とともに開催。2日間にわたり、3万人の来場者で賑わいました。

◎笑顔の輪が、広がるまちへ。



2018（平成30）年3月26日、「フォーアールエナジー株式会社 浪江事業所」開所。EV車載用バッテリーの再利用・再製品化をする国内初の事業拠点として、町の産業・雇用の創出が期待されています。

■ コミュニティが徐々に回復

雇用の場の創出、企業誘致の取り組みについては、藤橋産業団地の整備工事が完了し、フォーアールエナジー株式会社が立地第一号となりました。町では、こうした新たに進出いただいた企業のほか、帰還して事業の再開を希望する事業者のために、町内での合同就職説明会、人材マッチングイベント、地域職業相談室などを開催する支援を行いました。2018（平成30）年11月時点の雇用と地元企業再開の状況を見ると、118事業者、123事業所が町内で事業を再開しており、その内訳は、建設業39、卸・小売業22、宿泊・飲食業17で、この3業種で再開事業所全体の64%を占めています。

帰還者から要望の高かったスーパーマーケットの出店については、2019（平成31）年2月19日にイオンリテール株式会社と商業環境整備に関する覚書を取り交わし、同年7月14日に「イオン浪江店」がオープン。生鮮食料品のほか、惣菜、生活日用品、家庭用常備薬の取り扱いが始まったことで、まちなかに新たな生活



ふるさとを想う

住民に安心と笑顔を届ける新聞。町の賑わいはこれから

株式会社 浪江新聞販売センター
林 富士雄 さん



震災前の新聞の配達部数は、約3,800部。断続的に余震が続く中でしたが、ほとんどの従業員が集まってくれたので、3月12日の朝刊の配達指示を出しました。町の防災無線が鳴り響いたのは、請戸地区以外の配達をすべて終えた6時頃のことです。

町の帰還困難区域を除いた避難指示が解除される2カ月前の2017（平成29）年1月15日から事業を再開したのですが、初日の配達はずか7部。それでも町民の方から、新聞が投函されるコト音という音で「元の生活に戻ったような気がしたよ」と感謝の言葉をいただきました。

浪江町は今、建物の解体工事が進んでいて、見慣れた風景が次々となくなっていく一方、大型スーパーや道の駅、新しい飲食店などが誕生し、帰還するための環境も整備されつつあると感じています。町内の新聞配達部数も300部を超えましたが、それでも震災前の1割にも届きません。現在は新聞販売店を経営しながら、浪江町と福島市で父から継いだ運送会社も経営しています。

復興需要が過ぎて工事関係者や関連事業者が町から撤退すると、本来の浪江町の賑わいが見えてくるはず。新しいまちづくりはこれからではないでしょうか。

震災から2年経った2013（平成25）年4月、町へ立ち入り可能となったのを機に、戻って来てくれた社員たちと会社再開への準備を始めました。それからは、朝晩と津島の検問所を通るのが日課になりました。震災前は社員が25人いましたが、戻ってくれたのは5人。荒れ放題の事務所を片付け始めましたが、何年も放置された木材は腐り果て、来る日も来る日も1本ずつ粉々にしてフレコンバッグに詰め、処分するなど、片付けを終えるのに約10カ月を要しました。

業務を再開した当初は、風評被害の影響もあり仕事はなかなかありませんでした。建設業の免許を取り、除染で出た木材を破砕する業務を行っているうちに、徐々に建設資材の注文が入ってくるようになりました。現在も周りの企業の皆様にお世話になり、経営が成り立っている状態です。これからは、担い手のいない浪江の林業再生に自分たちで取り組み、町内で木材の調達を可能にして、生産効率や収益を上げていこうと考えています。

森は、必要な伐採を行い木材として使う一方で、植林して循環させていくことが大事です。少しずつでも繰り返し除染を行えば、50年、100年掛かるかもしれませんが、森と共生できるサイクルを取り戻せると考えています。

自分たちの手でふるさとの木を育てて浪江の林業を再生させたい。

朝田木材産業株式会社
朝田 英洋 さん



目指すは日本一の酒。長井での10年の経験を浪江で思い切りぶつけたい。

株式会社 鈴木酒造店
鈴木 大介 さん



酒の仕込みもいよいよ最終日という時に震災に遭いました。幸い従業員は無事でしたが、契約農家のご家族が津波の犠牲になりました。原発事故の避難指示で捜索さえできず、1カ月も遺体が放置されたのが無念でなりません。彼らの生きた証しを、酒造りで示したいという思いが芽生えました。

震災後に唯一残ったのは、県のハイテクプラザに研究のために預けていた山麩酵母だけでした。創業の頃から蔵で自然選抜されてきたこの酵母を使い、南会津町で酒を仕込み、2011（平成23）年7月に完成させました。遠方から町民の皆さんが駆けつけ、2,000本が早々に完売。避難先で娘さんが出産したのに何もできずにいたというお客様が「磐城壽が復活してやっとならうと祝うことができた」と言うのを聞いて、この酒を造り続けなければという思いが沸々と湧きました。

様々な縁にも恵まれ、休業中だった山形県長井市の酒蔵で2011（平成23）年11月には仕込みを再開しました。雪深い長井は浪江とは全く気候が異なり戸惑うこともありましたが、この土地で多くを学び、人として成長できました。今年10年振りに浪江で酒造りを再開するので、溜め込んだ知識や技術を思い切りぶつけて、日本一と言われる酒を目指し、精進したいと思っています。



2019（令和元）年7月14日、「イオン浪江店」オープン。店内には、請戸や相馬、小名浜などで水揚げされた鮮魚の販売コーナーも。買い物だけでなく、地域の憩いの場として楽しめる店舗を目指しています。

◎ともに創る、まちの未来。



浪江町棚塩産業団地には、福島水素エネルギー研究フィールド（FH2R）、福島ロボットテストフィールド、福島高度集成材製造センター（FLAM）が立地し、町の復興、雇用促進に向けて期待が寄せられています。

基盤が誕生しました。また、路線便などの輸送サービスが対応していない状況を解消するために、町内の再開事業者、地元運送業者、県、官民合同チーム、町で協議会を設立し、同年9月から共同配送システムがスタートしました。2019（令和元）年6月から町内で再開した飲食店が町内事業者から食材を調達する際の費用を一部補助する「町内飲食店食料品調達支援補助金」の制度もスタート。2020（令和2）年8月1日には、「道の駅なみえ」がプレオープン。翌年3月にはグランドオープンを迎え、町の賑わいを発信しています。

■ 町の産業団地の復興

浪江町棚塩産業団地では、2020（令和2）年3月7日に「福島水素エネルギー研究フィールド（FH2R）」の開所式が行われ、同年3月31日に「福島ロボットテストフィールド」の浪江滑走路が開所しました。団地内には、長さ400mにおよぶ無人航空機（ドローン）の滑走路が整備され、13km離れた福島ロボットテ

スフィールド内にある南相馬滑走路とを結んで利用されています。また、集成材の大規模な生産拠点「福島高度集成材製造センター（FLAM）」が稼働に向けた整備を進行しています。常磐自動車道浪江ICまで約4.5km、国道6号まで約3.5kmの場所にある浪江町藤橋産業団地では、2018（平成30）年3月の「フォーアールエナジー株式会社浪江事業所」の開所に続き、2020（令和2）年5月に「株式会社 一路 本社」が操業を開始。2021（令和3）年5月には「静光産業株式会社 浪江工場」「富士コンピュータ株式会社 浪江工場」の操業が予定されています。また、浪江ICから約7kmの場所にある浪江町北産業団地（約4ha）は2018（平成30）年12月末に完成。常磐双葉ICから約8kmの場所にある浪江町南産業団地（約19ha）は2022（令和4）年度の完成に向けて整備が進んでいます。これらの産業団地は、国の「福島イノベーション・コースト構想」とも融合するまちづくりを通して、町はもとより双葉郡全体の復興に寄与することが期待されています。



町のこし 浪江を取り戻すために 伝統芸能

◎伝統芸能は、心の拠り所。



2012(平成24)年10月に開催の「地域伝統芸能全国大会福島大会ふるさとのまつり2012」。全国の祭りが一堂に会し、福島県、宮城県、岩手県の被災地の伝統芸能団体も数多く出場。力強い演技を披露しました。

■避難先での伝統芸能の再開

五穀豊穡や無病息災を祈って社寺で演じられてきた伝統芸能。これらは元来、地域全体が協力して神や仏に奉納してきたもので、時代とともに各地域の伝統や暮らしに根差した風習を取り込みながら伝承されてきました。浪江町の伝統芸能は、神楽、田植踊り、鹿舞などが多数が伝来しており、中でも町内の神楽の数は30カ所と多く、それぞれの土地の名を冠した神楽が存在します(2005[平成17]年調査)。

東日本大震災以降、これらの伝統芸能は全町避難により一時途絶えてしまいましたが、町民の心の拠り所となる伝統芸能を何とか継続しようと、避難先の地域の祭りやイベントなどで披露されてきました。2011(平成23)年11月5日・6日、二本松駅前周辺を中心に開催された復興なみえ町十日市祭では、相馬流れ山踊りや請戸の田植踊りなどを披露。2012(平成24)年10月27日・28日、郡山市と会津若松市で開催された地域伝統芸能全国大会福島大会ふるさとのまつり

2012では、請戸の田植踊り、室原の田植踊りなどが披露されました。続く2013(平成25)年3月16日、二本松市で開催された3.11復興のつどいでは、各自治会を中心に1,000人を超える町民が集まり、なみえ復興塾シンポジウムの結果発表、ふるさとの模型「記憶の街」の展示などと合わせて、大堀の神楽、相馬流れ山踊り、請戸の田植踊りなどが披露されました。この3.11復興のつどいは、2017(平成29)年まで二本松市で毎年開催され、ふるさとの伝統芸能を次代につなぐ役目を果たしました。

■十日市祭の賑わいが復活

震災後は二本松市に場所を移して開催されていた十日市祭が、2017(平成29)年11月25日・26日に町内で開催され、2日間で約3万人が来場しました。町の十日市の歴史は古く、1873(明治6)年に出羽権現(現浪江神社)の例大祭として当時の権現堂村に市を設けたことに始まるといわれています。当初、市は近郷



2017(平成29)年11月、震災後7年振りに町内で開催された「十日市祭」。当日はなみえの露店約100店が軒を連ねました。同時開催の「ふるさとの祭り2017」では、室原の田植踊りなどの伝統芸能が披露されました。

農家の人々の交易の場でしたが、時代とともに芸能を披露する場となりました。2017(平成29)年の十日市祭では、ふるさとの祭り2017が同時開催となり、大堀の神楽、川添の神楽、浦安の舞、相馬流れ山踊り、南津島の神楽、室原の田植踊りの6団体が参加し、会場を大いに沸かせました。2018(平成30)年3月3日には、町内では震災後初となる浪江町芸能祭が浪江町地域スポーツセンターで開催されました。また、震災後2回目となる2018(平成30)年11月24日・25日の十日市祭では、町の伝統工芸品、大堀相馬焼が並ぶ大せとまつりが8年振りに復活。7つの窯元(春山窯、松永窯、いかりや窯、半谷窯、栖鳳窯、京月窯、休閑窯)が出店し、新作を含む作品を展示・販売しました。翌2019(令和元)年11月23日・24日の十日市祭では、NPBベースボールフェスタ2019 in 浪江町を同時開催、各地区の芸能団体による華やかな舞が披露されました。2020(令和2)年の十日市祭は、新型コロナウイルス対策のため、中止となりました。

◎賑わいの輪を、つないで。



2018(平成30)年2月18日、7年振りに請戸地区で開催された「安波祭」。300年以上続く伝統行事で、町指定民俗文化財です。神事の後に、雅楽、神楽、田植踊りが奉納され、豊漁と航海の無事を祈りました。

■町の伝統芸能の保存・継承

町の伝統芸能保存会では、地元の神社の復興などと合わせて伝統芸能の活動再開・継続に取り組んでいます。請戸芸能保存会では、2017(平成29)年8月12日、町内の若野神社で行われた復興祈願祭にて神楽・田植踊りを奉納。翌2018(平成30)年2月18日に開催された安波祭では、請戸の神楽と田植踊りが披露されました。町内での再開は震災後初で、田植踊りは幼稚園児から大学生までが踊り子として参加しました。震災前、踊り子は小学生で構成されていましたが、震災後は請戸地区の町民も散り散りに避難したため、踊りを継承することが難しく、震災当時の子どもたちが大学生になるまで踊り続けている経緯があります。こうした活動の他、ふるさとの伝統芸能を記録として後世に残そうという動きもありました。2018(平成30)年1月13日・14日、南津島郷土芸術保存会では、田植踊りの将来的な復活を期し、映像での記録撮影が行われました(撮影・NPO法人民俗芸能を継承するふ



標葉郷の騎馬武者たちが 勇壮に駆ける野馬追を通し 町民の心の復興を。

相馬野馬追 標葉郷騎馬会
会長 山本 幸男 さん



ふるさとを想う

相馬野馬追は1,000年以上受け継がれ、福島県を代表する祭りのひとつです。浪江町は、双葉町、大熊町とともに標葉郷として参加していますが、震災前は郷として70騎ほどが出陣していました。震災が起きて、騎馬会の会員たちも散り散りに避難したため、2011（平成23）年の出陣はかないませんでした。古来より変わらない形で続く神事である野馬懸に参加し、標葉郷としての伝統をつなぐことができました。

私は、震災前後に8年間、標葉郷の郷大将を務めました。何があっても野馬追に駆けつけるという思いで、町への立ち入りが制限されていた時も、避難先から参加する会員たちを見てきました。避難指示が一部解除された翌年の2018（平成30）年には、8年振りに町で再開された標葉郷野馬追祭に50騎の騎馬で参加することができました。出陣式や凱行列などを通して、温かな声援を送ってくれた町民の皆さんから、野馬追が浪江の復興への礎になると感じました。

相馬野馬追は、怪我をも恐れない騎馬武者たちが集い、人馬一体となって繰り広げる迫力あふれる祭りです。勇壮に駆ける標葉郷騎馬会の姿をお見せすることで、町民の心の復興につなげていきたいと思ひます。

請戸に伝わる獅子舞と田植踊りは、地域の鎮守である若野神社で2月に行う安波祭で披露される神事です。田植踊りは浪江の各地区で奉納されていますが、請戸のものは艶やかな着物と花笠で着飾った踊り手が、相馬流れ山や大漁節、伊勢音頭も踊る、漁師町ならではの賑やかな舞踊です。

大地震後の津波で神事の道具はもとより神社の社まで流失し、原発事故で私たちが浪江から避難を余儀なくされました。そんな状況でも、震災直前に行われた安波祭の写真を踊り手の子どもたちに配付したいという思いが募り、周囲の皆さんのご尽力もあって道具一式を新調し、神事を復活する運びになりました。県内外に避難していた踊り手も本番前の練習に参加してくれて、2011（平成23）年8月にいわき市のアクアマリンふくしまで田植踊りを復活させることができ、現在も継続することができています。それも踊り手の保護者をはじめ、自治体、企業、個人といった幅広いご支援あってのことです。

おかげさまで若野神社の再建計画もようやく動き出しています。神事も社も、失って初めてその大切さに気づかされました。私たちの踊りで涙する方を見ると、地域の伝統芸能は町民の心の拠り所なのだ改めて強く感じています。

伝統芸能は 町民の心の拠り所。 その想いを噛みしめています。

請戸芸能保存会
会長 渡部 忍 さん



困難を乗り越えてきた 仲間たちと協力して 伝統芸能を守っていききたい。

南津島郷土芸術保存会
会長 三瓶 専次郎 さん



お囃子や太鼓が鳴り響く中で獅子が舞う神楽や、鉦頭（人夫の棟梁）の口上で始まる四季の米作りを唄と踊りで表現した田植踊りは、五穀豊穡、無病息災、家内安全を願った津島各地区に古くから根付く伝統芸能です。私たち南津島地区の神楽は、途中ひょっとこが現れ、獅子にちょっかいを出すコミカルな演出があることや、「神楽七芸」といって亀山敵討ちなどバラエティに富んだ演目が特徴です。震災前には途絶えかけていた演目を聞きとって台本を起こし、南津島の七芸復活へ向けて活動していました。

しかし震災後に状況は一変しました。先行きが不安な状況が続く中、福島市の避難先で南津島の会員の消息を確認し、ようやく開いた総会は「解散か継続か」の議論から始まりました。

まずは少人数で出来る神楽を2013（平成25）年に3年振りに舞うことになり、県内外のイベントに声を掛けていただくようになりました。また、田植踊りも2016（平成28）年に復活を果たしました。田植踊りは本来男性が踊りますが、助っ人として高校生の女子に参加してもらい、上演できました。練習に集まるのが大変ですが、仲間たちと伝統芸能の存続に力を尽くしていきます。



2018（平成30）年1月14日、南津島郷土芸術保存会による「津島の田植踊り」の披露。この田植踊りは江戸時代から続く郷土芸能で、津島地区の南津島、上津島、下津島、赤宇木で伝承されています。



2020（令和2）年1月の八坂神社（樋渡・牛渡）の再建落成式。県内外から多くの町民が駆けつけ、社殿の再建を祝いました。当日は、神楽や色鮮やかな衣裳に身を包んだ田植踊りが奉納されました。

◎ふるさとの宝を、次代へ。

くしまの会)。当日は、着付けの段階から、楽器の演奏、振り付けなども細かく記録撮影し、二本松市の福島県男女共生センターで一般公開も行いました。津島地区全体でも4つの田植踊りがあり、それぞれに踊り方も異なります。田植踊りの継承が難しい理由は、神楽などと比べて多くの人数が必要な上、住民が各地に避難したため練習の機会を設けるのが困難であること、また、踊り方や楽器の演奏を知る住民の高齢化が進んでいることなどが挙げられます。

2019（平成31）年3月31日、一部地域を除いた避難指示が解除され、帰還者の動きと合わせて伝統芸能も徐々に復活を遂げました。2019（平成31）年4月7日、苅宿地区の標葉神社で行われた復興祭（東日本大震災祈願碑除幕式）で、苅宿芸能保存会と加倉芸能保存会は神楽を、標葉神社浦安の舞保存会では浦安の舞を、それぞれ奉納しました。浦安の舞は、町内から集った3人の子どもたちが新たな踊り手となり、練習の成果を披露。震災後8年半振りとなる祭りを通じて

地域の絆が深まりました。同年7月27日には、高瀬地区の諏訪神社で例大祭（修復記念碑除幕式）が行われ、高瀬芸能保存会による神楽が奉納されました。

2019（令和元）年11月16日・17日には、二本松市の福島県男女共生センターで赤宇木郷土芸術保存会の神楽・田植踊りの記録撮影が行われました（撮影・NPO法人民俗芸能を継承するふくしまの会）。同年12月21日には「ふくしま大交流フェスタ2019」が東京国際フォーラムにて開催。福島県の食文化の紹介のほか、南津島の郷土芸術保存会による津島の田植踊りが披露され、会場を大いに盛り上げました。

2020（令和2）年1月2日、八坂神社（樋渡・牛渡）の再建落成式に合わせて、神楽（八坂会）、田植踊り（樋渡・牛渡田植踊り保存会）が奉納されました。八坂神社は震災時に拝殿や本殿が倒壊し、様々な人たちの尽力により5年の歳月をかけて再建されました。現在、同保存会では、田植踊りの体験会を開き、担い手を育成する活動を行っています。

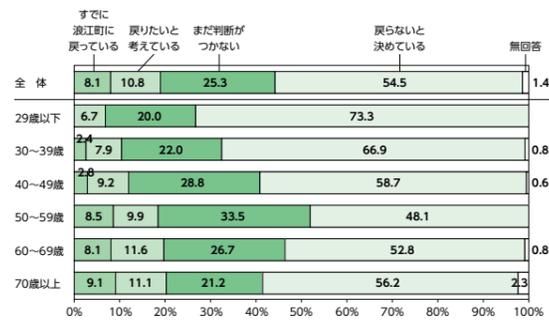
住民意向調査

(令和2年9月14日～9月28日に行われた調査より一部抜粋)

- 調査対象：世帯の代表者 7,434 世帯
- 調査時期：令和2年9月14日～9月28日
- 調査方法：郵送配布、郵送回収
- 回収数：4,359 世帯 (回収率 58.6%)

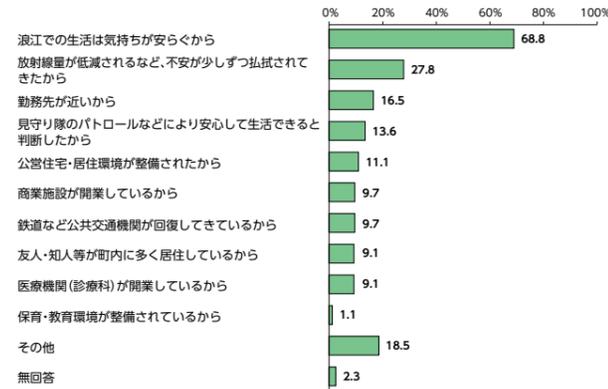
浪江町住民意向調査は、復興計画に基づく避難期間中の整備や、帰還に向けた各種施策を適切に実行するための基礎資料とすることを目的に、復興庁・福島県と共同で行い、2012 (平成24) 年より継続的に実施しています。

浪江町への帰還意向



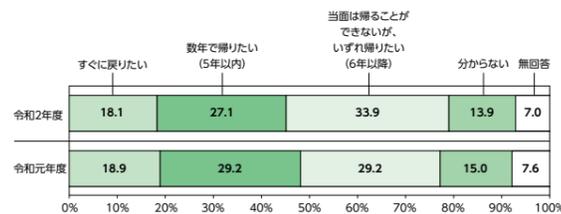
将来、浪江町に「戻らないと決めている」と答えた人が最も多く、全体の54.5%。「まだ判断がつかない」の項目を年代別で見ると、50～59歳の33.5%が最も多い結果となった。

浪江町への帰還を決めた理由



「浪江での生活は気持ちが安らぐから」と答えた人が68.8%と最も多く、続く「放射線量が低減されるなど、不安が少しずつ払拭されてきたから」27.8%の倍以上の割合を占めた。

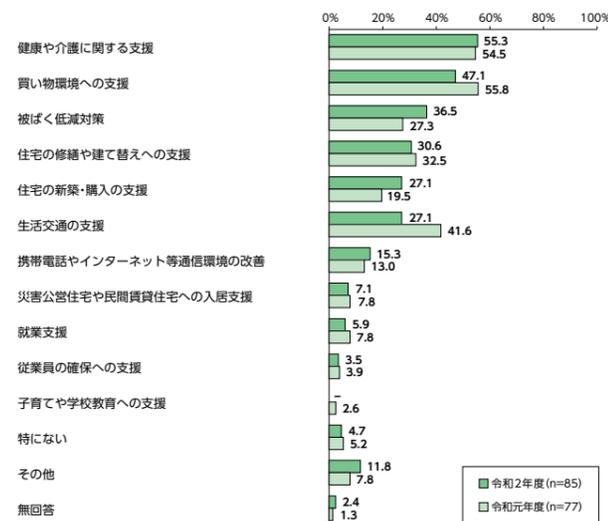
浪江町への帰還時期



「当面は帰ることができないが、いずれ帰りたい (6年以降)」が最も多く33.9%。令和元年度と比較すると同項目は4.7%増加し、「数年で帰りたい (5年以内)」のポイントが減少した。

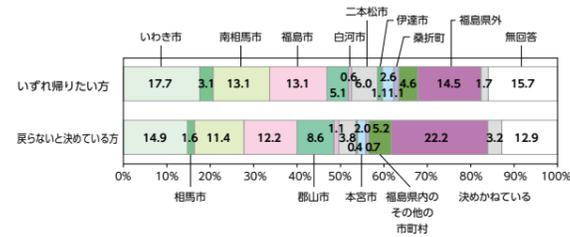


浪江町へ帰還する場合に不足していると感じていること



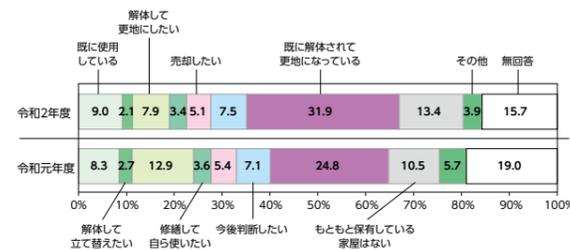
「健康や介護に関する支援」が最も多く55.3%。令和元年度の結果と比較すると、「買い物環境への支援」「住宅の修繕や建て替えへの支援」「生活交通の支援」のポイントが減少した。

帰還するまでの間または帰還しない場合に居住を希望する自治体



いずれ帰りたい方の項目では、「いわき市」「福島県外」「南相馬市」「福島市」の順、戻らないと決めている方の項目では、「福島県外」「いわき市」「福島市」の順となった。

浪江町内に保有する家屋の利用意向



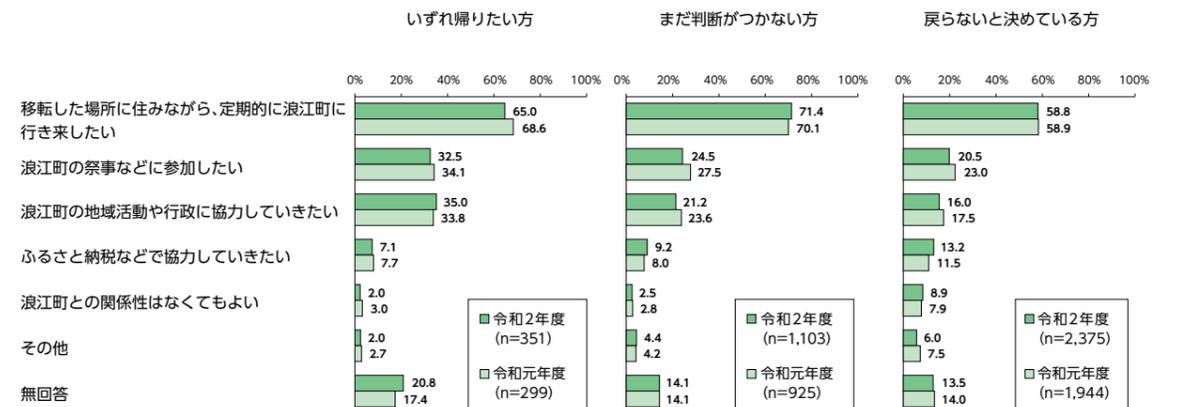
「既に解体されて更地になっている」が全体の約3割。「既に使用している」が9.0%で令和元年度より増加。「解体して更地にしたい」が7.9%で令和元年度より減少した。

浪江町への帰還を判断するために必要なこと

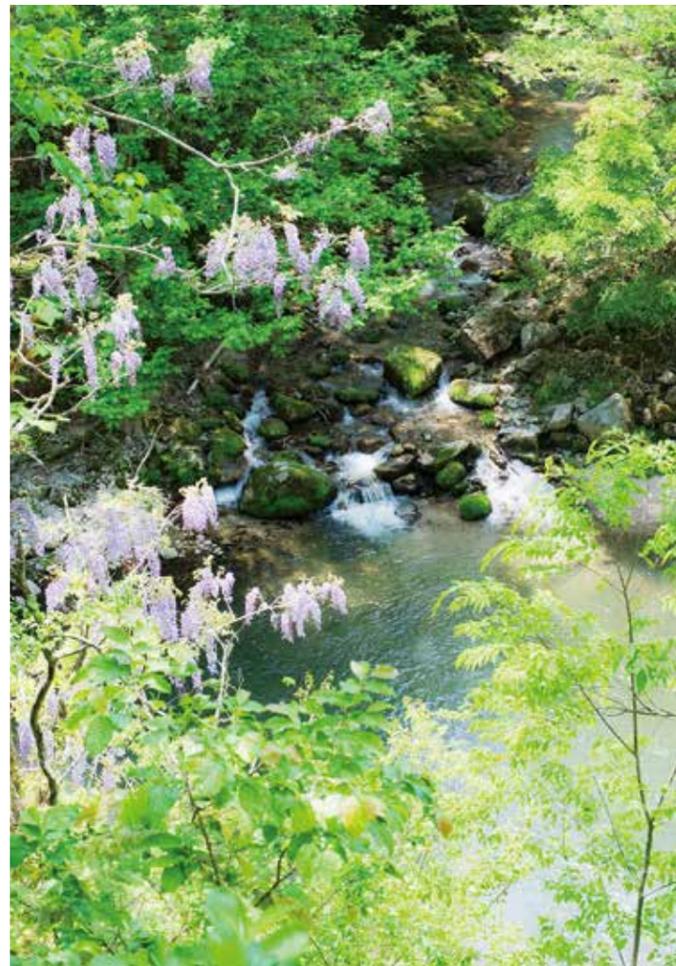


「医療・介護の復旧時期の目途」と答えた人が、令和元年度に引き続き最も多く、56.8%となった。次いで「どの程度の住民が戻るかの状況」の37.9%という結果となった。

帰還するまでの間または帰還しない場合の浪江町との関係



「いずれ帰りたい方」「まだ判断がつかない方」「戻らないと決めている方」のいずれでも、「移転した場所に住みながら、定期的に浪江町に行き来したい」との答えが最も多かった。



藤の花咲く高瀬川

特集Ⅲ

ふるさとへの想い、それぞれの決断

住み慣れたふるさとを離れ、過ごしてきた10年という歲月。

そこには様々な思いを抱えながらも、

前へと歩んできた道がありました。

浪江に戻って暮らしを再開した方、浪江を思いながら新しい暮らしを始めた方、

いずれは浪江に戻りたいという方――。

住むところは違っていても、私たちが浪江を思う気持ちは一つです。



宮城県仙台市在住
鍋島 悠輔さん

津波の犠牲となった両親が
心の中で生き続け
今も自分を支えてくれています。

あの地震が起きた時は請戸小学校の1年生でした。放課後に通っていた児童クラブの先生の車に乗り、避難しました。途中、振り向きざまに見た大津波を今も覚えています。運良く津波から逃れることができ、数日後、姉と無事再会することができましたが、海の目の前に住んでいた祖父母と、二人を車で迎えに行った父と母は帰らぬ人となってしまいました。それからは、神奈川の祖父母の元で姉と暮らし、高校進学を機に浪江に近い仙台に越して寮生活を送っています。いつもそばに置いて大切にしているものがあります。それは、神奈川の祖父から譲り受けた、父が神職を務めていた苜野神社で撮ってもらった私の写真です。両親は津波に襲われて亡くなってしまいましたが、自分の心の中で生き続け、夢で時々語りかけてくれます。浪江へはお墓参りに出かけるくらいですが、家族で過ごした楽しい思い出が残る大切な場所に変わりありません。



本宮市在住
大堀相馬焼 春山窯
小野田 利治さん

陶芸で結ばれた人々の輪が
大堀相馬焼の長い歴史をつなぐ。



地震時は本焼準備のため窯詰め作業をしていました。重さ2トン以上ある窯がガタガタと動き出すほどの揺れでした。その後は県内外を避難しながら、3人の子どもたちを守ることで精一杯でしたが、県内の応急仮設住宅に移り少し落ち着くと、代々続いた窯の火を絶やすことはできないという気持ちが湧き上がり、震災の翌年7月にいわきで仮設工房を立ち上げました。その時何よりありがたかったのは、長年交流してきたいわきの陶芸教室の生徒さんからのご協力でした。工房の土地の紹介から机などの備品提供まで、生徒さん自身が大変な時期にお世話になりました。2017(平成29)年には自宅と工房を本宮に移し、浜通りや中通りの方とも交流を広げています。でもいつか、浪江に拠点を作りたい。大堀は昔も今も落ち着ける所です。また、次の目標に向かって一歩また一歩と前進あるのみ。もう少し頑張っていきたいと思っています。

父が津島で牧場を始めたのは、私が生まれた1961(昭和36)年。その跡を私が継ぎ、乳牛の品評会で福島県のグランドチャンピオンになるなど高い評価をいただいていた。しかし、開場50年の年に震災が起きました。まだ幼い子どももいたので、家族は遠方へ避難させましたが、手塩に掛けた牛たちを置き去りにはできず、県内の空き牛舎を探し回りました。幸い本宮市に候補地が見つかったので、牛60頭の世話をしながら津島と本宮を2週間往復し、埃まみれの牛舎を整備しました。兄弟姉と一緒に立ち上げた牧場でしたが、収容力に限りがあり、現在は妻と二人で牛の世話にあたる毎日です。津島は青々とした牧草が広がる酪農にとってこいの土地でした。震災から10年経ってもふるさとで酪農を続けたいという気持ちは変わりません。北海道の大学で酪農を学ぶ長女が跡を継いでいいように、移転して将来に備えたいと思っています。



父が自分にしてくれたように。
確かな酪農のバトンを
次の代へ渡してあげたいから。

本宮市在住
今野 剛さん



音楽とともにあった浪江での日々。
それをつないでいくことが、
今の自分にできること。

東京都世田谷区在住
有限会社マイケル企画
添田 隆幸さん
みつえさん



建築士として全国を転々としていましたが、私の地元・相馬市に近い浪江町に落ち着くことになって27年。浪江は第二の故郷です。町内の建設会社で働きながら妻の音楽教室のサポートを続け、やがて有限会社マイケル企画を設立。浪江町に音楽の芽を育てるお手伝いをしてきました。日々の教室、全国ピアノコンクール…、どれも楽しい思い出ばかりです。妻が企画したコンサートも開催。教室出身の生徒たちが音大を卒業し、大きく成長して戻ってくるようになったある日、震災が起きました。入院中の義父の転院先を求め、目茶苦茶になった自宅を後にしました。現在は妻の実家がある東京都内で、息子でピアニストの哲平らとともに添田音楽教室を続けています。浪江での日々があったから今がある。連絡を取り合う友人もおり、これからも忘れることはありません。町で育てた音楽の芽をつないでいきたいと思っています。



帰還への祈りを込めて
「親父の小言」を
一文字一文字したためています。

茨城県土浦市在住
梶台 俊夫さん



震災が起きて、当時単身赴任で働いていた新潟県の柏崎市へ家族で避難し、皆さんから大変親切にいただきました。震災から5年後、会社を退職し、長女夫婦が暮らす茨城県土浦市に移りました。先祖代々暮らしてきた室原地区は、現在も帰還困難区域となっており、傷みの激しい自宅は解体を予定しています。住まいの周辺を除染して放射線の数値が下がっても、周囲に広がる広大な山々を除染するのは困難です。帰還したとしても周囲の人たちが数軒帰ってくるか来ないかでは、コミュニティの再生は難しい状況です。土浦では、念願だった書道教室を開き、小学生から大人まで書道を教えています。故郷は遠く離れてしまいましたが、浪江町はご先祖様も眠る切っても切れない特別な場所。せめて一人でも多くの町民の帰還がかなうよう祈りを込め、折あるごとに「親父の小言」の一文字一文字をしたためています。



町民が集える場を提供して
浪江の復興を後押しできたら。

宮城県仙台市在住
焼肉これすけ
木村 信之さん



家族とともに仙台市に移住し、飲食店の修業を5～6年した後、2017(平成29)年に一念発起して、両親の暮らす福島市で念願の独立を果たしました。現在、福島市で家族と暮らす準備を進めているところです。お店には、浪江町の友人や先輩、両親と交友のある方などが来てくださいます。地元の浪江町は、帰ってみんなで集える環境がまだ完全には整っていないので、うちのお店がそんな場を提供できるようになればと思っています。これからは「浪江の人間がやっているお店」ということをもっと発信したいです。震災前の浪江町は、町の規模に対して飲食店の数がとても多く、まちなかは夜まで賑わっていました。私が飲食業に興味をもったのも、そうした活気を見続けてきたからかもしれません。飲食店の一経営者として、昔のような賑わいがある浪江町を取り戻すために、将来を見据え、自分にできることをやり続けたいと思います。



祖父が昭和初期から新聞販売を始めて、私は三代目です。2年間、東京の新聞店での修業を経て、2010（平成22）年に27歳で経営を引き継いだ直後に、震災が起きてしまいました。地元にあつての新聞販売店ですから、避難時には廃業を考えていました。浪江で帰還準備の宿泊が始まると、帰還希望の方からインフラの心配とともに、新聞配達の有無の問い合わせが役場にあつたと聞いています。役場からの要請や私たちを支えてくれた地元の皆さんのためにも、浪江に戻る決意をし、2017（平成29）年1月から新聞販売を再開しました。お客様は高齢の方やひとり暮らしの方もいらっしゃいます。私の役割は新聞を届けるだけでなく、地域の話題を伝える話し相手としての役割も担っているので、販売店を続けてみたいと思います。やはり町の活力は人。元住民の方もそうですが、新しく移住する若い方にも住みやすい町になってほしいと願っています。



お世話になつたお客様に恩返しを。
新聞と一緒に「今の浪江」を届ける。

浪江町在住
有限会社鈴木新聞舗
鈴木裕次郎さん



【第四章】

IV
ふるさと再生
持続可能なまちづくりへ

町の電気屋さんとして頼られる喜び。
その気持ちを胸に復興を支える。

浪江町在住
有限会社アツツ
阿久津雅信さん



震災の時は現場で仕事をしており、今まで経験したことのない揺れに襲われました。自宅に戻ると大津波警報を知らせる防災無線が流れており、街なかまで津波が来るのか半信半疑で避難しました。一家7人と愛犬で身を寄せた津島地区では、仲間と交通整理を手伝いました。原発事故が起きたことが報道されると、避難所はパニックに陥りました。私は爆発の煙を実際に見たので、急いで県外に逃げる決断をしました。最終的に落ち着いた秋田県由利本荘市では、市の臨時職員として勤めました。震災から数カ月後には馴染みのお客様から家電製品などの注文の電話がかかってきて、自分は必要とされていることがうれしかったです。翌年には南相馬市で営業を再開し、福島県内外に散らばるお客様のもとを回りました。2019（令和元）年には、浪江で新店舗を立ち上げることができました。これからも「お客様第一」をモットーに、頼っていただける「まちの電気屋さん」として、復興を後押ししていきます。





持続可能なまちづくりに向けて ふるさと浪江の再生が着実に進んでいます。

町の生活再建と移住・定住の推進、水素社会の実現など、多様な分野でチャレンジを続けている浪江町の今とこれからの姿をご紹介します。

JR常磐線 富岡駅－浪江駅間が復旧し 9年振りに全線開通

東日本大震災で被災し、一部不通となっていたJR常磐線では、2020（令和2）年3月14日、富岡駅－浪江駅間（20.8km）が9年振りに復旧し、全線開通を果たしました。JR常磐線は、東日本大震災の影響で、広野駅－浜吉田駅（宮城県）の大半が長期間不通となりましたが、この内、浪江駅－小高駅間は2017（平成29）年4月に、竜田駅－富岡駅間は2017（平成29）年10月に、それぞれ復旧しています。

JR常磐線の富岡駅－浪江駅間には、原発事故による帰還困難区域も含まれますが、双葉駅周辺は2020（令和2）年3月4日、大野駅（大熊町）周辺は3月5日、夜ノ森駅（富岡町）周辺は3月10日をもって避難指示が解除されたため、駅周辺への立ち入りが可能となりました。

全線再開通を迎えた14日、沿線には多くの鉄道ファンが朝から詰めかけ、乗客を歓迎する地域住民の姿も見られました。

帰還する住民の台所に 「イオン浪江店」オープン

2019（令和元）年7月14日、幾世橋地区に「イオン浪江店」が新規オープンしました。店舗のキャッチフレーズは「浪江町の皆さまと共に歩み、集い、新たな活力と笑顔があふれる町」。避難指示が一部解除されてから、まちなかにはコンビニはあったものの、生鮮食品などの入手は難しく、スーパーマーケットは帰還住民から要望の高かった施設の一つでした。

イオン浪江店の売り場面積は293坪、品揃えは約8,000品目。そのうち非食品は3,500品目、医薬品は500品目が並び（オープン当時の品目数）、朝6時から夜20時までの営業を行います。館内には注文用タブレットを設置し、寝具や収納用品、ベビー用品などを店舗や自宅で受け取ることができるお取り寄せシステムが整備され、町民の暮らしをサポートしています。また、店内で調理した刺身やにぎり寿司、惣菜などを販売するほか、イートインスペースも設けられています。



地域振興の新しい拠点 「道の駅なみえ」グランドオープン

2020（令和2）年8月1日、町復興のシンボルとして「道の駅なみえ」がプレオープンし、県内外から約4,000人が訪れました。この施設は、地域住民同士をつなぐ交流施設としての機能をはじめ、町民の日常生活を支える商業施設、また、観光客を迎え入れる玄关口として町の魅力を伝える情報発信機能を備える大型複合施設となっています。

「道の駅なみえ」では、太陽光のほか、町内で稼働中の世界最大の水素製造拠点「福島水素エネルギー研究フィールド（FH2R）」で製造された水素を用いて発電を行い、照明や空調などの一部に活用。町が取り組む「浪江町復興スマートコミュニティ構築事業」の拠点の一つとしての役割も担っています。2021（令和3）年3月にはグランドオープンを迎え、酒蔵や大堀相馬焼の窯場を擁する地場産品販売施設が開所。本館には無印良品のコーナーもオープンし、地域振興にますます期待が寄せられています。



浜通りの経済復興を目指し 浪江インターチェンジ開通

当初、常磐自動車道 浪江ICは2011（平成23）年の開通を目指して建設が進められていましたが、東日本大震災および原発事故の影響で帰還困難区域（事故発生当時は警戒区域）となったため、建設は中断されました。その後、環境省による除染モデル事業が終了したことで工事を再開。浪江IC－南相馬ICは2014（平成26）年12月6日に、常磐富岡IC－浪江IC間は2015（平成27）年3月1日にそれぞれ開通し、常磐自動車道は全線開通を果たしました。これにより、首都圏から福島・宮城エリアにかけての観光交流人口の増加、配送ルート拡大による物流効率化、常磐道と東北道のダブルネットワークによる移動時間短縮化など、様々な効果が期待されています。現在は4車線化、付加車線の設置が順次進められており、浜通りの経済復興を大いに牽引していきます。



空から見た
ふるさとの現在



2020年6月9日撮影



未来へ生まれ変わりつつある浪江町



まち・なみ・まるしえ

浪江町役場の敷地南側に2016(平成28)年10月27日にオープンした仮設商業共同店舗施設。飲食店や町の特産品が揃う店舗など10店が営業し、第2土曜・日曜はイベントも開催されました。この施設は2021(令和3)年3月をもって4年半の当初の役割を終え、今後はチャレンジショップとして再び町の復興を支えています。

浪江診療所

2017(平成29)年3月31日の「避難指示解除準備区域」[居住制限区域]の避難指示解除に先行する形で、3月28日より「浪江診療所」が診察を開始しました。診療所は町役場本庁舎の敷地内にあり、町民の誰もが利用しやすく、町の医療・介護の復旧に大きく貢献しています。



請戸漁港

2019(令和元)年10月、請戸漁港では津波で被害を受けた荷捌き施設が新たに完成。翌年4月8日には、9年振りに「競り」が再開されました。今後、試験操業から本格操業への移行を予定しており、請戸港で水揚げされた新鮮な魚介類が、首都圏をはじめ全国へ流通することが期待されています。



福島いこいの村なみえ

町民がいつでも町に帰ってこられるよう、「くつろぎと安心」[集いの場]を提供する宿泊機能を備えた施設。一時帰還する町民の宿泊施設や交流スペースとしての利用のほか、観光や復興情報の拠点となることを目指して、2018(平成30)年6月20日にオープンし、2021(令和3)年には管理棟を整備しました。



浪江消防署

町消防署は庁舎が復旧するまでの間、「サンシャイン浪江」へ一時移転していましたが、新庁舎完成に伴い、2018(平成30)年4月1日より運用を開始。新しい消防署は、消防車や救急車を併設した3階建ての建物で、町を24時間体制で見守っています。



浪江町地域スポーツセンター

JR浪江駅西側にある「浪江町地域スポーツセンター」は、メインアリーナ、サブアリーナ(成人式や芸能祭などを行うことができるステージ)のほか、トレーニングルーム、会議室を完備しています。館内には最新の設備が整い、町民の健康づくりを支えています。

福島ロボットテストフィールド(浪江滑走路)

無人航空機用滑走路として、棚塩産業団地に整備された、長さ400m、幅20m、アスファルト舗装の「浪江滑走路」。離陸後すぐに海上に出られるほか、滑走路と直結する格納庫、一帯を見渡せる計測室やアンテナ設置台を備えています。



福島水素エネルギー研究フィールド(FH2R)

棚塩産業団地内にある世界最大級の水素製造拠点。毎時1,200Nm³(定格運転時)の水素を製造する能力があります。電力系統の需給バランスを調整することで、出力変動の大きい再生可能エネルギーを効率よく利用しながら、クリーンで低コストな水素製造技術の確立を目指します。





ふるさと創生 吉田数博町長が語る

東日本大震災・原発事故から10年 浪江町が目指す「持続可能なまちづくり」

東日本大震災・原発事故から10年が経過しました。

2017（平成29）年3月31日に町内の一部で避難指示が解除されて以来、

浪江町では現在1,628人・1,025世帯（令和3年3月末時点）が生活を営んでいます。

町が歩んできたこれまでの道のりを振り返るとともに、

これからの浪江町をどのように創っていくのか、

吉田町長が語ります。

■震災から10年。今思うこと

この10年をふり返ると「あっという間だった」という思いと「長かった」という思いが交錯しています。発災当時、私は浪江町議会の議長を務めており、あの日は午前中に津島中学校の卒業式に出席し、午後からは役場の4階で会議をしていました。地震の後、窓の外を見るとあちこちから土煙が上がっているのが見えました。請戸出身の議員が津波を心配して家に戻ると言ったので「いのちだけは大事にしるよ」と声を掛けたことを覚えています。

当時、つしま活性化センターや小中高校の校舎、地区公民館など、津島地区のあらゆる建物に約8,000人の町民が避難していました。精一杯お米を炊いても1日1個のおにぎりを一人一人に用意することができないような過酷な状況で、町民の皆さんには非常に辛い思いをさせてしまいました。議長として、国や県に支援をお願いに行きましたが、あちらも大混乱で支援をいただくことは叶いませんでした。救援物資を載せたトラックが原発被災地と聞いて引き返してしまうような状況で、食料、毛布、燃料など、何もかも不足していました。そんな中、地元の皆さんが自宅の米や毛布を惜しみなく提供してくださったこと、新潟県からたくさんの毛布が届いたこと、本当にありがたかったです。

その後、二本松市への避難が決まり、二本松市の皆さんをはじめ、これまでに国内外からたくさんの親切と温かい思いやりを受けました。本当に感謝しています。一方で、町民の避難先は全国に広がり、差別や嫌がらせもあったと聞いています。過酷な避難生活によって体調を崩される方も多く、すでに震災関連死は440人以上にのぼります。そして、今も浪江町に帰りたくても帰ることができない方々がいることを、決して忘れてはならないと思っています。

■一部避難指示解除から「持続可能なまちづくり」へ

避難生活が長くなればなるほど、町民の方々は浪江町に帰りたいけれど帰れないという状況が進んでいくことが想定されました。震災から5年が過ぎた頃、私も馬場前町長も、このままでは避難指示が解除されても町に戻る人がいなくなるのではないかと危機感を持ち始めていました。そして、故郷を取り戻すという強い思いから「町のこし」という言葉を掲げ、町内の一部避難指示解除を決断しました。馬場前町長の非常に大きな決断でありましたが、私も全く同じ気持ちでした。今でも、馬場前町長の決断は正しかったと確信しています。そしてあの時私は、必ず全町を除染して避難指示解除を果たすという決意を新たにしました。

町内の一部で避難指示が解除となってから4年が過ぎ、これまでに蒔いてきた復興の種がようやく芽を出し、交通・水道などのインフラ整備、学校の再開、医療、買い物環境などの生活基盤は整ってきました。

しかし、専門医や介護施設の不足など、まだまだ復興には課題も多く、未だに居住人口は震災前の1割にも満たない状況です。急激な人口減少によって、町は将来、上下水道や町道等の維持、介護や福祉といった町民サービスが提供できなくなるのではないかと危機感を持っています。そのため将来にわたり繁栄する町を目指し、「持続可能なまちづくり」を進めてまいります。具体的には、町民の帰還支援とともに新たな住民への移住・定住施策、特に子育て支援策や、働く場の確保、交流人口増加に向けて、新たな産業の発展にも力を入れていきたいと考えています。



■ 帰還困難区域の解除に向けた考え

津島、末森、室原の特定復興再生拠点区域は、令和5年春の避難指示解除に向け順調に除染が進んでいます。しかし、拠点区域外は除染の目途すら示されておらず「このままでは住民が将来設計を立てられない」と、避難指示解除に向けた方針を早急に示すよう国に要望を重ねています。

津島地区にお住まいの方から「両親が地下足袋を脱いだところを見たことがない」というお話を聞いたことがあります。ご両親は農作業に開拓にと、寝る間を惜しんで働いていたために、一体いつ眠っているのだろうと子供心に心配したのだそうです。「自分の土地は、両親がそのように苦勞して手に入れた大切な場所だから、簡単に諦めることはできないんだ」と。これは当然の気持ちだと思います。帰還困難区域は、すべてがこうした思いのこもった大切な土地です。ですから、除染なき避難指示解除はありえませんし、今後も時期を含めた解除方針を、繰り返し強く要望してまいります。

■ 中心市街地の再生に向けたビジョン

駅前周辺の中心市街地は「町の顔」でありますし、町内への交流人口増加のためにも賑わいを取り戻すことは非常に重要だと思っています。

今は更地や空き家が目立っていますが、昨年国から「一団地事業」として計画が認められましたので、今後、これまでに整備してきた施設や機能を連携させるような中心市街地を目指し、交流スペースの整備や住宅機能、商業機能などを配置していきます。現在計画中のJR浪江駅東西自由通路を利用すれば、駅西側で建設中の地域交流施設、健康増進施設、介護施設などの相乗効果によって、新たな賑わいを作り出すことができるものと期待しています。

しかし、建物だけ造っても意味がありません。本当の意味で市街地を再生させるためには、官と民とで力を合わせる必要があります。町の賑わいを取り戻すために、何卒、町民の皆さんの一層のご協力をお願いいたします。

■ 「再生可能エネルギーの地産地消」の取り組み

町では現在、太陽光などで発電した再生可能エネルギーで電気自動車(EV)を利用したり、その電気自動車を蓄電設備として非常時に活用するなどの取り組みを始めています。

また、令和2年3月に完成した「福島水素エネルギー研究フィールド」で作られる“水素”は、太陽光で発電した電気を利用したクリーンなエネルギーです。今後この“水素”を町内で利活用するため「なみえ水素タウン構想」等を積極的に進めたいと考えています。

“水素”は、政府が進める脱炭素社会実現の切り札として、今、世界中で燃料電池や水素自動車などへの利用が期待されています。町内ではすでに水素を「つくる」「はこぶ」「つかう」というそれぞれの段階で民間企業と連携した実証が行われていますので、今後、こうした水素エネルギー関連産業の振興によって、働く場の確保や交流人口の増加を実現し、周辺地域の復興と同時に脱炭素社会の実現にも貢献してまいります。

さらに、こうした水素関連の取り組みを、学びの場としても提供したいと考えています。例えば、水素実用化への取り組み等と、震災遺構となった「請戸小学校」、「東日本大震災・原子力災害伝承館」、「復興記念公園」とを併せて、震災と原発事故によってこの町に起こった事を後世に伝えるとともに、最先端エネルギーについて学ぶ“学習コース”として活用できるのではと考えています。

また、東京2020オリンピックの聖火リレーが福島県からスタートしましたが、聖火リレーのトーチや聖火台、選手村等で、浪江産の“水素”が利用される予定です。浪江町のことを発信する絶好の機会ですので、国内外に町の復興をPRしたいと思っています。

■ 復興を進める使命と責任

現状の町を眺めると、震災前の街並みがすっかり変わってしまい、とても残念な思いです。東日本大震災、原発事故から10年の節目を迎えましたが、“節目”とは言いたくありません。節目になるわけがないからです。

しかし、嘆いてばかりはいられません。前を向いて一步一步、復興を進める責任があります。この時代を生きたものとして、先人が代々守り、育ててきた故郷を次の世代へとつないでいくことは今を生きる我々の使命だと感じています。責任は重大です。

これから復興事業として取り組んできた様々な施設が完成の時期を迎えます。当然のことですが、施設の完成が事業の完了ではありません。その施設を利活用し、町民の方々への行政サービスを向上させることが事業の目的ですので、これからはそうした体制づくりを急ぐ必要があります。

現在、浪江町役場では約300人の職員が働いていますが、数多くの復興事業を抱え、それぞれの事業で国や県との調整や協議が必要となる等、ひと山越えれば、また次の新しい山が控えているというような厳しい状況が続いています。通常とは異なる業務量をこなすために、職員の半数は県内外などから駆けつけてくれた応援職員の方々です。そうした方々の力も借りながら、引き続き、一丸となって復興に取り組んでまいります。

10年前のあの日、突然、私たちの日常は奪われ、家族や友人たちと離れ離れになってしまいました。そして、今も「ふるさと浪江」の復興は道半ばであります。

私は、浪江町を故郷とするすべてのの方々の思いを大切にしながら、まちづくりに取り組んでまいります。そして「ふるさと浪江」を、皆さんがいつでも帰ることができる場所にしていきたいと思っています。

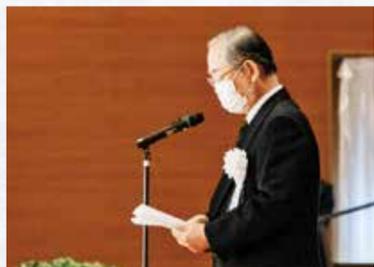
いつでも帰ってきてください。浪江町は、今までも、これからも皆さんの故郷なのですから。



震災から10年目の節目を迎える

浪江町東日本大震災十周年追悼式・慰霊祭

東日本大震災および原発事故から10年を迎えた2021（令和3）年3月11日、犠牲者の冥福を祈り、町地域スポーツセンターにおいて「浪江町東日本大震災十周年追悼式・慰霊祭」が行われ、約70人が参列しました。



吉田数博町長



遺族代表 川口登さん

追悼式・慰霊祭は、新型コロナウイルスの感染拡大を考慮し、式典の規模を縮小し、参列はご遺族と来賓のみで執り行われました（追悼式 町主催・慰霊祭 遺族会主催）。そして、吉田数博町長が式辞、佐々木恵寿町議会議長、吉田栄光県議会議員、遺族代表の川口登さんが追悼の辞を述べました。

吉田町長からは、「多くの尊い命が奪われた、先の大震災から本日で10年が経過しました。私たちのふるさと、浪江町では151人の方が亡くなり、今なお続く懸命の捜索にもかかわらず31人の方が行方不明のままとなっております。帰還困難区域全域の避難指示解除、医療や介護の充実、住宅や公共交通の整備など、取り組むべき課題は山積しておりますが、安心して生活できる持続可能なまちづくりを目指して、復興へ向け全力で取り組んでいくことをここにお誓いいたします」との式辞がありました。両親を津波で失った遺族代表の川口登さんは、「この10年の歳月は、私たちにとっては、3.11の震災から今なお延長線上にあると言わざるを得ません。このような中であって、様々な人たちの思いを次の時代へとしっかりと語り継ぐ義務があります。震災を経験した私たち遺族の思いは、いつまでも枯れることはないでしょう」と訴えました。

東日本大震災による浪江町の犠牲者は182人（死亡者数151人、行方不明者数31人）で、震災（原発事故）関連死は、2021（令和3）年2月末時点で441人。

次代に伝えたい 私たちの想い

浪江町各地区の代表者が語る、震災当時の様子、避難期の生活、次代に伝えたい教訓、ふるさとへの想い…。
私たちの想いを未来へ――。





約100年におよぶ商いは仕舞いとなったが、祭りの灯はこれからも絶やさないでほしい。

権現堂2区

西山 隆雄 さん

震災時は西山靴屋という味噌屋を営んでいました。私は教員を退職した後、店に携わっており、近所の店で用事で買い物に行っていました。急いで家に戻ると、崩れた土蔵から土煙が上がるなか、家内が愛犬と一緒に立ち尽くしていました。避難生活は4年半におよび、現在は息子夫婦と相馬市に住んでいます。いつかは浪江町に帰りたいと自宅を建て直してありますが、店の再開は難しいと思います。店のものはすべて処分してしまいましたから。

店は続けられませんが、次々に伝えたいものがあります。浪江神社の秋の例大祭と十日市祭です。特に十日市祭は、大人にも子どもにもとても親しまれていて、故郷を離れても忘れられないものです。町のいろいろな人たち——警察官、消防士、教員、子どもまでもが協力し合い、執り行って来た町を挙げての祭り。これが人々の連帯感を培ってきたのだと思います。これからは新しい住民が人々とつながるきっかけにもなってくれる。こういった祭りの灯を絶やさず、復興のシンボルにしてほしいですね。



震災で苦勞した子どもたちを守り、その元気を町の元気につなげたい。

権現堂4区

畠山 熙一郎 さん

被災直後は町内の1,700人以上の児童・生徒がどこへ避難したか分からない状況でした。教育行政を担う私には、子どもたちが避難先でも学校に通えるようにする責務がありました。遠方への避難者も多く、直接関わられる子どもは限られたのですが、町内の教員と三十数カ所の避難所を回って所在を確かめました。そのことで子どもたちは何とか4月からの学校生活を始めることができました。避難先での再開校では、ふるさととの結びつきを保てるよう「ふるさと学習」にも力を入れました。これらは、困難なことが多かった当時のとても大事な思い出です。

2017年に町に戻ってからの大きな課題は、新たな認定こども園と学校を開くことで、翌年には多くの人々のお力添えで「浪江にじいろこども園」と「なみえ創成小・中学校」が開校されました。現在、そこには楽しく集う子どもたちの姿があり、子どもたちの元気や頑張りや周囲の人々を明るくしています。今後、子どもと大人の頑張りをしっかりつなげていけば、時間はかかっても復興はできる、そのように私は思います。



江戸末期の飢饉、大火から復興し、また被災した故郷「権現堂新町」へ戻る

権現堂5区

小野 幸記 さん

東日本大震災後の避難生活の10年近くを福島市でお世話になりました。その間、様々な経験をしましたが、将来浪江町に戻るために、町の情報収集と農地、建物の維持管理を継続してきました。

私の住んでいる権現堂は、江戸末期（安政6年）の大火で焼失し、それまで進めていた飢饉からの復興は一時立ち遅れました。それを相馬藩の二宮尊徳さんの弟子である藩士、住民が一体となって、「報徳仕法」により短期間で復興したのです。災害は自然災、人為災、共に定期的に複合的に繰り返し発生します。尊徳さんはこれを「災害は化育しながら繰り返す」、常に防災の準備が必要と言っています。復興の道しるべとなる「報徳」とは、「至誠（嘘偽りのない真心と実行）」「勤勞（豊かに生きるために働く）」「分度（分限（収入）の中で度（支出）を計る）」「推讓（自讓（自分）他讓（社会）残して讓る）」と教えています。浪江町はもちろん、相馬地方で生まれ育った人々の心に築く道しるべだと考えます。



震災時に割れた二宮尊徳の絵皿は、元通りに修復した

たくさんの人たちが行き交う町となることを祈っています。

権現堂6区

小野田 紀宗 さん

私は浪江町で生まれ育ち、父が経営していた洋服店を継ぎました。震災当時は区長を務めていましたので、区民の安否確認を行った後で、妻と車で避難したのですが、ものすごい渋滞で津島へ着いたのは夜7時過ぎでした。震災から4日が過ぎてようやく娘と連絡がつき、茨城県つくば市へと避難したのですが、ガソリンもなく大変苦労しました。

翌日、千葉に住む息子の家に避難し、3カ月暮らしましたが、浪江町の情報が入ってこないのを、ひとまず福島市に住む娘の家に身を寄せた後、借上住宅のアパートに入居しました。妻と一緒に住んでいますが、70歳にして初めてのアパート生活には何とも寂しい出来事で、これを境に家業の継承を断念し、浪江町には戻らないことを決め、福島市に家を建てました。

ふるさとの復旧でいま思うことは、駅前活性化と学校の合併のこと。すべての町民の意見を反映するのは難しいと思いますが、たくさんの人たちが行き交う町になることを心より祈っています。



思い出すのは浪江での穏やかな日々。これからも町の行方を見守っていききたい。

権現堂8区

佐々木 庸太郎 さん

喜久弥という菓子店を父から受け継ぎ二代目として営んでいました。震災の頃はお店もがらんとしていて、ご近所が集まってお茶飲みして過ごすような毎日でした。避難はまず大玉村の娘のもとへ。その後、白河市にある親戚の家がたまたま空いていて、布団や家財道具なども自由に使えたので、落ち着くことができました。2004年から始めた交通教育専門員の仕事にこちらでも携わり、近所の畑を借りてじゃが芋を作るなど、地域に溶け込むことができました。それでも、やはり町に帰りたい気持ちは大きいです。浪江とともに歩んできた人生、ゆくゆくは浪江のお墓に入るんだから。

実家は町の駅前整備事業に協力して解体しましたが、息子の家があった上ノ原に小さな家を建てて、白河と浪江とを行き来する暮らしができればと考えています。今でも散り散りになってしまった町の人たちが元気に暮らしているか気がかりです。新聞で真っ先に見るのはお悔やみ欄。知り合いの名前を見つける度に寂しさが募ります。小さくてもいいから浪江に家を建てて、町の行方を見守っていききたいですね。



すっかり様変わりしてしまった町の姿。かつての故郷が懐かしい。

権現堂4区

峯 勝美 さん

震災によって浪江町はすっかり様変わりしてしまいました。町の東側の再建は進んでいます。私の自宅がある中心部はまだ手付かずです。自宅の前から、かつては見えなかったJR常磐線を走る列車が見える。地震があった日に外構工事に携わっていた浪江町地域スポーツセンターも見える。それだけ街並みに隙間があるということです。せめてサンプラザのショッピングセンターが残っていたら、町を活性化させるきっかけにできたのではと残念に思っています。私は地区の神楽に取り組んでいるのですが、神楽の衣装や道具は教育委員会預かりで、小学校が保管場所にあてられていました。その小



2018年4月、なみえ創成小・中学校校舎落成式



震災後に復活した権現堂神楽

学校も解体されてしまい、この先どうなるか分かっていません。伝統芸能の保存・継承も視野に入れた整備計画を望みます。

2017年に南相馬市の今の住まいに移り、落ち着かなかった避難生活からようやく一息つくことができました。でも、どうしても生まれ故郷とは違う。隣近所には話し相手もおらず、少し寂しい気持ちを感じています。



浪江町の自宅玄関に飾っていた剥製（震災後に撮影）



今も毎朝子どもたちの安全な登校をお手伝い

地震直後も避難先でも助け合いを。
自分は絆を大切に作る根っからの浪江っ子。

川添北行政区

鈴木 充さん



川添北地区には約400戸の世帯がありますが、私は区長として、一人暮らしや高齢者のみの世帯、身体が不自由な人などを全部把握していました。そのため、地震が収まった後から、そういう人々を優先的に見て回り、安否確認をしていました。そのときは無我夢中。原発事故が起こっていたことも知りませんでした。

その後、遅ればせながら避難しましたが、結局町外への避難を余儀なくされ、二本松市、そして東京都立川市へと移動。しかし、JR東日本から線路の点検・保守の依頼があり、被災から10日ぐらいで家族と別れて一人いわき市に住むことになり



川添地区で震災後に定植されたエゴマ

ました。いわき市には浪江町からも多くの方が避難していましたが、役場の手が回らず、一人暮らしや高齢者夫婦が困っていました。そこで「いわき絆会」というボランティア組織を結成。浪江町からの避難者の見守り活動を約4年間行いました。

いざというときにお互い助け合う心、絆を保つことができ、自分は根っからの浪江っ子なのだと実感しています。

浪江町でこれからも仕事を続けていきたい。
そのためにも人が集まる町に。

川添北行政区

大和田 和雪さん



震災前そして現在もLPガス販売事業を行っています。地震直後は、従業員と手分けしてアパートや飲食店、一般家庭を回って、保安に努めました。実家のある西白河郡西郷村から、そして白河市に避難してからも、公益目的での一時立入許可を得て町に通いました。必ず町に帰る、そう決めていたのです。その後、役場が本庁舎での業務を再開するときに、役場と消防署のガス設備を整えました。問屋が町内に入れないため、立入区域の境までガスボンベを受け取りに行き、時間に追われ大変な思いもしましたが、「町を復活させるにはインフラ整備は不可欠」。それが頭にあったからできたのだと思います。

西郷村生まれの私が、縁あって浪江町に根を下ろすことになりました。親の転勤でいろいろな土地を巡りましたが、ここが一番いいですね。気候はいいし、空も広い。なんとなく安らぐし、落ち着きます。これからもかつてのように人が集まる町を目指して前進したいです。駅周辺の整備に期待しています。



浪江町で営業を再開した大和田商店

つらいことも楽しいこともあった避難生活。
それを経て地元の仲間の大切さに気づいた。

川添南行政区

渡部 宏さん



避難生活には、辛い思い出も楽しい思い出もあります。二本松市の体育館では、多くの人と雑魚寝のようにして寝たことが辛かった。北塩原村では、指定されたペンションに偶然隣近所の家族が集まり、山菜を採ったりして楽しかった。その後は本宮市の応急仮設住宅に移り、ようやく郡山市に居を構えました。震災から2年以上が経っていました。

2017年3月に避難指示区域が解除されるまでは、郡山から山の方に足を延ばして自然を楽しむことも多かったのですが、解除後は、生まれ育った地元の様子が以前にも増して気になるようになりました。自宅の手入れもしなければならぬ。帰ってみると、同じように帰ってくる人がいました。彼らに会えるのが楽しみになって自然に足が向くようになりました。現在では、週に2回浪江町に帰り、同じ顔ぶれで昔話を花を咲かせています。

これからは、成功事例や専門家の意見などを参考にして、魅力のある浪江町をつくってほしい。特に若い人たちのいろいろな挑戦に期待しています。



近所が集った北塩原村のペンション

もう一度花の咲き誇る
美しい故郷の風景を取り戻したい。

上ノ原行政区

佐藤 秀雄さん



榎葉町の職場で働いている時、地割れが起こるほど大きな地震に襲われました。道路の陥没などで車の渋滞が起こり、浪江の自宅へ帰ってくるだけで6時間を要しました。家族との再会を果たすと身を寄せ合うように団らん裏こたつで一晩過ごしました。その後、津島、栃木市と、家族で避難しました。それから私は仕事で家族とは離れ、茨城や浜通りを転々としてきました。60歳を機に退職し、現在は上ノ原地区のためにできることに取り組んでいます。父が建て、長く住み続けてきた実家は愛着がありましたが、傷みが激しく解体せざるを得ませんでした。

「浜に戻りたい」という父の希望で相馬市に家を建てましたが、週末は実家の跡地に設置したトレーラーハウスに寝泊まりして、草刈りや地区内の見回りなどを行っています。年に数回、住民だけでなく避難している人も集まり、プランターの花で地区の道端を飾る活動もしています。震災前、浪江には町の花であるコスモスが咲き誇っていました。一人より二人、十人より百人と、私たちの活動を継続して、もう一度花の咲き誇る町にできたらと思います。



花植えに汗を流す住民たち

米や野菜や花きを育んだ農地。
守ってきた土地の未来を信じて。

高瀬行政区

清水 淳助さん



震災直後は津島、その後、福島、二本松と、住まいを転々とし、最終的には南相馬に。70歳で原子力発電所の放射線検査の仕事を辞めてからは、農業を専業としていたので、土地に対する思いが強かったのかもしれない。少しでも浪江町に近い場所にいたいという気持ちがありました。

その後、許可制で町への出入りが可能になると、農地や家の点検や安全パトロールのために許可をもらい、故郷の土を踏めるようになりました。その後、仕事柄、放射線についての知識・経験があったことから、町内の除染作業や除染廃棄物保管場所準備に携わりました。町の人からは「任せておけば

新たな体験を前向きにとらえることも大切。
少しずつでも前に進みたい。

牛渡・樋渡行政区

鈴木 辰行さん



現在は、宮城県名取市の息子宅と浪江町の自宅を往復する生活を送っています。被災後は、埼玉県に住む娘を頼ったり、応急仮設住宅（東京都江東区東雲の公務員宿舎）に入るなどして、福島県を離れることになりました。当時は浪江町議会議員でしたが、その務めを十分に果たせなかったことを申し訳なく思っていました。その一方で、これまでとは違った環境での生活のなかには、新しい発見や体験もありましたね。震災は良くも悪くも人生に大きな転機をもたらしました。親戚や知人が亡くなるなど辛いこともたくさんありましたが、新たなものとの出会いにもつながった。未来のために前向きにとらえることも必要でしょう。

やはり浪江町は存続してほしい。そのためには何かを行わなければなりません。たとえば、浜通り地方に不足してしまった老人介護施設をつくるなど。意見には必ず賛否両論が出てきます。しかし、否定ばかりでは前に進まない。意見を検討しながら、少しずつでも前に進んでいければいいと思います。



孫が7人。そのうち4人は震災後に生まれました



再建を果たした諏訪神社の前で

安心」と言ってもらえました。先祖伝来の土地を荒らすことなく守りたい、そう思って土地の保全を行ってきました。しかし、土地を受け継いで活用してくれる人がなかなかいない。これからの若い人たちに浪江町の土地を引き継いで育ててほしいというのが、今の切なる願いです。



長い避難生活を乗り越えた今、ふるさと「浪江」を覚えてほしい。

北幾世橋北行政区

佐藤 幹治 さん



地震が起こった3月11日は、勤め先だった「ヘルスケアふたば デイサービスセンター」にいました。この施設は緊急避難場所になっていましたから、利用者や避難者の面倒をみていたのです。その間に浪江町が津波に襲われました。そして翌12日、原発事故が起こりました。爆発音がして、ものすごい量のゴミが紙吹雪が舞うように降ってきました。ヘリコプターや自動車などで避難した利用者や職員と一緒に、川俣町の体育館から、埼玉県のさいたまスーパーアリーナへ。その後、私は東京の親戚のもとに行きました。家族はバラバラで、全員が一緒に住めるようになったのは2016年。被災から5年後のことでした。現在はいわき市に家族8人4世代で暮らしています。

それでも、私はいつか浪江町に帰りたい。浪江は、海や山、朝日と夕日が眺められるいいところ。帰ってこれない人もいます。ふるさととは浪江だとみんなに覚えてほしいな。



震災後の北幾世橋での稲刈り

避難中に父が亡くなり、田んぼはできなくなった。震災によって失われたものは大きい。

幾世橋行政区

森 一夫 さん



突然避難生活が始まり、親戚らを頼って1日ごとにあちこちを転々しました。不規則な生活が続いたことから、糖尿病を患う父の具合が悪くなり、入院することに。その後、大腿骨骨折、腎臓がんと闘病が続き、父は震災の翌年11月に亡くなりました。ですから、避難生活の最初の1年半は看病とともにあったことになります。大変な思いもしたし、震災さえなければ父は変わらずにいられたのではないかと、もっと生きられたのではないかと、やりきれない気持ちを抱えることにもなりました。

震災前に勤めていた郵便局を早期退職し、現在の生活は農業と釣りが中心です。水源の汚染で今は水が確保できず、田んぼは難しい。ですから、自宅前の畑で季節の野菜を作っています。いつかは自分の田んぼで作ったお米を食べたいなと思います。釣りも続けていて、ようやく相馬の遊漁船で出かけられるようになりました。かつては釣リクラブのみんなで請戸に行って釣りを思い切り楽しんだ。自然のありがたみをしみじみと感ずますね。



妻の誕生日に自宅前で孫8人に囲まれて

稲が育つ田んぼを見て、浪江町の復興を感じてもらえればいい。

北幾世橋北行政区

安部 正之 さん



2019年から営農を始め、米を作っています。以前は製菓会社の工場に勤めていましたが、被災して操業停止に。震災の翌日から、南相馬市、福島市、新潟県、千葉県を転々とし、転勤先の配送センターがある栃木県下野市に落ち着きました。しかし、これまでとまったく違う仕事に馴染めず退職。この先何をやらうかと考えていたところ、南相馬の知人が「パイプラインが整備されているなら田を耕作してみたい」と言ったんです。確かにうちの地区の田んぼは17ha全部に農業用水パイプラインが敷設されていた。それじゃあやってみるかということになりました。

今は姉を加えて3人で合同会社を作り、私は下野と浪江を行き来しながら、新規就農者支援を受けて稲を育てています。最初の年は6ha、翌年は17haを作付けしました。田んぼにはやっぱり稲があるのがいい。農業の復興を通して、浪江の再生を図り、町として維持できるよう、稲が青々と育つ田んぼを次世代に引き継いでいきたいと思います。



自宅前の荒れ放題の庭



2020年8月リフォーム後

辛いこともいい思い出もあった避難生活。今は田を耕すことで未来を拓きたい。

北幾世橋南行政区

紺野 信子 さん



地震が起きたとき、社協の登録ヘルパーとして移動入浴の介助をしていました。慌てて家に帰ると、津波が来ると言われてすぐに高台の幾世橋小学校に避難。そのとき下を見ると建物があった場所が一面海になっていました。信じられず、不思議な思いがしました。避難中には、認知症の母、0歳、4歳、5歳の乳幼児を伴って体育館で過ごしたこと、横浜まで遠路タクシーで向かったことなど、辛いことや心細いことがありました。その半面、二本松の方々や横浜の市営住宅の皆さんに親切にいただいたことは、忘れることができない思い出です。



丹精込めて野菜作りにいそしむ

震災から10年が過ぎようとしています。あつという間でした。震災から6年で自宅に帰ることができ、これまでやってきた農業を復活させ、9年目に米の作付ができました。今思うことは石川啄木の「ふるさとの山に向ひて 言ふことなしふるさとの山はありがたきかな」。百姓精神を忘れずに、ひと鍬ひと鍬、町、地域、わが家の将来を耕していきたいと思ひます。

復興の道を着実に歩んでいる浪江町。次代を創る若者にエールを送りたい。

北棚塩行政区

志賀 正雄 さん



自宅は、東京電力福島第一原子力発電所から直線距離で北方約10kmほどの場所です。震災翌日、私たち家族は家の中にいると危ないと思い、車の中に避難していました。近所の方から「棚塩の沿岸部、小高区の浦尻地区が津波で流された、請戸も南棚塩も——」。それを聞いて、原発も危ないのではと思い、避難することにしました。向かった先の刈野小の校庭は車がいっぱい、とても入れるような状況ではありませんでした。そこから津島へと避難し、津島中学校の体育館で二晩ほど過ごしました。津島から二本松の石井体育館、二次避難先は猪苗代のペンション、福島市、そして南相馬市へと避難生活を繰り返し、ようやく生活が安定してきたところです。

現在も原子力発電所の設計基準や監視体制には、疑問を抱えています。私たちが避難生活を送っている間、東京電力は第一・第二原発の廃炉を決定し、北棚塩地区に計画されていた原子力発電所の建設計画をご破算にし、ここに新しい企業や工場が次々に建設されています。浪江町は今、復興の道を着実に歩んでいます。この町の将来を健全に発展向上させてくれることを若い世代に期待してやみません。



町の未来をひらく棚塩産業団地

流されてしまった集落、別れ別れになった仲間。それでも故郷はここにある。

南棚塩行政区

横山 開 さん



緊急避難場所の棚塩霊園から、ボイラーを確認しに勤め先のマリパークなみえへ向かったときに見た光景は忘れられません。海側に目を向けると、普段は見えないはずの波が見えたのです。いつもは砂混じりで黒く見える波が本当にきれいなブルーでした。一目散に車で霊園に戻る途中、道路脇では真っ黒い波が家々を包み込みながら押し寄せてきていました。なんと高台にたどり着きましたが、あと1分でも遅かったら巻き込まれていたかもしれません。

避難は、南棚塩の集落の人たちと一緒にでした。霊園から北棚塩集会所、刈野小学校、相馬市の相馬アリーナ、そして福島市の福島県立福島北高等学校へ。しかし、団体での移動が難しくなり、各自避難することになりました。「落ち着いたらまた再会しよう」とみんなで話し合っ、胸がいっぱいになりました。それから10年。集落の再建は叶っていません。浪江町に帰るのはお墓参りのときだけ。それでも、帰れる故郷があるのはいいものだと思います。



2011年4月13日のマリパークなみえ



手元に残ったのは背広とネクタイと革靴。
今も帰れない寂しさを感じる。

請戸南行政区

竹村 英男 さん



地震が起こったときは、富岡町の勤め先にいました。揺れが収まったので家に向かったのですが、いつも通っている海寄りの浜街道は渋滞すると思い、国道6号線に出ました。もし浜街道を帰っていたら、今私はいなかったかもしれません。浜街道のあたりから海側は波に飲み込まれてしまいましたから。請戸に近づくと、街は水に浸かっている、浮かんでいるように見えました。途中、双葉厚生病院の東側を走った時、周辺が水浸しになっている様子を目にしましたが、そのときには自分の家がなくなっているという感覚はありませんでした。でも、家は流され土台だけになり、手元に残った



防犯見守り隊発足時の1班メンバーとともに

は、営業用の背広の上下、ネクタイ1本、そして革靴だけでした。今は娘が住む福島市に妻と居を構えています。月に4～5回、防犯パトロールのため浪江町に通っています。お墓は新しく建てたので、近くに行ったときに手を合わせています。生まれたときから住んでいた家、場所がなくなり、帰れない寂しさを感じています。

前向きに新たな暮らしを送りながら、
ふるさと請戸を後世に残したい。

請戸南行政区

紺野 廣光 さん



子どもたちの家との行き来に便利ということもあり、現在は郡山市に妻と2人で住んでいます。震災当日の夕方に町役場に寄った時、請戸がすべて津波にやられたと聞き、様子を確認しに自宅から3kmほど離れた天神淵橋を見に行きました。すると自宅の前にあった建築中の建物が流されてきており、うちも駄目だと直感しました。将来に希望をもつには生活を再建することが必要。住宅を求めてここに住むと決めたら、少し安心することができました。もちろん寂しさはありますが、やりたいことができるなら、ここにも請戸にも変わらない、自分から動けば人とつながりもできると考えるようになりました。震災後、請戸地区に残っている石碑・石仏を大字委員会で調査し、集めました。今はこれらを「先人の丘」に建立してもらい、ふるさとに住めなくなってしまった人たちの拠り所になりたい。そして、後の人たちに、ここに請戸があった、人々の生活があったということを伝える場として残すことができると願っています。



津波によって流された自宅

津波に飲み込まれ住めなくなった請戸。
でも、負けるなよ。

請戸北行政区

五十嵐 光雄 さん



請戸小学校の児童たちの命を助けたことで知られる大平山で、私は津波の第二波をやり過ごしました。この第二波で請戸がなくなったのです。大平山からは請戸の全域が見えます。最初は地平線が真っ白になりました。波が砕ける白さ。その次にやってきたのは、波が海底を揺いて砂を巻き上げたため、真っ黒に見える波。波の高さは15mにもおよび、境の松の上を越え、そして浜街道もゆうに越え、やがて、車から人から家から目の前を流れていきました。波が引いたとき、コンクリートでできた大きな建物以外、請戸の家は1軒も残っていませんでした。その大平山に、今は災害公営住宅ができ、入居者が暮らし始めました。数年前には、請戸漁港が復旧され、荷捌き施設ができ、水産加工場が再開されています。一方で、農業再生プログラムが行われ、圃場整備へと向かっています。請戸は災害危険区域に指定され、住むことはできません。でも、復興が進み、少しでも周辺に人が戻ってきてくれればいい。負けるなよ、請戸。



すべて流された自宅跡の片隅で見つけた小さな命。元気に育つカラシナが勇気をくれた(2012.3/17)

新しいコミュニティを大切にしながら、
町の足跡も残していきたい。

請戸北行政区

佐山 弘明 さん



地震発生時は仕事で宮城県岩沼市にあり、請戸の家は津波と原発事故で町の姿を確認することなく、なくなってしまいました。現在はいわき市小名浜にある福島県の復興公営住宅、下神白団地に住んでいます。ここには浪江町に加えて、双葉町、大熊町、富岡町と4町の住民が入居していますが、町ごとに事情が違うためか、当初は交流が進みませんでした。私は管理人を務めていたこともあり、支援団体の方々と協力して、自治会の設立を進めることにしたのです。2015年8月に浪江町、翌2016年3月までに残る3町で、そして同年8月に団地全体としての自治会が誕生しました。自分たちの住んでいた場所はなくなってしまいましたが、新しいコミュニティは人と人の絆を結び直してくれるのではないかと考えています。一方で、自分たちが請戸で暮らした足跡を残したいとも考えています。そのひとつが苕野神社。昔からの海の守り神で、かつての県社。そこを残したい。町と相談して、小さくてもいいから元の場所に建立しよう動き始めたところです。



下神白団地の秋祭り交流会の様子

寒さと不安のなかで過ごした一夜を忘れずに、
これからも浪江町の見守り隊でいたい。

両竹行政区

竹添 武 さん



地震が来たとき大熊町で働いていた私は、慌てて自宅に向かいましたが、家には入れず、裏山の一次避難場所へ。諏訪神社まで110段の石段を駆け上りました。でも、本殿はつぶれていて、社務所も傾いていました。怖くて建物には入れない。寒さのなか、壊れた本殿の柱を燃やし、境内で40数名が不安な一夜を過ごしたのです。現在、諏訪神社は再建されており、2020年8月には人々が津波から逃れて一夜を過ごした地として記念碑が建立されました。私の避難生活は諏訪神社を下りてからのほうが長く続きましたが、あそこで過ごした夜が、最も印象に残っています。2018年に両竹の区長となり、毎年大字会を開催してみんなで集まっています。これからもなるべく続けていきたいとは思っていますが、両竹にはもう住めません。ですから、大字会はいずれ解散になるかもしれません。でも、諏訪神社の再建に関わったように、何らかの形で浪江町とはつながっていたい。これからも浪江町の見守り隊でいたいですね。

記録と教訓を後世に伝える遺構とともに、
津波ガレキの「思い出の品」の管理運営に取り組む

中浜行政区

川口 登 さん



2014年に開設された思い出の品展示場に保管されている収集物の管理運営に携わっており、津波ガレキの収集作業に併せて拾い集められた物を「思い出の品」と称して持ち主に引き渡すように取り組んでいます。収集物の中には、置物や装飾品、時計や位牌、鞆、写真など、いろいろな物があります。誰の物が分からないことが多く、自分の「思い出の品」がないか見に来た人が申告をして持ち帰っています。ただ、収集物は年月を経て劣化が激しくなっており、特に子どもたちの持ち物は引き取られることが減っています。生まれ故郷である請戸は、災害危険区域に指定され、住むことができません。海岸防災林造成事業によって震災前の面影は消え失せ、沿岸部は様変わりしています。仕方がないと思う反面、悔しさも残ります。そんな中、浪江町立請戸小学校が震災遺構として保存されることが決まり、自分にとって救いになっています。この遺構が記憶の風化を防ぎ、震災の記録と教訓を後世に伝えていくことに期待しています。



大津波に飲まれていく請戸小学校



震災直後の諏訪神社の社務所(2011.4/16)



みんなの力で再建された諏訪神社(2019.11/1)



谷津田地区の復興には困難が多い。でも前を向いて進んでいきたい。

谷津田行政区

原田 榮さん



私の場合、浪江町に住んで双葉町役場に勤めていましたので、避難は少し特殊だったと思います。母や家族の安否確認後は、双葉町民と行動を共にしました。川俣町からさいたま市へ向かい、最終的に加須市の元埼玉県立騎西高等学校の校舎に移動して半年ほど過ごしました。多くの人々と役員職員として24時間過ごすわけですから、三交代とはいえ気が休まることはなく、仕事をしているのか避難しているのか分からない状態でした。被災1年後に役場を退職してからは、谷津田地区の区長としての仕事に注力してきました。私たちの地区は三方を帰還困難



浪江町谷津田地区メガソーラー発電所

区域に囲まれています。水源も地区内になく、すぐに稲作を再開するのは難しい。そこで、地区全体でソーラー発電ができるよう2016年から4年かけて交渉し、2020年10月から商用送電が開始されました。これが最終目標ではありませんが、復興の1ページ目にはなると思います。後ろを振り返るより、失敗を恐れず前を向いて進みたい。それが今の私の気持ちです。

自然とともにある生活が一変した今も、生まれ育ったふるさとへ思いは変わらない。

畑川行政区

齊藤 基さん



畑川地区は高瀬川渓谷沿いの奥にある16戸の小さな部落です。自然豊かなところで、町の観光地として地区外からも多くの人が訪れていました。春のヤマメ釣りや山菜採り、夏は鮎釣り、秋には紅葉狩りや芋煮会、キノコ採りなど、自然の恵みも多くありました。地域の作業などでは、みんなが参加して、終了後の芋煮会やバーベキューは楽しいものでした。ところが、畑川地区は震災と原発事故で帰還困難区域となりました。「避難一!」のひと声で各地を転々となりました。長引く避難生活の中で父は亡くなりました。すぐには納骨もできず、2年後に畑川にあるお墓を改修して納骨しました。いずれは私もそこに眠りたいと思っています。帰還困難区域の方針は未だ決まらず、年々荒廃していくふるさとを見るのは辛いものですが、ふるさとへの思いはなくなることはありません。この先どんな形であれ、ふるさとの畑川が残り、人々の往来ができることを願っています。町には、早く帰還困難区域の方針を示し、ふるさととの再生に力を注いでいただきたいと思います。

自然に寄り添う暮らしが懐かしい。でも時間を巻き戻すことはできない。

井手行政区

松永 勝さん



地震に見舞われた翌々日、娘と生後間もない孫を送って千葉県流山市へ。すると東京電力福島第一原子力発電所の事故が拡大し、そのまま娘の家で2カ月程生活しました。隣接する柏市で福島県からの被災者を受け入れていたため、その後は柏市内の借上げ住宅で約6年間を過ごし、同地で自宅を手に入れ、現在も暮らしています。住まいのあった井手行政区は帰還困難区域。当初は元の生活に戻りたいと思っていましたが、どんどん難しくなっていく。生活の空気を残した自宅が荒れ果てていくのを見るのは忍びない思いがします。浪江では、山間の農地で野菜や果物を育て、特にエゴマ栽培に力を入れていました。四季の恵みを受け、自然とともに生きることが私の望みでした。ところがそうはいかなくなった。人と人とのつながりが薄く、縁が少ない都会暮らしは物足りなさを感じます。これからのことを考えると不安もあります。でも時間を巻き戻すことはできません。震災は歴史の1ページと受け止め、前に進んでいくしかありません。



地区住民との再会を喜ぶひととき



荒れ果ててしまった自宅前の畑 (2018.6/10)

かつては地区の中心だった小野田も変わる。せめて浪江の名を次世代につないでほしい。

小野田行政区

愛澤 格さん



被災時は町議会議員として町を支え、その後は小野田の区長を務めることになりました。それからは、現在住んでいる福島市と行き来しながら、地区民の心の拠り所である天神社や集会所周辺環境整備を続け、人々と役場との連絡調整を図ってきました。小野田には85戸300人くらいの住民がいました。でも、現在生活の拠点を戻しているのは4世帯。小野田は、大堀地区のひとつで、かつての大堀村の中心的地域だったので。役場や小・中学校など村の公共施設のほとんどがありました。大堀地区全域に檀家がある清水寺もありますから、私としては小野田が大堀地区の中心地域だという自負がありました。しかし、残っていた小学校は廃校が決定し、取り壊しの方向となりました。残念です。天神社は改修され、存続するので、安心していきます。私が暮らしていた地域は変わってしまいますが、浪江という町の名は残してほしい。今は町に帰るといふ決断をした人に託すしかありませんが、次世代につないでくれることを切に願うばかりです。



改修が進む天神社

震災で途絶えそうになった農地とのつながり。私たちの手で守って浪江の将来につなげたい。

田尻行政区

原中 正義さん



震災前は、将来の地域農業のあり方について地域の仲間と話し合い、ブロッコリー栽培に取り組んでいました。ようやく軌道に乗り始めた4年目に、地震と原発事故に襲われました。伊達市の姉宅に避難した後、相次ぐ原発事故に追われるように喜多方市へ避難し、約2年間過ごしました。その後、除染に合わせて自宅や農地の管理をするため、少しでも浪江に近い福島市に家を建て、現在も住んでいます。2016年からは農事復興組合長として、農地の保全管理に携わるようになりましたが、残念ながら田尻地区では、まだ営農再開の条件が満たされていません。浪江町は南、北、西のどこから来ても、まず目に入るのが農地。農地が復興しないと町が復興したという実感が持てないと思います。整然と管理された農地を眺めると気持ちが落ち着きますが、これは私たち農家に共通した気持ちじゃないかな。今回の事故では若い担い手も少なくなっていました。将来の営農形態は以前と変わるかもしれませんが、いままじ頑張る浪江の農地を次の世代につないでいきたいですね。



「こんなことを繰り返してはならない」(2011.9/9)

地区のシンボルである大堀相馬焼。その復活を通して地域の復興も願う。

大堀行政区

半谷 秀辰さん



国の伝統的工芸品に指定され、青ひびと走り駒が特徴の大堀相馬焼。窯元が集まる大堀地区は帰還困難区域となり、元の場所で作陶することはできません。窯元は散り散りになってしまっています。窯元の一人として、また大堀相馬焼協同組合理事長(当時)として、伝統を守りたいという思いから多くの方々に働きかけ、震災の翌年に「陶芸の杜おおぼり 二本松工房」を開設させました。プレオープンには、多くの浪江町民の姿が見られ、大堀相馬焼が町民の心の拠り所になっていることをあらためて感じました。大堀相馬焼の青ひびを生む釉薬の原料は浪江町で採取されるもの。震災で放射性物質が拡散してその入手が困難になり、一時は大堀相馬焼を復活できるかどうか危ぶみました。しかし、福島県ハイテクセンターの協力によって釉薬を再現することができました。同じように大堀地区も再スタートさせたい。そして、自分が区長を務める大堀の名を地図に残すという覚悟をもって地域の人たちとつながっていきたくてと思っています。



震災直後の工房



陶芸の杜おおぼり 二本松工房での陶芸教室



常磐線を走る列車のように、ふるさとに元気を取り戻したい。

西台行政区

大倉 満さん



震災当時は大熊町のJR大野駅（一人勤務の駅舎）で、25時間拘束の当直勤務中でした。駅舎が揺れ、エレベーターホールの口が開いてしまい、ホームの笠石が線路へと落ちて、列車の運行もストップしてしまいました。停電になったので、夜までロウソクの灯りで過ごしました。家の様子を見に一度戻り、翌朝4時過ぎに大野駅に出勤したのですが、このとき避難者を乗せるためのバスを何十台も見ました。列車も不通となっていたため、再び家に戻り、妻と母親、愛犬と愛猫を連れて原町の雲雀ヶ原に避難しました。

西台は当時106戸ありましたが、みんなバラバラに避難しました。その後、福島市、二本松市と避難所が変わり、浪江町が用意した本宮市の応急仮設住宅に落ち着いたのが2011年の8月。6年の避難生活を経て、広野町の県営復興住宅に引っ越しました。現在は自宅のある浪江町に通う毎日です。震災時、ふるさとの室原川橋梁は損壊してしまいましたが、現在は修復され、元気に走る列車の姿を見ると嬉しい限りです。



修復された室原川橋梁

営農の再開は地域復興の第一歩。世代を継承しながら新たな道につなげたい。

藤橋行政区

佐々木 茂夫さん



請戸川土地改良区、南相馬市農業経営改善相談員、刈野の復興組合と、震災を挟んで地域の農業にずっと関わってきました。現在は、藤橋の地域資源保全会にも加わり、定期的に水路やため池、用水路の草とりなどを行っています。荒れた農地では営農再開は難しいですから。その成果もあり、藤橋や隣の西台などでは新たな農業がスタートしました。また一方では、中間管理機構を活用して、地域だけでは管理できない農地のリース事業の準備も始めています。

私の祖先は富山から相馬にやってきました。相馬で大飢饉が起こり、日本全国から移民を募ったときです。そのときと同じように、福島県の前原事故の被災12市町村は、住んでいる人、避難先から通う人、新たに入ってくる人など、いろいろな人たちの知恵やノウハウを集めて、地域力を高めなければなりません。そして、世代を継承しながら、将来に向けた長い道を作らなければならない。そうすることが、避難や復興を支援してくださったみなさんの気持ちに応えることだと思っています。



藤橋地区で震災後初めて行った田植えに避難先から駆けつけた面々(2018.5/12)

何が起こったかを伝える紙芝居との出会い。自分にできることをやり続けたい。

刈野行政区

岡 洋子さん



つらい避難のなかにあっても、浪江町のために何かしたいという思いがありました。そんなときに出会ったのが紙芝居。2014年には浪江まち物語つたえ隊が結成され、最初は応急仮設住宅で昔話を読んで歩きました。その後、震災を伝える『浪江消防団物語 無念』が誕生。それがアニメーション化され、全国から反響をいただき、フランスにも行くことに。私はこの紙芝居を読むことで、自分の居場所を見つけられたような気がして、双葉町にできた東日本大震災・原子力災害伝承館でも語り部として登録しました。次の世代に負の遺産を残すわけですから、どんなことがあった



浪江消防団の活動を伝える紙芝居「無念」

か伝えていかなければならない。二度と繰り返してほしくないという思いで、この活動を続けています。

震災を経て、第三の人生がスタートしたと思っています。少しでも自分ができることをしようと、自宅の農地と倉庫で農園カフェもオープンしました。岡とカフェを合わせてオカフェ(OCAFE)。浪江の農業の復興に少しでも役に立てばと思っています。

ずっと続けてきた踊りでみんなを力づけられた。これからも人のためにできることを。

刈野行政区

長岡 仁子さん



1976年に武扇会と出会い、以来趣味としてずっと踊り続け、震災前には相双地区33教室で指導するまでになっていました。武扇会は新舞踊と日本民謡の会なので、一般の方にも親しみやすく、レクリエーション的な要素もあります。避難生活中には、みんなの気持ちが明るくなれば、運動不足の解消になればと、体操と踊りの時間を設けました。すると多くの人が楽しみにしてくれるように。やがて徐々に参加希望が広がり、新たな教室も生まれています。相双地区を代表する民謡『相馬流れ山』と標葉神社『浦安の舞』の保存会も立ち上げました。

地震のときは津波のあった棚塩地区で発表会の準備をしていました。揺れが収まって集会所の扉を開けると、目の前の地面は液状化現象で波打っており、突然の地割れに車一台が落ちてしまいました。被害の悲しい場面も目にしています。私は寸前のところで被害を免れましたが、思い出すと未だに足が震えます。私は生かされたのだと思います。以前にも増して強くなった「人のために」という思いを胸に、これからも活動を続けていきたいです。



震災後、町で披露した『相馬流れ山』と『浦安の舞』(2017年11月)

故郷の原風景を取り戻すため、世代が変わらないうちに町の復興を。

立野下行政区

若月 芳則さん



震災後、農協の仕事に携わることになり、あらためてきれいな水田に稲穂がなびく原風景が必要だと思うようになりました。たとえ町のインフラ整備等が進んでも、そういう風景が戻らないと、町民が帰還を希望するような雰囲気にはならない。農業の再生が一層必要だと感じています。

避難中の白河市で両親を亡くしましたが、避難先にもかかわらず、浪江の人や隣組の人、知人、友人などが葬儀に来ていただき、地域の連帯感というのはまだ残っていると感じ、しみじみありがたいなと思いました。しかし、若い世帯は避難先に自宅を設け、子どもの教育なども含め、そこに生活の基盤ができてつづきます。避難している町民には、浪江町というふるさとに対する思い、農家の後継者には先祖伝来の土地を守るという意識が強く残っているうちに、町をうまく復興させなければならないと思います。世代交代が進むと浪江に帰る理由がなくなってしまう。ここで育った仲間みんなで、そういうことを考えていく必要があると、思いを強くしています。



避難先で生まれた新しい絆「浪江ネットワークしらかわ」

自由に立ち入りができる“ふるさと”に戻してほしい。

室原行政区

柄本 勝雄さん



避難後は福島市の借上げ住宅を転々としながら、福島中央浪江町自治会の代表として支援物資の配給やコミュニティづくりなどを行っていましたが、やがてここで落ち込んでいてはもう先が見えなくなる、一歩でも二歩でも前に進もうと考えるようになりました。昔から埋蔵文化財などが大好きで、町から委嘱され浪江町文化財調査員を務めていました。また、室原行政区長でもあったため、室原の郷土芸能の復活を考えたのが2012年のことでした。そういった活動はまだ早いという声もありましたが、今やらなければ復興はより難しくなります。全国にばらばらになった関係者に集まっていただき、練習を再開しました。そして、県内はもとより青森や東京などの舞台上で田植踊りや神楽を披露できました。地元室原の八龍神社と秋葉神社では、7年に1度遷宮祭が催されます。しかし、帰還困難区域にあるため除染が大幅に遅れています。郷土芸能や祭りの復活は人と人の絆を保つために必要なこと。10年は長すぎる。1日でも早く除染を完了させ、自由に立ち入り可能なふるさとにしてほしいというのが私の願いです。



田植踊りを披露した青森県の八戸市公会堂で(2013年10月)



震災後もずっと津島にかかわってきた。
いつかコミュニティを復活できる日がくればいい。

津島行政区

高橋 美雄 さん



3月11日、津島地区の地区会長だった私は、避難してきた多くの人たちに対応しました。一時は約8,000人が押し寄せ、小・中学校や高校、集会所などに分散、各家庭にも引き受けてもらいました。その後、津島からも避難になりましたが、町内にまだ取り残された住民がいる。避難用大型バスが出る津島へ輸送するため、何往復もバスを走らせました。一連の避難が終わっても、地元民が取り残されていないか確認できるまで、私は津島を離れませんでした。私自身が二本松市東和地区に避難したのは、20日ぐらいだったと思います。現在、津島地区は帰還困難区域ですが、地区内の一部は特



除染を終えた農地が広がる津島地区

定復興再生拠点区域になっており、除染や家屋解体等が進められています。つまり区域内以外は手付かずということ。そのため、津島区民はどこに住まいがあるかで状況が異なり、考えも違ってきます。私は、復興組合の組合長をしている関係で何度も津島に通っていますが、いつかはちゃんと帰りたい。昔のようなコミュニティを復活させたいですね。

津島で過ごした家族の日々と地域での暮らし。
形にして残すことでふるさとをつなぎたい。

下津島行政区

今野 秀則 さん



震災時、下津島の区長として地区住民への避難呼びかけを終え、家族で福島市の妻の実家に落ち着いたその晩、ふと「二度と津島の自宅に帰れなくなるかもしれない」という気がしました。そのため、これまでに撮りためた写真を取めたアルバムを持ち帰りたいと痛切に思いました。何よりも自分の家族の歴史がなくなってしまう気がしたのです。いてもたってもいられず津島に向かい、一部ですが写真を持ち出すことができました。

同じように、津島の記録を少しでも残したいという気持ちが湧いてきました。当時勤めていた福島県社会福祉協議会の仕事をしながらも、津島という地区が、自分のふるさとが消滅するかもしれないという思いに苛まれたのです。そこで、少しでも津島住民の声を聴いて、地域の様子や歴史、暮らしを記録しようと退職を決意。結局、社協で事業化されることになり、16人から聞いた話を冊子にまとめました。

かけがえのない日々を過ごした津島。そんなふるさとに行く末が今も見えないことが残念でなりません。



冊子「3.11 ある被災地の記録」

酪農家として誇りをもって最後まで牛と向き合った。
これからは自分にできることを続けたい。

南津島上行政区

紺野 宏 さん



私は、両親と一緒に長年酪農に携ってきました。多いときは59頭、震災時には35～36頭の乳牛を世話していました。牛が相手の仕事なので、同じ日は2日とありません。酪農は難しい。そして面白い。牛を理解し、どう付き合っていくかで酪農家の技量が問われるのだと思います。地震に見舞われたとき、私は先に両親を避難させ、その後も牛の世話を続けました。5月に津島地区の酪農家10戸の牛を二本松市岩代地区に避難させ、さらに1カ月ほど牛たちと過ごしてから、郡山に避難しました。そしてみんなで相談し、牛を手放すことに。乳を出荷できない牛にかかる経費が今後、負担になるためです。寂しくはありますが、最後まで牛飼いとしてできることをしたという誇りは10戸の農家みんなが持っていると思います。

今、新たに取り掛かろうとしているのは、自宅に残された農地の整備。何か景観作物を作りたい。農地をきちんと整備して農地らしくしておくことが、今の自分にやれること。気負わずに続けていきたいと思っています。



震災から約1カ月、静まりかえった町内

戻れるものなら戻りたい。
津島を離れていま思うこと。

南津島下行政区

古山 久夫 さん



震災前は津島地区で約300頭、息子が南相馬市原町区の牧場を借りて250頭の牛を肥育していました。2011年3月15日に二本松市東和の体育館に避難したのですが、残してきた牛たちのことが気がかりで、2日後には自宅に戻ることになりました。6月上旬にはいわき市の鶴石山にある牛舎に3日間かけて牛を避難させました。翌2012年3月に出荷が一段落したのを機に、現在の土地（いわき市三和）に移住を決めました。山を開墾し、牛舎を建て、始めは30頭の繁殖牛からのスタートでしたが、ようやく約150頭まで増やすことができました。

現在、津島地区は帰還困難区域ですが、戻れるものなら戻りたいと思う人はたくさんいると思います。しかし、年月が過ぎれば過ぎるほどその意欲はなくなってくるし、身体の弱い方も中にはいます。私たち畜産農家から見ても、津島地区は牛を育てるすべての条件が整っており、堆肥を運ぶのにも利便性が良い場所でした。それだけに残念でなりません。



新天地いわき市で飼育にいそしむ

消防団として最善を尽くしたと思う。
これからは絆をつなげることしかない。

大屋行政区

佐々木 保彦 さん



シイタケ栽培や会社勤めの傍ら、46年間、消防団に携わりました。原発事故の影響で浪江町の全町民が避難することになり、2011年3月12日から4日間、津島地区では7,000人以上の避難者を受け入れました。消防団員は学校や集会所、公共施設などで炊き出しや物資の配給、簡易トイレの設営などにあたり、副団長だった私は全体を指揮しました。15日にはみんなで二本松市東和地区に避難。現地到着後、消防団は役場職員と一緒に支援物資の仕分けや配給を担当しました。消防団としてできることは精一杯やったつもりですが、町の状況はずっと気になっていました。

現在は浪江町民の自治会「コスモス南達会」で、本宮市・大玉村地区の会長を務めています。2カ月に1回、年中行事やスポーツ大会、1泊旅行などを行って、みんなで話をする機会をつくっています。津島地区は復興拠点になっていますが、大屋は対象外。先が読めません。ですから、せめて浪江の絆をつないでおきたい。今の生活に苦勞はありませんが、ふるさとに何もできないことに悔しさを感じています。

みんなで助け合って新たな農業を展開。
その実績は未来の浪江町にもきっと役立つ。

赤宇木行政区

今野 義人 さん



江戸時代から先祖代々の土地を受け継いで、ずっと農業をやってきました。最近では、農業ができなくなってきた人から田畑を請け負ってほしいという話が出てきたため、区内に「あこうぎアグリ生産組合」を組織し、農地を集約して大豆の生産を始めました。さらに組合内に米部会も設け、後進の育成を図りながら、作付けから加工までを一手に引き受けました。そんな活動をしているときに、被災しました。

赤宇木地区は山間の小さい集落です。みんなどこに誰が住んでいるか知っていて、気心が知れた間柄。昔は泊まり合って農作業を手伝ったりもしました。集落が大きな家族みたいなものでした。それだけに、帰還困難区域になっている今も帰りたいと思っている人は多い。私も同じ気持ちです。

浪江町の歴史は農業や漁業とともに歩んできました。だから、震災から復興するためには第一次産業を復活させることが必要だと感じています。そのためにはどうすればいいかを考え、町の復興を進めていただきたいと思います。



震災前の赤宇木



震災前の浪江町消防団春季検閲式



コスモス南達会の宮城旅行（2019年8月）



資料編

浪江町震災・復興記録誌

2011.3.11 ▶ 2021.3.31

東日本大震災からの歩み

2011年（平成23年）

3月11日（金）
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>(14:46)・東北地方太平洋沖地震発生（三陸沖を震源とする M9.0 の地震発生） <ul style="list-style-type: none">浪江町災害対策本部設置 浪江町 震度 6 強 福島県災害対策本部設置 福島県水防本部設置 福島県警察本部災害警備本部設置 福島第一原子力発電所 1〜3号機が自動停止</div>
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>(14:49)・気象庁が福島県沿岸に大津波警報発令</div>
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>(14:50)・官邸対策室設置、緊急参集チーム召集 <ul style="list-style-type: none">防災行政無線により大津波警報発令 沿岸住民に避難勧告 各所に避難所設営</div>
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>(14:54)・福島県沖で地震（M6.1） <ul style="list-style-type: none">浪江町 震度 5 弱</div>
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>(15:10)・町職員および消防署員より倒壊家屋および道路陥没等、状況報告</div>
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>(15:14)・緊急災害対策本部設置（本部長：内閣総理大臣） <ul style="list-style-type: none">津波警報（大津波 6m）発令（福島県）</div>
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>(15:27)・福島第一原子力発電所に津波第一波到達</div>
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>(15:33)・沿岸部に津波第一波到達</div>
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>(15:35)・福島第一原子力発電所に第二波到達</div>
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>(15:37)・福島第一原子力発電所 1号機で全交流電源喪失（15:41 までに 1〜5号機の全交流電源喪失）</div>
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>(15:39)・いわき市小名浜で 333cm の津波を観測</div>
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>(15:42)・原子力災害対策特別措置法第 10 条第 1 項の規定に基づく特定事象（全交流電源喪失）が発生したと判断、官庁等に通報（東京電力）</div>
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>(15:50)・社会福祉協議会（日赤）へ炊き出し要請</div>
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>(15:51)・相馬で 9.3m 以上の津波を観測</div>
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>(16:00)・福島県が自衛隊に災害派遣を要請</div>
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>(16:28)・岩手県沖で地震（M6.6） <ul style="list-style-type: none">浪江町 震度 5 弱</div>
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>(16:36)・原子炉水位が確認できず、注水状況が不明なため、原災法第 15 条第 1 項の規定に基づく特定事象（非常用炉心冷却装置注水不能）が発生したと判断、16:45 に官庁等に通報（東京電力）</div>
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>(17:40)・福島県沖で地震（M6.0） <ul style="list-style-type: none">浪江町 震度 5 弱</div>
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>(18:05)・自衛隊派遣要請</div>
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>(19:00)・災害対策本部会議（津波避難確認、各避難所からの報告について） <ul style="list-style-type: none">津波で屋根の上の避難者の救助要請（消防署、警察署、消防団）</div>
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>(19:03)・福島第一原子力発電所について「原子力緊急事態宣言」発令</div>
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>(20:50)・福島県災害対策本部 福島第一原子力発電所 1号機から半径 2 km 圏内の住民に避難指示</div>
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>(21:23)・内閣総理大臣より、県知事、大熊町長および双葉町長に対し、福島第一原子力発電所 1号機から半径 3 km 圏内の住民に避難指示、半径 3 km〜10km 圏内の住民に屋内退避指示 <ul style="list-style-type: none">浪江町は退避指示未確認（報道により事実確認）</div>
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>(23:05)・災害対策本部会議（避難者の支援、捜索活動等について）</div>
3月12日（土）
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>(5:44)・内閣総理大臣より、避難指示を福島第一原子力発電所から半径 3km から 10km 圏内に拡大 <ul style="list-style-type: none">津波被災地の安否確認スタート</div>
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>(6:07)・災害対策本部会議（10km 圏外への避難について）</div>
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>(7:45)・福島第二原子力発電所について「原子力緊急事態宣言」発令（12/26 解除） <ul style="list-style-type: none">内閣総理大臣から、福島第二原子力発電所から半径 3km 圏内の住民に避難指示、半径 3km〜10km 圏内の住民に屋内退避指示</div>

<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>(8:02)・移動バス依頼</div>
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>(8:40)・移動バス 3 台により、各避難所から 10km 圏外の避難所へ移動</div>
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>(11:10)・災害対応職員を除き、ほぼ 10km 圏外へ移動完了</div>
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>(13:00)・災害対策本部会議（津島支所へ災害対策本部移転決定）</div>
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>(15:36)・福島第一原子力発電所 1号機建屋で爆発音</div>
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>(17:39)・福島第二原子力発電所から半径 10km 圏内の住民に避難指示</div>
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>(18:00)・馬場町長、津島支所到着 <ul style="list-style-type: none">災害対策本部を津島支所へ移転完了</div>
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>(18:10)・災害対策本部会議（津島地区の避難所の状況） <ul style="list-style-type: none">テレビ報道から指示の拡大を知り、屋曽根地区から以東に避難している住民へ避難指示、町バス、自衛隊等により避難住民を津島地区へ移動 浪江町は避難指示未確認</div>
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>(18:25)・避難指示を福島第一原子力発電所から半径 10km 圏内から 20km 圏内に拡大</div>
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>(20:20)・津波警報へ切り替え</div>
3月13日（日）
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>(4:00)・災害対策本部会議（20km 圏外への避難状況について）</div>
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>(7:30)・津波注意報へ切り替え</div>
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>(9:00)・自衛隊に避難者支援の要請</div>
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>(9:30)・原子力災害対策特別措置法に基づき、放射能除染スクリーニングの内容について指示</div>
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>(13:25)・防災行政無線にて臨時休校のお知らせ（津島地区）</div>
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>(17:58)・津波注意報解除</div>
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>(20:02)・ひまわり荘西側で火災発生、ヨソダ電子へ自主避難</div>
3月14日（月）
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>(0:00)・津島よりバス 2 台でひまわり荘入所者の救助へ向かう</div>
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>(11:01)・福島第一原子力発電所 3号機で水素爆発</div>
3月15日（火）
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>(4:30)・災害対策本部会議（二本松市への避難決定）</div>
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>(7:30)・馬場町長、二本松市長へ受入要請、承諾を得る</div>
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>(10:00)・災害対策本部・避難所・行政区長合同会議</div>
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>(11:00)・福島第一原子力発電所から半径 20km〜30km 圏内の住民に屋内退避指示</div>
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>(13:00)・自家用車で自主避難開始、バス等（町手配）で順次移動</div>
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>(21:00)・自衛隊の協力により(株)金門製作所から災害用毛布を二本松市内の避難所へ移送（～翌 4:00） <ul style="list-style-type: none">二本松市役所東和支所に災害対策本部を設置 東和地区に 8 カ所、岩代地区に 1 カ所、二本松地区に 6 カ所の避難所を開設</div>
3月16日（水）
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>(5:45)・福島第一原子力発電所 4号機で火災 <ul style="list-style-type: none">避難所の健康巡回相談開始</div>
3月17日（木）
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>(9:48)・福島第一原子力発電所 3号機に放水開始</div>
3月18日（金）
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>(17:48)・原子力安全・保安院が福島第一原子力発電所について、INES（国際原子力・放射線事象評価尺度）で「レベル 5（広範囲な影響を伴う事故）」と発表 <ul style="list-style-type: none">東日本大震災で大きな被害を受けた地域を対象に統一地方選を延期するための特例法が成立</div>
3月19日（土）
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>・東和支所前に仮設津島診療所開設</div>
3月20日（日）
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>(23:30)・原子力災害対策本部から、放射能除染スクリーニングレベルの基準変更指示 <ul style="list-style-type: none">被災者生活支援特別対策本部（本部長：松本防災担当大臣）発足</div>

3月21日（月）
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>(7:45)・原子力災害対策本部から、安定ヨウ素剤の服用について指示（浪江町は服用していない）</div>
3月22日（火）
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>・り災証明書発行業務開始</div>
3月23日（水）
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>・福島県が応急仮設住宅着工</div>
3月24日（木）
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div> <ul style="list-style-type: none">福島県が桑折駅前応急仮設住宅着工 避難所運営支援のため他自治体の応援開始 東北道・磐越道の通行止め解除、全線通行可能に</div>
3月25日（金）
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>・津島地区住民へ「避難の指示書」配付（1 回目）</div>
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>(11:46)・政府、福島第一原子力発電所から半径 20km〜30km 圏内の住民に自主避難要請</div>
3月27日（日）
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>・災害生活援助資金貸付受付開始</div>
3月29日（火）
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>・平成 23 年度国予算成立（92 兆 4,116 億円）</div>
4月1日（金）
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div> <ul style="list-style-type: none">東北地方太平洋沖地震がもたらした災害の呼称を「東日本大震災」に閣議決定</div>
4月4日（月）
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>(19:03)・集中廃棄物処理建屋内等の低濃度汚染水の海洋への放出を開始（東京電力） <ul style="list-style-type: none">浪江町役場二本松事務所設置（二本松市役所東和支所 2 階） 住民票・印鑑証明・税証明等の発行開始 生活福祉資金貸付受付開始（社会福祉協議会）</div>
4月5日（火）
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div> <ul style="list-style-type: none">岳温泉、土湯温泉、猪苗代町、北塩原村、磐梯町の約 170 カ所の旅館・ホテル等へ二次避難開始 内閣総理大臣他 6 大臣に要望活動 相双地方 8 県立高のサテライト校設置方針決定</div>
4月6日（水）
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div> <ul style="list-style-type: none">福島県双葉部支援センター開設 小・中学校入学式 他の市町村への区域外就学により児童・生徒入学 津島地区住民へ「避難の指示書」配付（2 回目）</div>
4月7日（木）
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>(23:32)・宮城県沖で地震（M7.2）</div>
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>(23:34)・津波注意報発令（福島県） <ul style="list-style-type: none">政府原子力災害現地対策本部長に要望活動</div>
4月8日（金）
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>(0:55)・津波注意報解除 <ul style="list-style-type: none">稲の作付禁止について、土壌中の放射性セシウム濃度が 1 kg あたり 5000Bq を超える水田とする基準を発表（政府） 東日本大震災の被災自治体などに総額約 762 億円の特別交付税を交付（総務省）</div>
4月10日（日）
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>(17:40)・集中廃棄物処理建屋内等の低濃度汚染水の海洋への放出完了（東京電力）</div>
4月11日（月）
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>(17:16)・福島県浜通りを震源とする地震発生</div>
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>(17:18)・津波注意報発令（福島県）</div>
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>(18:05)・津波注意報解除 <ul style="list-style-type: none">国において計画的避難区域の設定検討</div>

<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div> <ul style="list-style-type: none">福島第一原子力発電所から 20km 圏外の一部の地域を新たに「計画的避難区域」に指定し、1 カ月程度かけて住民の域外避難指示を発表 災害義援金配分申請受付開始</div>
4月12日（火）
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>・原子力安全・保安院と原子力安全委員会がINES を「レベル 7（深刻な事故）」に引き上げ</div>
4月14日（木）
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div> <ul style="list-style-type: none">津波被害地区遺体捜索活動開始（福島県警・消防署） 東日本大震災復興構想会議の開催（内閣官房） 遺体安置所開設（南相馬市日アルプス電気社屋） 自衛隊の協力を得て計画的避難区域内の住民に避難指示</div>
4月15日（金）
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div> <ul style="list-style-type: none">東京電力による避難者への「仮払補償金」申請受付開始 遺体引揚者の火葬開始 遺留品展示所開設（旧針道小学校）</div>
4月17日（日）
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>・東京電力福島第一原子力発電所、事故収束に向けた道筋発表</div>
4月18日（月）
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div> <ul style="list-style-type: none">自衛隊による、福島第一原子力発電所から半径 30km 圏内での行方不明者の捜索を開始 被災者生活再建支援金支給受付開始 応急仮設住宅の入居申請受付開始 仮設津島診療所を岳温泉街へ移設</div>
4月19日（火）
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>・浪江町内に残っている住民へ「警戒区域の設定について」を配付</div>
4月21日（木）
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>(11:00)・原子力災害対策本部長内閣総理大臣から警戒区域設定の指示 <ul style="list-style-type: none">応急仮設住宅入居開始 JR 東北本線が全線復旧</div>
4月22日（金）
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>(0:00)・福島第一原子力発電所の半径 20km 圏内を「警戒区域」に設定（政府）</div>
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div>(9:44)・福島第一原子力発電所から半径 20km〜30km 圏内の屋内退避指示を解除し、新たに「計画的避難区域」と「緊急時避難準備区域」に設定（政府）</div>
4月26日（火）
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div> <ul style="list-style-type: none">牧草やトウモロコシなど家畜に与える飼料中の放射性物質の濃度について安全性の目安を公表（農林水産省） 二次避難施設連絡所（猪苗代・岳・土湯）開設</div>
4月27日（水）
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div> <ul style="list-style-type: none">東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律、地方税法の一部を改正する法律が成立 経済産業省に要望活動</div>
4月28日（木）
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div> <ul style="list-style-type: none">原子力損害賠償紛争審査会「東京電力福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の判定等に関する第 1 次指針」提示（文部科学省） 「福島原子力補償相談室」ならびに「補償相談センター（コールセンター）」開設 災害義援金交付開始（1 回目）</div>
4月30日（土）
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div> <ul style="list-style-type: none">公益目的での一時立上申請受付開始 公益目的での一時立上実施（1 回目） 定年延長職員退職辞令交付（2 人）</div>
5月1日（日）
<div> <div><div></div><div></div></div></div> <div> <ul style="list-style-type: none">戸籍抄本等発行開始 「みんなでがんばろう日本プロジェクト」支援による情報伝達ツール「フォトビジョン」の配付開始</div>

東日本大震災からの歩み

2011年3月11日

5月2日（月）
<ul style="list-style-type: none">東日本大震災に対処するための特別の財政援助および助成に関する法律成立、公布・施行
<ul style="list-style-type: none">平成 23 年度第一次補正予算成立（4 兆 153 億円） 津波被災地区流出物引渡し開始（旧針道小学校）
5月3日（火）
<ul style="list-style-type: none">請戸地区行方不明者捜索に自衛隊投入 津波被害地区遺体捜索活動開始（自衛隊） 経済産業省副大臣他との復興意見交換会
5月7日（土）
<ul style="list-style-type: none">応急仮設住宅の入居開始（桑折町分）
5月9日（月）
<ul style="list-style-type: none">馬場町長「暗中小策」を示す
5月10日（火）
<ul style="list-style-type: none">首相他厚生労働省、文部科学省に要望活動実施
5月13日（金）
<ul style="list-style-type: none">警戒区域への一時立入、申請受付開始 復旧・復興本部を設置（福島県）
5月23日（月）
<ul style="list-style-type: none">浪江町役場二本松事務所を二本松市郭内、福島県男女共生センター内に移設 遺体捜索等災害救援班は東和支所で業務継続
5月26日（木）
<ul style="list-style-type: none">警戒区域への一時立入実施（1 回目） 応急仮設住宅の入居開始（福島市分）
5月27日（金）
<ul style="list-style-type: none">被災者生活再建支援金交付開始（1 回目） 県民健康管理調査実施（福島県）
5月31日（火）
<ul style="list-style-type: none">原子力損害賠償紛争審査会「東京電力福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の判定等に関する第 2 次指針」提示（文部科学省） 裏磐梯エリア臨時窓口開設（北塩原村裏磐梯合同庁舎内） 教育委員会臨時会で浪江町立小・中学校の位置変更承認 浪江小学校：旧下川崎小学校へ 浪江中学校：旧針道小学校へ
6月1日（水）
<ul style="list-style-type: none">茨城県と福島県の一部、ホウレンソウの出荷制限解除 国民健康保険被保険者証一斉更新 国民健康保険への加入受付開始
6月2日（木）
<ul style="list-style-type: none">警戒区域からの車の持ち出し実施（1 回目）
6月4日（土）
<ul style="list-style-type: none">片山総務大臣、平野副大臣、松下副大臣他と原子力行政意見交換会
6月5日（日）
<ul style="list-style-type: none">応急仮設住宅の入居開始（二本松市分）
6月8日（水）
<ul style="list-style-type: none">議事事務局、安達地方行政組合自治センターに移動
6月17日（金）
<ul style="list-style-type: none">町独自で空間放射線量調査を開始 広報なみえ「お知らせ版」発行開始
6月19日（日）
<ul style="list-style-type: none">経済産業省、副大臣に要望活動実施
6月20日（月）
<ul style="list-style-type: none">東北地方の高速道路（20 路線）証明書提示による無料化開始 復興基本法が成立

2011年3月11日

6月23日（木）
<ul style="list-style-type: none">浪江町議会 6 月定例会開会（6/23~6/30） 遺体安置所を南相馬市スポーツセンターに移設 環境省が県内の災害廃棄物の処理方針を取りまとめる
6月24日（金）
<ul style="list-style-type: none">東日本大震災復興基本法施行（内閣官房） 東日本復興対策本部および岩手・宮城・福島県現地対策本部設置
6月25日（土）
<ul style="list-style-type: none">復興構想会議が「復興への提言」を決定、復興へ臨時増税、土地利用手続き一本化等を提言
6月27日（月）
<ul style="list-style-type: none">町民に対する内部被ばく線量調査開始 佐藤雄平知事が県議会で「脱原発」を表明
7月1日（金）
<ul style="list-style-type: none">広報なみえ 7 月号全戸に配付
7月10日（日）
<p>(9:57)・宮城県沖を震源とする地震発生（M7.3）</p> <p>(10:00)・福島県などで震度 4 の地震、相馬で 10cm の津波を観測</p>
7月11日（月）
<ul style="list-style-type: none">原子力発電所の再稼動に関する統一見解を発表
7月13日（水）
<ul style="list-style-type: none">猪苗代町、磐梯町、北塩原村に避難している町民と懇談会（猪苗代町体験交流館）
7月14日（木）
<ul style="list-style-type: none">福島出張所の開設について福島市と協定書締結
7月16日（土）
<ul style="list-style-type: none">首相、原発事故担当大臣との意見交換会 国家戦略担当大臣との意見交換会
7月19日（火）
<ul style="list-style-type: none">原発事故収束に向けた工程表と原子力被災者への対応をまとめた工程表の各改訂版を公表
7月21日（木）
<ul style="list-style-type: none">新潟県に避難している町民と懇談会（柏崎市 産業文化会館）
7月22日（金）
<ul style="list-style-type: none">思い出の品の縦覧場所を二本松市上竹「上竹倉庫」に移設・開始
7月23日（土）
<ul style="list-style-type: none">浪江小学校卒業証書手渡し式（二本松市 旧安達公民館） 津島小学校卒業証書手渡し式（二本松市 勤労者研修センター）
7月24日（日）
<ul style="list-style-type: none">大堀小学校卒業証書手渡し式（二本松市 福島県男女共生センター） 苅野小学校卒業証書手渡し式（二本松市 杉田小学校体育館）
7月25日（月）
<ul style="list-style-type: none">平成 23 年度第 2 次補正予算が成立（1 兆 9,988 億円）
7月26日（火）
<ul style="list-style-type: none">新潟・福島豪雨発生
7月30日（土）
<ul style="list-style-type: none">請戸小学校卒業証書手渡し式（福島市 AOZ） 幾世橋小学校卒業証書手渡し式（二本松市 二本松御苑）
8月1日（月）
<ul style="list-style-type: none">津島地区町道 9 路線を通行止めとし、計画的避難区域への一時立入のため「計画的避難区域通行証」を対象世帯に交付 福島市役所内に福島出張所開設 シンガーソングライター長洲剛氏の支援による「鹿児島サマーキャンプ in 霧島」に子どもたちが参加（～7日）
8月3日（水）
<ul style="list-style-type: none">原発事故の損害賠償を国が支援する枠組みを定めた「原子力損害賠償支援機構法」が成立（政府）

2011年3月11日

8月4日（木）
<ul style="list-style-type: none">原発事故における緊急防護措置の削除に関する考え方について発表（原子力安全委員会）
8月5日（金）
<ul style="list-style-type: none">「東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針」を発表／原子力損害賠償紛争審査会（文部科学省）
8月11日（木）
<ul style="list-style-type: none">「福島県復興ビジョン」策定 「浪江町の盆踊り」開催（二本松市）
8月15日（月）
<ul style="list-style-type: none">原子力安全規制に関する組織等の改革の基本方針を閣議決定（内閣府）
8月16日（火）
<ul style="list-style-type: none">「浪江町の盆踊り」開催（福島市）
8月19日（金）
<p>(14:36)・福島県沖で地震発生（M6.5）</p>
8月25日（木）
<ul style="list-style-type: none">浪江小学校・中学校合同開校式
8月26日（金）
<ul style="list-style-type: none">「岳温泉観光仮装盆踊り」開催（～ 28 日）（二本松市）
8月28日（日）
<ul style="list-style-type: none">桑折駅前応急仮設住宅自治会設立
8月29日（月）
<ul style="list-style-type: none">福島第一原子力発電所から半径 100km 圏内の土壌に含まれる放射性セシウムの濃度の調査結果を発表（文部科学省）
8月31日（水）
<ul style="list-style-type: none">自衛隊の大規模震災災害派遣終了 町管理の一次避難所を閉鎖
9月1日（木）
<ul style="list-style-type: none">原子力損害賠償紛争解決センターの開設（文部科学省） 桑折・本宮出張所の開設について桑折町・本宮市と協定書締結
9月6日（火）
<ul style="list-style-type: none">町独自に放射線空間線量調査を開始 応急仮設住宅、二本松市内の浪江小・中学校で実施
9月12日（月）
<ul style="list-style-type: none">東京電力が個人分の本賠償受付開始 本宮市白沢総合支所内に本宮出張所開設
9月13日（火）
<ul style="list-style-type: none">原子力災害からの福島復興再生協議会幹事会（第 1 回）開催（東日本大震災復興対策本部） 桑折町役場内に桑折出張所開設
9月14日（水）
<ul style="list-style-type: none">岳温泉応急仮設診療所を閉鎖
9月15日（木）
<ul style="list-style-type: none">安達運動場内に新仮設診療所設置 笹谷東部応急仮設住宅自治会設立
9月16日（金）
<ul style="list-style-type: none">借上げ住宅自治会東雲の会設立（東京都）
9月20日（火）
<ul style="list-style-type: none">杉田住民センター応急仮設住宅自治会設立 塩沢農村広場応急仮設住宅自治会設立
9月21日（水）
<ul style="list-style-type: none">浪江町議会 9 月議会定例会（～ 10/4）
9月25日（日）
<ul style="list-style-type: none">警戒区域への一時立入実施（2 回目）

2011年3月11日

9月26日（月）
<ul style="list-style-type: none">原発事故被害の賠償を支援する「原子力損害賠償支援機構」が本格稼動（政府）
9月27日（火）
<ul style="list-style-type: none">東京電力が法人および個人事業主分の本賠償受付開始
9月28日（水）
<ul style="list-style-type: none">大平農村広場応急仮設住宅自治会設立
9月30日（金）
<ul style="list-style-type: none">緊急時避難準備区域の解除（原子力災害対策本部） 東京電力福島原子力発電所事故調査委員会法（原発事故調設置法）が成立
10月1日（土）
<ul style="list-style-type: none">安達運動場応急仮設住宅自治会設立 杉田農村広場応急仮設住宅自治会設立 北幹線第一応急仮設住宅自治会設立
10月3日（月）
<ul style="list-style-type: none">介護サポートセンター開所（杉内多目的運動広場応急仮設住宅・本宮市みんなの原っぱ） 森合町応急仮設住宅自治会設立
10月5日（水）
<ul style="list-style-type: none">東京電力が本賠償の支払開始 旧佐原小学校応急仮設住宅自治会設立
10月7日（金）
<ul style="list-style-type: none">永田農村広場応急仮設住宅自治会設立
10月8日（土）
<ul style="list-style-type: none">南矢野目応急仮設住宅自治会設立
10月14日（金）
<ul style="list-style-type: none">恵向応急仮設住宅自治会設立
10月15日（土）
<ul style="list-style-type: none">市町村対抗福島県軟式野球大会（9/17～）で浪江町準優勝 宮代応急仮設住宅自治会設立
10月16日（日）
<ul style="list-style-type: none">浪江町東日本大震災合同慰霊祭（二本松市 東和文化センター）
10月17日（月）
<ul style="list-style-type: none">原子力被災者への対応に関する当面の取組のロードマップの進捗状況を公表（原子力災害対策本部） 小田部応急仮設住宅自治会設立
10月18日（火）
<ul style="list-style-type: none">しのぶ台応急仮設住宅自治会設立
10月19日（水）
<ul style="list-style-type: none">第 1 回浪江町復興検討委員会開催 グループホーム虹の家開所（恵向公園応急仮設住宅）
10月21日（金）
<ul style="list-style-type: none">建設技術学院跡応急仮設住宅自治会設立
10月24日（月）
<ul style="list-style-type: none">復興町民懇談会（南矢野目応急仮設住宅） 介護サポートセンター開所（安達運動場応急仮設住宅）
10月25日（火）
<ul style="list-style-type: none">復興町民懇談会（桑折駅前応急仮設住宅） 復興町民懇談会（福島市 福島県文化センター）
10月28日（金）
<ul style="list-style-type: none">復興町民懇談会（東京都 江東区文化センター）
10月31日（月）
<ul style="list-style-type: none">復興町民懇談会（本宮市 白沢公民館）
11月1日（火）
<ul style="list-style-type: none">いわき市文化センター内にいわき出張所開設

東日本大震災からの歩み

11月1日（火）
<ul style="list-style-type: none">一般への線量計貸し出しスタート 介護サポートセンター開所（桑折駅前応急仮設住宅） 和田石上応急仮設住宅自治会設立
11月2日（水）
<ul style="list-style-type: none">復興町民懇談会（安達運動場応急仮設住宅）
11月3日（木）
<ul style="list-style-type: none">浪江中学校「秋桜祭」開催
11月4日（金）
<ul style="list-style-type: none">復興町民懇談会（福島県男女共生センター）
11月5日（土）
<ul style="list-style-type: none">復興なみえ町十日市祭（二本松駅前）（～11/6）
11月6日（日）
<ul style="list-style-type: none">東京大学アイソトープ総合センター長、児玉龍彦教授講演会（福島県男女共生センター）
11月7日（月）
<ul style="list-style-type: none">石神第一応急仮設住宅自治会設立
11月9日（水）
<ul style="list-style-type: none">高木応急仮設住宅自治会設立
11月11日（金）
<ul style="list-style-type: none">第1回浪江町復興有識者会議
11月12日（土）
<ul style="list-style-type: none">B-1 グランプリ in 姫路大会（～11/13）「浪江焼種太国」なみえ焼そば、63 団体中4 位
11月15日（火）
<ul style="list-style-type: none">栗木平応急仮設住宅自治会設立
11月16日（水）
<ul style="list-style-type: none">石神第二応急仮設住宅自治会設立
11月18日（金）
<ul style="list-style-type: none">岳下住民センター応急仮設住宅自治会設立
11月20日（日）
<ul style="list-style-type: none">福島県議会議員選挙 浪江町長選挙、無投票により馬場有氏再選 市町村対抗福島県縦断駅伝大会（浪江町：総合の部 27 位、町の部 10 位入賞）
11月21日（月）
<ul style="list-style-type: none">平成 23 年度第 3 次補正予算成立（総額 12 兆 1,025 億円、うち復旧・復興費用 9 兆 2,438 億円）
11月24日（木）
<ul style="list-style-type: none">旧東北農政局福島農政事務所・南相馬統計情報センターに南相馬出張所開設 杉内多目的運動広場応急仮設住宅自治会設立
11月28日（月）
<ul style="list-style-type: none">郭内公園応急仮設住宅自治会設立
11月30日（水）
<ul style="list-style-type: none">思い出の品の縦覧場所「上竹倉庫」を閉鎖 旧平石小学校応急仮設住宅自治会設立
12月1日（木）
<ul style="list-style-type: none">二次避難所閉鎖
12月2日（金）
<ul style="list-style-type: none">東京電力が福島原子力事故調査中間報告書公表
12月3日（土）
<ul style="list-style-type: none">原子力被害の完全賠償を求める双葉地方総決起大会（いわき明星大学 児玉記念講堂）
12月7日（水）
<ul style="list-style-type: none">東日本大震災復興特別区域法制定

12月9日（金）
<ul style="list-style-type: none">復興庁設置法成立
12月13日（火）
<ul style="list-style-type: none">浪江町議会 12 月議会定例会（～12/21）
12月16日（金）
<ul style="list-style-type: none">「福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋」（工程表）ステップ 2 完了と発表（政府）
12月22日（木）
<ul style="list-style-type: none">中山工業団地応急仮設住宅自治会設立
12月26日（月）
<ul style="list-style-type: none">政府事故調報告書中間報告（東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会）
12月28日（水）
<ul style="list-style-type: none">「福島県復興計画（第 1 次）」策定

2012（平成 24）年

1月1日（日）
<ul style="list-style-type: none">放射性物質汚染対処特措法が全面施行
1月4日（水）
<ul style="list-style-type: none">「福島環境再生事務所」を開設（環境省）
1月8日（日）
<ul style="list-style-type: none">浪江町成人式（二本松市 安達文化ホール）に新成人対象者 285 人中、220 人参加 消防団出初式
1月12日（木）
<ul style="list-style-type: none">借上げ住宅自治会浪江ネットワークしらかわ設立（白河市）
1月26日（木）
<ul style="list-style-type: none">浪江町復興検討委員会（児玉教授講演会）
2月5日（日）
<ul style="list-style-type: none">借上げ住宅自治会なみえ絆いわき会設立（いわき市）
2月8日（水）
<ul style="list-style-type: none">平成 23 年度第 4 次補正予算成立（2 兆 5,345 億円）
2月10日（金）
<ul style="list-style-type: none">復興庁発足（福島市に復興局を設置、南相馬市、いわき両市に支所を開設） 復興推進会議（委員長：内閣総理大臣）を設置
2月12日（日）
<ul style="list-style-type: none">警戒区域への一時立入実施（3 巡目）
2月15日（水）
<ul style="list-style-type: none">借上げ住宅自治会福島市浪江町自治会設立（福島市）
2月20日（月）
<ul style="list-style-type: none">借上げ住宅自治会福島中央浪江町自治会設立（福島市）
2月27日（月）
<ul style="list-style-type: none">福島県原発事故独立検証委員会、民間事故調報告書公表
3月1日（木）
<ul style="list-style-type: none">福島県立浪江高等学校および津島校卒業式
3月5日（月）
<ul style="list-style-type: none">借上げ住宅自治会コスモス会設立（新潟県柏崎市）
3月8日（木）
<ul style="list-style-type: none">浪江町議会 3 月議会定例会（～3/21） 消防団による捜索
3月10日（土）
<ul style="list-style-type: none">双葉地方町村、福島県と国との意見交換会（平野復興大臣・細野環境大臣）

3月11日（日）
<ul style="list-style-type: none">東日本大震災犠牲者追悼式（福島市） 浪江町東日本大震災追悼式（二本松市 ほうりん） 第 1 回なみえ 3.11 復興のつどい（二本松市 安達文化ホール）
3月13日（火）
<ul style="list-style-type: none">浪江中学校卒業証書授与式開催（卒業生 14 人）
3月16日（金）
<ul style="list-style-type: none">避難区域の見直しに伴う賠償指針を決定（原陪審）
3月23日（金）
<ul style="list-style-type: none">浪江小学校卒業式（卒業生 9 人）
3月27日（火）
<ul style="list-style-type: none">浪江町復興検討委員会から復興ビジョンの提言提出
3月30日（金）
<ul style="list-style-type: none">福島復興再生特別措置法成立
4月8日（日）
<ul style="list-style-type: none">常磐自動車道「南相馬 - 相馬 IC」が開通
4月19日（木）
<ul style="list-style-type: none">借上げ住宅自治会会津地方なみえ会設立 浪江町復興ビジョン策定
4月21日（土）
<ul style="list-style-type: none">浪江町民との国会事故調タウンミーティング
4月26日（木）
<ul style="list-style-type: none">ホールボディカウンターを導入し内部被ばく検査を開始
4月27日（金）
<ul style="list-style-type: none">行政部長委嘱状交付式（二本松市 かねすい）
6月
<ul style="list-style-type: none">公的施設の先行除染開始 全世帯に放射線測定器を配付
6月29日（金）
<ul style="list-style-type: none">大堀相馬焼協同組合が本拠地とした二本松市で「復興まつり」を開催
7月1日（日）
<ul style="list-style-type: none">放射線健康管理手帳を発行し全町民に配付
7月10日（火）
<ul style="list-style-type: none">参議員予算委員会に吉田議長（当時）が招へい
7月23日（月）
<ul style="list-style-type: none">町独自の子どもの甲状腺検査を開始 福島市なみえ会設立
8月3日（金）
<ul style="list-style-type: none">浪江町仮設図書館「浪江 in 福島ライブラリーきぼう」開所（福島市）
10月1日（月）
<ul style="list-style-type: none">浪江町役場二本松事務所移転（平石高田工業団地内）
10月6日（土）
<ul style="list-style-type: none">震災後初めて浪江町長杯ソフトボール大会開催（本宮市 白沢運動場）
10月7日（日）
<ul style="list-style-type: none">浪江町消防団秋季検閲式（二本松市）
10月9日（火）
<ul style="list-style-type: none">震災後初めて浪江町長杯グラウンドゴルフ大会開催（二本松市 城山総合グラウンド）
10月12日（金）
<ul style="list-style-type: none">浪江町復興計画【第一次】策定
10月21日（日）
<ul style="list-style-type: none">震災後初めて浪江町長杯ゲートボール大会開催（二本松市 郭内屋内ゲートボール場）
10月22日（月）
<ul style="list-style-type: none">住民懇談会開催（郡山市 ビッグパレットふくしま）

10月23日（火）
<ul style="list-style-type: none">住民懇談会開催（二本松市 二本松市文化センター）
10月26日（金）
<ul style="list-style-type: none">住民懇談会開催（会津若松市 会津大学）
10月28日（日）
<ul style="list-style-type: none">住民懇談会開催（いわき市 いわき明星大学）
10月30日（火）
<ul style="list-style-type: none">住民懇談会開催（本宮市 しらさわカルチャーセンター）
11月1日（木）
<ul style="list-style-type: none">住民懇談会開催（宮城県仙台市 仙台国際センター）
11月2日（金）
<ul style="list-style-type: none">住民懇談会開催（南相馬市 市民文化会館ゆめはっと）
11月3日（土）
<ul style="list-style-type: none">震災後初めて第40回浪江町功労者表彰式（二本松市 二本松御苑）
11月4日（日）
<ul style="list-style-type: none">住民懇談会開催（福島市 福島県文化センター）
11月7日（水）
<ul style="list-style-type: none">住民懇談会開催（東京都港区 ヤクルトホール）
11月9日（金）
<ul style="list-style-type: none">住民懇談会開催（茨城県つくば市 つくばカピオ）
11月13日（火）
<ul style="list-style-type: none">住民懇談会開催（白河市 白河市民会館）
11月14日（水）
<ul style="list-style-type: none">住民懇談会開催（新潟県柏崎市 柏崎市文化会館アルフォーレ）
12月22日（土）
<ul style="list-style-type: none">区域再編に伴う住民説明会開催 権現堂・六地区（郡山市 ビッグパレットふくしま）
12月25日（火）
<ul style="list-style-type: none">区域再編に伴う住民説明会開催 津島地区（福島市 福島県文化センター）
12月26日（水）
<ul style="list-style-type: none">区域再編に伴う住民説明会開催 大堀・刈野地区（郡山市 ビッグパレットふくしま）

2013（平成 25）年

2月13日（水）
<ul style="list-style-type: none">桑折町との災害公園住宅整備に関する協定締結
2月17日（日）
<ul style="list-style-type: none">震災後初めて避難先で安波祭（福島市、二本松市）
3月
<ul style="list-style-type: none">みんなのれんらく帳配付
3月1日（金）
<ul style="list-style-type: none">届出避難場所証明書発行開始
3月5日（火）
<ul style="list-style-type: none">原発事故避難者を対象とした高速道路無料化を 2014 年 3 月 31 日まで延長
3月11日（月）
<ul style="list-style-type: none">東日本大震災追悼式（二本松市 ほうりん）
3月13日（水）
<ul style="list-style-type: none">浪江中学校卒業式（二本松市）
3月16日（土）
<ul style="list-style-type: none">第 2 回なみえ 3.11 復興のつどい（二本松市 安達文化ホール、安達公民館）
3月22日（金）
<ul style="list-style-type: none">浪江小学校卒業式（二本松市）

東日本大震災からの歩み

4月1日（月）
<ul style="list-style-type: none">町内を「避難指示解除準備区域」「居住制限区域」「帰還困難区域」に再編 役場組織の一部が本庁舎へ移転
4月7日（日）
<ul style="list-style-type: none">震災後初めて避難先で浪江町消防団辞令交付式（二本松市）
4月8日（月）
<ul style="list-style-type: none">浪江中学校入学式（二本松市）
4月21日（日）
<ul style="list-style-type: none">浪江町議会議員一般選挙
5月9日（木）
<ul style="list-style-type: none">浪江町内に応急仮設診療所開設
6月30日（日）
<ul style="list-style-type: none">浪江町消防団町パトロール開始
7月1日（月）
<ul style="list-style-type: none">弘前大学浪江町復興支援室開所（二本松市） 町内事業再開（株）叶屋 町内事業再開 日化ボード（株）
7月6日（土）
<ul style="list-style-type: none">なみえ交流館開所（いわき市）
8月
<ul style="list-style-type: none">帰還困難区域のモデル除染が開始
8月1日（木）
<ul style="list-style-type: none">町内事業再開 福島総合警備保障（株） 双葉地方広域市町村圏組合がライブカメラの運用を開始
9月4日（水）
<ul style="list-style-type: none">コスモス大玉会設立（大玉村 アットホームおおたま）
10月1日（火）
<ul style="list-style-type: none">浪江町内の防災行政無線復旧 町内事業再開（株）ダイイチ
11月10日（日）
<ul style="list-style-type: none">第8回 B-1 グランプリで「なみえ焼そば」を出品した「浪江焼そば 麺太国」がゴールドグランプリに輝く
11月12日（火）
<ul style="list-style-type: none">請戸漁港で災害復旧工事開始（原発事故による旧警戒区域の漁港では初）
11月23日（土）・24日（日）
<ul style="list-style-type: none">復興なみえ十日市祭開催（二本松駅前）

2014（平成 26）年

1月6日（月）
<ul style="list-style-type: none">町内事業再開 相双電気（株）
1月14日（火）
<ul style="list-style-type: none">本宮市との災害公園住宅整備に関する協定締結
1月29日（水）
<ul style="list-style-type: none">町内事業再開（有）泉田自動車工業所
2月
<ul style="list-style-type: none">町内の井戸水・沢水等の放射性物質モニタリング検査開始
2月1日（土）
<ul style="list-style-type: none">町内事業再開 双葉不動産建設（株）
2月4日（火）
<ul style="list-style-type: none">津波被災地を災害危険区域に指定
2月22日（土）
<ul style="list-style-type: none">常磐自動車道「広野・常磐富岡 IC」が約3年振りに再開通
3月1日（土）
<ul style="list-style-type: none">町内事業再開（有）龍美工業

3月10日（月）
<ul style="list-style-type: none">町内事業再開（株）アップルリョクセンター福島
3月11日（火）
<ul style="list-style-type: none">浪江町東日本大震災追悼式を町内で開催（如水典礼さくらホール）
3月13日（木）
<ul style="list-style-type: none">浪江中学校卒業式（二本松市）
3月17日（月）
<ul style="list-style-type: none">町内事業再開 東日本農重機流通（株）
3月20日（木）
<ul style="list-style-type: none">浪江小学校卒業式（二本松市）
3月22日（土）
<ul style="list-style-type: none">第3回なみえ 3.11 復興のつどい（二本松市 二本松文化センター・市民会館） 浪江のこころ通信～震災後3年間の記録～刊行、配付
3月24日（月）
<ul style="list-style-type: none">浪江町復興まちづくり計画を策定
4月1日（火）
<ul style="list-style-type: none">双葉警察署浪江分庁舎、浪江消防署臨時庁舎開所、24時間体制で常駐開始 町内事業再開 あおいの鉄工所 町内事業再開 常磐菱農（株）
4月7日（月）
<ul style="list-style-type: none">浪江中学校入学式（二本松市） 浪江小学校入学式（二本松市） 津島小学校再開（二本松市）
4月30日（水）
<ul style="list-style-type: none">県が原子力災害に備えた初の広域避難計画を公表
5月16日（金）
<ul style="list-style-type: none">酒田地区で震災後初となる田植え
6月1日（日）
<ul style="list-style-type: none">JR常磐線 広野駅 - 竜田駅間運転再開
6月23日（月）
<ul style="list-style-type: none">福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想研究会報告書がまとまる
7月2日（水）
<ul style="list-style-type: none">町内事業再開（株）渡辺商店
8月1日（金）
<ul style="list-style-type: none">福島・いわき・南相馬出張所での戸籍謄抄本等の発行開始
8月6日（水）
<ul style="list-style-type: none">震災後初の町内産農産物（トルコギキョウ）の市場出荷が開始
8月27日（水）
<ul style="list-style-type: none">町内事業再開 ローソン浪江町役場前店
9月25日（木）
<ul style="list-style-type: none">町内事業再開 會津鉄建工業（株）
10月4日（土）
<ul style="list-style-type: none">酒田地区で震災後初となる稲刈り
10月5日（日）
<ul style="list-style-type: none">浪江町消防団秋季検閲式（二本松市）
11月27日（木）
<ul style="list-style-type: none">浪江町防犯見守り隊発足
11月28日（金）
<ul style="list-style-type: none">全国報徳研究市町村協議会加盟自治体との間で災害相互応援協定を締結
11月29日（土）・30日（日）
<ul style="list-style-type: none">復興なみえ十日市祭開催（二本松駅前）
12月6日（土）
<ul style="list-style-type: none">常磐自動車道「浪江 - 南相馬 IC」「相馬 - 山元 IC」開通

2015（平成 27）年

2月
<ul style="list-style-type: none">希望する世帯にタブレット端末を配付
3月1日（日）
<ul style="list-style-type: none">常磐自動車道「浪江 - 常磐富岡 IC」が開通し、全線がつながる
3月11日（水）
<ul style="list-style-type: none">浪江町東日本大震災 4 周年追悼式（二本松市 ほうりん）
3月13日（金）
<ul style="list-style-type: none">浪江中学校卒業式（二本松市）
3月14日（土）
<ul style="list-style-type: none">第4回なみえ 3.11 復興のつどい（二本松市 安達文化ホール・公民館）
3月20日（金）
<ul style="list-style-type: none">浪江町営大平山霊園完成
3月23日（月）
<ul style="list-style-type: none">浪江小学校・津島小学校卒業式（二本松市）
4月6日（月）
<ul style="list-style-type: none">津島小学校・浪江中学校卒業式（二本松市）
5月23日（土）
<ul style="list-style-type: none">あつまっぺ交流館開所（福島市）
5月28日（木）
<ul style="list-style-type: none">浪江町防災会議開催、防災計画の見直しが始まる
6月2日（火）
<ul style="list-style-type: none">町内事業再開 朝田木材産業（株）
6月25日（木）
<ul style="list-style-type: none">町内事業再開（株）八研技工
7月1日（水）
<ul style="list-style-type: none">災害廃棄物の仮設焼却施設が本格稼働開始（棚塩） 酒田行政区上水道開栓 町内事業再開（株）ニーズ 立野下行政区上水道開栓

7月13日（月）
<ul style="list-style-type: none">浪江町花卉研究会設立
7月16日（木）
<ul style="list-style-type: none">コスモスふれあいセンター開所（郡山市）
9月29日（火）
<ul style="list-style-type: none">国道 114 号線浪江拡幅第1工区全線開通（権現堂）
9月30日（水）
<ul style="list-style-type: none">避難指示解除に関する有識者検証委員会開催（避難指示解除に向けた検証を開始）
11月14日（土）・15日（日）
<ul style="list-style-type: none">復興なみえ町十日市祭開催（二本松駅前）
11月16日（月）
<ul style="list-style-type: none">町内事業再開 ふたば復興生コン
11月27日（金）
<ul style="list-style-type: none">浪江産の米を震災後初めて販売
12月18日（金）
<ul style="list-style-type: none">町内事業再開 浪江町復興事業協同組合

2016（平成 28）年

3月
<ul style="list-style-type: none">沿岸部の津波ガレキの撤去が完了

3月11日（金）
<ul style="list-style-type: none">浪江町東日本大震災5周年追悼式（二本松市 ほうりん） 浪江中学校卒業式（二本松市） 「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針が閣議決定
3月12日（土）
<ul style="list-style-type: none">第5回なみえ 3.11 復興のつどい（二本松市 安達文化ホール）
3月23日（水）
<ul style="list-style-type: none">浪江小学校・津島小学校卒業式（二本松市）
3月30日（水）
<ul style="list-style-type: none">避難指示解除に関する有識者検証委員会報告書提出
3月下旬
<ul style="list-style-type: none">浪江町地域スポーツセンターが完成
4月27日（水）
<ul style="list-style-type: none">県が復興祈念公園の候補地を「双葉・浪江両町にまたがるエリア」とすることを決定
7月12日（火）
<ul style="list-style-type: none">あぶくま信用金庫が町内でリニューアルオープン
9月1日（木）～9月26日（月）
<ul style="list-style-type: none">避難指示解除準備区域および居住制限区域で特例宿泊を実施
9月2日（金）
<ul style="list-style-type: none">本県沖のヒラメの試験操業始まる
10月27日（木）
<ul style="list-style-type: none">浪江町役場隣接地に仮設商業共同店舗施設「まち・なみ・まるしえ」オープン
11月
<ul style="list-style-type: none">避難指示解除準備区域および居住制限区域で準備宿泊を開始 町営住宅の入居者募集を開始
12月20日（火）
<ul style="list-style-type: none">原子力災害からの福島復興の加速のための基本指針が閣議決定

2017（平成 29）年

1月26日（木）
<ul style="list-style-type: none">避難指示解除に係る住民説明会（浪江町地域スポーツセンター）
1月27日（金）
<ul style="list-style-type: none">避難指示解除に係る住民説明会（ひたちなか市 ワークプラザ勝田）
1月28日（土）
<ul style="list-style-type: none">避難指示解除に係る住民説明会（二本松市 安達文化ホール）
1月29日（日）
<ul style="list-style-type: none">避難指示解除に係る住民説明会（仙台市 仙台国際センター）
1月31日（火）
<ul style="list-style-type: none">避難指示解除に係る住民説明会（郡山市 ビッグパレットふくしま）
2月1日（水）
<ul style="list-style-type: none">避難指示解除に係る住民説明会（福島市 福島テルサ）
2月2日（木）
<ul style="list-style-type: none">避難指示解除に係る住民説明会（いわき市 文化センター）
2月6日（月）
<ul style="list-style-type: none">避難指示解除に係る住民説明会（南相馬市 サンライフ南相馬）
2月7日（火）
<ul style="list-style-type: none">避難指示解除に係る住民説明会（東京都千代田区 星陵会館）
2月10日（金）
<ul style="list-style-type: none">避難指示解除に係る住民説明会（大阪府大阪市 大阪会館）
3月
<ul style="list-style-type: none">浪江町復興計画【第二次】策定 避難指示解除準備区域および居住制限区域の除染が完了

一次避難所(浪江町・津島地区・二本松市)および二次避難所

浪江町立浪江中学校

浪江町の避難所

2011(平成23)年3月11日に発生した地震および津波によって、家屋の倒壊や流失が発生し、多くの町民が近くの学校や公民館、浪江町役場などに避難しました。町内の避難所では、情報収集が困難な中、避難者の確認や暖房器具の設置など避難環境の整備が図られました。

浪江町立浪江小学校

■東日本大震災発生直後に開設された避難所（3月11日）

- | | | |
|----------------|---------------------|------------------|
| 1. 浪江町役場 | 7. 浪江町立幾世橋小学校 | 13. 北棚塩総合集会所 |
| 2. サンシャイン浪江 | 8. 浪江町立苺野小学校 | 14. 室原公民館 |
| 3. ふれあいセンターなみえ | 9. 浪江町立浪江中学校 | 15. 上立野公民館 |
| 4. コスモス保育園 | 10. 浪江町老人憩いの家 やすらぎ荘 | 16. 立野中 多目的集会所 |
| 5. 福島いこいの村なみえ | 11. 浪江町中央公民館 苺野分館 | 17. 介護老人保健施設 貴布祢 |
| 6. 浪江町立浪江小学校 | 12. 浪江町中央公民館 大堀分館 | 18. 諏訪神社 (両竹) |

浪江町立浪江中学校

浪江町の避難所

2011(平成23)年3月12日には浪江町災害対策本部にて、福島第一原子力発電所の10km圏外へ避難することが決定。災害対策本部を津島支所に移転するとともに、福島第一原子力発電所から10km圏内にある避難所から避難者の移送を行いました。津島地区の避難所では、避難者の確認、炊き出し等が行われました。

浪江町立浪江小学校

■津島地区に開設された避難所（3月12日）

- | | | |
|------------------|----------------|-------------------|
| 1. 浪江町役場津島支所 | 7. 株式会社 金門製作所 | 13. 南津島上集会所 |
| 2. 津島公民館分室 | 8. 長安寺 | 14. 南津島下集会所 |
| 3. 浪江町立津島保育所 | 9. 赤宇木集会所 | 15. 手七郎集会所 |
| 4. 浪江町立津島小学校 | 10. 羽附集会所 | 16. 下津島集会所 |
| 5. 浪江町立津島中学校 | 11. 津島集会所 | 17. JAふたば津島支店 |
| 6. 福島県立浪江高等学校津島校 | 12. 浪江町商工会津島支部 | 18. 浪江町つしま活性化センター |

※津島地区では、避難者を受け入れた個人宅も数多くありました。

浪江町立浪江中学校

二本松市の避難所

2011(平成23)年3月12日18時25分には、国による避難指示が福島第一原子力発電所の半径20km圏内に拡大。浪江町災害対策本部においても避難の検討がなされました。3月15日に、二本松市への避難を決定し、二本松市東和支所に災害対策本部を移転するとともに、二本松市内の体育館等を避難所として開設しました。

浪江町立浪江小学校

■二本松市に開設された避難所（3月15日～）

- | | | |
|---------------------------------------|-----------------|------------------|
| 1. 東和第一体育館 | 7. 戸沢住民センター、体育館 | 13. 岳下体育館 |
| 2. 東和生きがいセンター | 8. 新殿体育館 | 14. 岳下住民センター |
| 3. 東和文化センター | 9. 岩代第二体育館 | 15. 杉田体育館 |
| 4. 旧針道小学校、体育館 | 10. あだたら体育館 | 16. 二本松住民センター体育館 |
| 5. 木幡住民センター、体育館 | 11. 石井体育館 | 17. ウッディハウスとうわ |
| 6. 太田住民センター、旧下太田小学校、旧下太田小体育館、太田幼稚園遊戯室 | 12. 大平体育館 | |

※上記の他、福島市、郡山市、川俣町などにも職員が常駐する避難所が開設され、地域住民による炊き出しなどが行われました。

浪江町立浪江中学校

二次避難所

2011(平成23)年4月5日から磐梯山周辺、岳温泉、土湯温泉などを中心に二次避難所が開設され、ピーク時（7月6日）には212の施設に5,500人の町民が避難しました。この数は応急仮設住宅への入居が進むにつれ減少し、同年11月末には完全閉鎖となりました。

浪江町立浪江小学校

■二次避難所（4月5日～）

	二本松市			
	福島県男女共生センター <p>喜ら里 旅館宝籠荘 ヘルシーパルあだたら 東三番館 空の庭RESORT 民宿玉美 空の庭プチホテル PENSION SHANKER 花かんざし あだたらの宿扇や 陽日の郷あづま館 ホテル光雲閣 鏡が池碧山亭 樺平ホテル</p>	天然温泉コテージ ヴィラ・ポルトガル しゃくなげ平賀別荘&コテージ(スタック株式会社) 観光荘 正幸館 志田浜温泉 レークサイド磐光 ペンション ぼぼんた 湯の宿 アウザ千歳 ペンション ヴェルレーヌ CANINE HILLS(ケーナインヒルズ) 御もてなしの宿 悠ゆ亭 ロッジスポーツパル 民宿美雪屋 ペンション ある日記 猪苗代リゾートホテル 森の旅亭マウント磐梯 滝川屋 沼尻国際リゾートホテル 湯の宿雪月花 田村屋 旅館ひいらぎ いろり湯の宿大阪屋 磐梯西村屋 磐梯高原リゾート・イン ぼなり 花見屋 白城屋 扇屋旅館 平澤屋旅館 朝日屋旅館 ペンションすまいる 磐梯沼尻高原ロッジ オール・リゾート・サービス ロブペンション木輪 民宿 磐月荘 民宿 藤屋 国民宿舎ほりい荘 やまき屋 ヴィラ・イナワシロ ペンションRB	ピッコロホテルセカンド ペンション ベイクドポテト ペンション ハーティ ペンション ラフィア ペンションとも 四季倶楽部コンフォート裏磐梯 秋元屋旅館 グランデコスノーパル寮 リゾートペンション藍 ペンション わんだふる ペンション くらんぼーん ドナルドペンション ペンション ぐ～たらパパ ペンション ボローニア ペンションホームズ ホテルクオーレ 湖畔のホテルサード ファンタジーイン・オズ ペンションアルビン グルもてコテージSengan ロッヂきこり 乙女荘・コテージ 第一ゴールドハウス目黒 カントリーイン 森のゴリラ お宿 魚や 森のホテル クオレフォレストA ペンションアルバート ガストホフ 虹の詩 ペンション楓 (かえで) くるみの森五色沼自治会 小さなホテル四季の森山荘 たんぼぼペンション ペンションハイジ ペンションクラレット ペンションそら プチホテルドリーム磐梯 カントリーハウス 豆わらじ 和風ペンション温泉森川 夢がたり ペンション のだ ポパイ しゃくなげペンション ペンション マーベリック ペンション ホテル ペンション 花きりん リゾートイン みちのく おやど風来坊 ベネフィットステーション裏磐梯 ペンションヴァンブラン ペンションラグマーケット 裏磐梯国民宿舎 (有) ホテル小野川荘 コーヒーショップなごみの水 裏磐梯館 フレーザーホテル 森の家ペンション木まま 旅館こたかもり荘 FOX・ONE 温泉民宿 山城荘 やませ リゾートハウスあざみ 温泉民宿えんどう おんせんロッジこはん 温泉民宿ひばら	旅館 ひばり荘 オーベルジュ深翠館 ペンション絵夢 (えむ) ゆ乃宿 湯流里 民宿 高原の宿 すずき山荘 リゾートイン 四季 ペンション 歩野慕野 (ほのぼの) ペンション サッチモ ペンション 雪わり草 ペンション ラーラ ペンション もみの季 よしおかペンション
	福島市			
	あづま温泉 土湯の家四季彩倶楽部 叶屋旅館(免許センター前) 野地温泉ホテル 相模屋旅館 鷺倉温泉高原旅館 ニュー扇屋 いまずや旅館 小瀧温泉 はるみや旅館 川上温泉 土湯温泉ホテル 天景園 山根屋旅館 旅館松雲閣 ホテル天竜閣			
	猪苗代町			
	沼尻温泉のんびり館 民宿 松井荘 温泉ペンション プンブン コテージ シャムロック ホテルメープル 大山館 鈴木屋 ペンション見鳥 あるばいんロッジ 民宿山中屋 民宿えびすや アットホーム おおほり 民宿 松屋 猪苗代観光ホテル ペンションKOGETSU スポーツビレッジ朝日荘 猪苗代四季の里 (有) ホテル不動滝 押立温泉 住吉館 旅館新生 アン イングリッシュ イン ペンション リトルウッド ファミリーインぱんだい×2			
	北塩原村			
	ペンション 木になる家 ペンションどんぐり 裏磐梯高原ホテル natural resort AKABEKO シャレー裏磐梯 ペンションクリッターハウス クラシックインロビンソン ペンションほおずき ペンションホンネで勝負 裏磐梯ペンションやまびこ ペンション パディ ペンション かぶりこーん ペンションアニバーサリー ペンションベルク裏磐梯			

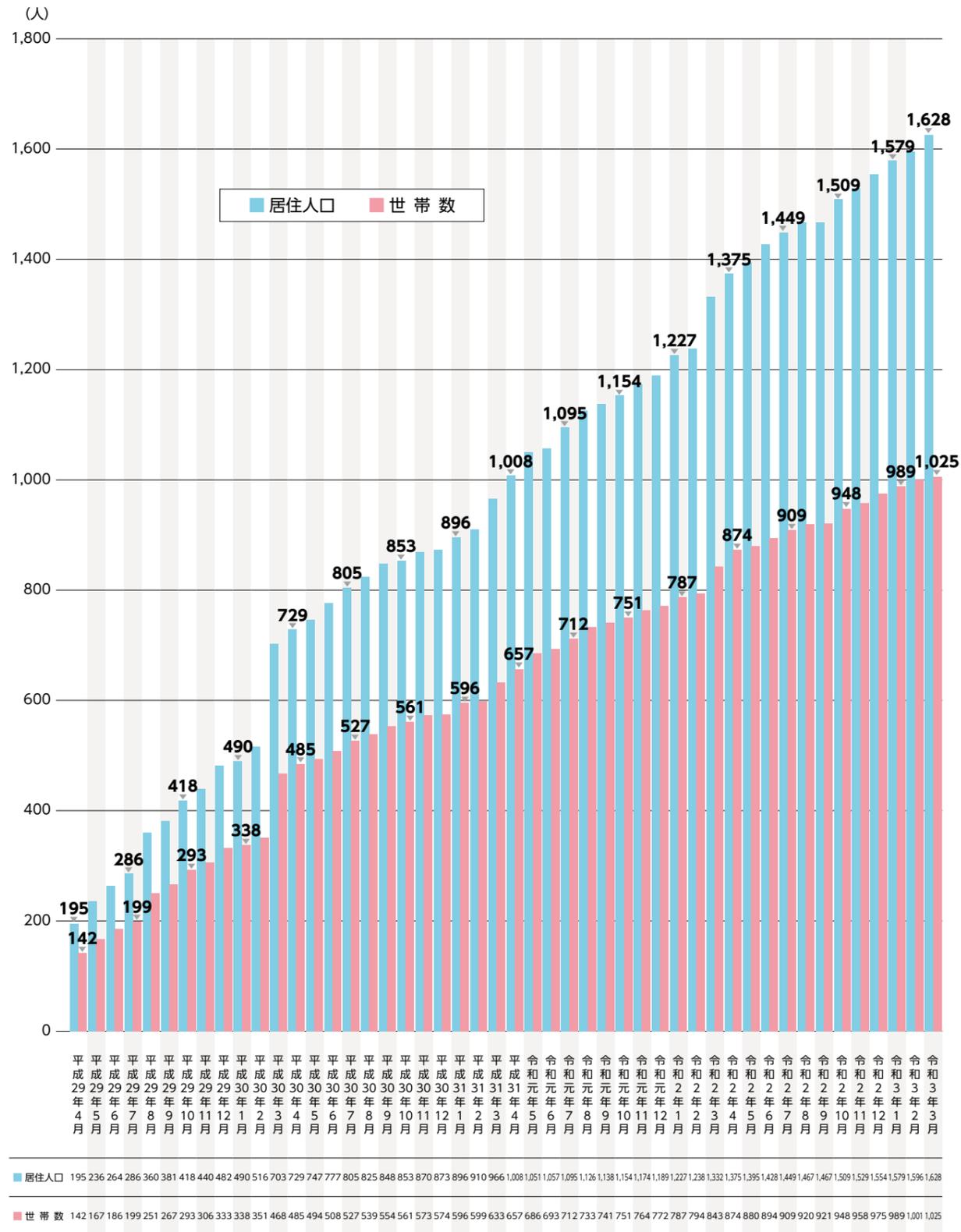
浪江町立浪江中学校

	磐梯町			
	アルツ磐梯 リゾートイン磐梯 磐梯七ッ森センター ペンション ワイルドバード ペンション アルカディア 和風ペンションわたぼうし他2館 ペンション 遊夢イン ペンション こりす ガストホフ モンターニャ ペンション ゆきむら ペンション パイプのけむり ペンション クリスクロス ペンション プチボワ ペンション 山の便り ペンション 森のバスケット セラピーイン ダカーボ ペンション ベルメル (ベット同伴可の宿) カントリーイン 雲のアルルカン ペンション七ッ森ファミリー			
	南会津町			
	和泉屋旅館			
	喜多方市			
	あづま旅館			

	郡山市			
	月光温泉クアハイム			
	西郷村			
	みやま荘			
	棚倉町			
	ルネサンス棚倉			
	白河市			
	白河国際カントリークラブ			

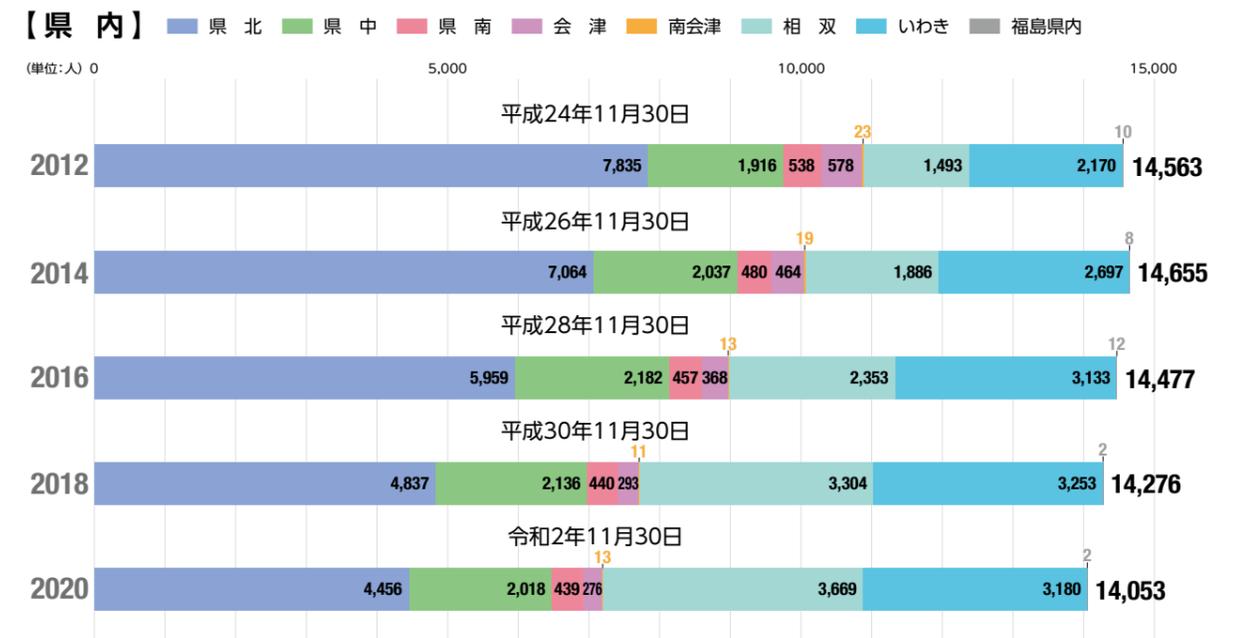
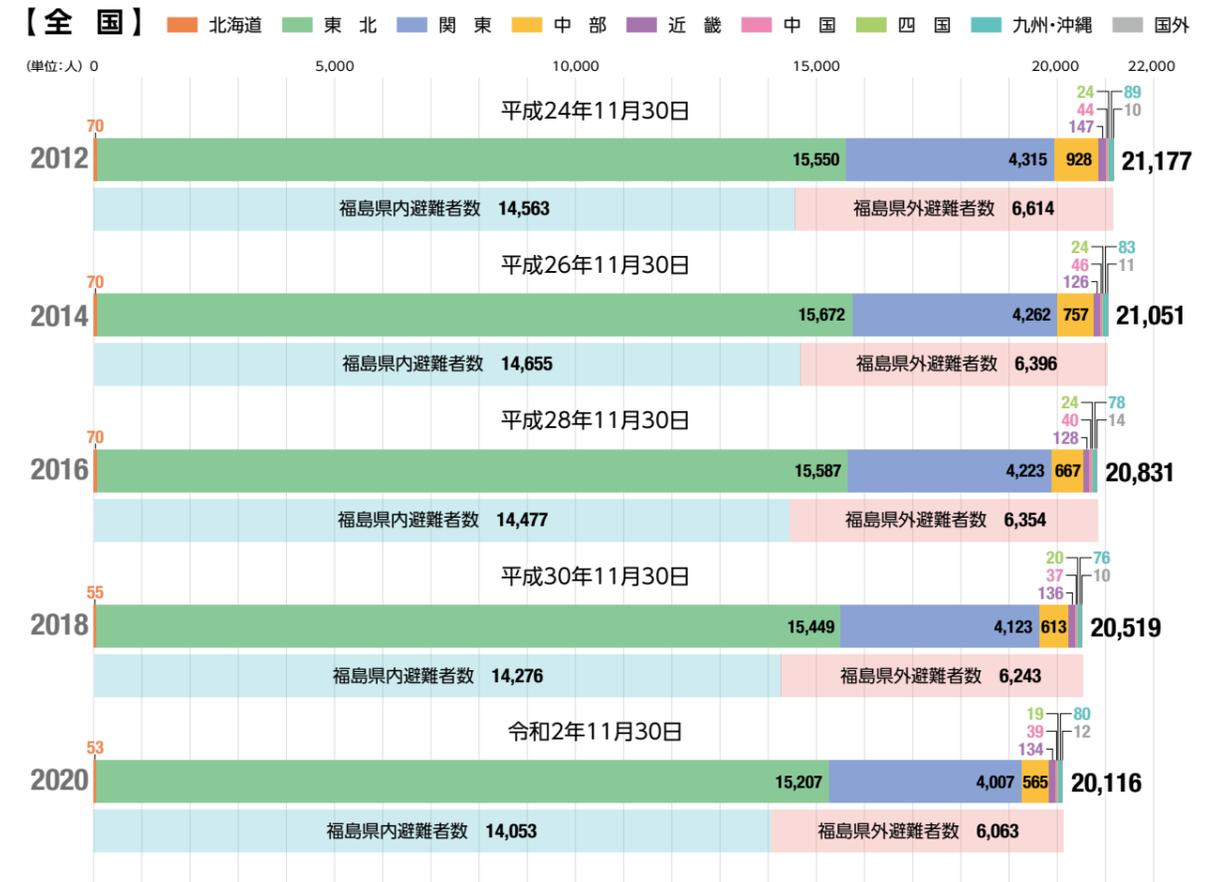
居住人口等の推移

2017 (平成29) 年3月31日の避難指示解除後の居住人口等の推移は下記の通りです。
 解除後、居住人口は195人でしたが、2019 (平成31) 年4月に1,000人を超え、現在は1,628人となっています。



避難状況

浪江町民のエリアごと (全国・県内) の避難者の推移は以下の通りです。
 (平成24年・平成26年・平成28年・平成30年・令和2年11月30日時点のデータより)



避難先での自治会の設立

浪江町では、避難先である応急仮設住宅における地域コミュニティを維持・創出するための施策として、2011（平成23）年10月17日に「浪江町自治会運営補助金交付要綱」を定め、応急仮設住宅における自治会運営に対する補助を行いました。2016（平成28）年3月31日までに、当町が管理する応急仮設住宅では延べ29の自治会、借上げ住宅等では延べ22の自治会が設立されました。

■浪江町応急仮設住宅自治会

2015（平成27）年名簿より作成

立地市町村	自治会名	設立年月日（会則施行日）
桑折町	桑折駅前応急仮設住宅自治会	平成23年8月28日
	郭内公園応急仮設住宅自治会	平成23年11月28日
二本松市	塩沢農村広場応急仮設住宅自治会	平成23年9月20日
	岳下住民センター応急仮設住宅自治会	平成23年11月18日
	旧平石小学校応急仮設住宅自治会	平成23年11月30日
	安達運動場応急仮設住宅自治会	平成23年10月1日
	建設技術学院跡応急仮設住宅自治会	平成23年10月21日
	杉田住民センター応急仮設住宅自治会	平成23年9月20日
	杉内多目的運動広場応急仮設住宅自治会	平成23年11月24日
	杉田農村広場応急仮設住宅自治会	平成23年10月1日
	大平農村広場応急仮設住宅自治会	平成23年9月28日
	永田農村広場応急仮設住宅自治会	平成23年10月7日
福島市	笹谷東部応急仮設住宅自治会	平成23年9月15日
	南矢野目応急仮設住宅自治会	平成23年10月8日
	北幹線第一応急仮設住宅自治会	平成23年10月1日
	森合町応急仮設住宅自治会	平成23年10月3日
	しのぶ台応急仮設住宅自治会	平成23年10月18日
	宮代応急仮設住宅自治会	平成23年10月15日
	旧佐原小学校応急仮設住宅自治会	平成23年10月5日
本宮市	石神第一応急仮設住宅自治会	平成23年11月7日
	石神第二応急仮設住宅自治会	平成23年11月16日
	栗木平応急仮設住宅自治会	平成23年11月15日
	小田部応急仮設住宅自治会	平成23年10月17日
	和田石上応急仮設住宅自治会	平成23年11月1日
	高木応急仮設住宅自治会	平成23年11月9日
	恵向応急仮設住宅自治会	平成23年10月14日
相馬市	大野台第8応急仮設住宅自治会	平成24年4月12日
川俣町	中山工業団地応急仮設住宅自治会	平成23年12月22日
南相馬市	八方内応急仮設住宅自治会	平成25年9月26日

■借上げ住宅等自治会

立地市町村 立地都道府県	自治会名	主な対象エリア	発足年月日
桑折町	桑折駅前団地自治会	桑折災害公営住宅桑折駅前団地（入居する浪江町民）	平成27年8月1日
福島市	福島市浪江自治会	福島市春日町（福島第三小学校西側地区）	平成24年2月15日
	福島中央浪江町自治会	福島市方木田、八木田、野田、中央町、八島田、泉、森合、笹谷	平成24年2月20日
	福島地区なみえ交流会	福島市地区およびその近隣	平成24年6月27日
	雇用促進住宅信夫宿舍自治会	福島市雇用促進住宅信夫宿舍	平成24年11月1日
	県営住宅飯坂団地自治会	県営復興公営住宅飯坂団地居住者（浪江町民以外も含む）	平成27年10月31日
二本松市	浪江 二本松会	福島県内外	平成24年6月1日
	二本松コスモス会	二本松市内	平成25年1月24日
大玉村	コスモス南達会	南達地方（大玉村、本宮市等）近隣	平成25年9月4日
郡山市	郡山コスモス会	郡山市内および近隣	平成25年2月16日
須賀川市	須賀川コスモス会	須賀川市内および近隣	平成25年4月24日
白河市	浪江ネットワークしらかわ	白河地方、那須地域	平成24年1月12日
会津若松市	会津地方なみえ会	会津地方、その近郊	平成24年4月19日
	なみえ絆いわき会	いわき市、その近郊	平成24年2月5日
いわき市	湯長谷団地24号棟自治会	県営復興公営住宅湯長谷団地24号棟入居者（浪江町民以外も含む）	平成27年7月12日
	浪江町下神白団地自治会	県営復興公営住宅下神白団地（居住する浪江町民）	平成27年8月2日
南相馬市	なみえ相双会	南相馬市近隣	平成24年8月18日
東京都	東雲の会	国家公務員宿舍東雲住宅住民（浪江町民以外も含む）	平成23年9月16日
	サロンFMI会	東京都町田市周辺	平成25年7月10日
新潟県	コスモス会	新潟県柏崎市内	平成24年3月5日
茨城県	いい仲間つく浪会（つくば圏浪江町民の会）	茨城県つくば市ならびに近隣市町村を含む茨城県南地域	平成24年4月10日
	浪江ネットワークひたちなか・東海	茨城県ひたちなか市、東海村内	平成27年3月18日

国・県・東京電力等への要望活動

浪江町では、原発事故への対応、被災者の避難生活の改善、町の復旧・復興の早期実現のための対応を求めて、国・県・東京電力等への要望活動を継続的に行っています。

■国・団体等への要望一覧（平成23年3月23日～令和3年2月26日までの要望活動の中から主なものを抜粋） 要望者：浪江町長

提出日	提出先	提出先詳細	要望書名	要望内容	回答など
H23.3.23	東京電力	東京電力株式会社 取締役社長 清水正孝様	福島第一原子力発電所の事故に伴う被災者対応について	被災者への直接謝罪、被災者に対する緊急支援	
H23.3.25	国	原子力災害現地対策本部長 松下忠洋様	福島第一原子力発電所の事故に伴う被災者対応について	事故の早急な収束、被災者の支援強化、国の責任による避難実施	
H23.4.1	国	自由民主党 本部	地震・津波・福島第一原子力発電所放射線避難に伴う被災者対応について	事故の早急な収束、被災地の支援強化、国が責任を持った避難実施（今後生じた場合）、被災者の生活支援と今後の補償	
H23.4.12	福島県	福島県知事 佐藤雄平様	平成23年東北地方太平洋沖地震義援金福島県第一次配分についての要望	原子力被災者を避難指示区域及び屋内退避区域の世帯に限定せずに市町村として避難指示を出している地域のすべてを対象とするように要望、義援金配分事務（問い合わせ対応業務、データ入力業務、申請書配布・郵送業務、送金業務等）について県での対応を要望	
H23.4.12	福島県	福島県知事 佐藤雄平様	義援金の配分にかかる要望	行方不明者を義援金配分の対象とすること、市町村から再度住宅の全壊・半壊のおおよその戸数を県に登録させ総額を決定すること、原子力被災者を避難指示区域及び屋内退避区域の世帯に限定せずに市町村として避難指示を出している地域のすべてを対象とすること、すべての要件に該当する場合は最大115万円の給付を受けられることを確認	
H23.5.10 (5.3付け)	国	内閣総理大臣 菅 直人様	みんなで浪江町に戻るために～原子力災害被災町の現状と今後の展望～	【要望部分のみ】原子力災害に対する基本認識（人災との認識）、災害への補償確保（人・家等の財産・精神的苦痛 など）、被災事務の共通化（「支援」から協働へ）	
H23.5.10	国	厚生労働大臣 細川律夫様	厚生労働省への要望（要望書なし）	要介護認定について、借上住宅について、火葬費用について	H23年5月、厚労省から回答。
H23.5.20	国	原子力災害対策本部長 菅 直人様	警戒区域への一時立入り実施にかかる要望（浪江町）	大型バス借上げ費用の国負担、2週間程度の自由な立ち入り期間、警備・救急体制の整備、家畜の死骸等の問題を抱える世帯への支援、高齢者への配慮	
H23.6.19	国	原子力災害現地対策本部長 松下忠洋様	原子力事故対応に関する要望について	全国規模での原発災害避難者の健康調査の徹底、県外避難者への借上住宅特例の迅速な適用、東京電力及び国による賠償事務の早期実現、被災者の生活資金の確保（被災者生活支援法の適用拡大）、被災事業者への事業継続支援の強化、緊急雇用創出事業の大幅拡充、第2次一時帰宅に向けた課題解決（公平性確保・各自立ちり入の実施）、仮設住宅駐車場の確保、避難自治体に対する早急かつ明確な財源の保証、国全体及び県全体による原子力災害対応の更なる強化	
H23.7.1	東京電力	東京電力株式会社 代表取締役社長 西澤俊夫様	警戒区域内家屋の屋根の応急処置作業に関する要望	警戒区域内家屋の屋根の応急処置作業を早急に東電の責任において実施することを要望	
H23.7.6	国	民主党 参議院議員 増子輝彦様	要望書	公営テクニカルセンター（仮称）の設立、原子力損害賠償紛争審査会の第二次指針追補	
H23.7.14	国	復興対策本部 福島現地对策本部長 吉田 泉様	災害対応に関する要望事項について	復興構想会議提言全般に対する評価、早急かつ本格的な除染の実施、原発事故被害者に対する誠意ある対応（特別法の制定）、個人線量計の配布、原子力災害による歳入欠陥債の交付税措置、災害弔慰金に対する交付税措置、人の支援の確保	
H23.10.17	国	内閣総理大臣 野田佳彦様 厚生労働大臣 小宮山洋子様 経済産業大臣 枝野幸男様 復興対策担当大臣 平野達男様 環境大臣兼原発事故担当大臣 細野豪志様	原子力事故対応に関する要望書	帰還環境の早急な整備（モニタリング、除染、ロードマップ）、放射能不安への対応、損害賠償への責任ある対応、避難者支援のための原発被災自治体への財政支援等の強化、被災に伴う国民健康保険・介護保険運営確保継続のための支援強化	H23年10月、厚労省から厚労省分につき回答。
H23.11.11	国	内閣総理大臣 野田佳彦様 内閣官房副長官 齋藤 勲様 長浜博行様 竹歳 誠様 国土交通大臣 前田武志様 国土交通省道路局長・ 道路局高速道路道路課長 縄田 正様 日本経団連会長 米倉弘昌様 経済同友会代表幹事 長谷川閑史様 みんなの党代表 渡辺喜美様	復旧・復興のための常磐自動車道の早期開通について	復旧・復興のための常磐自動車道の早期開通について	
H23.11.24	国	文科省事務次官 清水 潔様 内閣官房副長官 齋藤 勲様 長浜博行様 竹歳 誠様 国交省政務官 津川祥吾様 津島恭一様 室井邦彦様 厚労省政務官 藤田一枝様 津田弥太郎様 経済産業副大臣 牧野聖修様 松下忠洋様	原子力事故対応に関する要望書	被災者の住宅の確保、政府責任に基づく損害賠償の実施、ふるさと再生・帰還環境の早急な整備、復旧・復興のための常磐自動車道の早期開通、健康影響の調査強化及び健康被害への確実な対応、財政支援等の強化、避難先自治体への財政支援等の強化、国民健康保険等への支援強化	H23年11月、厚労省から厚労省分につき回答。総務省告示も添付。
H23.12.15	国	復興対策本部 福島現地对策本部長 吉田 泉様	警戒区域及び計画的避難区域の家屋に関する要望	町民がり災証明がなくても、被災者生活再建支援金・住宅金融支援機構の融資・大学等の授業料免除などの支援制度等の適用対象となるよう要望	H23年1月に住宅金融支援機構の事項につき、国交省から回答。

国・県・東京電力等への要望活動

提出日	提出先	提出先詳細	要望書名	要望内容	回答など
H24.3.4	国	国土交通大臣 前田武志様	浪江町の復興に向けた要望書	双葉郡全体のグランドデザインの構築、常磐自動車道の早期全面開通、主要道（国道6号、114号、288号）の早期整備、JR常磐線の早期整備、海岸の早期整備、災害に強いまちづくり、道路や海岸などの代行業業の早期着手、警戒区域の見直し復興に係る作業員の確保と作業環境整備	
H24.6.30	国	復興大臣 平野達男様	復興庁への要望（要望書なし）	健康に対する安心確保に係る要請、全国規模の医療体制の構築	H24年8月、復興庁から回答あり。
H24.10.25	東京電力	東京電力株式会社 代表執行役社長 廣瀬直己様	原子力損害賠償への対応改善についての要望書	加害者として原子力損害賠償紛争解決センターの和解を尊重する義務を果たし速やかに応じること、照会文章に対し早急に回答すること、町からの照会に対する回答に対し責任を持ち適正に賠償すること、「相当因果関係が認められる損害」に対し適切に賠償すること、ADR和解事例等に応じ公平・公正に賠償すること、福島県内常駐の社員については全ての事項に対し決定権を有する社員とすること、コールセンターで電話対応をする者に対し各種情報の周知を徹底させすべての被害者に対し公平で差異のない対応を図ること、当町の住民に対し賠償を打ち切ろうとする場合は町に速やかかつ確実に報告すること、賠償について新たな事項が生じた際は事前（少なくとも2週間以上前）に町に報告し協議の場を設けること、今回の事故に対する賠償請求については詩効の運用を行わないこと	
H25.1.24	国	復興大臣 根本 匠様	浪江町の復興に向けた要望書	復興庁を筆頭としたワンストップの実現と政府が一丸となった福島再生への取り組み、被災者の生活に寄り添った制度・福島の再生・復興復旧に向けた制度の再構築、総合的な放射能汚染対策の実施、住民の生活再建に向けた制度の構築、住民の長期的な健康管理に向けた取り組み、原発被災自治体の再構築に向けた制度確立、警戒区域及び計画的避難区域の見直しに伴う措置の実施	
H25.4.3	国	衆議院予算委員会委員長 山本有二様	浪江町の復興に向けた要望書	I 復興庁のさらなる機能強化、政府が一丸となった福島再生への取り組み、復興庁及び福島復興再生総局・福島復興再生総括本部の各省庁に対する指導権限の強化、復興庁内の原発災害対応体制の強化、迅速に原子力災害に対応するため福島復興再生総局へのより一層の権限と体制強化、II 被災者の生活に寄り添った制度、福島の再生、復旧・復興に向けた制度の再構築住宅支援制度の拡充と復興公営住宅の早期整備、原子力災害に特化した予算の構築、復興交付金制度の原子力被災地での活用見直し、原発被災者特例法の拡充と確実な制度運用、事業継続・再開のための補助金や支援策の強化、III 福島第一原子力発電所事故の収束と総合的な放射能汚染対策の実施、福島第一原子力発電所の廃炉までのリスクコミュニケーション、徹底的な除染の実施・山林や河川を含めた実施・継続実施、放射性廃棄物・汚染土壌等（建設副産物等）の減容化の早期実施、飲料水等の安全と安心の確保、IV 住民の生活再建に向けた制度の構築原子力損害賠償紛争審査会の議論の再開と新基準の追加、精神的損害の項目追加、賠償によらない政府による支援策と諸経費の課税免除、災害関連交付事業の基準の緩和、損害賠償未請求者への対応策の強化、V 住民の長期的な健康管理に向けた取組みと子どもたちの心のケアの強化、長期的な医療保障制度の構築、全国各地域における被ばく検査体制の構築、子どもたちの絆づくり支援の強化、スクールカウンセラーの常勤配置、VI 原発被災自治体の再生に向けた制度確立、自治体財政運営に対する恒久的な制度保障、帰町するまでの継続的な人的支援策の構築、収入確保・雇用確保のための産業誘導策の強化	
H25.4.23	国	民主党 参議院議員 増子輝彦様	浪江町における農地転用等についての課題	第一種農地の転用に関するより柔軟な対応、原発被災地における農業政策への国の問題意識の共有、原子力被災地における農地転用等への格段の制度緩和	4/25の参議院復興特別委員会増子参議院議員が質問。根本大臣が答弁。
H25.9.2	東京電力	東京電力株式会社 代表執行役社長 廣瀬直己様	要望書	事故収束していない東京電力福島第一原子力発電所に係る対応について	9/9に東京電力から回答あり。
H25.9.5	国	資源エネルギー庁長官 上田隆之様	要望書	事故収束していない東京電力福島第一原子力発電所に係る対応について	9/10に資源エネルギー庁から回答あり。
H26.6.3	国	復興大臣 根本 匠様 内閣府特命担当大臣（原子力防災） 兼環境大臣 石原伸晃様 内閣府特命担当大臣（防災） 古屋圭司様	東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故に伴う荒唐家屋の被害認定事務の実施について（照会）	現に調査を実施した時点において確認された損壊等に認定基準をそのまま当てはめて被害状況を決定すること、カビや鳥獣の糞尿などによる家屋の汚損等については各部位の損傷として取り扱うこと	6/5に福島復興再生総局事務局長ならびに復興庁統括官付参事官より回答あり。
H26.8.12	福島県	双葉警察署長 渡部敬久様	警戒活動強化の要望について	国道6号線の全線開通と常磐浪江IC開通の見込みから、入町者の増加による犯罪行為の増加が懸念される。については、管轄警察署員の増員等、重点的に警戒活動の実施を要望	
H27.4.17	国	自由民主党福島県議会議員会 ふくしま復興本部 本部長 杉本純一様	復興加速化のための要望書	復旧・復興の進捗状況に配慮した集中復興期間の設定と中・長期的な財政支援措置、中間貯蔵施設等に関わる交付金等の活用と重点配分、除染の加速化、生活拠点を回避した除染廃棄物の輸送、復興祈念公園の整備、企業誘致に向けた制度の柔軟な運用、町内での公的な医療・介護施設の整備、町内における有害鳥獣対策、農業・水産業の再生、ADR和解案について東京電力に対する指導強化、避難指示解除中の就労不能損害の継続、復興公営住宅の整備の加速、復興公営住宅の入居申込における連帯保証人の免除、復興公営住宅入居後の暮らしの支援、長期避難に対するより充実した支援と絆の維持	
H27.6.11	国	原子力災害現地対策本部長 高木剛介様	5次提言要望書	平成27年5月29日に自由民主党・公明党により東日本大震災復興加速化のための第5次提言が示された。本提言を受け、今後、政府方針を決定するにあたり、以下の点を要望する。 ①一方かつ全町一律ではなく当町の実情にあった避難指示の解除時期とすること ②復興・創生期間及び期間終了後の十分な財源確保、継続的かつ安定的な人材確保策 ③事業の再建・なりわいの確保・生活の再構築に向けた支援 ④当町の実情を勘案した賠償の継続 ⑤復旧・復興に向けた交通量の増加と中間貯蔵施設への搬入車両増加を見据えたインフラ整備	

提出日	提出先	提出先詳細	要望書名	要望内容	回答など
H27.6.19	国	環境大臣 望月義夫様 環境省 水・大気環境局長 三好信俊様 農林水産大臣 林 芳正様 農林水産省 農村振興局整備部長 室本隆司様 復興大臣 竹下 亘様 復興庁 参事官補佐 小野山吾郎様	大柵ダム底の放射性物質を含んだ底質土の除去などに関する要望書	①大柵ダム底の放射性物質を含んだ底質土の除去を実施し、その後も定期的に行うこと ②用水路の除染と下流域の農地への拡散防止対策を徹底すること ③大柵ダムから流出する放射性物質について継続的なモニタリングの実施を行うとともに、流出防止対策について徹底すること	
H28.8.9	国	復興大臣 今村雅弘様	復興の加速化に向けた要望書	医療費免除、税の減免措置、借上げ住宅制度等、被災者に対する現状の支援措置は、浪江町として「帰町宣言」を出し、真の帰町を達成する段階まで継続すること。夏までに示される帰還困難区域の復興方針では、「地元自治体との協議の上で除染計画を策定する」よう明言すること。16項目を確実に実施するための、国による財政的支援及び人的支援を継続・拡充すること。イノベーションコスト構想実現のため、国が財政的に支援すること。里山再生のモデル事業を帰還困難区域内に所在する森林においても着実に実施すること。	
H28.8.19	国	経済産業省大臣 世耕弘成様	経済産業省大臣宛て要望書	平成29年3月に、避難指示解除準備区域と居住制限区域の避難指示解除を実施したとしても、医療費免除、税の減免措置、借上げ住宅制度等の被災者に対する現状の支援措置は、浪江町として「帰町宣言」を出し、真の帰町を達成する段階まで継続すること。 「復興・創生期間」は5年間と定められているが、「復興・創生期間」にとどまらない、国としての支援体制の整備・財源を確保すること。 高齢者が安心して生活できる生活環境を実現するため、地域医療サービス、介護・福祉サービスが確実に提供できるよう、それらを担う医師や看護師、介護福祉士等の人材を確保する体制を整備すること。ほか11項目。	
H28.8.26	国	環境大臣 山本公一様	環境大臣宛て要望書	避難指示解除の時期までに、住民の居住区域の除染について、最低でも一巡させること。また、そのための人員や体制の確保を図ること。 復興拠点や主要インフラとその周辺地域を中心とする「まちづくり」「地域づくり」を進めるにあたり、地元自治体との協議の上で、除染計画を策定し、国として速やかに除染を進めること。 森林の放射線量低減に向け、除染を含めた技術の開発・実証等を、地域毎の実情にあわせて進めていくこと。	
H29.1.12	国	原子力災害対策本部長 安倍晋三様	避難指示解除に向けた必要施策に関する要望書	住民が安心を実感できるまで線量低減の取組を継続すること。町民への生活支援策を継続・実施すること。浪江町の再建を目指す先駆者として町に帰還する町民を最大限支援するための支援措置を実施すること。帰還困難区域の避難指示解除が実現しないかぎり、真の帰町とはいえないことから、国、県の強力なイニシアティブにより施策を展開すること。	2/11に原子力災害現地対策本部長より回答あり。 ①避難指示解除に向けた必要施策に関する要望書（平成29年1/12）への回答 ②浪江町の復興に向けたフォローアップの仕組み
H29.6.20	国	自由民主党東日本大震災復興加速化本部長 額賀福志郎様	浪江町の復興に向けた要望書	特定復興再生拠点区域の整備にあたっては、町の意向を最大限尊重した形で計画を認定していただきたい。大規模水素製造拠点の造成に必要な財政支援。生鮮食品店、ドラッグストア、ホームセンターなど中小売店の誘致等の早期実現の支援。交流・情報発信拠点の整備に必要な財政支援。平成30年4月開校予定の小中学校や運動公園等の整備に対する支援。	
H31.1.23	国	復興大臣 渡辺博道様	浪江町の復興・創生に向けた要望書	平成32年度の復興・創成期間後の復興庁の後継組織となる新たな体制の整備と、復旧・復興事業の財源確保・人的支援等の支援をはかること。	
H31.4.10	国	自由民主党東日本大震災復興加速化本部長 額賀福志郎様	帰還困難区域の復興・再生に向けた要望	特定復興再生拠点復興再生計画に含まれなかった帰還困難区域について、除染や家屋の解体を進める組織体制を復興創成期間中に整備すること、除染土壌等の最終処分地の選定を進めること、拠点区域外の住民の生活支援を進めること、特定復興再生拠点の区域を拡大すること。	
R2.5.26	国	復興大臣 田中和徳様 環境大臣 小泉進次郎様 環境副大臣 佐藤ゆかり様 環境副大臣 石原宏高様 国土交通大臣 赤羽一嘉様 国土交通副大臣 青木一彦様 原子力災害現地対策本部長 松本洋平様 自由民主党東日本大震災復興加速化本部長 額賀福志郎様	帰還困難区域の復興・再生に向けた要望書 (原発事故による帰還困難区域を抱える町村の協議会)	特定復興再生拠点区域に含まれなかった帰還困難区域の避難指示解除に向けた方針の明示及び除染・家屋解体等の実施、除染土壌等の最終処分地選定、被災者生活再建支援金制度の弾力的運用による住民への生活支援、町村の復興・復旧計画に合わせた拠点区域外の除染・解体の実施に取り組むこと	
R2.9.30	国	原子力災害現地対策本部長 江島 潔様	浪江町の復興・創生に向けた要望書	「帰還困難区域の取り扱い」として、国が避難指示解除のための具体的な方針を早急に示すこと、「中心市街地の整備」として、浪江駅周辺における中心市街地の再生について十分な予算の確保や技術的側面の支援を行うこと、「移住・定住の促進」として、交流人口から定住人口へ繋げる施策への十分な予算の確保及び柔軟な支援制度を構築すること、「営農再開に向けた支援」として、地域の実情に応じた一律ではなくきめ細やかな支援を行うこと。	
R3.2.26	国	原子力災害現地対策本部長 江島 潔様 復興大臣 平沢勝栄様 環境大臣 小泉進次郎様 経済産業大臣 梶山弘志様	帰還困難区域の復興・再生に向けた要望書 (原発事故による帰還困難区域を抱える町村の協議会)	特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域の避難指示解除に向けた具体的な方針を令和3年6月までに明示すること。特定復興再生拠点区域復興再生計画を復興の進捗に応じて逐次区域拡大の認定を行うこと、拠点区域外の避難指示解除に向けた時間軸を示しつつ、除染・家屋解体並びに除草・伐木等の荒廃抑制対策を実施すること	

編集後記

東日本大震災の発生から10年の節目を迎え、今回の記録誌を制作することになり、この10年の出来事や記憶をどのように残しておくべきか、令和2年6月から制作をスタートさせ、今回の記録誌のテーマをどのようなものにしていくか、関係者で議論を重ねました。

検討を進めていく中で、「21,000人の町民の皆様それぞれに、それぞれの10年の記憶があること」「地域や世代によって過ごしてきた様々な10年であったこと」「100人100通りのその記憶を残すべきではないか」ということになり、「人の記憶、町民の記憶」を本誌の大きなテーマにすることとし、編集作業をスタートさせました。

帰還した町民の方、帰還して故郷で生業を再開された方、未だ避難生活を続け故郷に想いを馳せる方、避難先で新たな生活をスタートさせた方、震災当時浪江の小中学生だった方、故郷・地域の再生を避難先から通って続けられる方など、およそ100人程の幅広い世代の町民の方々に聞き取りをさせていただき、この10年の記憶や想いを振り返っていただきました。

取材を進めていくと、これまでのご苦労や今現在の率直な感情など、町民の皆様それぞれの語り尽くせない想いを拝聴することができ、それぞれの置かれた状況で「生きる」選択をされてこられたことを、あらためて実感させていただく機会となりました。私も町民の一人として、この10年間様々な選択を迫られた一人でもあります。

そのような皆様の想いをどれだけこの記録誌に込められるか、編集を進めていくにつれ、大きなプレッシャーを感じた時期もありました。

編集を進めていたあるとき、これまでお聴きした町民の皆様のお話はどれも、すべて「浪江町」という存在を未来へ残そうとする皆様の想いが込められていることに気づきました。

その皆様の想いを表現したいと考え、記録誌のサブタイトルを「未来へつなぐ 浪江の記憶」とさせていただきます。(表紙右肩に表記)

ご協力いただきました町民の皆様のご想いをどれだけ表現でき、記録できたか不安は残りましたが、上述のような想いでこの記録誌を制作させていただいたことをご理解いただき、お読みいただけましたら幸甚です。

あらためてご協力いただきました皆様に感謝申し上げます。そしてまた、この「浪江町」の続きを、皆様とともに創造していければと思っています。

令和3年6月

浪江町震災復興・記録誌制作担当

写真提供(順不同) 福島民報社(P28・P33・P35・P37・P39・P40) / 半谷写真館(P112・P124・P136)
㈱サンフォート(P112・P116・P124) / NPO法人 団塊のノープレス・オブリージュ(P121)

福島県浪江町

浪江町 震災・復興記録誌

未来へつなぐ 浪江の記憶

2021(令和3)年6月発行

企画・発行
福島県 浪江町

編集
株式会社 進和クリエイティブセンター

印刷
株式会社 日進堂印刷所

※本誌の著作権は浪江町に帰属します。